

平成30年10月31日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

総務企画委員会記録

(第2号)

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

総務企画委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月31日（水曜日）
開 会 午前10時0分
散 会 午後3時33分
場 所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 平成30年 平成29年度沖縄県一般会計決算第7回議会の認定について（企画部、出納認定第1号 事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、議会事務局 所管分）
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗	根悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
當	間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	川満誠一君
企画部参事	立津さとみさん
交通政策課長	長濱為一君
交通政策課 公共交通推進室長	宮城優君
科学技術振興課長	屋比久義君
総合情報政策課長	金城清光君
地域・離島課長	中野秀樹君
市町村課副参事	砂川健君
会計管理者	伊川秀樹君
監査委員事務局長	新垣秀彦君
人事委員会事務局長	池田克紀君
議会事務局長	平田善則君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会

を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号の調査及び決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から企画部関係決算の概要説明を求めます。

川満誠一企画部長。

○川満誠一企画部長 お手元の平成29年度歳入歳出決算説明資料により御説明申し上げます。

資料の1ページをお開き願います。

平成29年度一般会計歳入決算につきまして、御説明申し上げます。

企画部所管の歳入決算総額は、予算現額418億8814万9600円に対し、調定額351億540万7743円、収入済額351億442万743円、不納欠損額0円、収入未済額98万7000円となっております。

予算科目の款ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額431万7000円、調定額150万4260円で、同額収入済みであります。これは、主に行政財産使用許可に係る使用料収入であります。

（款）国庫支出金は、予算現額397億2271万7200円、調定額336億8758万5172円で、同額収入済みであります。これは、主に（項）国庫補助金の沖縄振興特別推進交付金や、（項）委託金の衆議院議員総選挙費であります。なお、繰越事業費繰越財源充当額が60億7081万3200円となっておりますが、主に沖縄振興特別推進交付金の市町村分に係る前年度からの繰越予算であります。

（款）財産収入は、予算現額1億8971万5000円、調定額2億4862万3847円で、同額収入済みであります。

財産収入の主なものは、（項）財産運用収入（目）財産貸付収入における沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料及び（目）利子及び配当金であります。

予算現額から増収となった主な要因は、（目）利

子及び配当金における株式配当金が増加したことによるものであります。

資料の2ページをお願いいたします。

(款) 寄附金は、予算現額150万円、調定額88万5000円で、同額収入済みであります。これは知的・産業クラスター形成推進寄附金としての受け入れであります。

(款) 繰入金は、予算現額10億6493万1000円、調定額2億7508万5454円で、同額収入済みであります。これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金からの繰り入れであります。

予算現額から減収となっている主な要因は、西普天間住宅地区跡地における普天間高校の移設について、年度末までに用地取得に取り組みましたが、見込みを下回ったことによるものであります。

(款) 諸収入は、予算現額6億2086万9400円、調定額6億1142万4010円で、収入済額6億1043万7010円で、収入未済額98万7000円となっております。

諸収入の主なものは、(目) 総務貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付金元利収入であります。

また、収入未済については(項) 雑入(目) 雑入の沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の交付決定取り消しに係る返還金であります。

(款) 県債は、予算現額2億8410万円、調定額2億8030万円で、同額収入済みであります。これは主に、那覇バスターミナル整備事業であります。

3ページをお願いいたします。

平成29年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は(款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額493億899万2500円に対し、支出済額419億1561万3446円、翌年度繰越額51億5229万8200円、不用額22億4108万854円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は85.0%、繰越額の割合である繰越率は10.4%であります。

翌年度繰越額について御説明申し上げます。翌年度繰越額(C)欄をごらんください。

(項) 企画費の繰越額2億2851万200円のうち、

(目) 企画総務費638万9000円は、通信施設改修事業の事業実施に伴う繰り越しであります。

(目) 計画調査費2億2212万1200円は、超高速ブロードバンド環境整備促進事業の事業実施に伴う繰り越しであります。

(項) 市町村振興費の繰り越しは、(目) 沖縄振興特別推進交付金49億2378万8000円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げます。右側の不用額の欄をごらんください。

(項) 総務管理費の不用額7億9138万8694円は、主に特定駐留軍用地等内土地取得事業において、西普天間住宅地区跡地の土地取得が見込みより少なかったことに伴う委託料の執行残によるものであります。

(項) 企画費の不用額3億3073万4588円のうち、

(目) 企画総務費に係る主なものは、通信施設維持管理費における役務費等の執行残によるものであります。

(目) 計画調査費に係る主なものは、石油製品輸送等補助事業における石油輸送量の実績減に係る補助金の執行残、離島空路確保対策事業費における航空機購入費補助について、為替の影響による補助金の執行残によるものであります。

(項) 市町村振興費の不用額10億2808万6255円は、主に、(目) 沖縄振興特別推進交付金において、市町村事業に係る入札残及び事業計画の変更等による交付金の執行残であります。

(項) 選挙費の不用額6014万7487円は、主に(目) 衆議院議員総選挙費の市町村に対する交付金の執行残であります。

(項) 統計調査費の不用額3072万3830円は、主に就業構造基本調査費の市町村に対する交付金の執行残であります。

以上で、企画部所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願ひ申し上げます。

○渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算の概要説明を求めます。

伊川秀樹会計管理者。

○伊川秀樹会計管理者 出納事務局所管の平成29年度歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料出納事務局に基づきまして、御説明をいたします。

資料の1ページをごらんください。

それでは初めに、歳入について御説明いたします。

予算現額は、(款) 使用料及び手数料、(款) 財産収入、(款) 諸収入の合計で3797万円となっております。調定額は20億5394万6192円で、収入済額も

同額となっております。

(款) 使用料及び手数料 (項) 証紙収入については、各部局で予算を計上していることから予算現額は0円となっております。証紙収入の調定額及び収入済額については、出納事務局会計課で行っている証紙売りさばき分になります。

資料の2ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 総務管理費の予算現額5億9961万9000円に対し、支出済額は5億8200万5426円で、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は97.1%となっております。

不用額は1761万3574円で、その主なものといたしましては、職員手当等と委託料の執行残となっております。

以上で、出納事務局の平成29年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○渡久地修委員長 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算の概要説明を求めます。

新垣秀彦監査委員事務局長。

○新垣秀彦監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成29年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

歳入の決算について御説明いたします。

監査委員事務局の歳入総額は、(款) 諸収入となっており、収入済額が18万9595円となっております。その内容は、非常勤職員に係る雇用保険料等となっております。なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

歳出の決算について御説明いたします。

歳出の合計は、(款) 総務費(項) 監査委員費の予算現額1億8343万3000円に対しまして、支出済額は1億7512万768円で、執行率は95.5%となっております。

不用額は831万2232円で、その主なものは職員費及び旅費等の執行残によるものです。

以上で、監査委員事務局所管の決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○渡久地修委員長 監査委員事務局長の説明は終わ

りました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係決算の概要説明を求めます。

池田克紀人事委員会事務局長。

○池田克紀人事委員会事務局長 それでは、人事委員会事務局所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算状況について御説明いたします。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款) 諸収入の収入済額が160万5202円となっております。その内容につきましては、公平審査・苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費、非常勤職員等に係る雇用保険料であります。なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

資料の2ページをごらんください。

次に、歳出決算状況について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 人事委員会費の歳出総額は、予算現額1億7663万6000円に対し、支出済額1億6754万4579円、不用額909万1421円、執行率は94.9%となっております。

不用額の主な内容は、職員費及び職員採用試験費の執行残等であります。

以上で、人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○渡久地修委員長 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算の概要説明を求めます。

平田善則議会事務局長。

○平田善則議会事務局長 それでは、議会事務局所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります歳入歳出決算説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算について御説明いたします。

議会事務局の歳入総額は、調定額の265万7762円に対し、収入済額が265万7762円、収入済額の割合は100%となっております。

収入済額のうち、(款) 使用料及び手数料32万8057円は、議会棟1階ラウンジ等の建物使用料であります。

(款) 諸収入の232万9705円は、電気代等の雑入であります。

次に、2ページをお開きください。

歳出決算について、御説明申し上げます。

議会事務局の歳出総額は、予算現額の13億5983万8000円に対し、支出済額が13億1678万6002円、不用額が4305万1998円で、執行率は96.8%となっております。

不用額の主な内容を目別に御説明しますと、(目) 議会費の不用額3428万6783円は、旅費等の執行残となっております。

次に、(目) 事務局費の不用額876万5215円は、職員費等の執行残となっております。

以上が、議会事務局所管の歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 平成29年度主要施策の成果に関する報告書―成果報告書の31ページの離島観光・交流促進事業についてです。一番最初から、決算からは

外れてしまうのですが、本年度の本会議の質疑で西銘啓史郎議員から、旅行業法上の問題点があるということに触れられていたと思うのですが、これについて、詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 今の御指摘の点でございますが、昨年度、平成28年度から本事業を実施しておりまして、事業内容は御承知のとおりでございますが、昨年度の事業を実施する中で、沖縄本島の県民を中心に広報いたしまして募集を行うのですが、その中で、この事業への参加の意思を御確認した上で抽選を行いまして、参加をされる方に対して、旅行会社から通常の旅行業と同じような形で正式に契約を結んでもらうというような、申し込みをしてもらう形です。通常の旅行商品と異なるのは、最初にこの事業に対して参加してもらおうという意思表示の手続がございまして、その点については募集の中で、いわゆる事業の参加に対する広報という位置づけでやっていたのですが、実際にはその後正式な申し込みがあるものの、最初の段階で旅行に申し込むのとはほぼ同様の内容が含まれるという指摘があることから、最初の広報の段階でも通常の旅行商品を周知するのと同様のルールを守っていただきたいという内容がありました。いわゆる表記の部分であったりとか、価格の部分であったり、それから旅行業法上その旅行会社の細かいいろいろな留意事項等ございまして、こういった部分も、最初の広報の段階から、通常の商品の募集等に準じた形でやっていたきたいということで―その点については正式な募集段階のときには当然行ってはいるのですが、最初の広報段階からも可能な限り、通常の商品に準じた形でやれるように改善しているところです。

○宮城一郎委員 では平成28年度、平成29年度においては、そのような問題点を抱えたまま進められていて、平成30年度の10月末の時点で、これは解消されている状態ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりでございます。

○宮城一郎委員 この事業なのですが、計画では平成30年度をもって終了という形になると思うのですが、この事業の目的が、1つは島の住民と交流を重ねることで島への理解を深めること、もう一つに体験プログラムの開発、改善、それから受け入れ体制の強化という2本立てになっていると思うのですが、今回平成30年度で終わるに当たって、平成29年度から引き続きなのですが、成果として参加者からの評価、この事業はおおむね好評を得ていたのかど

うか等、何か実績があれば教えてください。

○中野秀樹地域・離島課長 事業に対する評価ですが、本事業はモニターツアーという形式をとっておりますので、実際にツアーに参加していただいた後にアンケートに答えていただきます。その中で、参加者からのアンケート結果の最新のデータでございますが、平成29年度の実績では、24離島、29地域に3391名参加いただいて、アンケート結果の中で、このツアー全体に対して満足度を聞いておりますが、満足が60%、やや満足が31%、合わせて91.7%。それから離島との交流、理解促進を掲げておりますので、理解が深まったかという問いに対しては、深まった、そう思うが63.8%、ややそう思うが29.7%で合わせて93.5%。また再度訪問したいかという問いにも合計で93.9%といったようなデータが出ておりますし、自由記述とかの欄でも、ほかの離島にも行ってみたいとか、交流できていろいろな話が聞けて島を好きになって、ほかの島にも行きたいし、応援をしていきたいといったような肯定的な意見が多数見られております。

○宮城一郎委員 県民から継続の声とかはないですか。

○中野秀樹地域・離島課長 もちろん参加者の方もそうでございますし、それから実際に離島でいろいろ展開をされている地元のモニターツアーの継続要望もそうなのですが、それとあわせて、単に人が来るというだけではなくて、連携される島の事業者がふえてきたとか、受け入れ団体が組織化してきたとか、こういうようなことを踏まえて新しいプログラムに挑戦したいとか、新しい体制で経験を積みたいと。それから、実際につくったものを自走させていくというか、こういう事業がなくても販売を伸ばすための販売手法やノウハウといったものも学びたいといったような要望はほぼ全ての離島、それから参加者の多くからも聞いているところでございます。

○宮城一郎委員 今おっしゃられた事業者の声で継続の要望があると思うのですが、一方でおっしゃるとおり、自走させていくことが事業の目的でもあったと思うのです。これまでの中において、実際に各島々で起こしたモニターツアーの中から、着地型旅行商品として実際に一般観光客に向けてテイクオフしていったような商品は大体どのくらいあって、旅行会社で販売されているか御存じだったら教えてください。

○中野秀樹地域・離島課長 実際の自走化というかテイクオフの部分でございますが、本事業で基本的

には新たに造成したツアーというものが対象になりますが、こういったものが全体で180程度はあるのですが、そのうちの67ツアー、全体で3分の1くらいは旅行社の視点で商品として今後売れていく可能性があるという評価をいただいているところであったりとか、実際に昨年度の段階からこの事業を離れて県外向けのツアーとして販売されているような事例というのも出てきているところでありまして、こういったもの、それからそうでないものも含めて、今後もブラッシュアップを行って、自走化に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

○宮城一郎委員 では、次の質疑に移らせていただきます。

成果報告書34ページの特定駐留軍用地等内土地取得事業です。平成29年度、約10億3000万円の予算について、決算は4億3000万円ということで、先ほど企画部長からお話があったように西普天間での取得が芳しくなかったと聞いております。ただ西普天間と普天間飛行場内にそれぞれ0.2ヘクタールずつ取得があったと思うのですが、この4億3000万円の少し細かい部分を教えていただけたら助かります。

○立津さとみ企画部参事 4億3189万6000円となりますが、その内訳としましては土地取得事業に係る沖縄県土地開発公社への業務委託料としまして、2億7100万円余りです。それから、軍用地料や基金の運用利子を基金に積み立てする積立金が1億5900万円余りとなっております。そのほかは、事務費として旅費や共済費などという内訳になってございます。

○宮城一郎委員 約4億3000万円、この事業はほぼ特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用して進められているものだと思うのですが、平成29年度に約4億3000万円の活用があった一方で、別の資料で沖縄県歳入歳出決算審査意見書の64ページにあります34基金の、決算年度中の増減等が記載されている一覧表があるのですが、そこには同基金が平成29年度は9397万7000円程度の活用にとどまっているとお見受けしております。例えば、西普天間の土地取得については、全てがこの基金ではなくて、別の財源とかも活用したのかどうかも含めて、ちょっと4億円との数字の差等を御教示いただきたいと思えます。

○立津さとみ企画部参事 今、手元に資料の持ち合わせがないので、取りまとめて、後ほど御提供させていただけないかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○宮城一郎委員 あと西普天間の0.2ヘクタールなのですが、一旦取得いたしました。今後なのですが、普天間高校の移転事業自体は断念という結果を見た中で、この0.2ヘクタールを今後どのように使っていくのかというところですね。例えば、換地等により市に渡して市で全体計画の中でうまく活用していってもらえるのか、あるいは県単独で何かここでやっていく予定なのかというところを教えてください。

○立津さとみ企画部参事 現在、宜野湾市においては、区画整理事業の認可に向けてさまざまな調整を行っているところなのですが、県が取得しました西普天間住宅地区跡地の土地の利活用につきましては、関係する機関、地元の宜野湾市でありますとか、あるいは県の教育庁も含めて、調整、検討を行っているところでございます。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書の16ページになります。企画部の事業なのですが、知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築というものがございます。7つの事業があるようですが、それぞれ大きな事業だと思っておりますので、それぞれの概要で構いませんので成果についてお伺いします。

○屋比久義科学技術振興課長 知的・産業クラスターを形成するため、健康、医療、環境エネルギーの分野について7つの事業を実施しているところでございます。平成29年度における主な成果の概要につきましては、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業において、例えば骨折治療等に使う綿状の人工骨を製造する企業と琉球大学が提携した再生治療法の開発研究を支援し、その一部につきましては、ことし2月に特許を出願しております。

また、先端医療実用化推進事業におきましては、医療現場における先端医療技術の研究を支援し、これらの実用産業化を目指した取り組みを行っております。具体的には患者自身の細胞を培養した細胞シートという再生医療技術を用いまして、食道が狭くなる疾患に対する臨床研究を支援しております。手術によって食道が狭くなり、食事が喉を通りにくい患者を救う治療法として期待されております。また、この研究で開発した培養技術や治療に使用する医療機器などの再生医療の産業化も期待できるところでございます。

さらに、先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業では、琉球大学や企業等が連携して進めます島

嶼地域におけるエネルギーの安定供給に寄与するエネルギー基盤の研究を支援しているところでございます。具体的には、海水と淡水の塩分濃度差を利用して安定的に電力を生み出す研究を支援しておりまして、平成29年度は県企業局の協力を得て北谷浄水場内に試験室を設置するとともに、実証試験を行うための装置を開発したところでございます。今後とも研究段階に依りて得られた成果を発展させる産学連携の共同研究を支援していくことで、知的・産業クラスターの形成を推進していきたいと考えております。

○当山勝利委員 まず一番最初に御説明いただきました沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業ですが、たしかここにも書いてありますが3事業の事業化に向けて企画部で行っていると思うのですが、そちらはその支援、たしか3年計画だったと思いますが進捗状況はいかがでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業についてですが、研究者と企業等が連携して技術を実用化するための共同研究に対する補助等、現時点で30を超えるような共同研究について支援をしているところでございます。

○当山勝利委員 事業化に向けた取り組みが平成29年度からなされていると思うのですが、そちらの進捗状況はいかがでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 これまでの取り組みと成果につきましては、例えばライフサイエンス研究センターにレンタルラボや動物実験設備を整備いたしましたして、企業が利用できる研究基盤の高度化を進めたところでございます。これをもとにして、同センターを中核としたうるま市州崎地区へのライフサイエンス系企業の集積が促進されていると理解しております。また一方で、共同研究支援の具体的な成果といたしましては、メラニン抑制効果があるシークワサー由来のノビレチンを活用した化粧品の開発で琉球大学発のベンチャーを設立したり、沖縄産の蚕由来のタンパク質合成技術を確認することで沖縄工業高等専門学校—沖縄高専発のベンチャーの設立がなされるなど、具体的な事業化に向けて今取り組まれているところでございます。

○当山勝利委員 沖縄でとれるものを使った産業化ということで期待しております。

それと、商工労働部でバイオ3Dプリンターとか、先ほどありました大量の細胞の培養施設とかつくっていらっしゃると思いますが、そこら辺と絡めて企

画部も再生医療に関する研究開発等の支援をされていると思うのですが、そこら辺の取り組みについてちょっと教えていただけないでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 まず、この再生医療に関する体制づくりということにつきましては、これまでゲノム研究を支援していくことで、ゲノム解析技術者の育成であったり、また細胞の再生については例えばこれを医療で使う場合は、臨床細胞培養士という学会で認定される人材も必要になりますので、そういったものの育成であったり、あとはお医者が再生医療認定医になるための研究等々についても支援しております。先ほど御説明いたしました琉球大学と、骨折治療等に使う綿状の人工骨を製造する企業と提携した共同研究についても、通常培養が難しい、あるいは培養しても培養した培地から細胞を剥がすときに難しい技術が必要だといったものを、より安全で簡単にできないかというところで、この人工骨に使う技術を活用しながら細胞培養の技術革新を進めておまして、そういったものを支援しているというところでございます。

○当山勝利委員 培養士の育成という意味では、沖縄高専でカリキュラムに取り入れて、そのカリキュラムを受講した人は培養士としての資格をもらえるような制度ができるようになりますというの聞いていますので、そこら辺の人材もしっかり生かせるような環境をつくっていただきたいと思います。それで、今再生医療に関しては大分めどが立ったというか、まだスタートラインに立っているような状況だとは思いますが、企画部としては次のターゲットをそろそろ準備しないと。一つのターゲットを達成しようと思うと多分10年ぐらいはかかるわけですよ。再生医療もたしかタンパク質の分析機器を購入されたのが、11年か12年前ぐらいだったと思います。それを長年かけてようやくここまで来たわけで、次のターゲットは皆さんどこら辺を検討されているのでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 再生医療につきましては、今、ある程度臨床での有効性が確認されていて、また細胞の培養についても普及しつつあります。委員御指摘のとおり、商工労働部においても細胞培養施設の設置であったり、これを産業化しようという取り組みがありますので、そこにまたつながっているかと思えます。その一方で、来年度以降はこの医療技術を実際の医療現場で適用できるようにするための治験等々について、企業と連携しながら進める研究を支援していこうと。また、新たなテー

マという御指摘でございましたが、それにつきましては、現在県の内部で進めておりますこれまでの沖縄振興計画に関する事業の総点検等々、あと専門家の御意見等々を踏まえながら検討していきたいと考えております。

○当山勝利委員 これから検討されるということではあるのですが、ただここにエネルギーに関する共同研究とかの事業も上がっているものですから、次のターゲットはそこになるのかなと思っていたのですが、それも含めて検討されるということで理解をします。

次に、公共交通利用環境改善事業がありますが、平成29年度低床バスが21台導入されたということなのですが、どのバス会社に何台ずつ導入されたのか教えていただけますでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 平成29年度に導入したノンステップバス21台ですが、琉球バス6台、那覇バス6台、沖縄バス6台、東陽バス3台となっております。

○当山勝利委員 聞くところによると、どうしても企業体力に応じて導入が進んでいるところと、なかなか進みにくいところがあると伺っていますが、そこら辺はどのように認識されていますでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 ノンステップバスにつきましては、平成29年度の21台を含めて、平成24年度から平成29年度までの6年間の合計で212台導入しておりますが、その導入に当たっては、補助対象者であるバス事業者において、段階的な導入計画を作成して県に申請をしております。その際は、当然その経営状況等を勘案しながら導入が進められておりますので、県としましては各社公平に導入していると考えております。

○当山勝利委員 導入計画を申請し、それに従って整備されているということは、各社が立てた導入計画に沿って順次導入されている一順調にいつているという理解でよろしいのでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 実はこのノンステップバスの導入の対象は、基本的にはまず基幹バス運行に関連するような基幹バスルート、あるいは支線バスルート、それから石垣空港からの幹線バスを対象にしておまして、この事業で平成33年度までに全体として236台を整備する計画であります。平成24年度から大体同じくらいの台数を導入された企業もいますし、東陽バスとかは平成28年度になって導入を始めたという、その辺は各社の経営状況も含めてあると思いますので、そういった全体のバランスも考

えながら県としてはこの事業を進めているということでございます。

○**当山勝利委員** その平成33年度までの事業なのですが、今の話だとやはり企業の体力に応じて、導入が進んでいるところとそうでないところがあるという御答弁に聞こえるのですが、この平成33年度までにこの事業の目標として236台は充足される見込みはあるのでしょうか。

○**長濱為一交通政策課長** 現段階で212台まで来ておまして約90%まで来ております。企業で申しますと、那覇バスと石垣の東運輸がもう既に導入計画を全て完了しております。東陽バスについては更新する前のバスの状況であるとか、そういったものも当然あったかと思しますので、経営状況は勘案してしっかり計画どおりやっていると我々としては考えております。

○**当山勝利委員** ということは、平成33年度までに236台は100%低床バスにかわる。要するに、企画部で精査した路線に関してはかわるといふことでしょうか。

○**長濱為一交通政策課長** それを目標に取り組んでおります。

○**当山勝利委員** 低床バスは結構便利ですし、観光地などでは普通に乗りやすいような形でバスが走っていますので、ぜひその取り組みをよろしくお願ひします。

次に、離島航空路対策事業について伺います。主要施策の成果に関する報告書の中に那覇一与那国便が黒字であったために補助する必要がなくなったと書かれているわけですが、その理由についてまず御説明ください。

○**長濱為一交通政策課長** 那覇一与那国路線が黒字に転じた要因でございますが、当初計画と比べまして旅客数が1万5897人から47%増の2万3375人、それから貨物取扱量も当初計画の172トンから27%増の219トンとなるなど事業が好調でございました。それとあわせた要因としまして、航空燃油費の単価の下落、あるいは機材更新による整備費の減等が相まった結果でございます。

○**当山勝利委員** 乗客がふえたということなのですが、この要因は何ですか。住民の方がふえたのか、それとも観光客がふえたのかどうなのでしょう。

○**長濱為一交通政策課長** 住民も交流人口もどちらもおおむね増加傾向にございます。その要因で黒字に転じたということでございます。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、交通政策課長から交流人口とは観光客や本島に住んでいる県民も含めたものであるとの補足説明があった。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

当山勝利委員。

○**当山勝利委員** 観光客の皆さんもふえているということなのですが、やはり那覇空港から直行便が出るとそれだけ観光客の方々も行きやすくなると思うのです。今沖縄県の観光をあと1泊ふやそうと思うとどうしても離島観光をふやさなくては行けないと。しかし、例えば離島の離島に行くのはお金がかなり過ぎて今不便なので、直行便があると比較的行きやすくなるというのが現状だと思うのです。それがあつた程度この事業で証明されているのかなという感じはするのです。なので、この事業を使うのか何の事業を使うかはわかりませんが、ぜひ那覇空港からの直行便をふやす方向での取り組みはできないのでしょうか。

○**長濱為一交通政策課長** 新規の那覇空港からの各直行路線等につきましては、航空需要でありますとか空港の体制でありますとかその辺を含めて基本的にはまず航空会社で路線の開設等は検討するものだと考えておりますが、県としましては航空会社とも話をしながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○**当山勝利委員** ぜひそういう視点でも、那覇空港からの直行便というのをふやしていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、離島型植物コンテナ実証事業がありまして、これは国で予算がついたので県ではやる必要がなくなったという事業なのですが、国がやられているその事業はどこ市の町村で、ほぼ同じ内容なのかどうか、県がやられている内容と同じなのかちょっとお伺ひします。

○**中野秀樹地域・離島課長** 御指摘の離島型植物コンテナ実証事業でございますが、御指摘いただいたとおりでございます。県が実証事業で実施を想定していた離島のうち、南大東村と粟国村において国の沖縄離島活性化推進事業を活用して事業を実施したと聞いております。それで両村の状況を確認しましたところ、平成29年度にこの事業で粟国に1基、南大東に2基設置して、村費で運営スタッフを雇用し平成30年度からレタスやチンゲンサイ、水菜などの収穫・販売が始まっております。粟国村においては1日約80株、南大東村においては1日200株を安定的に生産していると話を聞いておまして、県が

想定していたものにおいても基本的には設置した上で、村内の農業生産法人であるとか、そういったものと連携して効果を実証するというところでございますので、直接的な内容はおおむね同様であると認識しております。

○当山勝利委員 県でやられようとした事業はそれをパイロット事業としてやって、そこで得られた知見もしくは技術なりをほかの離島にも応用できるようにしようと、要するにその情報はシェアしようというものも県の事業の一つだったと思うのですが、これは、国もやられるのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の点でございますが、先ほど申し上げました国の沖縄離島活性化推進事業という補助事業でございますが、こちらはそもそも事業の性質が離島市町村の先導的な事業を支援するためにつくられたと聞いておりました、基本的には実証的な要素があるものについて採択した上で、これを当然ながら先導的なものを横展開することを見据えた事業と聞いておりますので、他の市町村の牽引役となるように期待しておりますし、県においても有用なものは離島振興を図る観点から情報共有した上で、離島市町村と接する機会がたくさんありますので、仮にこういう場合であったとしても情報共有はしていきたいと考えております。

○当山勝利委員 そうすると国主導でやると理解しました。こちら辺の情報は、県としても共有されそうですでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりでございますが、最初の段階から離島市町村との連携を想定しておりましたので、当然ながら通常のコネクションもそうですが、これについても直接的な連携はとっておりますので、今後ともこの効果が全体に波及できるように努めてまいりたいと思います。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 主要施策の成果に関する報告書の29ページの離島体験交流促進事業で、目的にありますとおり児童生徒に離島の魅力を認識していただく。そして交流促進につなげていくということ、なおかつ離島の活性化につなげていく目的で一成果にもいろいろあるのですが、この辺のところを詳しく説明を願いたいと思います。これだけの学校の児童生徒が1年間に体験をしてきているわけですが、この児童生徒は対象の学年も設定してあるのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の離島体験交流促進事業でございますが、沖縄本島の児童を中心に

離島に対する認識を深める、それから離島側においては、児童との交流促進において地域の活性化、受け入れ体制の強化を目的として実施しております。平成29年度においては、本島側の児童が53校で3688名、離島児童については8校で62名を派遣しております。今御指摘いただいた児童の学年でございますが、現在、小学校5年生を対象に宿泊学習の要素も含めて実施しております、成果の部分で申し上げますと、児童においては離島の魅力や重要性に対する認識が深められるとともに、また離島に行きたいという感想が寄せられたりしています。それから児童の心境や行動面でよい変化があった、主体的な行動をするようになったとか、手伝いをするようになった、それから食べ物を大切にようになった、そういった児童の内面での向上というのもよく言われております。

それから地域側においては、こういった事業を進めるに当たって農家民泊であったり、民泊の簡易宿舎の許可の取得が促進されたり、体験プログラムの開発・改善も重ねられてきております。また、この事業を離れて、こういう経験を通して実際に県外からの修学旅行を誘致するような、自主的な取り組みも活発化しているところでございます。

○仲宗根悟委員 効果として活性化を図ることができた、受け入れ体制の整備を図ることもできましたよとのことですが、課題の中ではさらなる強化を求めているという内容で締めくくられています。受け入れ体制のプログラムですとか、地域の特性を生かしながら子供たちの体験交流プログラムをつくっていくと思うのですが、そのプログラムのつくり方について、地域の方からこういうメニューがありますと皆さんに提示があって、それでは実施しましょうというやり方なのか、地域は地域でどうぞ頑張ってくださいというやり方なのか、皆さんがこういうメニューにしてくださいというやり方なのか、どういった形でこのプログラミングをしているのか聞かせてもらえませんか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の点につきまして、本事業、それから将来的に地域が修学旅行を受け入れることに関して一般的に重要とされるのは、その離島の関係者をつなぐ役割であるコーディネーターの育成であったり、実際にプログラムを開発して磨いていくところが中心です。それから民泊の数をふやしたり、質を高めるところが主な取り組みになりますが、それぞれについて当然ながら、キャパシティも含めて各地域の実情がございますので各

地域でやれること、そういった準備の部分にかなり時間を割いてやっております。体験プログラムの専門家や実際にやられているガイドの専門家の方をファシリテーターという形で事前に離島に派遣をして、コーディネーターやプログラムを実施する島の方と一緒に事前準備の打ち合わせを重ねる中で、こっちはこういうやり方をしましょう、去年こういうふうにしたのでこの部分をこっちは改善していきましょうといったように、随時PDCAを回しながら島のキャパシティに応じた形で改善するやり方をとっております。

○仲宗根悟委員 2億5000万円の予算を使っただけの事業効果はかなりあると思うのですが、今おっしゃったように受け入れる側である民泊の体制を充実してもらいたい、ひいては離島の活性化につなげていくという内容なのですが、その活性化については今どのような状況になっているのかお聞かせいただけませんか。

○中野秀樹地域・離島課長 数字で示せる部分等で申し上げますと、例えば民泊である簡易宿舎の営業許可取得の件数については、事業開始前の平成22年度であれば107件であったのが、平成29年度においては509件と400件程度ふえていたりとか、体験プログラムの数についても平成22年度の20件から平成29年度は308件と大幅に増加していること。離島でこういう中核的な動きをされるコーディネーターの数も当初6名だったのが現在各島で合計57名育成されており、数字面においても一定の成果が出てきていると考えております。

○仲宗根悟委員 県としては平成33年度も事業が確定しているのですが、現在本島で53校、離島を含めて61校、3600名余りの児童に体験をさせている中で、課題ですとか、挙げられたような、活性化につなげる意味でも、これをもっともっとふやして行って、充実させていく計画なのか、いかがですか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の事業の規模についてでございますが、先ほども少し触れさせていただきましたように、この事業については本島の学校から好評ということもあって、非常に多くの要望等があり、定員を上回る応募をいただいているところです。同時にこれは受け入れ側の離島がちゃんと質を担保して安全を確保した上で、実際にその人数を受け入れて実施できるかという観点もありまして、各離島の受け入れ能力であったり、質も一定程度担保しながら実施していく必要があります。全体的には少しずつふえている傾向ではあるのですが、一気に

ふやすのは安全性や質の確保の観点から注意しながらやっていく必要があると考えております。

○仲宗根悟委員 今、お話がありますとおり、学校現場からは、非常にいい体験プログラムなのでもっと続けてもらいたいという要望は非常に強いと思います。最大の目的は、もちろん離島の魅力の発信につなげることですが、リピーターと申しますか、お話があったように、もう一回来てもらいたい、もっと体験してもらいたいというのが狙いの一つでもあると。修学旅行については、卒業して家族を連れてきたり、あるいはもう一度沖縄を旅行したいというお話もよく耳にするのですが、子供たちの体験交流を通してそういった事例と申しますか、平成22年度から始まった参加者の方々の離島に対する目の向け方と申しますか、そういう成果はお聞きしてないですか。

○中野秀樹地域・離島課長 何と申しますか、事業後のさらに自然的な動きというところだと思っておりますが、詳細な定量的なデータは事業外になってしまうので、なかなか集めることが難しいのですが、実際に離島コーディネーター等と打ち合わせをする中で、例えば去年、学校行事として来てくれた5年生の児童が、島のよさをわかった上で家でいろいろ話して、今度は自分の家族と一緒にその島にまた戻ってきたという事例は複数聞いてございます。それから先ほどの修学旅行の例で、ちょっと数字は持ち合わせていないのですが、例えば、観光協会みたいなものがなかった島において、この事業をやる中でかなりの数が組織化されて、教育旅行のようなものを一定程度受け入れる体制が構築されて観光協会が機能し始め、実際に県外からの修学旅行を誘致するようになったという事例は、ある意味で受け入れ体制ができたという一定の成果が出ていると認識しております。

○仲宗根悟委員 非常にいい事業だと思います。先ほどお話がありましたとおり子供たちの行動も主体的になったと。我々も研修に行ったときのコーディネーターからお聞きしたところによりますと、成績もアップしたという生徒も出てきたというところで、何と申しますか、主体的に行動ができる子供たちになったということですので、これは非常にいい事業だと思います。ぜひ、平成33年度と言わずに、継続して続けていただきたいと思っております。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 最初に、歳入歳出決算説明資料の1ページ。歳入の財産収入の項目の内容で、特に特

許権等の運用収入等についてももう少し具体的に、どういう収入なのか詳細に説明していただきたいと思えます。

○屋比久義科学技術振興課長 特許収入、運用収入一許諾実施料というのですが、県立の試験研究機関の研究者等が行った職務発明について、県が取得した特許権等を使いたいという企業等に使用することを許諾いたしまして、その権利を使用することによって得られた利益の対価として、使用料を納めていただくものとなっております。

○新垣光栄委員 具体的にどういう特許かはわからないのですか。

○屋比久義科学技術振興課長 例えばですが、平成29年度につきましては、農業研究センターが発明したサトウキビ等の育種の品種に関する技術を活用したいといったもので使用を許諾しました。額は小さいのですが、2万1000円とちょっとぐらいの収入です。またこれも同じ農業研究センターですが、害虫の防除方法に関する特許がございまして、これについても例えば害虫駆除のための薬をつくっているメーカーから、この特許を使用したいということがありまして、20万円弱ぐらいの収入が入ったりといったものでございます。

○新垣光栄委員 それを踏まえて、主要施策の成果に関する報告書15ページの知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築に関してお聞きしたいと思います。今回、平成27年度から事業開始した知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築に向けた事業の中で、特許を取得した項目は何件ぐらいあるのでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 特許については、実はつい先日も報道されたところでございますが、これまで私どもが研究支援してきたもので、琉球大学発の畜産関係のベンチャー企業の事例がございませぬ。死亡率が50%から90%ぐらいで、子豚がよく発症する浮腫病という病気があるらしく、世界的に多発しているもので、発症した豚は仮に生存したとしても出荷できないということで、畜産農家の方にとって経済的な打撃が大きいというものでございました。これに対する研究の支援等々をやりまして、この病気を予防するワクチンの開発に向けた研究を実施していただきまして、我が国だけでなく米国等も含めて国際特許を出願したといったような例がございませぬ。

○新垣光栄委員 今、農業分野、そして畜産分野での特許なのですが、今回、沖縄県が力を入れている

この産業クラスター関係で、科学技術大学院大学、琉球大学等々含めて今いろいろなシステム構築だったり研究をやっているわけです。そういう事業の中で、新しい産業システムのいろいろな特許だったり方法が構築されていくと思えますが、その中でこういう特許のようなものが出てくる可能性はあるのかどうかです。

○屋比久義科学技術振興課長 例えば再生医療の中で、培養技術というのが非常に難しくそれをいかに大量に安くかつ迅速につくれるかという技術というものが求められていると。実際そういった研究に支援をしております、その一部については特許申請していると。これができると、研究機関等での臨床用キットの販売であったり、あるいはそれが実際に病院での治療に寄与するための臨床細胞シートの製造販売であったりという形で、バイオ産業の振興にもつながっていくものと期待しております。

○新垣光栄委員 この研究成果が実用化され特許に結びついたときに、県との特許料に関する契約関係まで含めてこういう拠点づくりに向けての運用上の契約までなさっていますか。そのまま研究費を費用とする事業なのか、見返りと言ったらちょっとおかしなのですが、もし特許を取ったとき、新しいシステムを構築したときの対価として特許料が県に入ってくるようなシステムを組んで支援をしているのかどうかお聞かせください。

○屋比久義科学技術振興課長 研究に対する支援でございまして、その研究成果として特許に値するものとして特許出願されたものに対しては、県が権利を持っているというものではなくて、冒頭に御説明申し上げました特許の収入は県の試験研究機関に関するものでございます。また、産業活用の観点からも相手に帰属をしていただいてやっているとございませぬ。

○新垣光栄委員 それでは、今回、知的・産業クラスター形成に向けた研究事業数がかなりあって、なかなかわかりにくいものですから、成果簿的な、もう少し具体的に内容をまとめた報告書があればいいと思うのですが、この事業の中でそういうものはありますか。

○屋比久義科学技術振興課長 科学技術振興課長としての反省かもしれませんが、1枚でお見せできるようなまとめ方はされておられません。ただ、主な事業として7事業についてまとめたものが、私の資料として整理されているものはありますが、広く公表しているというものは、恐縮でございませぬがこれま

でないです。

○**新垣光栄委員** ぜひその資料を皆さんに共通の認識として配付を要望いたします。出せるかどうかです。

○**屋比久義科学技術振興課長** 事業そのものの報告書については、個別事業の報告書という形で公表はしているところでございます。ただ、委員がおっしゃっていたのは、それを一覧表程度にしてもっとわかりやすいように成果を示してほしいということだと思いますので、これにつきましては、検討してまいりたいと思います。

○**新垣光栄委員** 続きまして、公共交通の部分です。21、22ページになります。公共交通のバス利用改善に関してかなりの費用が投じられていると思うのですが、この公共交通、バスを利用するさまざまな事業に対して平成29年度において合計でどれぐらい投じていますか。

○**長濱為一交通政策課長** 主要施策の成果に関する報告書の中で、21ページに平成29年度の実績、決算額5億4900万円余りということで記載させていただいておりますが、主な取り組みの実績としましては、ノンステップバスの導入が21台で約2億5500万円、車内案内表示器導入の補助が292台で1億4400万円程度、それから急行バスの運行の実証実験業務、那覇市と沖縄市一コザ間の12往復の運行で委託費が3300万円。主なものは以上でございます。

○**新垣光栄委員** この公共交通利用環境改善事業に関しては5億4955万5000円ということになっているのですが、そのほかにバス関係でバス路線の補助事業とか、沖縄県はバス事業者に対してかなり補助を行っていると思うのですが、合計はわかりませんか。

○**長濱為一交通政策課長** バス路線補助事業は、主要施策の成果に関する報告書22ページに記載をしておりますが、県が平成29年度に支出した決算額としましては1億4500万円余りということで、その内訳としましては、いわゆる国と市町村と協調した運航費補助の分が1億3400万円余り、それとあと車両購入費の補助が980万円余りでございます。この両事業のうちで、バス事業者の分の補助額というのはちょっと細かくなるので計算してはございませんが、大まかには理解いただけるのかなと思っております。

○**新垣光栄委員** このように沖縄県は、昭和47年ごろから、公共交通のバス環境をよくするためにかなりの投資を行ってきたのですが、一向にこのバス利

用環境の改善が図れないということで、私はこのバス利用の環境が改善されれば、交通渋滞もかなり改善されるのではないかなと思っております。その中で今、公共交通利用環境改善事業にノンステップバスなどを盛り込んでいるほか、運行実証実験、急行バス等の運行実験は行っているのですが、バス路線の変更など路線の改善などの提案はないのですか。

○**長濱為一交通政策課長** バス路線につきましても、今現在運行している路線、それから場合によって改善が望ましいと思われるルートであるとか、その辺は我々県とも意見交換はさせていただいておりますが、基本的にはバス事業者で判断されているという状況でございます。

○**新垣光栄委員** ぜひ、協議を重ねて、バス路線の改善など利用しやすくなるような提案を踏まえて、改善事業をもっとふやしていただきたいと思っておりますが、どのような会議の中で提案できるのですか。

○**長濱為一交通政策課長** 委員も御承知のことだと思いますが、特に沖縄本島中南部で最近特にコミュニティーバスを各市町村がいろいろ地域のニーズを考えて運行されていて、それをバス事業者に委託をしたりということは今実施しております。実はそういったコミュニティーバスを運行したり、運賃を決めるときには市町村の協議会というのがございまして、我々県もこの協議会のメンバーとして入っております。その中でバス事業者にも、こういったコミュニティーバスのルート等もバス事業者の事業として検討はできませんかといったような意見交換等はさせていただいております。そういった形で進めております。

○**新垣光栄委員** 今言われたように、各地域が本当に困って、各市町村が取り組んでいるのです。本来であれば、公共交通としてのバスのルートが使いやすければ、わざわざ各市町村が財政負担をしてコミュニティーバスを運行する必要はないわけです。これは各市町村の負担になっているわけですね。もう少しきめ細かなバス路線の検討がなされていれば本来は必要がないことを今、地域の市町村が行っているということを考えても、もう少し公共交通のしっかりとした協議ができれば各市町村の負担も軽減になるのではないかなと思っておりますので、協議の場でもう一度バス路線の改善に向けて、しっかり協議していただきたいということです。そういうことを踏まえて、今もう少し利用しやすいバス事業として、知事も今回学生を対象にバス料金を無料化し

て利用してもらおうという公約を掲げました。それに関して、今回の決算を踏まえて県はどのような施策をやっているかと考えているのか、部長よろしくお願ひします。

○川満誠一企画部長 公共交通が非常に重要だということは、承知しております。この公共交通を担っているのは、県もそうですし、市町村もそうですし、受益者の方は住民の方々でありますし、重要な参加者としてバス事業者もごございますし、これまでもよい公共交通を構築するために努力をしまいましたが、まだ足りないとは思っております。実現については非常に容易でないところもあると思ひますが、知事の公約でもございますので、公約を尊重して近づけるように、基幹バス等の軸を整えた上で、フィーダーとか周辺にも骨格のしっかりした、メリットが多く行き届くよう今後とも努力をしまひたいと思ひます。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 私も主要施策の成果に関する報告書からいきたくと思ひます。同じく14ページの鉄軌道の導入促進事業ですが、昨年度はこれまでの7つのルート案から1つのルートに選定して、構想段階における計画書をまとめていただきました。多くの県民が意見を寄せて住民の声を反映させたという意味では、大きく評価できるものだと思います。南北の鉄軌道はちょっと今回は置いておいて、今お話にもあったように、フィーダー交通について県民の期待も高まっています。この構想段階におけるフィーダー交通の議論というのは、どういったまとめになりましたか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据えて、各地域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実につきましては、今年度からまちづくりの主体である市町村や既存交通事業者との協働により、沖縄本島内を幾つかのエリアに分けて勉強会のような形で検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 構想段階の計画がまとまったので、今年度からは協議が始まったということですが、その進捗状況というのですか、実際に協議はどの程度、今進んでいますか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 本年5月1日にその計画を策定後、各市町村の皆様にはヒアリング等も行いながら、その市町村間の連携に対する認識とか、連携する意思を確認させていただいてき

ているところございまして、今後具体的にはどのような形というのはまだ決まっておりますが、市町村間で連携した形で今年度内には動ける地域から始めていければと思ひているところでございませぬ。

○比嘉瑞己委員 県民が懸念しているのは、今やっとならぬ1つのルートにまとまって、駅の位置が決まった中で、それはいいのですが、ただ南北の鉄軌道が終わった後でフィーダー交通というのが始まっていくのかというところで、そこに懸念があると思ひます。やはりこれは同時並行で進めていかないと、せっかくの鉄軌道も、つないでいくこのフィーダーの機能がないと、実際には県民が利用しないことにもなりかねないと思ひます。そういった意味でこの協議は、もっとスピードアップして、今年度からちゃんと取り組んでいくべきだと思ひますが、これは部長に聞いたほうがいいですかね。このフィーダー交通の同時並行の進め方という考え方については、部長はどのようにお考えですか。

○川満誠一企画部長 鉄軌道の導入に当たっては、今若干お答えいたしました。需要確保の観点からもより多くの人が望んでいるような形に近づけて、利便性を向上することが大事だと思ひます。このため、基幹軸の南北と並行して、将来の構築を見据えた地域公共交通の充実という観点から、市町村との打ち合わせですね、どのようなまちづくりを想定しているのか、どういう人口動態につながるのかということを検討して、同時にやっていくことが重要であろうと考えております。

○比嘉瑞己委員 市町村でもなかなか温度差もあると聞いています。ただ、今後その駅の位置が決まったりしていくと、やはりこの駅を中心としたまちづくりという意味でも、市町村にとっては大きな事業になっていきますので、この協議は早目に、また具体的に進めていく必要があると思ひますので、今年度頑張ってくださいと思ひます。

次に、21ページの公共交通の利用環境改善事業について伺ひますが、急行バス運行の実証実験の概要とその成果について、まずお聞かせください。

○長濱為一交通政策課長 急行バスの実証実験ですが、基幹バス導入による利便性向上を図るため、那覇市から沖縄市一コザまでの区間で行っておりまして、この間の45カ所のバス停のうち停車バス停を14カ所としたことで、各バス停でとまるバスと比べて平均で13分の短縮効果があられております。また利用者アンケートでは、満足度が2年連続で約

9割を超えておりまして、利用者数も平成28年、平成29年同月比で約1.5倍という伸びを示しております。今後とも、利用者ニーズを拡大して基幹バスの実現につなげてまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 成果も上がっているわけなのですが、この実験からどうやって今後の基幹バスにつなげていくのか、今後の取り組み、タイムスケジュール等もありましたら教えてください。

○長濱為一交通政策課長 我々県でやっている協議会で議論を重ねておりまして、次年度の開業を目指してこのバス会社等も含めまして協議をしているところでございます。あわせて、バスレーンの延長といったものも要望しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 今まで税金を入れて実験という形でやったのですが、今後本当にバス会社が自主運行していけるかどうか懸念もあるのですが、この自主運行への移行はできそうですか。

○長濱為一交通政策課長 琉球バス交通、それから沖縄バス、東陽バスが基幹バスルートと重なるルートを各社とも運行し、この実証実験にも参加していただいております。我々としてはしっかりやっていただけるものと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、そのためにやった事業ですので、その点はしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、この事業の中に入っていると思うのですが、OKICAについてお聞きしたいと思っております。この間、決算のたびに聞いていると思うのですが、このOKICA導入で一番期待されていたのは、私は乗り継ぎ割引だと思うのです。毎年その議論の進捗状況を聞いているのですが、昨年度はどういった取り組みになりましたか。

○長濱為一交通政策課長 乗り継ぎ割引につきましては、我々県としても新しい事業を掘り起こすということで、この公共交通の利用促進につながると考えておりまして、バス事業者等とも意見交換をやっているところでございます。

○比嘉瑞己委員 ずっと意見交換というのが続いているのです。先ほどの基幹バスや今後のフィーダー交通のことを考えても、やはりこのOKICAで乗り継ぎ割引ができるというのが県民にとって一番利用する大きなきっかけにもなると思いますが、ひいてはバス会社にとってもメリットになると思うのです。なぜバス会社がこの導入をちゅうちょしているのですか。その主な理由を教えてください。

○長濱為一交通政策課長 バス事業者の懸念の意見

としましては、減収分を賄うほどの利用者増を見込むのが難しいのではないかという意見ですが、県としては、また逆に新たな需要も掘り起こすのではないかとはいはしっかりとお伝えしているところではございます。

○比嘉瑞己委員 民間の4つの会社がバスの公共交通を担っているという意味では、民間会社としての不安や懸念というのわからないではないのですが、しかしこのOKICAを導入するに当たってどれだけ多くの税金を投入して、またこれだけ県民の期待があるわけですから、私はぜひ踏み出すべきだと思います。その意味で、実証実験という形でまずはスタートするというのも一つの方法だと思うのですが、この点はいかがですか。

○長濱為一交通政策課長 乗り継ぎ割引の実証実験についても、我々交通政策課としても検討しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 これは部長にも大きな課題なので答弁いただきたいのですが、ずっと私は期待していたのです。この前までは現金だとどこを通ったかわかりませんが、このカードの導入によってそれも把握できるし、乗り継ぎ割引ができるのだということで、最初は説明を受けて私たち議会も応援してきたわけです。やはりこれはぜひ実証実験という形で始めて、バス会社の協力もいただいて踏み出していきべきだと思いますが、部長いかがですか。

○川満誠一企画部長 御指摘の趣旨はよく理解しております。バス会社とは、減収分を賄うほどの利用者が果たして掘り起こせるかというところに尽きると思います。これはぜひやりたいではあるのですが、乗り継ぎ割引は利用者のサービスを継続して維持しないといけないということもありますので、バス会社とも協調して実証実験をやるといけるかなということをもた議論して、利用者増が明らかだということまで引っ張っていければ動き出すのではないかと思いますので、そこに向けて努力してまいりたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 議論を聞いていると、潜在的ニーズを掘り起こせるかと。そうではなくて、掘り起こすのだというぐらいの気概がないとやはり向こうも説得できないと思っておりますので、鋭意取り組んでいただきたいと思っております。

次に、屋根付きのバス停の設置についても要望が数多くあります。昨年の実績について、まずお聞かせください。

○長濱為一交通政策課長 我々この公共交通利用改

善事業では、基幹バスルートにおけるバス停の整備の中で、屋根つきバス停につきましては平成29年度に2カ所設置をして、これまでに合計で11カ所整備が終わったところでございます。

○比嘉瑞己委員 この観光立県の沖縄としては本当に少ない数字だと思います。バス停の整備は、基本的には道路の管理者と事業者だと理解しているのですが、今、県道にあるバス停は幾つあって、そのうち屋根、上屋があるバス停は幾つですか。

○長濱為一交通政策課長 県の土木建築部が行った平成22年度の調査においては、本島内の県管理道路に約1400カ所のバス停がございまして、そのうちの170カ所に上屋が設置されているということを確認したということでございます。

○比嘉瑞己委員 やはり、1割ちょっとだと思っております。全部につける必要はないかもしれないのですが、もちろん観光地だけではなく、また市町村のバス停で高齢者が暑い日差しの中で立っている姿を見ると、やはりこの整備は求められていると思います。これをさらに広げていくために、皆さんとしては今後どういう取り組みを行いますか。

○長濱為一交通政策課長 先ほど我々のこの事業での実績を申し上げましたが、今年度も3カ所の屋根つきバス停の整備ということを予定しております。引き続きバス事業者、それから道路管理者等と連携をして、屋根つきバス停の整備を促進してまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 頑張ってください。

27ページの離島航路の運航安定支援事業です。船の造船、建てかえ、リニューアルについてですが、これまでの事業の実績と今後の計画をまずお聞かせください。

○長濱為一交通政策課長 離島航路運行安定化支援事業ですが、国、県、市町村、航路事業者で構成する協議会におきまして、沖縄県離島航路船舶更新支援計画というのを策定して、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画で14航路14隻、一括交付金でおおよそ125億円を要する計画として策定をいたしまして、平成29年度末までに8航路8隻、最新の状況で先月9月末現在で9航路9隻が完了をしたところでございます。これまでの執行済額としましては、85億円をこの事業の中で補助したところでございます。残り5航路5隻につきましては、平成33年度までにしっかりやっていく予定をしております。

○比嘉瑞己委員 計画どおり順調に進んでいるところは評価される場所なのですが、一方で離島の皆

さんにとっては、14隻だけではなく、2隻目もやってほしいという声も届いていると思います。実際に、残り5隻以外にもどれぐらいの要望があるのですか。

○長濱為一交通政策課長 いわゆる2隻目支援の要望ですが、渡名喜経由の久米島航路が1つ。それから渡嘉敷航路、座間味航路の2つの高速船が要望としては我々のところに届いているところでございます。

○比嘉瑞己委員 一括交付金がちょうど始まるころから利用してやってきて、計画どおりには進んでいるのですが、ただニーズもまだほかにも3隻あるところで、残りの平成33年度までの計画、この一括交付金が制度としてちゃんとあるうちに、これはいつ前倒ししてでもニーズに応えていくべきと思うのですが、その点の検討はどうなっていますか。

○長濱為一交通政策課長 今御指摘の、残っている5航路の更新の前倒しなのですが、実は船の建造に当たっては、大きさや設備等の仕様であるとか、そのあたりを我々県や地元の町村も入った検討委員会の協議を全ての航路においてやっております。検討委員会で協議した後、この事業の遂行に当たっては、国の事前承諾を得た上で設計施工等の業者の選定や計画に係る調整、造船ドックのスケジュール調整、造船工事等段階的に手順を踏んで進めていくということが必要でありまして、これまでの実績で申し上げますと、おおむね2年程度かかっているところでございますので、かかる現状も踏まえながら前倒しというのはなかなかといった事情もございまして、まずは5航路5隻をしっかりやってまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 残り5隻は計画にあるわけですから、進めるのは当然だと思います。ただその計画が一巡した後に2隻目を検討していくというのはせっかく制度があるのになぜ使わないのだという声には応えていないと思います。いろいろ課題があるとは思いますが、この2隻目についてもこの一巡待たずにちゃんと検討を進めていくという理解でいいですか。

○長濱為一交通政策課長 まずその5隻を優先ということを私申し上げましたが、要望のある3隻を考えていないということではございません。ただ残りの5隻の支援にも、約40億円程度の一括交付金を要する見込みになっておりまして、今の2隻目支援の要望も合計すると約20億円程度になるのではないかと試算がございまして、その辺の財源も含め

ましてしっかり検討してまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時20分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

上原章委員。

○上原章委員 まず、歳入歳出決算説明資料の3ページになりますが、歳出決算、予算現額が493億円で支出済額が419億円、執行率85%、翌年度繰越額が51億5000万円と約10%で不用額が22億円と。特に、この繰越額について、ほとんどが市町村振興費、沖縄振興特別推進交付金が49億円ということで、予算現額の繰越事業費54億円、これは前の年からの繰り越しということだと思うのですが、繰越額が毎年50億円前後あることに対して部長としてやむを得ないという認識ですか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○川満誠一企画部長 繰越額は最大の努力をして、有効に活用して、できるだけ少ないほうがいいとは考えておりますが、過去3年で申し上げますと、このたび平成29年度が51億5000万円でありまして、その前が62億9000万円、その前が89億6000万円。これは決して自慢できる話ではないのですが、徐々に改善してきてはいると考えます。今後も、今、御指摘の市町村事業の一括交付金について交付決定の早期化とか、過不足調査を迅速に丁寧に行って、有効活用をして繰越額、不用額の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

○上原章委員 これは、その年の繰越分を翌年に回した分、どうしても執行にそれが大きく影響して、また次の年に繰り越しが残ると非常に悪循環的な形になっているのか、それともこの繰り越しする部分含めて年度、年度の執行が前倒しでできるような仕組みがつくれていないのか、その辺どうなのですか。

○川満誠一企画部長 確かに、御指摘のとおり、繰り越しをした分の人手とか時間を要しますので、当該年度の繰り越し以外の事業について全く影響がないわけではないと考えますが、その意味でも御指摘のとおり、可能な限り早目の執行をしていくよう繰り越しをゼロにするというのは、外的要因が存在することを考えれば難しいと思いますが、なるべく迅速に対応して事業間変更であるとか、繰越額の圧縮に努めてまいりたいと考えます。

○上原章委員 繰り越しを認められたということ

は、多分国もこの交付金として予算そのものには問題ありということではないと思うのです。あとは、市町村の行政の中でどうこれを執行していくかというところで、ぜひ、年間の予算執行の中で、可能な限り新年度を迎えたら前倒しでどんどん事業が進むような形でやっていったほうがいいのかなど。県もそうですが、いろいろな関係機関に聞くと、どちらかというとならば後々に集中してくるような行政のあり方ということをよく指摘されるのですが、この辺は市町村ともしっかり連携をとってやっていただきたいのですがいかがですか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりだと思います。そのように努力いたします。

○上原章委員 あと、主要施策の成果に関する報告書で18ページの小さな拠点づくり推進事業ということで、そんなに予算額は大きくないのですが、非常に重要な取り組みかなと思っておりますが、1800万円の決算額、特に高齢者の多い買い物不便地域における住民の負担を軽減するということでの移動販売車の導入と、交流拠点の施設整備を支援しましたとありますが、具体的な内容を教えてもらえませんか。

○中野秀樹地域・離島課長 今の御指摘の小さな拠点づくり推進事業でございますが、住民の生活に必要なサービス機能を維持して、住みなれた地域に住み続けたいというなじみの生活を支えていくと。それから、生活圏内での機能、主なサービスを集約した中核的な機能を担うという意味での小さな拠点づくり、それから集落間のネットワークコミュニティーを構築するといったところを目的として行っております。具体的には、市町村の行う事業に対する補助事業でございますが、交流拠点の整備事業と買い物不便地域における移動販売車の導入を行ってございまして、昨年度におきましては交流拠点整備については、名護市の羽地地区において空き家を活用した古民家のカフェであったりとか、その中で地元でとれた野菜であったり、お米、地鶏といった地元食材を活用した食事を提供するようなサービスと同時に地元農産物の販売も行っていきます。同時にここだけではなくて、周辺の商店街の活性化が求められている中で、周辺の商店で購入したお刺身であったりお菓子といったものを、イートインスペースで食べてもらうことで周辺商店の収益の増につなげたり、それから住民同士でそこを交流の場にするといった機能も実際に利用されているところです。また、移動販売車については、昨年では宮古島市の大神島自治会が運営主体となっているのですが、この島は今現

在、島内に売店がございませんので週1回程度、宮古島本島に仕入れに行き、住民から注文を受けた食料品や日用品というのを移動販売車で、大神島の各家庭の近くまで届けているということで、実際の声として買い物が身近になったと、そういった中で移動販売車が来ることでその場が住民同士の交流の場にもなっているという声だったり、そういうことがあって島の活気にもつながっています。それから災害時にも、住民生活の支え、一定程度の食料が届かないといったときにも、その中で備蓄されたものが島内で還元されたりという事例を聞いているところです。

○上原章委員 市町村でこういう事業をやるという中で補助として出すと。予算的な負担は何対何ぐらいの割合ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 財源としましては、地方創生推進交付金を活用させていただいております。小さな拠点づくりは全国的な取り組みではあるのですが、県内での取り組みというのが、若干まだ進んでいないところもあるので、まずは先導的に沖縄県でモデルをつくろうということで始めておりまして、この先導性の観点から現在、10分の10の補助事業としてやっているところです。

○上原章委員 先ほど私、金額が少ないと発言をしましたが、この事業もっと必要ではないかなと思って、私はそういう表現をしたのです。今、本当に買い物難民というか、コンビニもない、ましてや高齢者の方が隣町に行く、そういったところが離島もそうですが本島でもまだあるのですよね。例えば、国頭村の東海岸あたりは、本当に買い物に行けない、子供たちは家を出る、そういう中でこういう移動販売車が来てくれれば、本当に各部落でとても助かると。役場に言ってもなかなかそういう予算的な厳しきで実現しないケースがあるのですが、これは県がぜひ、市町村と連携をとって、むしろ市町村から要望が来るのを待つのではなくて、県が提案することが今後ますます必要ではないかなと思いますが、いかがですか。

○中野秀樹地域・離島課長 まさに御指摘のとおりでございます。実際に当初、市町村では事業化されておられませんので、県でこういうメニューをつくりましたということで、各市町村に意見交換している中ではなかなか手に届かなかった分野ということで実際に好評でございます。また今後も、当課においては各市町村ごとに、特に離島・過疎市町村に担当職員をつけて、個別の相談を随時行っております。

て、その中でニーズを拾うようにしております。できる限り地域にとって使い勝手のいいようなサービスができるように、今後も検討していきたいと思っております。

○上原章委員 あと主要施策の成果に関する報告書26ページの離島航路補助事業、これ当初予算が2億9800万円、約3億円。そして決算額は8300万円。事業内容を見ると、当初、離島14航路の運営による欠損額に対する補助としていたものが5航路の運営となった。その背景を教えてください。

○長濱為一交通政策課長 離島航路補助事業ですが、離島住民のライフラインである航路の確保・維持のために、航路事業者の欠損額に対して国、市町村と協調して補助をしており、昭和47年からやっております。これは一括交付金ではございません。具体的なスキームとしましては、離島航路の運営によって生じた欠損額を、おおむね国が6分の3、県が6分の2、市町村が6分の1を補助します。御指摘の予算額に比べて欠損額がかなり小さいということなのですが、国は航路事業者の事業計画について、事前内定方式で額を決めまして、まずは国の補助を優先してやります。実は、この沖縄の航路につきましては、午前中でも質疑があった船舶についての建造等の支援も我々やっておりますので、その辺の関係があって財務状況が比較的好調になった航路がございまして、欠損が仮に出ているとしても国の事前内定の補助金で賄えて、県、市町村の持ち出しがない場合がございます。ということで、実際は5航路の実績でございました。額についても、このように8300万円程度になりましたよということです。

○上原章委員 主要施策の成果に関する報告書の28ページですが、離島の植物コンテナ実証事業。私たちが南大東村に委員会で行ったときに、実際にこの野菜を食べました。非常においしくて、今後、特に気象の影響で物資が入らないときに重要だなと思ったのですが、国がそれをやったということなのですが、県はせっきく1億円余りの予算を組んだのですが、当初は、北大東村それから渡名喜村にもこれをつくるということで、予算を計上したと思うのですが、それはどうなるのですか。国がやっているということでのいいのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 渡名喜村と北大東村ということですが、渡名喜村においては、昨年度の段階で、ちょっと村内の体制の問題等もあって、新規事業がなかなか始められないという事情があったそうで、村から一旦辞退の申し出があったと聞いてお

ります。北大東村についても当初そういう要望があったのですが、村内のいろいろな課題の優先順位の中で、ちょっとほかの事業を優先したいという意向があって、これは実証段階のもので、隣の南大東村がやっている結果を見ながら中長期的に考えていきたいということで、一旦検討がとまっていると聞いております。

○上原章委員 部長、当初予算の組み方なのですが、議会で2月に予算特別委員会、それから10月に決算特別委員会があります。この予算の組み方で、関係先との意見交換がなかなかできない中で当初予算が組まれて、後半、これは一括交付金もそうですが、国との連携がなかなかうまくいなくて、補正予算の減額になったり、こういう事業をやろうとしている中で、最終的に受け入れる市町村との共有ができなかったといった予算のあり方はどうなのですかね。

○川満誠一企画部長 御指摘の当初予算の編成作業については、各方面との調整を綿密にすべきであるというのは御指摘のとおりであろうと思いますが、この場合は非常にいろいろな例外的な事情も重なって、国の動きもあっていろいろ調整を進めたのですが、最初の方向とは違っております。県としては国が動いて、政策の効果はこの離島の中に発生するというので、予算上についてはちょっとうまくないところもございましたが、このまま次の反省点として生かしていきたいと思っております。

○上原章委員 いろいろな考え方があるのですが、せっかく市町村のためにとあって県が組んだ事業が、北大東村も渡名喜村も優先的にちょっとできないという今の答弁でしたので、ぜひこの辺の当初予算を組む中で、相手関係先とのしっかりした水面下の形はつくっておかないと、同じようなことがまた起きるのかなという懸念がありますので、よろしくをお願いします。

それで関連してですが、気象の影響でほとんど物資が入らないというときに、今回のように連続して台風が来るなど、先島の皆さんからは生活ができないとの話があります。ましてや長期の停電があり、生ものとか日用品が入ってこないということで、本当に大変とのことですので、何らかの支援策もしくは対策ができないものかと。観光客も島にいる中で、コンビニにも物が無いということが結構あるということですが、その辺の現状、認識はどのようなのですか。

○川満誠一企画部長 離島については、これはかねがね島チャビというところまで行かなくても、本島

とは違うライフラインを維持していくための重要性があることはよく承知しております。ですから、このたびの台風のようなことがあった場合には、県の他部局とも相談をして、備蓄のこととか、それから可能な限り、例えばこういうコンテナ事業みたいなもので、少量であっても自前で生産できるような体制も少しずつふやしていくとか、いろいろな方面の離島振興施策を検討していきたいと考えます。

○上原章委員 相当の島々でこういうことが起きたということを知っていますので、ぜひ企画部として、今の物資が届かないところに対する支援を行ってもらいたい。コンテナ事業もその一つだと思うのですが、もう一つ、直接企画部とは関係ないかもしれないのですが、自動発電のインフラに対してもっと支援体制を組んでおいていただきたい。役所でさえ停電したようなケースもあると聞いていますので、要望としてお願いしたいと思っております。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 歳入歳出予算の件から、今ありましたが、繰り越し、そして不用額ということで、大半は沖縄振興特別推進交付金で、繰り越しにしても49億円、不用額にしても10億円。繰り越しは事業の継続ということで理解できるのですが、この不用額で執行残の要因をもう少し説明してもらえますか。

○砂川健市町村課副参事 不用額の生じた要因につきましては、入札残、それから、これは民有地の地権者の同意が得られなかったということが理由なのですが、民有地を除外した事業箇所の縮小による計画変更、それから、土質調査を踏まえた当初設計の変更によります事業費の見直し、それから工法の変更—これは従来業者から盛り土のための土を購入する計画を変えて、国道工事から残土をもらい受けたという形で、経費が削減されて不用となったということになっております。

○當間盛夫委員 後ほどでいいですので、不用額が出た各市町村の資料を出してもらえればと思います。しかし、これは計画段階からしっかりと踏まえて、県も了承して国に上げての一括交付金であるはずでしょうから、しっかりとその辺は県もどうあるのかということを経査しないといけません。でも、この一括交付金、決してふえていないのです。減額される中でこれだけの不用額を出すということは、国からすると、沖縄県はもうそろそろ必要ないのかなと捉えられるのではないかと心配しているわけです。今、まさに県が要望した事業でも、国が特殊事情に鑑みてということで、なかなか執行してくれな

いということが一方であるわけです。本来、一括交付金も含めて振興策の予算は、沖縄県が主体的になるということが基本であったはずなのですが、今はそういう状況にありますか。

○川満誠一企画部長 一括交付金を初めとした沖縄の財政特例に基づく予算等につきましては、基本的には性質は変わっていないと認識しておりますが、予算の執行についての環境は資材の高騰や、あるいは、市町村も繰り越し分の執行に一生懸命になって、現年度分については少し辛いとか、これは泣き言を言わずに事前に県も調整をして、執行率を上げて繰り越し、不用を減らしていきたいと考えております。

御指摘の、国とのかかわりが変わっているかということについては、基本的にはないと考えておりますが、沖縄県も市町村と連携して、国への計画の説明とか、事業の性質についての丁寧な進捗管理については、一層努力してまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 国としっかり調整をして、全額から取れるように頑張ってください。

主要施策の成果に関する報告書から、ちょっとお話をさせてもらうのですが、那覇空港の整備促進。2本目の滑走路は来年で完成するのですでしたか。2020年度の完成でしたか。完成時期はおくれているのか、予定どおりいっているのですか。

○長濱為一交通政策課長 那覇空港の第2滑走路の建築工事の状況ですが、事業主体である沖縄総合事務局に確認したところ、護岸工事については、平成29年度に全体延長約8.5キロメートルの全てが完成をしており、埋立工事については全体土量約1000万立米のうち、約85%投入済みであり、舗装工事、進入灯橋梁工事、管制塔工事も、開始されているということで、2020年の開港に向けて、しっかり進んでいると認識しております。

○當間盛夫委員 1300メートル離しての2本の滑走路も同時に使用ということで当初進めてきたものが、単純に2倍にはならないと。滑走路の横断だとか、いろいろな理由で2倍にならないということで、実際にこの2本目の滑走路ができたときに、どれだけこの離発着数は伸びるのですか。

○長濱為一交通政策課長 那覇空港第2滑走路供用開始後の処理容量について、国土交通省によりますと、年間を通して安定的な運用が可能とされる発着回数は、現行の13万5000回から18万5000回、約1.37倍になると聞いております。

○當間盛夫委員 13万回から18万回ということで、皆さんが目指す修正した観光客の1000万人から

1200万人—その対応等々は、需要を踏まえたらこの回数はどうなのですか。

○長濱為一交通政策課長 確かに、これは安定的な運用が可能とされる発着回数ということでの話で、現行、平成29年度の発着回数の実績としましては、今現行の1本の滑走路で約16万6000回ということでございます。ただ、所管している国土交通省でも、安定的な運用が可能とする発着回数を18.5万回ということ公式に発表されていると認識しております。

○當間盛夫委員 次、鉄軌道の公共交通ですが、進捗状況といったら何ですが、この費用対効果、収益、採算等々、国との調整はどのようになっているのですか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 現在の沖振法の規定に基づきます沖縄振興基本方針におきましては、その整備のあり方について調査検討を進め、その結果を踏まえて一定の方向を取りまとめ、所要の措置を講ずるとされているところであります。これを受けて、実施されている国の調査におきましては、費用便益比や採算性などが課題として示されています。費用便益比、つまりビー・バイ・シーに関しましては、これまで国においてコストの縮減方策を中心とした検討が行われてきているところであります。このため、県としましては、鉄軌道導入による移動時間の定時制向上による効果など、より詳細な便益報告に関しても調査を実施して、評価の精度を高めていくとともに、社会に与えるさまざまな効果、影響に関する評価方法などを幅広く検討していきたいということを考えておまして、今後ともこれら国の調査の中でも示されている課題にしっかり対応していきたいと考えております。

○當間盛夫委員 ビー・バイ・シーと言われているこの採算性、収益を上げられる要因として、皆さん何をお持ちなのですか。この社会に与える効果というお話ですが、皆さんは国をクリアするための何か手段でも持っているのですか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 そのあたりを今年度から次年度あたりにかけて検討を進めていき、便益、効果を高めていける要素を探して、しっかり調査して、研究していくというところでございます。

○當間盛夫委員 これだけかけてきて、また今年度そういう形のものしかできないということであれば、これだけの費用をかけるということは、根本的なルートなり、工法なりのあり方ということを変え

るといような方向性等は持っていないのですか。

○川満誠一企画部長 今申し上げたのは、ルート等につきましては最も望ましいといいますか、ピー・バイ・シーが高くなるだろうというところで選ばれていまして、便益を最大化するもっといい方法がないか、例えば移動時間が短縮したり、向上すると、沖縄県全体の生産性が上がるという関係性にあると思いますので、そのあたりを定量的に説明できるように努力するということがまずは入っております。それから費用は、国もコストの縮減等についてはいろいろ努力しておりますが、全体として見た場合はコストは一定程度かかると考えておりまして、かねて申し上げておりますとおり、公設民営型の上下分離方式が必須の形だと考えておりますので、コストは縮減に努めると同時に、便益一ベネフィットも最大化を目指して説明して、努力をしていくということでございます。

○當間盛夫委員 あと何年かかりますか。

○川満誠一企画部長 何年かかるかについて即答は難しいのですが、非常に大きなプロジェクトでございますし、なるべく早くと思っておりますが、努力を継続して、動き出すように、粘り強く取り組んでまいりたいと考えます。

○當間盛夫委員 次に、先ほどもいろいろと質疑がありました知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築。14億円という予算が、平成29年度もあるのですが、この知的・産業クラスター形成は平成27年度から行っているのですが、総予算はどれだけになっているのですか。

○屋比久義科学技術振興課長 平成27年度から平成29年度までの総額で、40億3093万8000円となっております。

○當間盛夫委員 この40億円は財源として何を活用しているのですか。

○屋比久義科学技術振興課長 一括交付金事業でございます。

○當間盛夫委員 一括交付金の事業でこれだけの予算を使っているわけですから、もうある程度の効果が出ていると思うのですが、その経済効果をちょっと教えてください。

○屋比久義科学技術振興課長 私どもが支援等をしている研究につきましては、委員もよく御承知だと思いますが、基礎的な研究から応用、あるいは実用に向けての基礎から応用的なところを支援しているところでございます。例えば産業面でいえば、午前中も御説明いたしました、子豚の病気を防ぐワク

チンの開発等々による生産、製造販売等々というのが今後期待される、そういったような成果等は出ております。

○當間盛夫委員 部長、私が言うのは、40億円の予算をかけたので、経済効果はこの3倍になっていきますかということです。40億円かけて、子豚のワクチンということではなくて、今は出ていないが、これは平成33年までやるわけですから、二、三年後には大体70億円、80億円近くの予算を費やすわけですよ。それであれば、この知的・産業クラスターの経済効果はこの何倍という形を出せるのですかということです。

○川満誠一企画部長 多額の公費を投じているわけでありまして、さらに大きなリターンを世の中にもたらすべきではないかということはそのとおりでございますが、この事業の性質上、基礎研究に費用を投じているものでございまして、すぐに幾らの経済効果をもたらすということは、なかなか説明は難しいのですが、なるべく早く経済効果があらわれるように、取り組みを丁寧に進めてまいりたいと考えているところでございます。性質上、基礎研究に近いところは、長い時間かかることも結構ございますが、ただ、世の中に便益をもたらせるような取り組みは、正しい方向で努力していると思っておりますので、この辺を御理解いただければと思います。

○當間盛夫委員 この基礎研究、応用を否定はしません。しかし、その反対側に沖縄の子供たちのそういったものも上がっている。沖縄の企業も、その基礎研究、応用の部分で、しっかりと育成も反対側でやらないといけないと思います。ここだけに予算をかけて、この一方側は全く伸びていないというあり方は、私はちょっと違うだろうと思っておりますので、バランスよくそのことをやらしてもらえたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、沖縄・奄美連携交流促進事業。これは平成30年度—今年度で終わる予定なのですが、平成29年度の実績で8000万円ということですが、これはどうされるのですか。引き続き継続の予定ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 沖縄・奄美連携交流促進事業でございますが、本事業を簡単に御説明させていただきますと、沖縄と奄美といった地理的、歴史的なつながりが深い県域を越えて交流を行うため、それから世界自然遺産登録に向けた両地域の移動がしやすい環境づくりというところが大きな目的となっております。沖縄県と鹿児島県の折半による協調事業で、交通費に対する補助事業ということ

になっております。これは鹿児島県が、最初は鹿児島県内の離島内でこのような事業をやっておりまして、そこから始まって沖縄も一緒にやっています。鹿児島県側は、鹿児島県の奄美振興の特別措置に基づく財源で行っているのですが、その更新が今年度で期限を迎えているという中で、鹿児島県側が延長に向けた手続の調整を行っているという中で、鹿児島県側が延長に向けた動きは、今後も引き続き沖縄県としてやっていく必要があるということで、今後も連携して取り組んでいく方向で考えております。

○當間盛夫委員 平成27年度に比べたら17.7%増加というのがあります。これは増加傾向にあるのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりでございます。全体の旅客数は、この事業が始まる前までも少し増加傾向にはあったのですが、この事業が始まってからの伸びというのが非常に大きいという状況でございます。

○當間盛夫委員 沖縄の観光客はもう1000万人を超えるという時代になってきました。周辺の、鹿児島県とはいえ奄美との連携は物すごく大きな部分がありますし、「西郷どん」の部分もあるわけですから、しっかりとこの事業を継続してやれるように頑張ってもらいたいと思っています。

次に、公共交通で先ほど比嘉委員からもありましたが、OKICA。今度、沖縄都市モノレール社は全国系ICカードの利用促進整備をやりたいということなのですが、この事業の進捗を教えてください。

○長濱為一交通政策課長 委員御指摘のお話は、沖縄都市モノレール社で、全国ICカードであるSuica等10種類のカードについて利用できるようにという件かと思っております。これにつきましては、国で東京オリンピックが開催される2020年までに県外からの利用者の利便性向上に向けた取り組みを推進しているという一環で、現在、沖縄都市モノレール社において、いわゆる片利用ですがSuica等をモノレールに利用できるように検討を進めているということをお聞きしております。

○當間盛夫委員 これは公共交通ネットワーク特別委員会でも質疑があったと思うのですが、バス事業者の形式的なもので、なかなか難しいと言われてるらしいのですが、状況はどういうことなのですか。

○長濱為一交通政策課長 県内のバス事業者におきましては、まず沖縄県と連携してOKICAを導入

した際に、コスト増のため全国系のIC乗車券システムが採用されなかったという経緯があります。それから、新たな開発コストや維持管理コストがさらに発生するというので、御指摘の全国系ICカードの利用については、今現在、具体的な検討はしていないと我々も認識をしております。

○當間盛夫委員 当初OKICAは、モノレールもバスもタクシーもという形で導入した経緯がありました。全国的なICカードの導入は、観光客の皆さんの利便性からすると大きな影響があると思いますが、県はこれをどうしますか。このICカード導入に関して県も1億円という負担になると思うのですが、どういう方向性ですか。

○長濱為一交通政策課長 OKICAの今後の展開ということで、バス以外の公共交通の利用、あるいは今御指摘のバスに全国系のICカードが使えないかということも含めて、今後とも関係事業者と意見交換をしながら、対応を検討していきたいと思っております。

○當間盛夫委員 ぜひお願いしたいと思います。先ほど、鉄軌道のお話をさせてもらいました。フィーダー交通の話もありました。しかし、フィーダーの話になってくると、やはり鉄軌道がしっかりと構築されないと、そういう体系には持っていけないだろうと。今お話を聞いても、鉄軌道がどうなるかも全く見えてこないということであれば、部長、路線バスをこれからどういう方向性に持っていくのですか。

○長濱為一交通政策課長 県内のバスの利用環境の改善ということで、我々、関係事業者、関係市町村、県警等も含めての協議会を開催しております。この中で基幹バスをまず、来年度一平成31年度からスタートさせようと。それとあわせて連携する支線バスを進めてまいりたいと考えております。一方、地域を結ぶフィーダー交通のあり方等につきましては、またその地域について、住民ニーズ等も把握をできる市町村にしっかりと主張してもらいつつ、我々がしっかりとバックアップする形で、フィーダー交通のあり方等を考えるような検討も会議等でしっかりと議論してまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 昨今、モノレールもそうなのですが、路線バスを利用する観光客がふえてきている面があるわけですよ。我々しっかりとそのことを踏まえて、路線バスのあり方を、もっと県が、路線含めて、運賃含めてどうあるかということをしつかりとやらないといけないと思う。部長、この公共交通バ

ス、県としては重要施策ですか。

○川満誠一企画部長 非常に重要な施策と認識しております。先ほどもございましたＩＣカードですが、今が最終とは思っておりません。課題は幾つもありますが、今後は利便性を向上させて、たくさんの方が公共交通を利用できる環境づくりに継続して取り組んでまいりたいと思います。

○當間盛夫委員 頑張ってください。

次、離島航路運航安定化支援事業の過去５年の推移を教えてください。年次計画はもらっているのですが、予算規模は出せないですか。

○長濱為一交通政策課長 ５年程度ということでしたが、本事業は平成２４年度からスタートしておりますので、６年間ですが、平成２４年度は２４．１億円、平成２５年度は１７．１億円、平成２６年度は２２．９億円、平成２７年度は１４．５億円、平成２８年度は４．２億円、平成２９年度は１．８億円。トータルで８４．９億円の事業をしてまいりました。

○當間盛夫委員 部長、２４億円、１７億円、２３億円、１４億円ときて、ところが近年はもう４億円だとか１億円台、そのような計上の仕方なのですね。それからすると、今、周辺離島から高速艇の２隻目を建造してほしいという要請が出ております。この２隻目の建造を、県が早目に国に要請することは大事だと思うのですが、この点はどうでしょうか。

○川満誠一企画部長 ２隻目についても需要があって、施策課題として上がってきているということは認識しておりますが、今、計画で決まっているものを完全に履行するためには、残り４０億円程度の財源を必要とすると。２隻目につきましても、二十数億円の経費を要するということがありますから、財源等について関係部局とも調整をして、可能な限り予算の確保等を検討してまいりたいと。ただいずれにしても、残り５つの航路について前倒しで実施するという話もありましたが、船舶の建造は２年以上かかるということもございまして、これらをしっかりと取り組んだ上で、要望のある２隻目について、具体的な検討はしてまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 せっかく国庫予算、その国の補助を使ってやっているわけですから、ある程度、皆さん、２隻目の対応ができるような予算づくりは、僕は可能だと思っているわけです。近年、平成２８年度でも４億円で、平成２９年度でも１億８０００万円という規模を考えると、残りはまだ小規模離島になってます。それからすると２隻目を要求している離島は、やはり必要があるとして２隻目を要請しておりま

す。我々は離島における船は道路と一緒にだと思って対応していかないといけないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○渡久地修委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 主要施策の成果に関する報告書で、企画部に対して質疑をさせていただきます。まず最初に２１ページのバスについてです。平成２９年度、２１台購入したということですが、これまで何台ノンステップバスに入れかえて、今後どのようにまた導入していくのか、その計画をお尋ねしたいと思います。

○長濱為一交通政策課長 ノンステップバスの導入ですが、平成２９年度主要施策の成果に関する報告書に書いてございますように、平成２９年度は２１台でございました。平成２４年度から６年間の合計で、２１２台の導入を支援してまいりました。計画台数につきましては２３６台を予定しておりますので、平成３３年度までの期間で残りの台数を支援していくことにしております。

○花城大輔委員 このノンステップバスの機能についてお尋ねしますが、車椅子の利用者に対する対応はどのようになっていますか。

○長濱為一交通政策課長 これは名称のとおり、いわゆるノンステップということで、歩道の高さ、乗る高さがおおむね一緒ぐらいの高さとなっておりますので、もちろん介助者は必要かもしれませんが、車椅子で比較的スムーズに乗れるバスであるということでございます。

○花城大輔委員 今、答弁にもあったとおり、実際にはバス停に着きますと、運転手がバスの中ほどまで移動して、椅子を１個潰してスペースをつくって、そして外に出てこの車椅子の利用者を乗せてあげる、おろすときも同じような作業をする、このようなことを何回か目にするのがありますが、これをどうにかして対応する方法は何か見つからないのですかね。検討はされていますか。

○長濱為一交通政策課長 現在、我々が導入しているバスは、いわゆる自動化などの仕様にはなっておりませんが、そのような、あるいは、それにかわるような対応ができるのかどうか、事業者とも意見交換してみたいと考えております。

○花城大輔委員 午前中にもバス停留所の屋根について質疑がありましたが、やはり車椅子利用者の方の立場に立つと、そのときにどのような気持ちになるのかとか、雨が降っている場合のこととか、いろいろ思うところがあります。ぜひ検討して、何かい

い案を出していただければなどと思っています。

次、OKICAですが、OKICAの購入またはチャージができる場所はどのようなところがありますか。

○長濱為一交通政策課長 OKICAへのチャージですが、モノレールの各駅の券売スペース、本島内の路線バスの車内、あるいは県内の地銀3行の9店舗の店舗内、それからパレットくもじの構内で購入とチャージが可能ということでございます。

○花城大輔委員 これは非常に利用しにくい状況になっているのではないかなと思っています。OKICAの普及をもう少し努力するべきであるとは私と考えています。また、例えば、1万円チャージしても、私の住んでいるところからここまで来るのに、大体800円くらいかかりますので、1万円チャージしてもすぐなくなってしまい、またチャージしないといけなくなってくるのですね。なので、その普及をするための努力を今何か検討していることがあれば、お願いしたいと思います。

○長濱為一交通政策課長 先ほど申し上げたように、バスの車内でも一応、運転手に申し述べてチャージすることも可能であります。このほかにチャージする場所の拡大等につきまして、我々としても検討しているところでございます。

○花城大輔委員 次に、23ページの高速ブロードバンドの件で、これは、これからやっていこうとする地域一まだ高速ブロードバンド化がされていない地域はどれだけありますか。

○金城清光総合情報政策課長 超高速ブロードバンド環境整備促進事業、こちらは平成28年度から平成31年度までかけて15市町村を整備するもので、既に10市町村に着手しておりまして、平成31年度の着手としては、大宜味村、東村の2カ所になります。

○花城大輔委員 以前質疑させていただいたうるま市の与勝半島は、昨年確認したところでは、うるま市に一部費用を負担する形で相談しているということでしたが、今はどうなっていますでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 うるま市の平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島におけるブロードバンド整備ですが、この4島につきましては、うるま市が島嶼地域超高速ブロードバンド環境整備事業に着手しておりまして、平成31年3月までに完成する見込みと聞いております。

○花城大輔委員 うるま市が自前でやったということでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 うるま市が、いわゆる一括交付金を活用した整備に取り組んでいるところでございます。

○花城大輔委員 県内のほかの地域で、県がやらずに自前でやった市町村はほかにもありますか。

○金城清光総合情報政策課長 竹富町もももとのブロードバンド環境の強化といったところに取り組んでいるところでございます。

○花城大輔委員 これはわかる範囲で答弁をお願いしたいと思うのですが、この陸続きになっている離島のN高校という学校で、どうしてもブロードバンド化をしたいということで、自前で海外製の機材を購入して設置しているという話を聞いています。そのように自前で整備し終わって、その後、行政によるサービスでまた環境が戻る場合、このN高校の費用とか、どのような流れなのか、もしわかれば教えてほしいと思います。

○金城清光総合情報政策課長 いわゆるN高校につきましては、独自に無線通信を活用した環境整備を、通信事業者とともに整備したと聞いております。その後、今年度、うるま市の光ブロードバンド事業が完成するわけですが、今後はこうした環境が利用できるものと考えております。

○花城大輔委員 ちなみに、うるま市が一括交付金で、自前でやったという流れが、もしわかれば教えていただきたいです。

○金城清光総合情報政策課長 おっしゃるように、うるま市は、今この4島について橋でつながっているということもありますので、それも含めて、当方も平成28年度にほかの地区をあわせて事業可能性といたしますか、いろいろな課題等について調査したところです。その中で、橋を活用した環境整備という案もその後出てきましたし、当方、それからうるま市、また、事業関係者ともいろいろ協議をする中で、橋を通しての整備が可能という見通しが立ってきたところであります。

○花城大輔委員 県はこのことで何か支援をしたということはありませんでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 今申し上げたように、技術的な課題も含めて調査、それから市町村、そして事業者を含めた協議といったところは、ともにやってきたという自負はございます。また、こうした事業が市町村の一括交付金が活用されたことも含めて、県としてもしっかりと協力していきたいと考えています。

○花城大輔委員 最後、津堅島が取り残されている

と思うのですが、これについての計画は何か把握していますでしょうか。

○**金城清光総合情報政策課長** こちらにつきまして、うるま市において、これも一括交付金を活用して、住民も無料で活用できるWi-Fiを今年度中に整備すると聞いております。

○**花城大輔委員** ちょっと戻って、先ほどの質疑答弁で気になったので、13ページの第2滑走路の件で質疑させていただきます。あと一本滑走路ができて1.37倍にしかない—「しか」といっていいかわかりませんが、ここで、今、経済界では、滑走路と滑走路の間にターミナルをつくるべきではないかとの議論がなされているということも聞いていますが、県は何かこの件について把握しているでしょうか。

○**川満誠一企画部長** 那覇空港のエリアの拡張、拡大、機能の増強は必要だと考えておまして、ただ、どのような方法で行うかについて、埋め立ては有力案であるとは思いますが決まったことではございません。いろいろな方面から広く意見をお伺いして、県としては具体的な検討を積極的に進めてまいりたいと考えているところであります。

○**花城大輔委員** 非常に興味深い話だなと思っています。もしターミナルビルができれば滑走路の運用状況は2倍になるのかどうか、また、それをやるのであれば、費用がどれくらいかかるのかとか、これからも続けて質疑させていただきたいと思います。

そして、14ページの鉄軌道の件ですが、これも先ほど、質疑、答弁を聞かせていただいて、1年を通していろいろと取り組んでこられたとは思いますが、大事なところが進捗していないのではないかなと思っています。実現可能性という部分で、これ本当にできるものかどうか、いかがですか。

○**宮城優交通政策課公共交通推進室長** 平成26年度から沖縄鉄軌道の計画案づくりに取り組んできましたが、ことしの5月に構想段階における計画書を策定し、県として考えを取りまとめたところがございます。今後は速やかに次の計画段階に移行するために、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設に向けた取り組みの加速、それから国による事業実施に向けた取り組みの早期着手を要請すると。さらに先ほども御答弁させていただいたとおり、費用便益に関する検討、研究を進めてまいりたいと。さらに市町村の皆様、それから既存公共交通事業者との協働によりまして、将来のフィーダー交通ネットワーク化を見据えた地域公共交通の充実に関する

検討などを実施していく予定であります。

○**花城大輔委員** これは国土の1%にも満たないこの離島に、新幹線並みの速さを想定した鉄軌道が本当に必要なかどうかというところの議論がしっかりされていないままに、時間だけがたっているように私は思っています。なので先ほどの話の費用便益と採算性をしっかりと示すことができなければ先ほどの話につながらないわけで、これは昨年度も決算特別委員会で同じような一言葉は違ったかもしれませんが、問題は費用便益と採算性だったと記憶しています。これが進んでいないこの実態をどう考えているのか、ちょっと聞かせてください。

○**川満誠一企画部長** まず沖縄県には、本島に130万人近くの人が住んでいて、これもかねて言われていることですが、特に中南部においては人口は広島市、面積は北九州市、人口密度は神戸市に匹敵するような地域であって、そこに鉄軌道がないという唯一の県であるということがございまして、それから実現可能性につきましても、言われている一番大事なところは、初期投資のコストだと思います。これは日本本土全体に上下分離方式で新幹線という特例があるので、沖縄県にあってもお願いをしたいということが基礎にあります。それから輸送密度という考え方がございまして、沖縄県がこのたび5月に策定した計画では、1日当たり1万4000人の輸送密度があるのではないかと試算しておまして、この人数は十分に採算が合うレベルに到達していると。本土の鉄軌道にあっても7割方はこれよりも低いという現実がございまして、全体を組み立てて初期投資を確保できれば実現は可能であると、手が届くところにあるのではないかと。もちろん持続的な運用等に課題はあるわけですが、基本的には努力をして近づけていくことは重要ではないかと考えてございます。

○**花城大輔委員** 気になるところは、やはり国との調整です。この間、国とどれくらいの協議をして、今、国との間での課題は何があるのかを説明お願いします。

○**宮城優交通政策課公共交通推進室長** 8月の上旬に、国庫要請等のタイミングで、鉄軌道についても先ほどのような要請を政府にさせていただきました。その後も8月中旬には、内閣府の担当ラインの方々と今年度以降のお互いの取り組みについて意見交換をさせていただき、また9月下旬にも国土交通省、それから内閣府の方々と意見交換をさせていただき、情報交換をしっかりとやりながら、今後も取り

組んでいきたいと思います。ということを確認してきたところでございます。

○花城大輔委員 先ほどの、沖縄で鉄軌道をつくる必要があるのかどうかということとあわせて、この鉄道をつくること自体が、将来県民にとっての負担になるのではないかという声も実際にありますが、私は、まちづくりをするに当たって、駅が置かれる場所も非常に期待するものでありますから、何とかこれは進めていただきたい。そして、いつできるかちょっとわからないということは早急に解消してほしいと思っています。要望を伝えて質疑を終わります。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 宮城一郎委員からもありましたが、まず、主要施策の成果に関する報告書の34ページからお願いいたします。34ページの特定駐留軍用地等内土地取得事業の不用額について、もう一度御説明をお願いいたします。

○立津さとみ企画部参事 こちらにつきましては、西普天間住宅地区跡地におきまして、普天間高校用地の先行取得に取り組んでまいりましたが、最終的な取得実績が見込みを下回ったことによる不用額となっております。

○又吉清義委員 確かにそうかと思いますが、非常に残念なのは、これが平成29年度、突如6月議会で出てきて、9月で補正予算を組んで、残り6カ月でこの用地を買いなさいということは、私は最初から無理ではないのかなと記憶していたものですから。あれほど議会でこの用地費、基金を上乗せしてつくるべきだと指摘していたにもかかわらず、平成28年の12月までは企画部長は、これは予算がないからできないという一点張りでしたが、これが現部長になってようやく急遽6月でできるということになりましたが、そのできない予算から急にできると転じた理由は何かですか。

○川満誠一企画部長 引き継ぎを受けたところによりますと、事情も調べましたら、教育委員会において予算のめどが非常に難しいということがあって、そこが隘路になっているわけです。跡地利用としての企画部の取り組みがなかなか動かしがたかったということで聞いております。それで、昨年の4月に、又吉委員も宮城委員もいらしたと思いますが、特に宜野湾市からの強い要望もあり、翁長知事からも前向きに検討せよとの指示がございましたので、可能な限り努力をして、各方面、一括交付金の充当方法についても内閣府と相談をして、調整の結果、見込

みがあるということが得られましたので、急ぎ進めるということになった次第です。ただ、努力はしたのですが、やはり地主の皆様の基本的な御意向が必ずしも得られませんが、必要な面積を取得できなかったことは非常に残念だと思っております。

○又吉清義委員 企画部の現体制を責めるわけではないですよ。残り半年で40億円近くの土地を買いなさいと、このような前例はありません。正直言ってやった実績なんかありません。それが、できない予算が急遽変わったと。あれほどできないというのが急遽、タイムリミットが迫って買えると転じた。今の部長の説明でいうと、翁長知事が一括交付金を使えるように努力して、ようやく国の理解が得られたということは、教育委員会を初め前知事は一切努力をしていなかったのか。あれほど宮城一郎委員や私、新垣清涼議員からもしつこく質疑されていますよ。

○川満誠一企画部長 非常に議論があったということは承知しておりますが、今申し上げたのは、西普天間住宅地区に今現在の狭隘な普天間高校を、そこに移すことができれば、非常にまちづくりの観点からも、全体としても非常に行政の効果が大きいので努力しようということでありまして、ただ、すぐにできるということではなくて、努力を最大にやった上で、もしできなければまたそのとき考えます。ぜひやりたかったのでありますが、土地が買えないことにはということでも今こうなっているわけですが、いろいろ逡巡したということであればお叱りはお受けいたしますが、そのような事情であったということを御理解いただければと思います。

○又吉清義委員 部長の気持ちはよくわかります。ですからそういった意味で、土地がほとんど買える状態になったのはいいが、残り半年間で期限も切れる中で買いなさいとゴーサインがあっても無理なのですよ、皆さん。時期を逃したらだめなのですよ。ですから、あれだけ議会で質問をされ、質疑がされている中で、皆さんはもっと努力をして、本来ならばちゃんと時間的にもゆとりを持って決断を下してもらわないと。私は正直言って、これはパフォーマンスにすぎないよと、そういう気持ちしかないのですよ。半年で皆さんが買えるという自信があればいいですよ。こんなの無理ではないですかと言った記憶があるものですから、ぜひ部長、そのように努力をすれば、このようにちゃんと予算もつけることができるのであれば、今後もそういったタイミング、時期を逃さないように、しっかり予算を私はつけるべ

きだという結論を持っておりませんがいかがですか。

○川満誠一企画部長 このたびのことも今後に生かしてまいりたいと思います。

○又吉清義委員 ぜひタイミングを逃さないように、やはり一括交付金も知事の判断なり、皆様方で努力をすれば基金に積み立てもできるということは明確になったのだから、今後そういったことを、ぜひタイミングを逃さないようにしてもらいたいなと、非常に残念でならないものですから。

そこで、今、33ページと、34ページをひっくるめて質疑を行います。先ほど、0.2ヘクタール買った用地と、次また大規模駐留軍用地跡地利用推進費で、この普天間飛行場についての特別駐留軍用地の現状、目標額、何ヘクタールに対して今、何ヘクタールを買ったのか、まずその点からお伺いいたします。

○立津さとみ企画部参事 普天間飛行場の中の先行取得事業についてのお尋ねだと思いますが、17.15ヘクタールの取得を目指しておりまして、平成29年度末で9.5ヘクタールの取得を行っているところでございます。約55%でございます。

○又吉清義委員 別の角度からお伺いいたしますが、この先行取得、5000万円控除とあります。これはいつまでの時限立法でしょうか。

○立津さとみ企画部参事 現振興計画があります平成33年度末までとなっております。

○又吉清義委員 平成33年度の中で、この17.15ヘクタールというのは、公共の用地、また、いろいろな用地の中で、道路網の整備だけだったかと思うのですが、まずその辺、間違いはないかどうかです。

○立津さとみ企画部参事 委員のおっしゃるように、この17.15ヘクタール、これは県が先行取得を行っている分につきましては道路用地です。別途ではございますが、宜野湾市もまた学校用地の先行取得を同地で行っているところでございます。

○又吉清義委員 ぜひ私がお願いしたいのは、平成33年までしかない時限立法ですよという中で、この17.15ヘクタールで不足するのではないかと。例えば皆さんがことし平成30年度に出した普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託の報告書を見ると、普天間飛行場の広大な480ヘクタールを生かすには、やはり都市基盤整備の方針ですね、非常に重要な公共投資、公共事業整備がございました。これは何も幹線道路だけではないです。例えば鉄軌道を含む新たな公共軸の整備、そして大事な、皆さん真っ先にある緑地空間の整備、その他もろもろがあるのですよ。そういった面積が0.1平米も含まれていな

いわけです。やはりこれは少し考え方を变えて、そしてさらに一括交付金を活用する中で、政府にもしっかり要望して、認めさせて、私はその部分も手がけるべきだと。17.15ヘクタールではなくて、最低でも50ヘクタール必要ではないかと私は思いますが、皆さんはこれについてはそのような計画はないですか。

○立津さとみ企画部参事 やはり公共用地というのは、これまでの先行して行われた駐留軍用地の跡地利用がされているところにおきましても、大変必要な部分ですし、おっしゃるような形で道路空間以外にも、公園でありますとか、そのほかの公共施設用地というのは必ず必要になってくると思います。その取得に向けましては、一定程度の跡地利用計画を進めていく必要があると思いますので、その中で必要とされるような面積が出せるように計画の素案策定に向けて現在作業させていただいているところでございます。

○又吉清義委員 ですから、現在この跡地利用計画について、利用する中で将来的に公園用地にしたい、これもつくらなければならないと、これはまちづくりをする中で必要不可欠だと皆さんがうたっている資料なのです。ですから、その中に道路網も入っていると。それを考えた場合に、これをぜひ部長、やはりかけ合ってこれも議論すべきだと思うのですよ。平成33年度で切れるということは、あと3年間で、この跡地利用推進法が切れるわけですよ。それから用地買収、また今の普天間高校の移転問題みたいになると思いますよ。その辺は危惧しませんか。やはり、その辺をしっかりと計画の練り直しをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 御指摘の点は重要だと思っております。まちづくりの主体である地元宜野湾市とこれまでも丁寧に議論しておりますが、今後とも、どういうまちづくりをやるかということをいつも議論しながら、公共用地については積極的に取得に努めてまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 まだ部長ちょっとわかっていないようですが、私は大規模駐留軍用地跡地利用推進費で買いなさいということではなくて、特定駐留軍用地等内土地取得事業で買いなさいということなのです。今皆さんがやっているところは、特定駐留軍用地等内土地取得事業でやっている事業なのです。これにひっくるめてやりなさいということを行っているわけですよ。部長、理解できましたか。

○立津さとみ企画部参事 今、17.15ヘクタールの

先行取得につきましても、まだまだ数字が積み上がっていない状況でございますので、そこもかなり注力していかないといけないと思っております。今年度からは普天間飛行場につきましても、地権者の皆様へ個別に訪問をしながら事業の周知、それからこういった計画があるということの周知も並行してやっているところです。おっしゃったような形で、そのほかの公共施設用地についても、今後どのような形で先行取得の形に落とし込めるのか、そういったことも含めながら、地元の宜野湾市さんとの議論を一緒にやっていきたいと考えております。

○又吉清義委員 ちなみに、今の先行取得の沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金は、総額で幾らでしたか。

○立津さとみ企画部参事 県分の基金としましては、平成24年度に当初69億円基金を積んでおりまして、現在が約30億円でございます。

○又吉清義委員 今は30億円かもしれませんが、やはりそういったもろもろの事業を実施するには30億円ですみますか。それをもう一回計画を練り直して、さらにスムーズに行くように、まずは考え方も変えたらどうですかということをお私にはぜひお願いしたいし、部長も再度協議していただきたい。30億円ではあの用地は買えないと思いますよ。皆さん、30億円は17.15ヘクタールの規模だと思うのですよ。やはり50ヘクタール、70ヘクタールを買うのにその基金の額で足りるかかと再度お尋ねいたします。

○立津さとみ企画部参事 おっしゃるように、今積んでいる基金は、この道路の用地分としての積算しかしてございませんので、その他にこういったもの、どの程度のものが先行取得として必要かということにつきましても、やはり計画の策定と並行しながら検討を進めていきたいと思っております。

○又吉清義委員 基金はまず足りなくなるだろうと。当初の軍用地料は24倍から30倍でした。今、何倍で取引されているか御存じですか。

○立津さとみ企画部参事 大変申しわけございませんが、その数値を持ち合わせてございません。

○又吉清義委員 数値は持っていないかいいですよ。最低でも50倍以上になってしまいましたよ。これ近々60倍になりますよ。皆さんの予算パンクしますよ。そういった意味では、ぜひ今のうちに県内で何が起きているかしっかり調査してやらないと、平成33年度でこの法律が切れるというのは恐ろしいことなのです。平成33年度までにこれが買い切れない場合、これはどうなるのですか。

○立津さとみ企画部参事 今、委員がおっしゃったことも十分考慮して、今、私どもは先行取得にまずしっかり取り組んでいって、さらにいろいろな情報につきましてもしっかり把握した上で取り組みを進めていきたいと考えております。

○又吉清義委員 しっかり反省するからには、ぜひ前向きに進めてもらいたいということも切にお願いいたします。反省して何もしないのではなくて、反省してどうやるべきかは、お互い本当に大切なものだと思いますよ。480ヘクタールを返還された場合、生かすことができるかできないか、大変な問題です。宜野湾市だけの問題ではないです。南部、中部、沖縄県全体に影響する問題だということをしつかり知っていただきたいと思えます。

あと1つだけお伺いいたします。18ページの小さな拠点づくり推進事業とあります。これについて、どの地域でこの事業を行っているか、御説明お願いいたします。

○中野秀樹地域・離島課長 小さな拠点づくり推進事業でございますが、住民に必要なサービスを、住みなれた地域に住み続けたいという住民の生活を支えるために、拠点づくりネットワークを構築しているものでございます。具体的には、昨年度は名護市において交流拠点施設の整備、それから宮古島市において移動販売車の導入ということも行っているところです。

○又吉清義委員 聞きづらいのですが、名護市と宮古島市で行っているということなのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 そのとおりです。

○又吉清義委員 ちなみに、担当の方にお尋ねいたします。自治会に入っていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 個人的なことで大変恐縮ではございますが、私も沖縄に住むようになってから、那覇市の一部の地域で青年会の活動をさせていただいているところです。

○又吉清義委員 青年会の活動をしただけであって、自治会には入っていないのかなと、入っているのであれば堂々と言えますよ。なぜかという、大事なのです。これは全然小さくないですよ。ここに沖縄の医療費の問題、公共交通ネットワーク、こういった問題が隠れているわけですよ。私の地域を調査しておりますが、年寄りが買い物でどんなに困っているか御存じですか。沖縄全体で。独居老人がどれほどふえているか御存じですか。地域に入ったらすぐわかりますよ。こういうことを調べたことはいらないですか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の点につきまして、私も全て確認できているわけではございませんが、この事業に関しても昨年度から当課において、離島・過疎地域を中心に、個別に職員による担当制をとるようにしております、実際に市町村の職員であったり、その先にある地域に対応できるような関係づくりを一応進めているところでございます。

○又吉清義委員 これも離島だけではなく、本島内でも既に起きています。ですから、小さな予算ではなくて、最低でも億単位を組むと、費用対効果が大きいですよ。例えば、今、生活保護世帯がふえる割合、そして医療費がふえる割合、そこに解決できる糸口を秘めていますよ。残念だけど行政は、その地域を知らないためにそれがわからない。そういった問題があるものですから、ぜひさらに調査をして、これをもっと億単位で組んで、私は活動させるべきだと思っているのですが、いかがですか。

○中野秀樹地域・離島課長 御指摘の点も踏まえまして、今後も市町村、それから地域等のニーズをきめ細かく吸い上げられるように努力してまいりたいと思います。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 平成29年度主要施策の成果に関する報告書、13ページ的那覇空港における第2滑走路等の早期供用に向けて、国と連携し調整を促進することについてお伺いしたいと思います。これは午前中から何度か質疑が出たと思いますが、平成31年度末に供用開始ができるという答弁でありましたが、これまでこの埋立事業に関していろいろなトラブル、いろいろな課題があったと思いますが、台風等で一時的に工事ができなかつたり、何かそういったトラブルはあったかを確認しておきます。

○長濱為一交通政策課長 那覇空港の第2滑走路の工事ですが、進捗状況につきましては、整備主体である沖縄総合事務局と情報共有しているところでございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中、中川委員から質疑内容について補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

長濱為一交通政策課長。

○長濱為一交通政策課長 具体的に、いつ、どういうタイミングで、どういうトラブルで工事をとめたとか、そういった細かい情報までは我々では承知しておりません。

○中川京貴委員 実は、我々も自民党会派で現場視

察してきまして、いろいろ見てきたのですが、やはりこれまで何か埋め立てに関して事業がとまったりすると、トラック何十台がそのまま工事ができないような状態もこれまでありました。我々もそれを見ると、平成31年度末までに供用開始ができないと、工事をしながら問題解決すべきだということで、現場視察に行ってきた、その後は把握してないものですから、やはり沖縄総合事務局との情報共有は県としての大事な仕事だと思っているのですが、知らないで通りますか。

○長濱為一交通政策課長 工事の状況につきましては、先ほどもお答えいたしました、最新の状況として、護岸工事については平成29年度に全体延長約8.5キロメートル全てが完成をしている。それから、埋立工事については、全体土量約1000万立米のうちの約85%が既に投入済みである。その他の舗装工事、進入等橋梁工事、管制塔工事についてもスタートしているということは、我々、そういったあたりについては情報として承知しております。

○中川京貴委員 まず基本的なことをあえてお聞きします。では、なぜ那覇空港の第2滑走路の事業をすることになったのですか。

○長濱為一交通政策課長 今回の第2滑走路の事業化が決定するまでのプロセスとして、我々が把握している状況としまして、西暦2000年ごろから那覇空港拡張整備促進連盟であるとか、それは那覇空港が当然、御承知のように、沖縄県民の足でもあり産業振興の拠点でもあると、沖縄にとって非常に重要なインフラであるということ踏まえて、2本目の滑走路がどうしても必要であるということで、しっかりと国に対して要請等を行って、それを国が国土交通省の交通政策審議会の航空分科会の中で、しっかりと国として調査をするという形で進んでまいりました。その後、県としても必要性について、総合的調査ということで、PI等を実施して……。

○中川京貴委員 部長、やはり島嶼県の沖縄が生きていくためには自立型経済—観光立県、基地経済から観光経済への移行ということもあって、これまでいろいろな政治家の方々が国と交渉して、1000万人観光立県、1兆円観光産業を掲げてきて、もう1000万人を超えて、目標は1200万人ということになっているでしょう。これと那覇空港の滑走路、これ毎年約330億円をつけて、トータルでやがて2000億円ぐらいでしょうか。そこだけではなくて、それプラス次は鉄軌道、そして西海岸道路、バイパス、今、私が提案している高速船も含めて、これが島嶼県沖縄が

生きる沖縄の自立型経済だと私は思っています。そういった意味では、これまで過去に稲嶺県政、仲井眞県政と国との交渉によってこのような予算措置ができたものと思っています。皆さんは県の職員として誇りを持って、国との交渉については、これは国道事務所の仕事だからとか、内閣府だとかではなくて、一緒に我が沖縄のためにやるのだという気持ちがないといけないと思いますが、部長いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 沖縄の振興発展のために県庁全体で取り組んでいるところでございまして、今、委員が御指摘のように、将来の発展のために何が必要かということは、いろいろな方面からも御意見を伺って、いろいろな方々が努力をして政府と調整をして実現化してきているということが、現実でございしますので、今後ともその方向で努力を続けたいと。全く御指摘のとおりだと思います。

○中川京貴委員 では、次の14ページに行きます。これも少し触れました鉄軌道導入の実現です。鉄軌道については、私も一般質問、代表質問で何度か取り上げました。今、県が計画を立てて国に案として出されていると思います。これも特別委員会でも質疑しましたが、始点は那覇市一空港なのか、そして名護市のどこが終点となる予定なのか、その辺を具体的に説明できますか。

○川満誠一企画部長 今、構想段階で沖縄県の案として定めた計画には、具体的な駅の詳細な位置までは含んでおりません。仮定の話になりますが、県外から沖縄県に入ってくるお客様の大方は那覇空港から入られるので非常に重要なところであると認識していますが、モノレールがあるのでどうなるかということもあります。駅を置くかどうかは別にして、那覇空港を抜きにしては議論できないだろうとは、物の道理としては思います。それから名護市につきましても、駅の位置、名護市のまちづくりとも関係しますし、これは名護市と那覇市だけの話だけではなくて、途中の浦添市も宜野湾市も北谷町も沖縄市もうるま市も恩納村も全て地域のまちづくりとの最適配分が必要となるかと思えます。ほとんどの方が、例えば宜野湾市であれば普天間は無視できないだとか、いろいろなことを想像すると思います。具体的にどこということとは決まっているわけではないですが、人が多く動くなど、最もモビリティが円滑に機能するところを中心に、まちづくりとも整合しながらやっていくと、おのずと範囲は絞られてくるのではないかなと想定してるところであります。

○中川京貴委員 今の部長の話はあくまでも仮定の話ということですが、具体的に名護市や予定されている各市町村の自治体も一緒になって国と協議をすれば、国も必要性が理解できると思っています。今の段階では、我々が別件で国に直接行ったときも、なかなかこの鉄軌道に対しての国の考え方が、いまいよいよやろうという雰囲気ではないということを感じています。見切り発車ではなく、ぜひ部長がもう少し情報を収集しながら国と一緒にやろうという、きっちり計画性のある取り組みをしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 これまでも、折々の要請等については重要な沖縄の望むプロジェクトとして要請しておりますが、御指摘のとおり一層の具体性を持って内閣府と調整をして、検討を進めて、粘り強く取り組んでまいりたいと思います。

○中川京貴委員 部長御承知のとおり、私は委員会でも一般質問、代表質問でも、戦前は軽便鉄道が嘉手納町までであったのが、嘉手納町、読谷村は通らないのはどうしてかという質問をよくしました。やはり今御承知のとおり読谷村もホテルが2カ所ほど建設が予定されておりますし、恩納村にもどんどんできてきています。人口密度また国との協議によって読谷村、嘉手納町を経由する必要性が出てきた場合は、今の案の中に嘉手納読谷線をつけ加える可能性もあるということで理解してよろしいですか。

○川満誠一企画部長 これも折々に申し上げていることではありますが、県が案として策定したものは、がっちりこのとおりでこれ以外は認めないということはもちろんございません。将来のまちづくりの変動とか、今後のいろいろな利用者の動向とか大きな要素が変わってくれば、当然変わる可能性はあるものです。ただ全体としては最も合理的な幹線をつくって、それをフィーダーで結ぶということが全体の鉄軌道の便益が沖縄本島隅々に行き渡るようになるのではないかという考えもございしますので、その辺との折り合いをつけながらやっていくと。いずれにしても、今、県案でお示しさせていただいたものが、これが最終の形であるわけではございません。

○中川京貴委員 私はこれを何度も取り上げました。必ず嘉手納読谷線も通して、10年後、20年後、30年後、将来の子供たちが県議会の議事録を読んだときに、そういった苦労があったのだなということが証明できるような仕事をしたいと思っています。

次に、主要施策の成果に関する報告書の29ページをお願いします。

沖縄離島体験交流促進事業、これは御承知のとおり、平成22年度、当時の川上企画部長のときにできた事業で、10年間ですね。これは、正直申し上げまして、私も父親が離島一伊是名村出身である関係もあって、ぜひやるべきということで、議会の中でも一生懸命取り組んできた事業であります。これは当初3000万円程度の予算で、10校以内一五、六校だったと記憶しています。それから地域からの声が多くなってきて、今では2億円を超えます。ただ、その中において、部長、たしか記憶があると思いますが、私は離島体験交流であるが、離島の子供たちがほかの離島に行けないのはおかしいと問題提起しました。現在においては先ほど説明で五、六校行けるようになりましたと。メニューが違うということでこれまではできなかったのですが、できるようになりましたよね。そういった意味ではやはり県職員がジブンを出して知恵を出して、同じ子供で行ける子供と行けない子供がいるのはおかしいということでできた事業です。離島体験交流学習のメニューですが、離島の子供たちはどういうメニューで行っていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 平成27年度から島の魅力再発見推進事業という形を通して、平成28年度から今の事業に、離島版という形でスタートしております。委員御指摘のとおり、本島の児童だけではなく、離島の児童にも機会を与え、別の離島に派遣して互いの島の違いや魅力を知ってもらい、生まれ育った島に誇りを持ってもらうということで始めております。具体的にはメニューも若干異なっておりまして、離島版においては例えば将来の夢を持ってもらうことについてだったりとか、自分の島について今後の島の活性化についてどのように考えているかとか、こういった自分のふるさとの将来的なリーダーになることも含めて、そういった意識づけについてより重点的に、かなりきめ細かく進んでいるのは事実でございます。

○中川京貴委員 当時、沖縄の子供たちはディズニーランドとかU S Jといった県外にはよく行くが、自分たちの島、離島に行く機会が少ないという、我々自民党会派の勉強会の中で、当時の川上企画部長に提案しながら実現したのです。そういった意味では、せっかくなかった離島体験交流学習ではあるのですが、これも予算がなければできません。予算があって初めて実現したのですが、私が提案したのは、同じ離島の子供一石垣島、宮古島、北大東島、伊是名島の子供たちが本島に来て、例えば嘉手納飛

行場の基地被害、騒音問題を学習する。また、普天間飛行場の大きさや被害を同じ沖縄の子供たちに理解させるべきだということで提案しました。これは実現しておりますが、離島の子供たちが沖縄に来てまた離島に行く意義は、離島における問題だけなのでしょうか。実際にこの事業で沖縄本島に来たこともあるのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 委員御指摘のとおりでして、離島の子供たちが本島に来て、本島ならではの課題にも触れていただく機会をとっていたこともあります。ちょうど今年度も今週、来週にかけて離島の子供たちが一度本島に来て、それからまた別の離島でという形で実施しております。

○中川京貴委員 これは、もともと中学校にも適用していたのです。そして今、小学校5年生。全額を県持ちで予算化していますが、中学校2年生が該当していましたが、学校から、余りにも行事が多いのと、修学旅行が重なっているということで、中学校はやめてくれということであったと、それでよろしいですか。

○中野秀樹地域・離島課長 委員御指摘のとおり、以前は中学生も対象にしていた時期があると認識しておりますが、御指摘の点であったりとか、より教育効果が高いといえますか、そういう観点からも教員のニーズ、子供のニーズ、親御さんのニーズといったところを踏まえて、より効果の高い形でということで、現在の小学校5年生を対象にということになっています。

○中川京貴委員 この中身についてももう少し質疑しますが、コーディネーターが6人から57人になったと。そのコーディネーターに関する経費はこの予算に全て含まれているのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 コーディネーター自体が一番多いのは、各島の観光協会です事務局をされている方などにこの事業においてコーディネートしていただいている。この事業の経費については、当然、コーディネーター費用という形で予算化してございますが、観光協会はそれぞれ自前の業務も当然ございますので、そういった部分は観光協会の中で措置しているという認識でございます。

○中川京貴委員 これを一般質問、代表質問で取り上げて、当時の謝花企画部長も答えていたのは、こんなに素晴らしいメニューですので、絶対に事故があっては行けないと。事故対策についても何度も質問しました。しかしながら、石垣島、宮古島に行ったときに、やはりちょっとした事故があつてヘリで

運んだとかいろいろとありましたが、大きな事故はこれまでに何件あるのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 悉皆的な総数は把握していないのですが、確かに対象者が小学生—小さい子供ということもあるので、派遣中に体調を崩すこと、それから船で渡るときに気分が悪くなるようなケースは当然にあるのですが、そういう点に関しても、事業当初よりは改善を重ねる形で、引率に看護師であったり引率教員をふやす、それから当然、保険の関係とかというところも大きな問題になってきますので、包括旅行保険の加入の徹底、各島ごとに必ず安全管理体制を設定するなど安全確保についてはかなり力を入れているところでございます。

○中川京貴委員 今後このすばらしい事業を継続するに当たって、学校の先生方の引率は何名行っていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 学校単位となりますと学校の規模などにもよるのですが、基本的にはクラスごとに引率教諭を2名必須としておりまして、それから学校ごとに必ず看護師、それから旅行社の添乗員も配置しております。

○中川京貴委員 ぜひ提案したいのですが、それ以外に例えばPTAの関係者とか、また役場職員—教育委員会とかこういった方々が参加することは可能ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 派遣元もそうですし、派遣先の離島においてもこの事業の改善を常に図っていく必要があることは御指摘のとおりだと思います。事業評価会議というものを設けておりまして、この事業の催行中というよりは、事業が全体として終わったときに実際に参加された先生、派遣元の教育委員会、島側のコーディネーターにも必ず来ていただいて、この中で安全管理の部分だったり、プログラム内容の質の向上を常に図るように心がけているところです。

○中川京貴委員 この子供たちが離島体験交流学习を終えてきた後に、時々、新聞に投稿があります。どこどここの島へ行ってウミンチュの体験をしたとか、伊平屋島では網を引いたとか、その記事を見るたびにこの子供たちの将来—人材育成にとっても貢献していると私も感じるのですが、一番心配しているのは事故です。間違っても死亡事故が絶対ない体制をつくるためにも、先ほど提案した教育委員会、市町村のPTAも含めた安全対策に県も力を入れてほしいと思います。部長いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 事業をよりよい事業として維

持していくためにも、安全対策は極めて重要だと認識しておりますので、安全対策についてはいま一度、現状からさらに取り組むべき点はないか等々を含めて検討して議論して、その遵守に努めたいと考えます。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 主要施策の成果に関する報告書の23ページ。光ファイバーを使つての超高速ブロードバンド環境整備事業であります。その事業についてたくさん質問を準備したのですが、ほとんど花城大輔委員がうるま市のことを思ってたくさん質疑しましたので、その中からぜひここは確認しておきたいというところだけ質疑させてください。課題の中に整備対象範囲が広範囲で複数年度にわたって整備計画を実施していくと記載されています。これは平成29年度では10の市町村が対象になったわけですが、その他で平成28年度から平成32年度まで事業展開していくと報告されているわけですが、残り15市町村というのは、この10の市町村も入っているのでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 全体で15市町村の整備をしております。平成29年度はそのうちの10市町村を整備、平成31年度に新たに着手する市町村が東村と大宜味村の2村になります。

○仲田弘毅委員 先ほど来、我々うるま市の旧離島、伊計島、平安座島、宮城島、浜比嘉島、4島になるわけですが、そこはもう橋がつながって僻地ではあるがもう離島ではないのです。純然たる離島として今、津堅島があるわけですが、その津堅島を組み入れていくという方策は考えられないのでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 今申し上げた15市町村に含まれていない場所として津堅島がございませう。こうした場所が県内各地に幾つかありまして、こうしたところを集めて平成28年度に整備上の技術的な課題ですとか、あるいは地元自治体のニーズですとか、住民の意向なども含めて調査したところです。その中で例えば光ケーブルでつなぐ、あるいは無線で渡すといった技術的な観点についても検討し大まかな積算などもしてございます。その結果を踏まえてそれぞれの地区について、それぞれの市町村、また事業者と検討を重ねてきたところです。先ほどおっしゃっていた4島については、橋を活用したインフラ整備を実施するというところでうるま市が既に整備を着手してございます。また、今御質疑のあります津堅島につきましては、これもうるま市で無料のWi-Fiを整備するというところで、今年度、公

募していると聞いています。これによって、地元の住民ですとか、あるいは訪れた観光客などが無料Wi-Fiでインターネットにつながる環境を整備すると聞いています。

○仲田弘毅委員 昨年度の答弁書を見てみますと、伊計島等4島に関してはイニシャルコストというのですか、ハード面での初期投資でも大体4億円で、ランニングコストが1600万円ぐらいかかると。しかし津堅島の場合は海底ケーブルを通すということで、11億円も見積もりがなされている。ですから、これをうるま市単独でやるということになりますと、大変厳しいものがあると思いますので、ぜひしっかりと調整しながら対応していただきたい。なぜその話をするかと申しますと、今、津堅島は、小・中学校の存続が大変厳しい状態です。ことしの4月に新入生はいませんでした。来年もいません。来年の3月に中学の卒業生が5名もいます。これがあと10カ年続くともう小・中学校がなくなります。島から学校がなくなるということは、今、県が一生懸命訴えている離島の研修生の対策を含めて、大変厳しいものが出てくると思うのです。今でさえ厳しいのに、やはり情報の格差は正とか、あるいは離島が本島の地域と同等の生活ができるような体制づくりをやっていくためにも、このような文明の利器がしっかりセットされることが絶対に必要だと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、離島住民等交通コスト負担軽減事業を含めて、一括交付金を使って離島の特に津堅島の島民の乗船のチケットが割引されていると思いますが、これは今現在、企画部は幾ら割引されているか承知していますか。

○長濱為一交通政策課長 我々で実施しております離島住民等交通コスト負担軽減事業によりまして、津堅島の航路につきまして神谷観光がフェリーと高速船の2隻体制で運航しています。高速船の片道普通運賃790円に対しまして、住民割引の運賃では330円、フェリーにつきましては普通運賃640円に対しまして住民割引運賃は200円、事業実施によってこのようになっております。

○仲田弘毅委員 これこそ離島の振興なくして沖縄県の発展はない。やはり離島に人間がしっかり住んで生活ができて、子供の子育て支援がしっかりできるこの体制が、やはり絶対に必要不可欠でありますし、これを徹底させるためにはどうすればいいかということを私たちは県議会の場で、国は国会で審議をして各市町村におろしていく必要があるかと思

います。私たちの唯一の離島であります津堅島のフェリーは新造船が来ましたが、高速船がに、これはもう相当老朽化して、エンジンがいつパンクするかもわからないような状況でした。これが7月25日に新造船が就航いたしました、そのときには嘉数企画振興統括監も島まで来ていただいて、島民一緒になって、その就航を祝いましたが、今現在一番直近の課題としては、島民の半分は、橋をかけてもらいたい。橋をかけてもらいたいのだが、橋がすぐにかからないのであれば、高速船でもって急病人が出たときはそれをカバーしてもらいたい。そのことがやはり島民にとっては、ある程度安心感につながって、本島に出ようと思った人たちも、今頑張っているエンジンをつくったり、これから盛んに頑張っていく芋部会ができたり、今の陣容に相当貢献していると思うのです。ですから、そのことを含めて、この新造船が随分後々になるという話し合いの中で、あれだけ前倒しでできたということに対して、部長、どういったお考えがありますか。

○長濱為一交通政策課長 ことしの7月に就航した津堅島の高速船の話だと思いますが、我々企画部交通政策課が担当で、出資もしている沖縄県離島海運振興株式会社が購入して、この神谷観光に船舶をリースして運航しているということで、この離島海運振興株式会社でも、関係者との調整等で尽力されたものと認識しております。

○仲田弘毅委員 津堅島に中部病院から派遣された診療所がありますが、急病、急患が発生したときはこの高速艇で津堅島から平敷屋港まで搬送して、平敷屋港から救急車で中部病院に搬送する。ですから、フェリーは25分以上タイムコストがかかるわけですが、高速艇は13分で平敷屋港に行きます。急患の搬送を中部病院にお願いして船が出ると、ちょうど救急車が平敷屋港に来ると、救急搬送車が港に入ると同じ時間帯です。ですからそういった面でも大変大きな力になっているということ、それに対して、島の皆さんからぜひ、県に対して感謝を申し上げてもらいたいという意見がありますので、特段の心からの感謝を申し上げておきたいと思

います。部長、今大変すばらしいと県を褒めたところですが、ただ1つだけ、上原委員もあるいは當間委員も指摘いたしました、平成29年度の歳入歳出決算書の3ページ、企画費の中の(目)企画調整費、その中で2億2200万円繰り越しですよね。繰り越しはもちろん来年度の予算に入るわけですからそれはそれで構わないのですが、問題はその分だけまたはじか

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

れる、そのことを当てにした予算というのが、また次の予算に玉突き現象を起こすのではないかといったお話もあります。特に、(項)市町村振興費はちょっと額が大きいですね。繰り越しが約49億円で、それに対して不用額が10億円ということですから、これだけの予算があれば、ことしに予算がなくてそんなに手がつけられないような状況の事業がほとんどクリアできるものもあるのではないかなと考えていますので、ぜひそういったところも含めて考えていただきたいと。きのうもお話し申し上げましたが、行政サービスは、最小の経費で最大限の効果を上げるというのが、行財政運営の大きな基本の原則だと言われています。そこを部長中心に、担当職員一丸となって、血税が末端の行政サービスにつながるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

○川満誠一企画部長 全く過分なお褒めをいただきまして、恐縮でございます。今後とも職員全体で努力してまいりますので、御指導、御鞭撻よろしくお願ひいたします。

○渡久地修委員長 以上で、企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(執行部退室。休憩中に、特記事項について確認した結果、提案はなかった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願ひたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は、11月5日 月曜日 正午までに決算特別委員に配付されることになっていきます。

また、決算特別委員が調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、6日 火曜日の正午までに政務調査課に通告することになっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修

平成30年10月31日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

経済労働委員会記録

(第2号)

経済労働委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月31日（水曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後2時40分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 平成30年第7回議会認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 平成30年第7回議会認定第3号 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 平成30年第7回議会認定第4号 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 平成30年第7回議会認定第12号 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 平成30年第7回議会認定第14号 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 平成30年第7回議会認定第15号 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	瑞慶覧 功君	
副委員長	瀬長 美佐雄君	
委員	大浜 一郎君	西 銘 啓史郎君
	山川 典二君	島 袋 大君
	大城 一馬君	新 里 米 吉君
	親 川 敬君	嘉 陽 宗 儀君
	金城 勉君	大 城 憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長	屋比久 盛 敏君
産業政策課長	喜友名 朝 弘君
アジア経済戦略課長	仲榮真 均君

ものづくり振興課長	神 谷 順 治君
中小企業支援課長	友 利 公 子さん
企業立地推進課長	平 田 正 志君
情報産業振興課長	谷 合 誠君
雇用政策課長	下 地 康 斗君
労働政策課長	宮 平 道 子さん
技能五輪・アビリンピック準備室長	仲 里 勉君
文化観光スポーツ部長	嘉手苺 孝 夫君
観光政策課長	平 敷 達 也君
観光振興課長	糸 数 勝君
MICE推進課長	加賀谷 陽 平君
文化振興課長	新 垣 雅 寛君
空手振興課長	山 川 哲 男君
スポーツ振興課長	金 村 禎 和君
交流推進課長	川 上 睦 子さん
参事兼博物館副館長	金 城 健君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、同認定第12号、同認定第14号及び同認定第15号の決算6件の調査、決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係決算の概要説明を求めます。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 商工労働部所管の平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

事前に配付しております資料1平成29年度歳入歳出決算説明資料の説明に入る前に、追加で配付しております商工労働部平成29年度決算の概要について御説明いたします。

商工労働部では、平成29年度に沖縄21世紀ビジョンやアジア経済戦略構想の実現に向け、情報通信関

連産業の高度化・多様化、国際物流拠点の形成、先端医療・健康・バイオ関連の産業クラスターの形成、ものづくり産業の持続的発展、雇用情勢の抜本的な改善等の諸施策に取り組んできたところであります。

その取り組みの一般会計の決算の概要といたしまして、歳入決算額は331億551万円で、前年度240億1468万2000円に比べ90億9082万8000円、37.9%の増となっております。

次に、歳出決算額は397億855万4000円で、前年度306億5786万1000円に比べ90億5069万3000円、29.5%の増となっております。

歳入歳出決算額が増となった主な理由としましては、航空機整備基地整備事業に係る工事請負費の増や、償還金の受け入れ及び繰り出しがあったことによるものであります。

次に、翌年度繰越額は3億4535万3000円で、前年度20億6147万2000円に比べ17億1611万9000円、83.2%の減となっております。

次に、不用額は8億9097万1000円で、前年度12億7665万1000円に比べ3億8568万円、30.2%の減となっております。

続きまして、執行率は97.0%で、前年度90.2%から6.8ポイント改善しており、沖縄県一般会計の執行率91.3%と比較しても高い執行率となっております。

繰越率については0.8%となっており、前年度6.1%から5.3ポイント改善しております。

不用率についても2.2%で、前年度3.8%から1.6ポイント改善しております。

執行率、繰越率及び不用率が改善した要因といたしましては、部内の執行体制を強化するとともに、工事契約の進捗状況を毎月確認するなど、予算の適正執行に努めたことによるものであります。

なお、特別会計全体の執行率については94.2%、不用率が5.8%、それぞれ前年度から2.3ポイントの増、2.3ポイントの減となっております。

平成30年度も引き続き、本県の一層の発展につながる諸施策に取り組んでいるところでございます。

それでは、歳入歳出決算の概要の説明に当たりまして、資料1平成29年度歳入歳出決算説明資料に基づき進めさせていただきます。

資料1の1ページをお開きください。

こちらは一般会計及び特別会計の歳入歳出決算状況の総括表となっております。

2ページをお開きください。

こちらは同じく歳出決算状況の総括表となっております。

それぞれの詳細については、3ページから御説明いたします。

3ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算について、御説明いたします。

一般会計歳入決算は、予算現額合計が344億340万1761円、調定額が331億8194万6117円、収入済額331億551万173円、不納欠損額が0円、収入未済額が7643万5944円で、調定額に対する収入済額の割合は99.8%となっております。

目ごとの明細についての説明は割愛させていただきます。

5ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額合計が409億4487万7452円、支出済額が397億855万3871円、翌年度繰越額が3億4535万2800円、不用額が8億9097万781円で、執行率は97.0%となっております。

翌年度繰越額の主なものは、具志川職業能力開発校本館建替事業において、高圧線引込工事が必要となり工期を見直したことから、2億5868万円の繰り越しとなっております。

次に、不用額の主なものについて、項別に御説明いたします。

(項) 労政費の不用額9272万8881円の主なものは、若年者ジョブトレーニング事業の事業実績減に伴う委託料の執行残によるものであります。

(項) 職業訓練費の不用額1億8505万1286円の主なものは、緊急委託訓練事業の事業費減に伴う委託料の執行残によるものであります。

(項) 商業費の不用額1億1624万6944円の主なものは、県産品拡大展開総合支援事業において、台風の影響で産業まつりが中止となり、補助金申請の取り下げがあったことによる執行残等であります。

(項) 工鉱業費の不用額4億9694万3670円の主なものは、戦略的製品開発支援事業において、製品開発経費に係る補助金の経費節減による執行残等であります。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

7ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計について、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が2億4567万6000円、調定額が52億6489万2542円、収入済額が16億2252万673円、収入未済額が36億4237万1869円で、調定額に対する収入済額の割合は30.8%となっております。

収入未済額は、貸し付け先企業・組合等の業績不振や倒産などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金返済が遅延していることによるものであります。

8ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億4567万6000円、支出済額が1億7813万8688円、不用額が6753万7312円で、執行率は72.5%となっております。

不用額の主なものは、公債費であります。

これは、資金貸付先から県に対する償還額を、当該公債費として独立行政法人中小企業基盤整備機構宛てに償還するものとなっております。貸付先からの償還金延滞に伴い、県から同機構への償還分が減少していることによるものであります。

9ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が4億16万3000円、調定額、収入済額が13億437万1695円となっております。

10ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が4億16万3000円、支出済額が1億6714万208円、不用額が2億3302万2792円で、執行率は41.8%となっております。

不用額は、機械類貸与資金貸付金の執行残によるものであります。

11ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が17億2343万9000円、調定額、収入済額が45億3661万5459円となっております。

13ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が17億2343万9000円、支出済額が16億9740万543円、不用額が2603万8457円で、執行率は98.5%となっております。

不用額は、主に工事請負費における執行残であります。

14ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が5億8425万4000円、調定額が7億9666万824円、収入済額が7億4030万8372円、収入未済額が5635万2452円で、調定額に対する収入済額の割合は92.9%となっております。

収入未済額は、主に経営破綻した企業の光熱水費等の滞納によるものであります。

15ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が5億8425万4000円、支出済額が5億3840万3291円、不用額が4585万709円で、執行率は92.2%となっております。

不用額は、主に入居企業の光熱水費の実績減等によるものであります。

16ページをお開きください。

産業振興基金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が3億9303万9000円、調定額、収入済額が4億2645万4212円であります。

17ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が3億9303万9000円、支出済額が3億3741万7957円、不用額が5562万1043円で、執行率は85.8%となっております。

不用額は、主に産業振興基金事業費において、補助事業の事業実績減等による執行残であります。

18ページをお開きください。

公債管理特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が40億円、調定額、収入済額が40億円であります。

19ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が40億円、支出済額が40億円で、執行率は100.0%となっております。

当特別会計は、県債の債務償還等を行うための会計で、平成29年度まで行ったOKINAWA型産業応援ファンド事業を実施するための元金の償還を行うものであります。

以上で、商工労働部所管の平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、説明を

終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○瑞慶覧功委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係決算の概要説明を求めます。

嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

文化観光スポーツ部において平成29年度は、戦略的な観光誘客と沖縄観光ブランドの発信強化を行うとともに、外国人観光客の受入対策に係る事業などを展開してまいりました。

また、しまくとぅば普及や伝統文化の継承・発展、沖縄空手振興ビジョンの策定や沖縄空手会館を拠点とした沖縄空手の振興、スポーツコンベンションの推進や県出身スポーツ選手の育成・強化、ウチナーネットワークの継承・発展・強化に係る国内・海外との各種交流事業などについても展開してまいりました。

その成果として、平成29年度の入域観光客数は約958万人、観光収入は6979億円といずれも過去最高を記録しました。

また、県外・海外の空手関係の来訪者数の増加や、プロ野球やサッカー春季キャンプの経済効果の向上等が見られました。

今後も、観光・文化・スポーツ・交流の各分野におけるさまざまな課題に対する施策を展開し、さらなる成果を上げるために取り組んでまいり所存です。

それでは、平成29年度一般会計の歳入歳出決算額について、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料（一般会計）により、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

1ページは、款ごとの歳入決算状況となっております。

表の一番上、文化観光スポーツ部の合計欄をごらんください。

平成29年度歳入決算としては、予算現額の合計（A）欄54億6842万9150円に対し、調定額（B）欄52億2371万6662円、収入済額（C）欄52億2050万1862円で、調定額（B）欄に対する収入済額（C）欄の割合は99.9%となっております。

なお、不納欠損額（D）欄は0円、収入未済額（E）

欄は321万4800円となっております。

次に、款ごとに御説明いたします。

収入済額（C）欄をごらんください。

（款）使用料及び手数料は3億3832万8727円で、その主な収入は、県立芸術大学の授業料及び入学金等であります。

なお、収入未済額（E）欄は321万4800円で、その内容は、県立芸術大学の授業料の未収金であります。

次に、（款）国庫支出金の収入済額（C）欄をごらんください。

国庫支出金は47億2671万6840円で、その主な収入は、沖縄振興特別推進交付金（ソフト交付金）であります。

なお、予算現額（A）欄と収入済額（C）欄に差額が発生している主な理由ですが、平成29年度から平成30年度に繰り越しを行った事業があったため、それに伴い、収入も翌年度に繰り越しされたことによるものです。

次に、（款）財産収入ですが、収入済額（C）欄は5554万2990円で、その主な収入は、土地・建物貸付料であります。

2ページをお開きください。

（款）寄附金の収入済額（C）欄は1000万円で、全額、沖縄DFS株式会社からの寄附であります。

次に、（款）諸収入の収入済額（C）欄は4961万3305円で、その主な収入は、入札談合違約金となっております。

次に、（款）県債の収入済額は4030万円で、その主な収入は、沖縄空手会館建設事業等に係るものであります。

予算現額（A）欄と収入済額（C）欄に差額が発生している主な理由ですが、こちらも翌年度に繰り越す事業があったことに伴い、収入が翌年度に繰り越しされたことによるものです。

以上が、一般会計歳入決算の概要であります。

3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出決算状況となっております。

表の一番上、文化観光スポーツ部の合計欄をごらんください。

平成29年度歳出決算は、予算現額の合計（A）欄120億340万4807円に対し、支出済額（B）欄113億6046万6651円、執行率94.6%、翌年度繰越額（C）欄1億7831万2570円、繰越率1.5%、不用額4億6462万5586円となっております。次に、翌年度繰

越額（C）欄の主な内容について、款ごとに御説明いたします。

（款）総務費については、翌年度繰り越しはございません。

次に、（款）商工費の翌年度繰り越しについては、旭橋再開発地区観光支援施設設置事業において、観光案内所を設置する複合施設本体の工事に施工計画の変更があり、事業期間が延長したことなどによるものです。

4ページをお開きください。

（款）教育費及び次の（款）災害復旧費の翌年度繰り越しについては、ともに、ライフル射撃場跡すべり復旧に係る調査設計業務の調査期間を確保する必要があったことによるものです。

次に、不用額の主な内容について、款ごとに御説明いたします。

お手数ですが、3ページにお戻りください。

（款）総務費の不用額は、一番右の欄の数値でございますが、その主な内容は、外国青年招致事業費において、自治体国際化協会への負担金、国際交流員報酬の減が生じたことなどによるものです。

次に、（款）商工費の不用額は、沖縄空手会館建設事業において、外構工事の工法見直しにより事業費を節減したことなどによるものです。

4ページをお開きください。

（款）教育費の不用額は、体育施設整備事業費において、工事及び設計委託に入札残が生じたことなどによるものです。

以上で、文化観光スポーツ部所管の一般会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑

に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 最初に、主要施策の成果に関する報告書の201ページ、アジア経済戦略構想推進・検証事業の件で質疑をいたします。現在、アジアの経済成長が非常に著しい中で、アジア経済戦略構想推進計画は沖縄の経済振興にとって極めて重要な施策であると認識しております。現在、戦略構想はどの程度まで進捗なさっているのか、お聞かせください。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 アジア経済戦略構想推進計画でございますが、各戦略ごとに成果指標として平成33年度の目標値を設定しております。それらの達成状況により、どこまで進捗しているのかということを確認しております。5つの重点戦略で申し上げますと、まず1つ目、国際物流拠点の形成については、成果指標として那覇港の取扱貨物量が目標1278万トンに対して、平成29年は1216万トン、達成度95%となっております。2つ目、世界水準の観光リゾート地の実現については、成果指標として外国人観光客が目標400万人に対し、平成29年度は269万2000人、達成度67%となっております。3つ目、航空関連産業クラスター形成については、航空機整備施設が11月から供用開始になる予定でございます。4つ目、ITスマートハブ形成については、成果指標は情報通信関連企業の立地数でございますが、目標560社に対して、平成29年度で454社、達成度81%となっております。5つ目、新たなものづくり産業の推進については、製造業の従業員数が成果指標でございますが、目標2万8000人に対して、平成29年度で2万4760人、達成度88%となっております。

○大城一馬委員 この構想は、まだ緒に就いたばかりで、これからが重要な取り組みになると思います。ぜひスピード感を持って施策の実現、効果に向けて頑張ってもらいたいと思います。5つの重点施策の中で国際物流ハブ活用の話がありました。ANA

カーゴの沖縄4路線が運休して週90便から70便にするという報道がありました。この影響はどう捉えていますか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 まず、ANAの沖縄貨物ハブの再編理由についてプレスリリースに基づいて申し上げますと、那覇空港の国内とアジアの主要各都市との重要な流通拠点として位置づけは変わらないのですが、より効率的な貨物ネットワークを構築するというので、再編を行うということです。今回、台北便、ソウル便が運休になっておりますが、その影響はやはりございます。しかしながら、この路線における貨物の割合は台北便が2.8%、ソウル便が1.3%で、合わせたシェアが4.1%ということで、影響はあるものの限定的と捉えています。ちなみに、この両便は貨物が減ったということではなく、8月末現在で申し上げますと、台北便は前年比同月末では107%、ソウル便では155%になっておりまして、あくまでもANAの収支の中で、より効率的に便を運用する中で運休だと認識しております。

○大城一馬委員 縮小しても採算性の高い路線に絞るという理解でよろしいですか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 そのとおりでございます。

○大城一馬委員 次に、283ページのカップルアニバーサリーツーリズム拡大事業について、リゾートウエディング等を沖縄観光ブランドと位置づけたのですが、この中に沖縄リゾートウエディングがありますよね。非常に成長して、著しく伸びているようですが、今のウエディングの沖縄での状況について少し説明してください。

○糸数勝観観光振興課長 平成29年の沖縄リゾートウエディングの実施組数は、対前年比12.3%、組数にしますと1万7288組と、過去最高を記録しております。また、直近の平成30年上半期、ことしの1月から6月までですが、実施組数については、対前年比12.4%増の7798組と、これも過去最高となっております。順調に推移しております。

○大城一馬委員 アジアをターゲットにしていますよね。その中で、香港、台湾がいいと。その次に中国という数字が出ています。中国大陸の市場開拓として、これだけの人口を抱えている中国がまだ3番目というのは、少し取り組みが弱いのではないかと。今後、中国におけるリゾートウエディングーリゾート婚の戦略はどう考えていますか。

○糸数勝観観光振興課長 中国市場については、特に北京、上海をターゲットにしておりますが、中国全体で数字を申し上げますと、平成24年の52組に対し

まして平成29年が164組ということで約3倍にふえておりまして、非常に成長している市場であります。ただ、香港、台湾はまだまだ伸びしろが大きいので、まずはそこから攻めていきたいということで取りかかっておりますが、今後、リゾートウエディング協会の意見も聞きまして、中国についても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○大城一馬委員 リゾート婚の経済効果は、数字にあらわれていますか。

○糸数勝観観光振興課長 平成29年は県内消費額において総額271億5000万円となっております。

○大城一馬委員 次に、299ページ、大型MICE受入環境整備事業です。この件につきましては、議会でもそれぞれの議員から質疑があり、私も3月の予算特別委員会でしっかり質疑をさせていただきましたが、国から168件の宿題がありまして、これに対して平成29年の6月に県は丁寧に説明しているわけです。その後、内閣府からはこういった反応が出てきますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃる168件一実は先週も内閣府に職員を派遣して、調整してきておりますが、いずれにいたしましても需要の面、あるいは受け入れの整備の面に懸念といえますか、まだ了解し得ない、納得し得ない部分があるということで、その先には進んでいない状況でございます。

○大城一馬委員 了解していない部分は、正確に出ているのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 今は基本設計の前段階でございます。その中でも、県としては知見が限られていることから、いろいろな業界の専門家の方々からの意見を聴取しながら、資料をつくり込んでおります。我々の立場といたしましては、これ以上の精度の高いものは、ぜひ基本設計をさせていただいて、それこそ内閣府の求める要望に応じられるものではないかと理解しておりまして、そういった説明をしているところでございますが、なかなか理解が得られていない状況であります。

○大城一馬委員 県としては、基本設計にどうしても着手しないといけないと。精度の高い資料を出しているの、それ以上の精度の高いものはなかなか出てこないだろうと。一体何がどう動いているのかよくわかりませんが、事務方はそれなりに理解していると私は認識しているのです。そういう現況は、非常に不可解でよくわかりませんが、決意というか、これからの取り組みとして県政、玉城デニー新知事が誕生して、事務方は丁寧に、真剣にやりながら今

日まで来ているのですが、いわゆる政治的な行動—例えば、知事を先頭にして経済界、経済団体、地元の4首長がいますよね。そういった関係者が一緒になって、政府に早期の事業着手の要請をするべきではないかと思いますが、どうですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 県といたしましては、これまでもしっかり168件の質問に対応して、上京は29回、ほぼ30回の上京をいたしまして、内閣府だけでなく、官邸、与野党の国会議員の方々も含めまして、お願いなり、協力の要請等をしてきたところでございます。知事も、つい先日の10月12日に官邸に行っていたところでございますが、地元の4首長も含めまして、これまでも要請をしていますが、引き続き要請を実施しながら、交付決定に向けて力を尽くしたいと思っております。

○大城一馬委員 ぜひ、早目にその要請行動をしていただきたいと思えます。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書の202ページ、官民一体となった沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設立で、IT産業戦略センターのことについて、次年度の計画の話と、企業と連携していくという話の2つの項目が載っていますが、まず、次年度の事業計画の主な内容を教えてくださいませんか。

○谷合誠情報産業振興課長 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センターは、先進的なテクノロジーやノウハウを収集し、産業成長戦略の提言を行うことによって、観光産業を初めとした主要産業とIT産業のマッチングを行い、また、実証事業支援を行うという新事業創出を営むということを目的としていただいております。平成29年度については、準備作業ということで、設立準備に当たってまいりました。平成30年度の事業計画の主な内容といたしましては、先端的なIT利活用動向の調査や、IoTネットワークを活用した実証事業のハンズオン支援、また、IT関連サービスのデータベース化によるマッチング支援などに取り組んでおります。また、次年度以降の事業計画については、現在の取り組みを継続、強化するとともに、IT産業のさらなる活性化や、県内各産業とのIT利活用の促進に向けて、IT活用人材の育成や国際的なIT見本市商談会の開催などに積極的に取り組んでいくということを確認しております。

○親川敬委員 実証事業を行うとありましたが、もう少しわかりやすくこんなことをやるということを具体的に一、二例でいいので教えてください。

○谷合誠情報産業振興課長 一、二例申し上げます。まず1つ、IoTに関しましては、県内で活用できるIoTのデータベース基盤と申しますか、各産業で使えるIoTの基盤をつくりました。それによって行われている実証の内容といたしましては、例えば、暑い時期に工事現場で発汗作用があつて、工事現場の人に負担がかかるようなことがあるといけないということで、それを管理するデータを工事作業員が着ている服からデータを収集して、それを蓄積して分析するという実証事業、あるいは、もう間もなくあるマラソンで準備していますが、マラソンランナーの体調管理として、マラソンランナーは走って移動するわけですので、移動するポイントごとに気温や湿度などをはかって、それを逐次、蓄積、分析して、体調管理や要員配置につなげるといった実証事業に幾つか取り組んでいるところでございます。

○親川敬委員 企業との連携ですが、現段階で参画企業はどれぐらいになっておりますか。

○谷合誠情報産業振興課長 参画に関しましては官民一体となった設立でございますので、設立に当たって出捐金を求めています。ことしの5月に設立された段階では、県や那覇市に加えIT関連企業、県の主要企業、金融機関等13の団体から合計3億5500万円の資金拠出を受けて設立を開始したところでございます。それとは別に、一般企業も含めたIT企業の会員として平成30年10月26日現在で82の企業、団体が参画しており、問い合わせも多いことから、ますますふえていくような状況でございます。

○親川敬委員 次に、207ページ、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業ですが、現段階で全体のうちどれぐらい企業が入っているのか、この数字だけ教えてください。

○平田正志企業立地推進課長 国際物流拠点産業集積地域うるま地区全体の立地企業数は、平成30年10月1日現在で71社になっております。この内訳としましては、分譲用地に25社、賃貸工場に49社が入居している状況でございます。足すと74社になると思っておりますが、3社については賃貸工場と分譲地、両方を活用しているため、企業数としては71社という形になっております。

○親川敬委員 全体で71社なのですが、100%埋まったらどれぐらいの数になるのですか。

○平田正志企業立地推進課長 当該工業団地については、企業の要望に応じて区画を整理することになっております。うるま地区、旧特別自由貿易地域の部分ですが、そのうち一部、IT津梁パーク用の用地を除いた残りの製造業の部分の面積でございますと、

23.8ヘクターの残状況でございます。何社という言い方は少し難しいと思います。

○親川敬委員 次に、212ページ、航空機整備基地整備事業について、先ほど11月に向けて体制が整っているという話がありました。整備が行える人員体制の状況について教えてください。

○平田正志企業立地推進課長 当該航空機整備施設については、平成30年11月より入居を予定している企業が使用許可を得て入居する予定になっております。その企業においては、平成31年1月の操業開始に向け、引っ越し等の準備を進めていくと聞いております。操業開始時の人員体制としては、200名程度の人員を確保すると。ちなみに、これは現在拠点としている伊丹空港から体制を移転して準備すると聞いております。

○親川敬委員 今、点検や修理の受注状況がわかるのであれば教えてください。

○平田正志企業立地推進課長 入居予定企業は平成26年6月に会社を設立しております。それ以降、本年の9月末までに航空機の整備受託件数は300機となっております。沖縄での操業開始後も同規模の整備受託を計画していると聞いております。

○親川敬委員 次に、239ページ、クリーンエネルギーの導入拡大に向けた取り組みについて、極小規模離島再生可能エネルギーで100%自活を目指すということになっているようですが、年度目標はいつを予定しているのでしょうか。そして、島、地域がわかれば教えてください。

○喜友名朝弘産業政策課長 この事業は、何年までに再生可能エネルギーで100%を目指すといった事業ではなくて、100%島で自活をするためには技術的な面など、どういった課題があるのかということ調べようという事業でございます。島といたしましては極小規模離島ということで、私どもが事業を行うに当たって電力系統規模の大きさで分類したものでございますが、宮古地域で大神島や水納島、八重山地域では竹富島、小浜島、鳩間島、黒島など、おおむね200世帯前後の7つの離島を想定しております。

○親川敬委員 100%自活するに当たって調査が進んでいるようですが、今の見通しというか、課題が見えてきているのであれば教えてください。

○喜友名朝弘産業政策課長 再生可能エネルギー100%の実現に向けた課題でございますが、電力は需要と供給を常に一致させなければならないということで、どちらかにずれが生じますと、最悪の場合、停電を引き起こす場合もございます。また、太陽光や風力は天候で供給量が左右されるところござい

まして、電力自体も不安定ということがございます。そのような再生可能エネルギーを既存の電力の設備に多く導入するということになると、電気の安定供給の障害にもなりかねないということがございまして、技術的な問題を改善しながら、徐々にではございますが、再生可能エネルギーの最大導入を行う必要があるということで、取り組んでいるところでございます。

○親川敬委員 260ページの非正規労働者処遇改善事業と261ページの中小企業労働環境整備促進事業に関連して、その中で特に260ページの分野別非正規労働者の状況把握ですが、どのような状況になっているのでしょうか。

○宮平道子労働政策課長 総務省が実施しております労働力調査によりますと、平成29年の沖縄県の雇用者総数は57万7000人、うち非正規雇用者数が23万3000人、その割合は40.4%となっております。産業分類別の非正規雇用者数と割合ということで見てみますと、卸売業、小売業が4万7000人で約51.6%、医療福祉が3万6000人で36%、宿泊業、飲食、サービス業が3万2000人で68.1%となっております。

○親川敬委員 次に、261ページの中小企業労働環境整備促進事業の中で、沖縄県が行った労働環境実態調査から、項目の中に非正社員の正社員への転換という項目がありますが、そのことについて説明をお願いします。

○宮平道子労働政策課長 平成29年度の労働環境実態調査は、平成26年度に次いで2回目の実施となっております。この中で、非正社員向けの制度としてどのような制度がありますかというような質問項目を設置しておりまして、回答として正社員への転換制度を導入しているという企業の割合が32.9%となっております。また、制度の導入を検討しているという企業が18.5%、導入の予定がありませんという企業が37.1%となっております。

○親川敬委員 転換制度とはどういうものですか。

○宮平道子労働政策課長 一定期間雇用した場合に、身分を正社員化するというものでございます。

○親川敬委員 次に、279ページの教育旅行推進強化事業について、事業内容のところに新たな教育旅行商品開発の調査研究と書いてありますが、その調査研究の結果をお知らせください。

○糸数勝観観光振興課長 新たな教育旅行商品開発の目的は、教育旅行は時代とともに学校ニーズが変化します。そのような時代の変化に合わせた形で迅速に対応するために、さまざまな調査事業をしております。その結果によって、我々も教育旅行の持続的

な成長を目指しているということでございます。当該調査研究については、沖縄県に設置しています修学旅行推進協議会のもとに、さらに分科会を設けております。その中でさまざまなテーマについて、今回研究してほしいという形でテーマを募っていただき、平成29年度についてはさまざまな議論をしたのですが、特に要望がなかったということで、当該調査はしておらず、必要性が非常に高かった平成29年度、沖縄修学旅行の情報源となっておりますホームページの検索性の向上、あるいは沖縄を体験した子供たちや教員の生の声を載せた動画を掲載したということで、ほかの事業で対応しております。今後、研究についてはニーズが出ましたら臨機応変に対応していきたいと思っております。

○親川敬委員 この調査研究の一つでしょうか、平和学習メニューの開発という記述もありますが、この辺の状況はどうですか。

○糸数勝観文化振興課長 平和学習メニュー開発については、先ほど説明しました修学旅行協議会の中で、平和学習分科会において各地域で実施している平和学習を連携させたプログラム造成に取り組んでおります。現在、行われている平和学習は、各地で起きた惨状あるいは戦況などをそれぞれがばらばらに伝えているということで、問題となっているのが沖縄戦の全体像が捉えにくいという状況があるようです。そのため、各地域の平和学習を連携させまして、例えば、米軍上陸から終戦まで一貫した沖縄戦の全体像がわかるような平和学習のプログラムが必要となっております。今後、そういったことに取り組んでいきたいということです。沖縄の修学旅行において平和学習は欠かせないコンテンツでありますから、県としては、観光のニーズに応えられるよう平和学習分科会のメンバーと協議しながら平和学習メニュー開発に取り組んでいきたいと思っております。

○親川敬委員 そういう意味では、沖縄は平和学習を学ぶには国内でも唯一の場所だと思いますので、その辺は特に力を入れて頑張っていたいただきたいと思っております。

次に、288ページの観光危機管理支援対策事業に行きます。そこでは、直接的にどうなのかということがありますが、例えば、今回の台風第24号、第25号のように、これだけ国外・県外の方々がいらしている中で、観光危機管理支援対策事業の中にはそういうことも念頭に入っているのですか。

○糸数勝観文化振興課長 観光リゾート産業は、非常に重要な基幹産業ということで、県経済あるいは県民の雇用、関連産業などには大きな影響があると思

います。この中でターゲットとしているのは、地震、津波、航空機事故、船舶、感染症ですが、台風もこの中に入っております、協議会などを設けて対応しております。

○親川敬委員 国外の方からすれば、まず言葉が十分ではないということがあって、なかなかコミュニケーションもとりにくい、情報もとりにくい。こういうときは相当不安だと思うのです。ですから、我々はメンソーレウチナーということでやっていますので、この辺のところも特に力を入れていただきたいと思っております。

次に、316ページの文化発信交流拠点整備事業で、専門人材の把握などの状況について記述があります。文化にはたくさん裾野がありますが、皆さんは専門人材の把握状況をどのように捉えているのですか。

○新垣雅寛文化振興課長 県においては、沖縄県立芸術大学及び大学院において、琉球古典音楽及び琉球舞踊、組踊などが学べるコースを設置しているところであり、これまで琉球古典音楽コースの卒業生が183名、琉球舞踊組踊コースの卒業生が203名となっております。また、国立劇場おきなわにおいては、組踊の保存継承を目的とした組踊の立方、地方の伝承者養成研修を平成17年度より実施しており、これまで5期にわたり、48名の研修生を育成しているところでもあります。一方で、国指定重要無形文化財や、県指定無形文化財の保持者等の数につきましては、教育庁が所管発行しております文化財課要覧によりますと、合計で670名となっているところでございます。参考ですが、平成26年度に県が行った調査によりますと、県内には琉球舞踊の道場が580カ所、三線等古典音楽の道場が155カ所あるということがわかっておりますが、そこでの人数については把握していない状況でございます。

○親川敬委員 そういう意味では、沖縄は世界に向けた文化発信の拠点になると思うのです。ですから、そういう専門家の皆さんを育てることも大事だと思います。ぜひそれも引き続きやっていただきたいのですが、一番肝心なことは、この皆さんが文化活動を継続的に継承していく、あるいは高めていくというときに、どうしても経済的なことが基礎になると思うのです。そういうことに対して特別にこの方たちと意見交換したり、そのことについて何か御意見はありますか。

○新垣雅寛文化振興課長 大学で学んだことを披露する場といたしまして、県民のみならず県外・海外からの観光客に公演を鑑賞してもらおう機会を創出するとともに、芸に打ち込みながら生活できる環境を

整備することは非常に大切なことだと考えております。そのため、県では多様な文化の芸術文化活動への支援や、地域の芸能、行事等の文化資源を活用した取り組みへの支援、また、伝統芸能の担い手や後継者の育成の取り組みに対する支援を行っているところでございます。県としましては、このような芸能関係者や文化活動団体への支援を行うことで、芸能関係者が活躍できる場を提供するとともに、芸能団体等の公演の機会を増加させ、芸能関係者が安定的かつ持続的な文化活動が行えるような基盤の強化を図り、ひいては所得の向上や自立化につなげていけるような環境整備に努めていきたいと考えております。

○親川敬委員 いい取り組みをしていると思います。継続的にこういうことを伝えていくためには、どうしても経済的なことが根本にあると思うのです。そこは県が支援できる中身の一つだと思いますので、ぜひ経済的支援を、形からでもこういう専門家の皆さんの支援策に取り組んでいただきたいと思います。

次に、324ページの世界のウチナーネットワーク強化推進事業ですが、きのうは世界のウチナーンチュの日ということで、各国での取り組み状況を教えてください。

○川上睦子交流推進課長 県では、一昨年（2019年）の第6回世界のウチナーンチュ大会で、10月30日を世界のウチナーンチュの日として制定しましたが、その普及と定着化を図るため、県内外でさまざまな取り組みを行っております。その結果、県が把握している範囲なのですが、昨年度は米国、アルゼンチン、ブラジル、ボリビアの4カ国、13の沖縄県人会で世界のウチナーンチュの日に関するイベントや祝賀会等独自の取り組みを実施していただいております。そのうち、アメリカのカリフォルニア州の北米沖縄県人会とブラジルの沖縄県人会の2カ所に県から芸能団を派遣しまして、海外における世界のウチナーンチュの日の取り組みを支援したところでございます。また、ことしは去る10月27日にアメリカのオハイオ州のオハイオ友の会、沖縄友の会主催で行われました世界のウチナーンチュの日記念式典へ県から芸能指導者を派遣して、現地の沖縄県人会がイベントで披露する芸能について支援を行いました。また、来る11月3日には米国のシカゴでも沖縄県人会が同様なイベントを開催する予定となっております。県から指導者を派遣して芸能の披露を支援することとしております。そのほかにも、海外においては世界のウチナーンチュの日の取り組みとして、北米沖縄県人会、アルゼンチンの沖縄県人会、ブラジル沖縄県

人会で取り組みを行うということ聞いております。11月以降にも海外の沖縄県人会がどのような取り組みを行ったのかについて、集計して把握していきたいと考えております。

○親川敬委員 こういう文化的なことも含めて、ウチナーの伝統文化を、派遣をして支援していくということも継続的にやっていただきたいと思います。その中で、WUBの皆さんの活動を継続していくためには、やはり経済的な基盤も一つの励みになると思うのです。ですから、ウチナーンチュが経済でも頑張っているということも含めて、WUBの活動状況を少し教えてください。

○仲井真均アジア経済戦略課長 WUBはワールドワイド・ウチナーンチュ・ビジネスアソシエーション・オキナワの略称でございます。御紹介させていただきたいのですが、平成9年に設立された世界各地で活躍する県系人と、その関係者で構成される組織でございます。活動内容としましては、ウチナーンチュが主体になる国際的ビジネスネットワークをつくらせ、そして、会員相互のビジネス活動をどんどん促進していくという内容です。県とのかかわりで申しますと、毎年、開催される世界大会に知事や副知事が参加して連携を続けてきたところです。御案内のように、WUB沖縄の会長は上江洲仁吉会長でございますが、アジアの経済状況に関する理解を深めるということで、先日29日に第1回アジア会議が開かれました。パネルディスカッションに県の海外事務所の所長経験者が参加して、ディスカッションを行ったところです。御質疑の活用に関しては、活用というよりは、今、アジア構想でアジアを中心にダイナミズムを取り込むということで県は活動していますが、WUBはもっと広いワールドワイドなネットワークをお持ちなので、ぜひ我々の今までのネットワークにWUBのネットワークも加えて、沖縄としてのネットワークを拡充してビジネスにつなげていきたいと考えております。

○親川敬委員 お話がありましたように、第1回アジア大会が開かれたと。我々沖縄県もアジアのダイナミズムを取り入れるという大きな構想がありますので、世界のウチナーンチュたちにも一緒にアジアに向かっていこうということで、沖縄はそういう中継基地になれるところですから、ぜひWUBの皆さんと連携をしてアジア戦略を実現させていただきたいと思います。

最後に、327ページのおきなわ国際協力人材育成事業です。ここは大変苦勞されているだろうと思いますが、課題に毎回とっていいほどスケジュールに

工夫が必要だということが上げられるのです。ですから、そこは余りにも過密なスケジュールであったりするようなので、その辺の状況をお聞かせください。

○川上睦子交流推進課長 昨年度の反省を踏まえまして、ことしは1日の視察が夜間までかかってしまったという長いスケジュールをなるべく避けるようにしたことと、参加者同士が感想や意見を発表し合う振り返りの時間は大変大切だと考えておりますので、夕食の後ではなく夕食の前にするとか、余りにも時間がないときは翌日にするとか、また、移動のバスの中で実施するなど、それぞれの生徒たちが余り負担を感じないような時間帯に設定して行った結果、今回は柔軟に対応できましたし、より深く考察し、意見をまとめることが可能となったと考えております。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 好調な県経済の中で、課題は正規雇用をふやすこと、あるいは県民所得をふやすことだと思いますが、平成29年度の統計的な到達としてどうなったのか、平成28年度との比較がわかればお願いします。

○下地康斗雇用政策課長 平成29年度の就業構造基本調査において、正規雇用率は56.9%となっております。ちなみに、労働力調査では、平成29年度は59.6%となっております。

○瀬長美佐雄委員 少し事業の中身に入っていきますが、202ページ、官民一体となった沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設立について、ITイノベーション戦略センターが今年度オープンして、その準備だったと思いますが、このセンターを通して期待される事業と今後の発展方向を明らかにしていただきたいと思います。

○谷合誠情報産業振興課長 ITイノベーション戦略センターは、IT産業の振興のみならず、観光であったり農業であったり、そういった沖縄の特色のある産業やリーディング産業とITを組み合わせて、新たな付加価値、新たなサービスを生み出すということを目指して設立されたものでございます。今年度も実証事業や人材育成事業、ベンチャー企業の振興などといったさまざまな事業に取り組んでおりまして、次年度以降もこういった活動を強化する中で、先ほど申し上げたような成果を果たしてまいりたいと考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 次のページで、アジアITビジネスの展開を支援するということですが、アジアに特化しているということなのか、ITイノベーショ

ン戦略センターとの関連がどうなるのかについて伺いたいと思います。

○谷合誠情報産業振興課長 アジアのITビジネス展開支援につきましては、昨年度はアジアIT人材交流育成促進事業ということで、アジアの経営者を招聘して沖縄のIT企業とのマッチングを図ったり、あるいは関連団体との連携を図る等々の活動を中心に事業を行っております。ITイノベーション戦略センターとのかかわりにおいては、こういったアジア諸国のIT産業関連団体との連携において、MOU—基本合意書等を結ぶ形で連携促進を図ってまいりまして、アジアから人材を招聘したり、アジアに対して沖縄企業が展開するための支援を行うなどの活動につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 その事業を通して、実際に効果として連携はどの程度発展していますか。

○谷合誠情報産業振興課長 アジアIT人材交流育成促進事業に関しましては、平成24年度から平成29年度の6年間で約200名の人材交流を図り、業務の提携契約につきましても約50件の提携契約に結びついているということで、ビジネスを拡大しているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 216ページ、先端医療産業開発拠点形成事業について、事業の内容と、平成29年度にこの事業は終わるということですが、今年度に引き継がれているのか、そこら辺の内容と効果をお願いします。

○神谷順治ものづくり振興課長 先端医療産業開発拠点形成事業は、本県において高度な再生医療が可能となり、再生医療産業の競争力を強化することを目的として実施いたしました。主な成果としましては、再生医療に用いる幹細胞—幹細胞とは、組織や臓器が成長する、または分化するもとになる細胞のことをいうのですが、この幹細胞を用いて血管と組織の一部を形成することができる臨床用バイオ3Dプリンターの試作機の開発に取り組み、日本初の治療に応用できる試作機を作成いたしました。課題としましては、試作機の安全性や効果検証が必要であることから、現在は動物試験等を行っているところでございます。先ほどお話があったように、この事業は平成29年度に終了したのですが、今年度は後継事業として先端医療産業開発拠点実用化事業を実施しております。

○瀬長美佐雄委員 先端技術の拠点ということですが、どこを拠点に実施をしているのか、今後の事業化はどのような見通しなのかを伺います。

○神谷順治ものづくり振興課長 将来的にはアジアハブを使った海外展開も考えているところなので、特に那覇空港に近い南部を拠点として考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 217ページの再生医療産業活性化推進事業、これもある意味で再生医療ということで、違いなどを含めて説明をお願いします。

○神谷順治ものづくり振興課長 再生医療産業活性化推進事業につきましては、概要としましては、将来的に採取した幹細胞を評価し、他人へ提供することを目的としており、幹細胞をストックしていく事業でございます。そのため、ストックした幹細胞について増殖のしやすさや、他の細胞へ分化する能力を評価するための指標について、研究に取り組んでいるところでございます。効果としましては、11検体の幹細胞を琉球大学医学部にストックしているところでございます。課題といたしましては、進歩の著しい再生医療を初めとする医療技術に関する最新情報の収集が必要不可欠と考えております。そのため、コンソーシアムを主体とする実施者及び県が再生医療学会等に参加して、京都大学のiPS細胞の研究者や、東京女子医大の細胞シート研究所など、再生医療関係者との意見交換を積極的に行い、課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、県内において担い手となり得る企業育成の状況はどうなっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 人材育成については、再生医療には培養士というものがあって、沖縄工業高等専門学校が次年度から培養士のカリキュラムに取り組むということが決まっております。それから、県内における再生医療につきましては、病院では琉球大学や豊見城中央病院など、さまざまな医療と連携しながらさせていただいております。企業につきましては、うるま市州崎に先ほどの3Dプリンターを開発した企業が賃貸工場に入居しておりますので、そことも連携させていただいております。

○瀬長美佐雄委員 次に、238ページの県単融資事業について、融資の状況を教えてください。

○友利公子中小企業支援課長 県単融資事業は、県内の中小企業者の経営の安定に役立てるため、県が金融機関へ貸付原資の一部を預託しまして、金融機関と協調して事業活動に必要な資金の融資を行うものとなっております。小規模起業家等の信用力が乏しい中小企業者も含めてターゲットにしているため、融資の実行に当たりましては沖縄県信用保証協会の保証をつけまして、金融機関からの融資の円滑化を図っております。平成29年度の実績ですが、件数で

1137件、これは前年度比20.3%の増となっております。金額は141億1946万5000円で、こちらも前年度比23.1%の増となっております。中小企業の振興に寄与しているものと考えております。課題としては、中小企業のさまざまな資金需要に応じることができるよう、引き続き関係機関と連携して、中小企業のニーズに即した既存資金の見直しや、新たな資金の創設等を行う必要があると考えております。

○瀬長美佐雄委員 県の事業として、一般の銀行よりも利率を低くして借りやすくしたり、返済猶予、あるいは返済を長期化するというような、その企業に合った柔軟な対応が、課題のところでいうニーズに合わせた制度改正として取り組まれているという理解でいいのでしょうか。

○友利公子中小企業支援課長 そのとおりでございます。

○瀬長美佐雄委員 無担保、無保証という制度もメニューとしてはあったと思いますが、活用状況はわかりますか。

○友利公子中小企業支援課長 無担保、無保証については小規模企業対策資金というところに含まれますが、平成29年度の実績としましては130件、金額としまして8億1100万円余りの融資実績となっております。

○瀬長美佐雄委員 無担保、無保証の制度自体ももっと活用が広がれば、中小企業はそういう意味で資金繰りが助かるような制度だと思うので、周知徹底という点の努力をお願いします。

次に、クリーンエネルギーの導入拡大に向けた取り組みの事業について伺いたいと思います。この中でハワイ州と連携した事業がありますが、ハワイで何が進んでいて、何を沖縄に取り入れるということなのか伺います。

○喜友名朝弘産業政策課長 ハワイはアメリカ本国の中でも電気料金が非常に高く、そこがハワイにお住まいの皆さま方の悩みということをハワイ側からお聞きしております。そこで、再生可能エネルギーとして特に太陽光発電などを民間でも取り入れていると。また、補助金も出したりしているようでございます。一方で、再生可能エネルギーが多くなりますと、先ほど申しましたように不安定になり、たまに停電もするというので、その辺が課題だとおっしゃってございました。その中で、系統の乱れに対応する機器を導入していると聞いておまして、今後沖縄も再生可能エネルギーを大量に導入する場合にはそういった技術的なものなどで連携する必要があるだろうということで、今、情報交換などの会議を

行っているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 宮古島ではエコアイランド事業を推進すると。個々の離島の取り組みのみならず、沖縄県がクリーンエネルギーを多く活用できるような一そこに向かう計画があることは知っていますが、具体的にそれに対する終着点や目標などの方向性がまだ見えないものですから、そこら辺の到達はどうなっていますか。

○喜友名朝弘産業政策課長 沖縄県では、平成26年3月にエネルギービジョンアクションプランを作成し、それで目標設定をしているところでございまして、今後の技術革新などが進む可能性を期待した上で、そのプランの中にも示しております。ですから、現状の技術ではなかなか難しいところでございますが、技術革新が進む可能性を期待した上で、発電電力に占める再生可能エネルギーの比率を2030年に本島で20%、離島で100%ということを目標にして取り組んでいるところでございます。

○瀬長美佐雄委員 そこはぜひ実現化するような方向で頑張ってくださいと思います。

次に、256ページの雇用環境の改善について、正規雇用化企業応援事業で正規雇用化数が33名、正規雇用化サポート事業で正規雇用化数が94名と。この中身と、その事業の予算の使途を確認したいと思います。

○下地康斗雇用政策課長 正規雇用化応援事業につきましては、予算額が2421万9000円、正規雇用化サポート事業につきましては、予算額が3500万円でございます。

○瀬長美佐雄委員 予算額は書いてあるので、どういふことをした上で33名、あるいは94名という数字が実績としてあらわされているのか、その確認です。

○下地康斗雇用政策課長 正規雇用化企業応援事業につきましては、正規社員への転換を要件としまして、それに係る研修費の旅費及び宿泊費の一部を助成するという事業でございまして、それによって正社員への転換が図られたと。正規雇用化サポート事業につきましては、中小企業診断士と経営面の相談やアドバイス、また、専門家を派遣して正規雇用に向けていろいろな取り組みを行うという事業で、それによりまして正規化が進んだという状況でございます。

○瀬長美佐雄委員 人数は出ていますが、何社ぐらいがその適用に当たっているのですか。

○下地康斗雇用政策課長 正規雇用化企業応援事業につきましては、平成29年の企業数は26社でございます。正規雇用化サポート事業につきましては、企

業数は22社でございます。

○瀬長美佐雄委員 次に、文化観光スポーツ部関係に行きます。314ページ、沖縄県空手振興事業ということで、空手会館もできましたが、オープンしてからの活用状況を確認しておきたいと思っております。

○山川哲男空手振興課長 沖縄空手会館一空手会館は昨年3月4日にオープンいたしまして、昨年度の実績で申し上げますと、道場施設で5万523人、資料室で1万6207人、合計6万6730人の御利用がありました。また、道場施設の年平均稼働率は30.9%という結果になっております。

○瀬長美佐雄委員 活用状況として、空手家がそこで活用するという部分でいうと現時点ではもっと稼働率が上がっていると思いますが、そこに対する課題、対応、対策はどういう状況でしょうか。

○山川哲男空手振興課長 空手会館の基本計画策定時におきましては、県立武道館における空手の稼働率を参考にいたしまして、1年目の目標値を21%と設定させていただきました。その点から申し上げますと、30.9%というのはいい結果であったと考えております。ただ、月別平均で見えていきますと、例えば、8月には72.9%という高い稼働率を誇るのですが、5月、6月には12.6%、14.1%という数字になっております。これは、まだ周知が足りていなかった時期ということもあるのですが、この低い月の稼働率をもっと高めていく必要があると考えております。

○瀬長美佐雄委員 海外からの利用者、要するに県内の道場に通いながら空手会館を活用している利用者の実態はどうなっていますか。

○山川哲男空手振興課長 空手会館の活用におきましては、国籍別の利用状況は集計していない状況でございまして。ただ、我々としては、世界に広がる空手で海外のほうが空手愛好家数は断然多いものですから、統計方法の手法も含めて、実態を把握していく検討をしていきたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 事業の中に多言語に対応する推進事業がありますが、その事業の実情はどうなっていますか。

○山川哲男空手振興課長 展示資料室におきまして多言語化を進めております。平成29年度におきましては、日本語に加え、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、ロシア語、中国語を整備しております。今年度につきましては、イタリア語とポルトガル語を整備済みでございます。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、それはプリントされた資料として一外国の人が来る中で、職員によるガイド的な言語の対応など、実態はどうなっています

か。

○**山川哲男空手振興課長** 御指摘の点につきましては、日本語によるガイドはボランティアの方々の努力で成り立っているのですが、まだ多言語での部分は不足しておりますので、今後、努力していく部分だと考えております。

○**瀬長美佐雄委員** 次に、316ページ、文化発信交流拠点整備事業について、拠点整備の取り組み状況をお伺いいたします。

○**新垣雅寛文化振興課長** 県では、平成21年3月に閉館いたしました県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行い、浦添市にある国立劇場おきなわを中心とするエリアに文化発信交流拠点を整備する基本計画を策定いたしました。当該文化発信交流拠点整備事業では、この拠点の整備に向け、基本計画の後継となる実施計画の策定に取り組んでおりますが、拠点を整備する組踊公園が浦添市の都市計画で定められた都市公園となっております。このことから、実施計画の策定に先立ち、都市計画等に関してクリアすべき条件の整理や、関係機関との調整に時間を要したところですが、こうした課題の解消を進めて、本年1月に実施計画策定業務の契約を締結いたしました。しかしながら、年度内で事業が執行できずに、この事業は平成30年度の繰越事業となっているところでございます。県といたしましては、引き続き浦添市等の関係機関と調整を進めて、実施計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○**瀬長美佐雄委員** 次に、318ページ、琉球王国文化遺産集積・再興事業ということで、収集する、集約するということがいけば、その取り組みの目標と実態はどうなっていますか。

○**金城健参事兼博物館副館長** 琉球王国文化遺産集積・再興事業につきましては、事業の目的に書いてありますように、集積―集めるという事業ではなく、昔、戦災で失われた重要な文化的な物として、絵画、木彫、石彫、漆芸等々、8分野について、当時の原材料に近いものをつくって、まず物として再生させようということと、どのようにつくったのか技術的なことを検証しようという事業です。これは平成27年度から平成33年度の7カ年の計画となっております。平成27年度に有識者で構成される8分野の監修者会議を行いまして、65の模造を復元しようということが決まりました。実際には平成28年度から平成32年度にかけてつくっていくのですが、現状として、平成28年度には7件で、例えば、聞得大君御殿雲竜黄金簪や染織等が平成28年度に完成しております。

平成29年度には絵画、石彫、染織、金工、三線で11件、そして、平成30年度が18件ということで予定しております。平成32年度までに65件を復元し、平成32年度、平成33年度にそれをお披露目すると。お披露目の仕方ですが、もちろん県内でもやるのですが、海外にもぜひ沖縄の文化遺産としてアピールをしていくこととしております。課題としては、実際にどういう顔料を使ったとか、どういう材料でつくったとか、識者を交えて分析した後につくるのですが、現在では原材料が確保できないものもありまして、これに近いものを代替でつくっております。効果ですが、これに実際に携わる方々は、例えば、芸術大学の学生や工芸指導所の指導者、卒業生などでございまして、各分野の報告会を一堂に会して行って、その中で技術、技法についての情報などを共有するという効果が出てきております。

○**瀬長美佐雄委員** ちなみに、工芸の杜がそのような担い手を育てるといふことだと思っておりますが、取り組み状況はどうなっていますか。

○**神谷順治ものづくり振興課長** 本事業は、本県工芸産業の振興、発展に必要な技術や技法の高度化、市場ニーズに対応した製品開発、工芸分野の起業家の育成などを推進するための事業でございます。事業成果としましては、平成29年度に実施設計及び展示設計を終了し、平成30年度は、平成29年度に埋蔵文化財が発掘されましたので、その調査を実施しているところでございます。この発掘調査は平成31年2月に終了する見込みなので、次年度から建築工事を開始する予定でございます。当該事業の課題として、平成33年度末の供用開始に向けて、当該施設を拠点とする工芸産業支援体制を整えていく必要があると考えております。

○**瀬長美佐雄委員** 次に、ジュニアスタディーツアーをこの間ずっと継続していると思っておりますが、その中身、実績、効果について伺います。

○**川上睦子交流推進課長** 沖縄県では、次世代のウチナーネットワークを担う人材を育成するため、県内の中・高校生と、海外から県系子弟の中・高校生に来ていただいて、1週間ともに生活をしながら沖縄の歴史や文化などをともに学ぶウチナージュニアスタディーツアーを実施しております。昨年度は7月30日から8月5日の7日間の日程で実施いたしました。海外からは、アメリカ4名、カナダ、フィリピン、韓国、メキシコから1名ずつ、ブラジル、アルゼンチン、ボリビアから2名ずつ、あと、ペルー1名に、カナダの青年リーダー1名を加えまして、16名のウチナーンチュの子弟の方たちに参加していただきま

した。参加者は、自然学習としてヤンバルでのトレッキングと美ら海水族館の見学、歴史学習として首里城公園や県立博物館、美術館の見学を行いました。また、文化学習として、紅型、首里織、琉球漆器などの伝統工芸の製作の体験をしたほか、エイサーも練習をして、最終日にはパレットくもじの広場で県民向けに披露しました。平和学習としまして、沖縄県平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館を見学したほか、移民や移住学習のワークショップを通して移民の歴史についても学んでいただきました。この事業は、充実した内容の学習プログラムとなっております。県内、海外の参加者はもとより、海外の沖縄県人会から高い評価を受けておりました。今後も継続して実施していきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 この事業が始まって何年たつのか、そこに参加された人数の統計、到達を確認します。

○川上睦子交流推進課長 平成13年から行っておりますので、ことしで17年目となります。これまでの参加者の統計は、数字を持ち合わせていないのですが、大体、海外から16名、県内から16名の30名前後で実施しております。ただ、5年に1度の世界のウチナーンチュ大会の日には、参加者をふやして50名程度で行っております。これまでの統計については後で資料で提供させていただきたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 とてもいい事業なのと、ここに参加して自国に帰ってエイサーをずっと続けていたりという交流、あるいはリピーターで戻ってくるという関係もあるようですので、ぜひ充実、発展させてください。

次に、ボリビアの日本語教師派遣事業があつて、聞けば教育委員会の事業だということですが、中南米に世界のウチナーンチュが多いという比率との関係でいうと、人材バンク的に、ここにかかわった皆さんの実態がどうなっているか、関連性を伺います。

○川上睦子交流推進課長 ボリビアへの日本語教師派遣につきましては、教育庁から派遣されておりますが、JICA沖縄を通してボランティア派遣ということで実施している一県庁職員や、県内から派遣された海外青年協力隊の名簿はJICA沖縄から入手しておりますので、彼らにもさまざまな事業で協力は求めていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 最後に、第7回の世界のウチナーンチュ大会が3年後になると思っておりますが、取り組みの準備と、それに向けた考え方を確認したいと思います。

○川上睦子交流推進課長 5年に1度ですので、3年

後に第7回世界のウチナーンチュ大会が開催される場合、それに向けて、各年、世界のウチナーンチュの日を中心にウチナーネットワークの継承、発展、拡大を進める取り組みを継続して行っていきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 決算を議会でも審議しておりますが、やはり予算のかなめは決算ですよ。事業を組む、予算をとる、それをどう執行するかということを見なければならぬと思うのですが、今回、出された決算状況の文書を見ると、執行率が甚だ悪いのと、不用額がたくさんありますよね。これについては、前もって部内で努力すべきものは努力し切つてから議会の審査を受けようという努力はしているのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部としては、当然、事業の計画段階できちんと事業の中身を具体的に精査しながら予算立てをして、その事業の組み立てどおりに執行するということが大事なことでございます。たまたまそういう繰り越し等がございまして、含めて不用にすることもございますが、基本的にそういったことが財政的にも効率よく達成できるように、また気を引き締めて部内で調整をして取り組みを進めていきたいと思っております。

○屋比久盛敏商工労働部長 商工労働部は、最初に説明したように執行率は向上しているところでございまして、執行率向上のためにそれぞれチェックを細かくやっていくということと、全庁的に交付金の執行率を高めようということがありましたので、それぞれの行政投資の部分のデータを毎月出すことになっています。それを見ながら、どこが足りないということを部内的にもチェックしていますので、そういうことで執行率を上げることを進めてきているということでございます。

○嘉陽宗儀委員 近ごろ、あちこちからいろいろな予算が入ってきますので、最初に計上したとおりにいかないのはよくわかります。ただ、内部チェック体制で、期限を決めて、これまでにどれはどうかあいに対応しておこうというのがないと緊張感がないと思うのです。そういう意味では、各部署において、内部でお互いにチェックをして、これできちんと議会の審査を受けるという努力は最低限すべきだと思っておりますが、いかがですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まさにおっしゃるとおりでございますので、繰り返しになりますが、事業の組み立てをしっかりと、その組み立

てどおりに計画的に執行できるように、途中途中の進捗管理もしっかりしながら緊張感を持って引き続き取り組みを進めていきたいと思っております。

○屋比久盛敏商工労働部長 先ほどのことを具体的に言えば、まず、予算の主管課であります産業政策課がチェックリストをつくります。それをもって主管課から執行課に対して、あなた方の今の状況はどうですということを示しながら、そのチェックに基づいて執行おくれの理由や早期執行のための対策などを確認して、適正な執行を進めていくということでございます。

○嘉陽宗儀委員 やるべきことはきちんとやっているということですね。

次に、中城湾港の特別会計についてですが、これは最初からかなり問題があって、特に私は泡瀬干潟の埋め立てに反対してきて、そうすると、埋め立てして土地を売って土地造成をするということでしたが、それがなかなかうまくいっていません。分譲もやっているはずですが、これもうまくいっていないのではないかと思うのですが、この状況について説明してください。

○平田正志企業立地推進課長 中城湾港新港地区の臨海部土地造成における事業の進捗状況ということだと思いますが、今、工業用地として、一般工業用地と旧特別自由貿易地域に分けて分譲しております。一般工業用地については、当初、県内からの再配置を目的として整備をしまして、現時点で100%分譲されている状況でございます。旧特別自由貿易地域については、平成11年に地域指定をされた後に、国際物流拠点産業集積地域として産業の振興と貿易の振興に資する企業の集積を図るということで取り組んできておりました。そのうち一部の都市機能用地の部分については、I T津梁パークとしてI T関係の企業の集積を図ってございまして、この地域については現在53.8%の利用を行っております。残面積は8.1ヘクタールとなっております。残りの製造業の部分については72.6ヘクタールございましたが、分譲が進みまして、残り23.8ヘクタールとなっております。特に近年、景気状況を踏まえまして、新たな企業の立地件数が、平成26年度は11社、平成27年度16社、平成28年度は6社、平成29年度は11社で、今年度も既に8社ほど立地を進めてございまして、企業の投資意欲については、景気の影響もありまして一定程度順調に進んでいるところかと思っております。引き続き企業誘致を進めて、高付加価値な産業の集積に努めて、貿易の振興に資するような企業の集積に努めていきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 借金は幾ら残っていますか。

○平田正志企業立地推進課長 平成29年度末の当特別会計の借入残高は58億円となっております。残った残面積の正味資産は、1平米当たり2万9700円で売却しておりますが、それを金額に直しますと112億円になりますので一失礼しました。起債の借入額としては58億円でございますが、特別会計の収支差としては45億円となっております。ですから、先ほどの112億円で45億円の収支差を補填するという形になりますので、特別会計の収支としては最終的に黒字になるだろうと見込んでおります。

○嘉陽宗儀委員 最終的に黒字になるのは結構ですが、いつまでになるのですか。

○平田正志企業立地推進課長 当方の計画では、平成39年度までに分譲を完了する計画で進めている状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 これは難しい問題で、埋立工事を進めるときもかなり無理があって、いろいろな問題が起こっています。しかし、皆さん方が頑張ってきてここまで交通整理してきて、めどもついたということであれば、大いに御苦労は評価されると思いますので、引き続き頑張ってください。

この前、空手の奉納演武を見てきたのですが、非常に感動的なものでした。ですから、関係者の努力を評価したいと思って、そこで、四、五年ぐらい前に宜野湾市民会館で空手の4派による合同演武会がありました。これをまとめた人は私の友人なのですが、非常に難しい。みんな武士ですから、我こそはとってなかなかまとまりにくいのです。この前の演武を見ていたら、大変すばらしい。これは山川課長の人徳でまとまったのですが、どういう努力がありましたか。

○山川哲男空手振興課長 空手の振興施策は、部長を筆頭に鋭意取り組んでございまして、伝統空手道振興会の中に国際記念演武祭の委員会がございまして。そこに県も入って、奉納演武を誰にしようかというところで、ルールづくりから入っていきますので、円滑に意見交換をしながら進めていった結果、あの形で奉納演武が実現したと考えております。

○嘉陽宗儀委員 演武者の演武も大変すばらしかったのですが、ここまでまとめてきたということに私は非常に興味しました。沖縄の空手の歴史を見たら、いろいろ偉い人がいるでしょう。琉球王朝につながる聖典もありますし一ですから、この偉い人たちが一堂に会して演武をするということは、それぞれの流派の特徴、個性を發揮しないといけないので難しいと思っておりましたが、これを見事にまとめて、あ

あいうすばらしい式典にしてもらったので大変感謝しています。頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時23分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 沖縄観光も非常に好調に推移しているようで、本当に御苦労さまでございます。先ほどの説明の中でも、昨年度の入域客数が958万人、観光収入が6900億円ということで非常に好調に推移しているのですが、ことしの目標に対する見通しはどうか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 観光客の数につきましては、大台の1000万人を目標としております。6月時点まではほぼ軌道のとおり来ておりましたが、夏場に襲来した台風の影響がかなり大きくて、7月は初めて前年同月マイナスと。それまでは60カ月以上前年同月プラスを続けておりましたが1000万人の少し手前ぐらいのペースではありますが、数が減ったのもたまたまそういう自然災害があったものですから、沖縄の観光の魅力が失われたわけでは決してないと理解しております。そういう意味では、この秋口からしっかりと盛り返しまして、必要なキャンペーン、プロモーション等も実施しながら、ぜひ今年度の目標、大台の1000万人を達成したいと思っております。あわせまして、収入も昨年度は6979億円で、ことしは7991億円に目標設定をしております。1人当たりの消費額はなかなかアップしがたいところですが、平均滞在日数をふやすことによって、それが掛け算になるので、そういった形で観光収入も目標達成はしたいと思っております。月次の決算がないので見通しは言いがたいところではあるのですが、それに向けて一生懸命頑張っているところでございます。

○金城勉委員 いよいよ1000万人突破という目標も間近になっているということで、皆さんの大変な努力が実を結ぼうとしておりますのでよかったです。また引き続き頑張ってくださいと思っております。

そのうち外国人観光客の数字は、どうなっていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 958万人のうち外国人観光客数は269万人でございます。全体の28%です。

○金城勉委員 269万人の内訳として、国別に分けた場合のベスト3はどのような数字になりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 一番上が台湾で81万3000人、次が中国本土で54万6000人、第3位は、数が非常に近づいておりますが、韓国で54万4000人です。参考までに、次に香港が25万9000人と続いております。いわゆる北東アジア、東アジアがインバウンドの大勢を占めているということでございます。

○金城勉委員 非常に順調に推移していると見ているわけですね。こういう形で、日本と台湾、中国、韓国、あるいはその他の国々と観光を通して交流することは、平和という視点から考えても大きな意義があると思いますが、逆に日本から、あるいは沖縄からそういう台湾、中国、韓国に行く数はわかりませんか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 今、その数字は持ち合わせておりませんが、入ってくる割には、沖縄の方が案外、外に行かないということは、一つの課題であることは間違いなく思っております。

○金城勉委員 台湾や韓国からたくさん来てもらっている割には、沖縄から行く人たちは極端に少ないということは前から聞いているのです。ですから、台湾は非常に友好的だからまだいいのですが、特に韓国、中国あたりは、朝鮮半島情勢や尖閣の問題等々も絡んでぎくしゃくしている状況もあるので、観光がそういう意味で貢献するような流れができればという思いがいたします。そこで、外国人観光客の受け入れの体制整備として、努力していることはどういうところで、成果としてはどのようなようになっていますか。

○糸数勝観観光振興課長 外国人観光客の受け入れ体制としてさまざまな事業を実施しておりますが、順を追って説明させていただきます。まず、多言語対応として、Be. Okinawa多言語コンタクトセンターを設けております。これは平成22年度から始まっておりまして、電話、Skype、メールで外国人観光客へ観光案内、通訳サービス、台風などの災害サービスのサポートを行っております。ただし、医療は除きます。仕組みとしては、コンベンションビューローが観光案内をしまして、東京にあるコールセンターが通訳、翻訳をするという3者間ツアーとなっております。365日、朝9時から夜9時まで運営しております。対応言語としては、英語、中国語、韓国語、タイ語の4カ国語です。続きまして、語学研修、就職相談会を実施しております。これはコンベンションビューローに講師を登録しておりまして、企業が講師を使って研修する場合の支援をしております。それから、即戦力となる外国人人材として海

外、国内、東京でも日本語のできる外国人を採用するというので、就職相談会を設けております。続きまして、医療については別途インバウンドのBe. Okinawaインバウンドコールセンターを設けておまして、24時間、365日、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語に対応しております。これは観光事業者からの医療に対するいろいろな問い合わせ等に対応しております。次に、Wi-Fiについては平成28年度から始めておまして、民間事業者一指定事業者と言っていますが、彼らが持っているWi-Fiアクセスポイントを無料で提供してもらって、それを県がBe. OkinawaフリーWi-Fiということで提供しております。続きまして、キャッシュレスです。キャッシュレスについては意識啓発が大事だということで、昨年从那覇市と名護市で始めております。今年度は離島の宮古、八重山、本島南部・北部で11月から始めていきたいと思っております。

○金城勉委員 キャッシュレスを那覇市と名護市でやったということですが、具体的にはどういうことですか。

○糸数勝観光振興課長 本土から専門家に来ていただいて、基礎的な知識、あるいはキャッシュレスの動きがどうなっているかということ県内の観光業者に説明するという形でやっております。

○金城勉委員 現金を扱うのとキャッシュレスでやるのでは、消費額も違うと言われておりますが、外国から、特に台湾、中国、韓国あたりからの来客へのキャッシュレス対応としては、沖縄ではどの程度整備できているのですか。

○糸数勝観光振興課長 那覇市については8割まで行っているのですが、それ以外では若干落ちるということです。ただ、今、資料を探せないで、全県での割合については後ほどよろしいでしょうか。

○金城勉委員 後でいいです。世界的にもそういう流れになっていますし、特に中国などではむしろ現金を扱うほうが珍しいぐらいの状況になっておりますので、そういう意味では日本の円は信頼度が高いということもあって、その辺の取り組みがおくれているようですが、これも国際観光の県としてしっかり対応を整えていかないといけないと思います。

それから、これだけ観光が非常に進んでいてうれしい反面、最近ではオーバーツーリズムという言葉も出てきているように、観光公害が心配されていて、観光客が押し寄せることによって地域住民の生活環境のマイナスの要素になるということも他府県においては言われていて、その対策も重要になってきて

いるようですが、その辺の状況は沖縄においてはどうか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 確かに、観光客の数がふえることによって住民の生活に悪影響を及ぼすことは避けたいと。ウェルカムんちゅのキャンペーンを我々は一生懸命していますが、やはり県民の方が観光客をきちんと受け入れるためには、観光客が来ることによって経済面でも豊かになるという好循環をどう繰り返していくかということが大事だと。そういった意味では、住んでよし、訪れてよし、受け入れてよしということ、県民の視線になって観光の施策に取り組んでいく必要があると。そこで、今年度初めて県民意識調査を実施しました。観光客が来ることによって住民がどう考えているか、どう好影響があるか、委員がおっしゃったような影響があるかということ、県民視点で洗い出しながら、そういった観光公害に近いようなことに関しては、きちんと受け入れ体制を整備しながら、そういうことがないようにすることも沖縄観光のレベルを上げていくために必要なことだと理解しております。

○金城勉委員 多分1000万人は突破して、1200万人、あるいはそれ以上という目標も掲げておりますから、そのプロセスの中でそういう問題が起こる可能性は先進地を見れば予想できますので、そういうところもきちんと念頭に置きながら検討して対応していただきたいと思えます。

その影響の一つなのかわかりませんが、マスコミ報道でもありましたように、空港周辺のレンタカーの駐車あり方の問題などが報道されました。この件については、改善は進んでいますか。

○糸数勝観光振興課長 県が昨年度実施した調査によりますと、レンタカーを利用する観光客のうち95%が赤嶺や豊崎など、空港周辺の約50のレンタカーの営業所を利用しているということがわかっております。それも、空港へマイクロバス等を使って迎えに来るということです。影響ですが、我々の認識では、観光客がふえることによって、レンタカー送迎車の混雑やレンタカーを借りるまでの時間が長くなっていると言えらると思えます。また、豊見城警察署によりますと、一般車両を含めた空港内での駐車違反が、ことし1月から9月までに251件あるということで、そうした違法駐車は道路の混雑や事故の原因にもなっていると推測しております。

○金城勉委員 ということは、その報道時点から今日に至って改善されていると受けとめていいですか。

○糸数勝観光振興課長 報道にあったのですが、10月25日に大阪航空局と豊見城警察署で警告、指導、違

法取り締まりを実施したということで、我々も実際に現場に行きまして、何名かは検挙されていると聞いております。その後、改善されたかは確認しておりませんが、かなりの抑制効果があると思っておりますので、改善に向かうと理解しております。

○金城勉委員 もう一つ、課題が指摘されたのは、レンタカーの事業者が台数に応じた十分な駐車場の確保ができていないのではないかと。そして、違法とは言わないまでも脱法行為のような感じで周辺の一般道路、あるいはスペースを無断に使ってとめているということも声として聞いているのですが、その辺は把握していますか。

○糸数勝観観光振興課長 レンタカー事業を行うに当たりましては、道路運送法第80条第1項の許可が必要です。これは沖縄総合事務局がやっておりますが、沖縄総合事務局によりまして、許可に当たっては適確な管理を求めていると。さらには車庫証明書も添付させているということで、沖縄総合事務局では特にそういった認識はしていないように感じられました。

○金城勉委員 そうではなくて、現実には正直者がばかを見ている実態があると聞いているのです。ですから、適当に処理的………手続の範囲内で確保しながら、それ以上にレンタカーを所有して、それを別にとめて運用しているという実態も情報として聞いているので、同業者でも正直にやっているところとそうではないところがあるということで、これは後々問題になるといけませんので、沖縄総合事務局とも連携を図りながら、実態把握とあわせて対策も考えたほうがいいと思います。

次に、観光目的税の導入の取り組みについて、進捗状況はどうですか。

○平敷達也観光政策課長 県では、ことし8月に有識者及び観光関連団体等で構成します観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会を設置いたしまして、観光振興を目的とする法定外目的税導入必要性や使途事業等について、意見の取りまとめを依頼したところでございます。そして、今月の15日に第2回が開催されまして、その委員会において課税客体は宿泊行為とすること、そして、持続可能な観光地づくりや観光客の利便性及び満足度の向上などに活用するとの使途の考え方がまとめられたところでございます。今後は、同検討委員会において制度の詳細や導入の時期等について検討を重ねて、今年度末までに意見が取りまとめられる予定となっておりますのでございます。県としては、同委員会の提言を踏まえて法定外目的税の税目等を決めることとして

おりまして、できるだけ早い時期に導入できるように全力で取り組みたいと思っております。

○金城勉委員 私は前にもこれに触れたことがあるのですが、ぜひ速やかにやっていただいて、観光振興に資するような財源の確保をしていただきたいと思います。

次に、航空整備基地が200人体制でスタートをするということですが、この中で沖縄出身者の雇用効果はわかりますか。

○平田正志企業立地推進課長 入居企業で県内出身者として採用した人員について申し上げますと、平成28年度採用者が19人、平成29年度採用者が23人、平成30年度採用者が25人という報告を受けております。午前中申し上げました伊丹空港から異動する200人の中に、この人数も含まれているというところでございます。

○金城勉委員 既にそういう人数が採用されて、向こうで仕事に携わっているということですね。

○平田正志企業立地推進課長 向こうで研修をしているということでございます。

○金城勉委員 次に、観光お土産品、特にお菓子類などの製造元は、県内で生産しているよりも県外で生産して仕入れるというケースが多いと聞いたのですが、現状はどうですか。

○糸数勝観観光振興課長 本県のお土産品に係る県内製造の現状について、平成29年度に内閣府沖縄総合事務局が実施した調査結果がでございます。それによりまして、県内製造商品の比率は87%と高い割合を占めております。ちなみに、県外製造商品が8.3%、海外製造商品が4.7%です。同調査によりまして、お土産品の購入比率は、定番一知名度が高い沖縄限定のお土産品が29.1%、メイドイン沖縄のお土産品が16.4%、合計45.5%となっております。県内製造商品の比率と比較して実際の購入比率は低いという状況があります。また、沖縄県がホテルやお土産品店等に調査した平成29年度沖縄県観光産業実態調査事業報告書がありまして、これはお土産品に特化した調査ではないのですが、物販全般における食料品、飲料品の県産品売上比率は53.8%、工芸品等の売上比率は49.4%となっております。

○金城勉委員 県内の売り上げで県内産の占める比率が45.5%ということですか。

○糸数勝観観光振興課長 そうです。

○金城勉委員 この要因は何かわかりますか。

○糸数勝観観光振興課長 まだ、そこまで分析はしていないのですが、やはり売れる商品が必要ではないかと。沖縄ならではのものも大事かと思ってお

ります。

○金城勉委員 この87%と45%のギャップはどうかということかわかりますか。

○糸数勝観光振興課長 求めるものが置かれていないということだと思いますが、明確にはわかりません。

○金城勉委員 やはりお客さんに好まれるような商品開発が求められるということなのでしょうね。

それから、泡盛の消費量が年々落ちて、業界も一生懸命努力しているのですが、多様な嗜好品があるということもあってなかなか回復には至っていないようです。この辺の取り組み、あるいは見直しはどうですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 県では、沖縄県酒造組合が実施するプロモーション等の出荷拡大策への補助や、個別酒造所に対し、販路開拓等につなげるためのマーケティング支援を実施するとともに、平成29年9月補正で経営改革プランの策定支援を実施したところでございます。成果としましては、経営の厳しい酒造所に対して中小企業診断士を派遣し、販売管理費及び商品価値の見直しや、付加価値の高い商品開発による売り上げ増などを盛り込んだ経営改革プランを策定することにより、経営改善に向けた道筋を示したと考えております。また、出荷量増加に向けた支援では、専門家によるハンズオン支援により、これまで課題とされていた消費者志向への対策について、個別酒造所による泡盛リキュール等の新商品開発や、首都圏以外の市場開拓を実施したところで、今後のさらなる展開に期待ができると考えております。

○金城勉委員 最後に、技能五輪・アビリンピック全国大会の開催が直前に迫っております。今回の大会の参加人数、県外からの参加人数、その開催の効果などについて御説明をお願いします。

○仲里勉技能五輪・アビリンピック準備室長 選手と指導者等を含めまして3200人、企業の関係者を含めまして合計5000人が県外から来ることを予想しております。県内外を含めると、64競技ございますので、全体で延べ15万人の各会場での人数を予想しているところでございます。

○金城勉委員 これはいろいろな職種の若い人たちが競い合う場になっているようですから、キャリア教育の場としても非常に大きな効果があるのではないかという思いがするのですが、その辺の認識や取り組みはどうですか。

○仲里勉技能五輪・アビリンピック準備室長 これまでの2年間を通して、児童生徒を含めて多く

の県民の皆さまに各競技会場を見学していただいて、すばらしい技能を知ってもらいたいという考えから、ものづくり図鑑という64職種の各競技の図鑑を、全ての離島まで含めて配布しまして、学校の副教材として使っていただいております。これで見学にもつなげていただきたいと思いますし、次代を担う子供たちの職業観の形成に資することができればと考えているところでございます。また、小学生につきましても、近隣の市町村において事前学習会などの希望をとりまして、全部で11校から希望がございましたので、そこにつきましては足を運んで事前学習会を行ってきたところでございます。あさってから開会いたしますので、ぜひ多くの皆様に足を運んでいただきまして、技能のすばらしさを感じていただきたいと思いますと考えております。

○瑞慶覧功委員長 金城委員の質疑に対して、観光振興課長から説明があります。

糸数勝観光振興課長。

○糸数勝観光振興課長 キャッシュレスの導入状況について、資料が届きましたので、御報告いたします。平成29年度の県のアンケート調査ですが、外国人観光客の受け入れに当たり、現金以外の決済手段の導入状況ということを知っております。県全体で63.1%が導入しているということで、那覇市が82.7%、北部が63.7%、中部が71.6%、南部が50.7%、八重山諸島が51.6%、宮古諸島が60.6%、慶良間諸島が38.0%、その他諸島が17%となっております。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 主要施策の成果に関する報告書から質疑しますので、お願いします。

まず最初に207ページ、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業について、今、71社が入っているということですが、分譲と賃貸の面積的な割合は大体どれぐらいかわかりますか。

○平田正志企業立地推進課長 正確な数字は把握しておりません。

○大城憲幸委員 大体でいいです。会社の数的には賃貸が多いではないですか。面積的にも大体これぐらいの割合ですか。

○平田正志企業立地推進課長 旧特別自由貿易地域の中でIT津梁パーク用地を除いた製造業の関係の用地ということで申し上げますと、賃貸工場等で24.3ヘクタール、民間企業の利用状況が24.4ヘクタールと、ほぼ同規模の状況でございます。

○大城憲幸委員 この事業は、賃貸工場を整備して企業を誘致するというので、これまでも事業の形を変えて続けてきたと思うのですが、これまでに

かった総事業費はどのぐらいになりますか。

○平田正志企業立地推進課長 賃貸工場につきましては、平成11年度から整備を始めておりまして、これまでに46棟を整備しております。賃貸工場の建設費としては、平成29年までの実績として163億円となっております。

○大城憲幸委員 沖縄はどうしても1次産業が弱いし、2次産業も弱い。特に製造業はどうしても育てていけないといけないということにプラスして、本来、この埋立地は分譲の予定ですが、なかなかそれだけでは製造業が入ってこれないという議論がこれまでもあったと思います。それでこの事業は始まったのですが、これまで163億円かけて、費用対効果という意味では所管課としては十分に意義があったという評価をしているのですか。

○平田正志企業立地推進課長 賃貸工場につきましては、国庫補助事業を活用しております。県負担については2割、もしくは3分の1の負担という形になっておりまして、先ほど申し上げました163億円のうち、県負担額としては36億円でございます。その効果としては、平成30年10月1日現在で、賃貸工場には立地企業者数が49社ございまして、雇用者数はことしの1月現在でございますが、701人となっております。雇用の効果の拡大と雇用者に対する給料としての経済効果が想定されます。また、うるま地区において、平成29年度の搬出額は165億円となっております。1社当たり、平成23年に比べて1.6倍に伸びるなど、搬出においても経済効果が出てきていると考えております。

○大城憲幸委員 平成29年でとりあえず一区切り事業期間は終わって、平成30年で形を変えて事業をしていると認識しておりますが、平成30年以降も基本的には同じような形で、賃貸工場の事業について進めていくという理解でいいですか。

○平田正志企業立地推進課長 今後の展開としまして、今年度、補正予算で賃貸工場6棟に係る土質調査を計上しまして、平成31年度から設計工事、平成32年度中の完成を目指して事業を推進する方向で予算確保を図っているところでございます。先ほど給与の雇用効果があると申し上げたところですが、この点につきまして補足申し上げますと、沖縄県が雇用している一毎月勤労統計調査、地方調査が今年度1月に調査されていますが、1人当たりの現金給与総額が19万9454円、これが年額になると239万3448円と。この年額を先ほどの701人という賃貸工場の雇用者数に掛けると16億7781万円の規模になります。さらに、賃貸工場がこれまで整備した平成13年度以降

も、同じように厚生労働省の毎月勤労統計調査の数字で、雇用、給与に対する効果を積算していきますと、133億8748万円という規模の数字が出てきますので、賃貸工場のスキームの効果としては一定程度評価できるものがあると考えております。

○大城憲幸委員 次に、232ページの琉球泡盛県外展開強化事業ですが、この事業もとりあえず平成29年度までの一区切りということで、課題等があるわけですが、先ほど今後期待できるという話もありましたが、現状は非常に厳しいと思うのです。そして、課題にある商品開発、あるいは経営基盤の強化はずっと言われていたことですが、個人的に、古酒の郷構想は非常にいいと思うし、向こうから出てくるものは我々も魅力を感じるし、今、48の酒造所があって、ばらばらで頑張る地域への貢献も大きいのですが、やはりこれからはああいう酒造組合として古酒で世界に勝負するという一あの発想が腰折れしてしまって残念だと思うのですが、向こうの現状と担当課の考え方はどうですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 古酒の郷につきましては、ことし9月4日の古酒の日に、向こうが5年古酒になりましたので、それを活用して新商品を開発し、今現在、販売しております。県としましては、そういった5年物の古酒を特に県外や海外を中心に売っていきたいと聞いておりまして、そういった意味では、現在、国が行っている琉球泡盛海外輸出プロジェクトなどの支援を我々も促進しながら、そういった形で今後も5年古酒を展開していくと聞いております。県の考え方としましては、県は県内外、国は国外へ泡盛の販売を支援をしていくというすみ分けはできていますので、国と連携しながら、あるいは古酒の郷の組合とも連携しながら販売促進してまいりたいと考えているところでございます。

○大城憲幸委員 5年古酒はいいのですが、もともと私が聞いていたのは、とにかく厳しいときに買い支えるということも含めて、どんどん継ぎ足して100年古酒をつくるぐらいのイメージで今後増設していくという意味だったと思うのです。ところが、もうかっているところは自分たちはもうかっているからいいということで出さないとか、小さい厳しいところは出し切れないとか、そういうことで、なかなか思いどおりに物が集まらない、構想が広がらない、結果として中途半端なものになってしまったというイメージがあるので、そこはここにあるように、今、商品開発はしないといけないのですが、やはり最終的に世界で勝負できるのは古酒だと思いますので、あの構想に対して基本に戻る、あるいは県としても

う一回みんなで考えないといけないのではないかと
いう議論があってもいいのではないかと思ったので
す。その辺について再度、お願いします。

○神谷順治ものづくり振興課長 古酒の郷につきま
しては、当初の計画より大分ずれて、3社ほど負担
金が出し切れないという話もありましたし、いろい
ろな理由があるかと思いますが、要するに、負担金
が集まらないので、ほかのタンクに貯蔵できないと
いうこともありますので、今後、古酒の郷の組合と
話し合いをしながら連携し、販路拡大、促進など
について、県も一緒になって考えてまいりたいと思
っているところでございます。

○大城憲幸委員 私から言えば国も県もここまで
放っておくのがどうかと思っていて、何年も前から
そういう意見もあれば、課題にもなっていたはずな
ので、その辺は少し見直して、またリーダーシップ
を発揮してもらいたいと思いますので、お願いしま
す。

次に、239ページのクリーンエネルギーの導入拡大
に向けた取組について、離島での100%自給実証事業
の議論がありました。それから、久米島の議論もあり
ましたが、沖縄総合事務局から海洋深層水の活用
のいい事例も出てくる中で、どうするのという議論
は再三やったのですが、商工労働部としては、これ
までハワイと連携して実証実験をしてきたが基本的
には成り立ちませんというところだったと思うので
す。その辺は効果と課題のところにいるいろいろ書い
ていますが、商工労働部としては、温度差発電につ
いて費用対効果として成り立ちませんという以上は、
その後は何も無いのですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 委員のおっしゃったよ
うに、発電の実証事業は今年度で終了という計画に
なっております。前回の議会でも委員から御指摘が
ありましたように、久米島町の振興にも資している
という部分はあると認識しておりまして、久米島町
も必要としていますし、国とどのように活用してい
くかというところもあると思います。また、ハワイ
エネルギー協力の中でもテーマとして位置づけられ
ておりますので、県としては、引き続き有効活用
に向けて検討してまいりたいと考えております。

○大城憲幸委員 それでいいのですが、農林水産部
もそうですが、一括交付金もありますので実証実験
には取り組みやすいのですが、その後の展開がなか
なか見えてこないという事情が案外あるような気が
するのです。それも含めて、今、言ったように温度
差発電だけではなかなか採算はとれないが、ほか
の組み合わせも含めてどこがやるかという議論も内

部であるとは思っているので、そこはこれをやれば久米島
は元気になるという数字は出ているわけですし、地
域もやる気になっていますので、一括交付金が難し
ければ別の手を考える、国に要望していくという具
体的な行動を起こしてほしいと思います。よろしく
お願いします。

次に、246ページの県外・海外就職へのチャレンジ
事業ですが、何名か県民から意見があって、これだ
け県内で人不足だと言っているのに、若い皆さんが
外に行って仕事してきてくださいというアピールに
違和感があるという話があるのです。それは民間が
やっている部分も多いとは思いますが、県として
は、ここに書いているように、グローバルな人材を
育てて県内に定着させる動きに変えないといけない
と思うので、その辺の考え—これまでは若年層の失
業率を下げるために県外へという動きでしたが、現
時点で、これにどのような考えを持ってどう変えて
いこうとしているのでしょうか。

○下地康斗雇用政策課長 海外も県外も、基本的
にインターンシップということで、就業意識の醸成
などといったもの。海外につきましては、実務的な
国際ビジネスの対応力や異文化への対応力を身につ
けて、いずれは県内で活躍してもらいたいという期
待をして実施しております。県外インターンシップ
につきましても、主に製造業や工業系の産業分野で、
県内にはないような高度な技術や最新技術を有する
企業などを選定して、そこにインターンシップをし
て職業観の醸成やスキルアップ等について県内で
生かしてもらいたいという趣旨で実施しております。
この取り組みとあわせて、県外の優良企業で県内
進出の予定のある企業や県内に支店のある優良企
業へのインターンシップを実施し、さらに、企業誘
致による県内進出をした企業の情報発信などをして
若者の県内就職に向けた意識を醸成し、海外・県
外インターンシップとあわせて県内企業の情報発
信もしながら、県内就職に向けた取り組みを推進
していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 県民の中には県が主導して若い
人の県外へ就職をあっせんしているのではないかと
いうイメージを持っている皆さんもいるし、前は
そういう部分もあったと思うのですが、今はそう
いうことではないという理解でいいですよ。

○下地康斗雇用政策課長 そのとおりです。

○大城憲幸委員 次に、299ページの大型MICE
受入環境整備事業について、方針と金額、これ
までの経過の確認ですが、県としてはどうしても
大型MICE事業については一括交付金でやりたい
と。

て、これまでの経過として国も一括交付金で調整等は認めてくれたし、今後も一括交付金の目的、そして沖縄の元気につながるものはどうしてもその方針でいきたいというのが皆さんの方針だと思いますが、確認として、これまで大型MICE事業建設にかかわる費用がどれぐらいだったのか。そして、その中で一括交付金で充当したのが幾らで、それ以外の財源が幾らか、その辺についてお願いします。

○加賀谷陽平MICE推進課長 大型MICE施設の整備に向けましては、平成24年度にMICE誘致強化戦略大型MICE施設のあり方調査事業を実施し、平成25年度には大型MICE施設整備とまちづくりへ向けた基本構想を策定しております。平成26年度には、大型MICE施設の建設用地の検討作業を実施しまして、平成27年度以降におきましては、大型MICE受入環境整備事業として各種事業に取り組んできております。この間、平成24年度から平成29年度までの執行額、決算額ベースで申し上げますと、約72億1700万円ということになります。この内訳として、一括交付金を活用した事業の執行額は合計で約2億1700万円、一方、県の一般財源や県債により執行した事業の合計は約69億8400万円となっております。

○大城憲幸委員 土地購入費だけで70億円を超えた記憶があるのですが、土地購入費はそのうち幾らですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 土地購入におきましては、平成28年度に建設地として一県有地の方向にしておりますが、約69億3500万円という数字となっております。

○大城憲幸委員 方針としては、冒頭私が言ったような流れで平成31年の新年度に向けて取り組んでいくと。現時点では、その考えに変わりはないということでもいいわけですね。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 現状といたしましては、委員のおっしゃるとおり一括交付金で、建設費の額も大きいので一ただ、お尻は2021年3月という限界もありますので、それに向けてきちんと合うような形で、そういった意味では、きょうも、あすもという形で一生懸命関係要路にお願いをしながら、交付決定に向けて取り組んでいきたいという方針でございます。

○大城憲幸委員 至難のわざだと思いますが、みんなで知恵を絞って頑張ってください。

最後に、279ページの教育旅行推進強化事業についてお願いします。毎年、県外に行って沖縄の教育旅行についてPRしながら、43万人という数字を維持

しているわけですが、中には修学旅行フェアのようなものはもう必要ないのではないかという声も漏れ聞こえてきたりするのです。その辺については、今は少子高齢化で今後教育旅行も厳しくなるという中で、この事業の状況と今後の考え方について、お願いします。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄への修学旅行は平成29年、これは歴年ですが、43万2000人で国内観光客数の約6.3%を占めております。特に沖縄全体の入域観光客数が少なくなる時期の10月から12月に占める割合が約14%ということから、沖縄県としては平準化に寄与していると。さらには、将来のリピーター化にもつながると考えております。このため、修学旅行を観光施策の重要な柱として位置づけて、さまざまな事業を実施しております。まずは、沖縄県修学旅行推進協議会の開催、修学旅行フェア、説明会の開催、学校に対する事前・事後学習の支援、国内外の学校関係者の招聘、国内修学旅行誘致戦略—これは3年に1回やっております、昨年度行いました。これらの活動により沖縄の認知度が向上しまして、平成29年の沖縄への修学旅行の受け入れ件数は2475校、43万2000人となって、安定的に推移しているということです。少子化の進行、あるいは他地域との競合も激しくなっている中、状況も非常に厳しいのですが、一定規模を確保できたのではないかと考えております。委員のおっしゃるような修学旅行フェアについては、毎年、東京と大阪でやっております。こういった内容かといいますと、県内の修学旅行関係事業者が東京、大阪に行きまして、県外の学校関係者、あるいは旅行者と一堂に会しまして、来場者は出展者から沖縄修学旅行の最新情報、出展者は学校関係者から最新の修学旅行ニーズを聞くことができるということで、修学旅行推進にとって非常に重要な事業と位置づけております。また、来場者や出展者、アンケート調査もやっておりますが、評価する意見がかなりあって、継続的に実施してほしいという声が聞こえております。

○大城憲幸委員 今後の流れとして、県としては1人当たりの消費単価を何とか上げていかないといけない中で、また、人件費が上がっていますので、バス代も上がる、ホテル代も若干上がっていく中で、修学旅行のように1人当たり単価が7万円などと決まっているところは旅行社からしても魅力が薄れてきているのではないかという意見も聞くのですが、その辺も含めて、今後、沖縄の修学旅行はどうあるべきだと考えていますか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 修学旅行の一

つの魅力として、安定的に平準化に寄与するという
こともあるのですが、将来のリピーターとして可能
性がある。小・中学校のうちに沖縄に来て非常に楽
しんでいただいた子供たちが将来、大学のゼミの旅
行、卒業旅行、新婚旅行等々で来るという、いい意
味での先々の投資ということを含めると、これか
ら大事にしていかなくてはいけない分野だと思っ
ております。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 212ページ、航空機整備基地整備事業
については、ほぼ終了すると思いますが、気になる
のはこの後です。航空機整備基地の中に入る県内の
子供たちが、しっかりとできるようなシステムを含
めて、教育委員会等と連携をとってそういうことを
やっているのかが気になるのですが、どうですか。

○平田正志企業立地推進課長 航空機整備の人材に
関しましては、入居企業が採用しまして、社内で研
修等をして実際の技術等を身につけるとところで
進めています。ただ、県内では国立沖縄工業高等
専門学校一高専がそれに対応したカリキュラムを設
けて、人材育成に取り組んでいただいているところ
でございます。また、県としましては、教育庁での
校長の研修会や教頭の研修会等において、沖縄県の
施策として航空機整備を進めるということについて、
今年度1月、2月、3月にかけて、研修会に当たっ
て情報発信をして連携を図っているところでござい
ます。入居企業では、高専だけでなく、一般の工業
高校や普通高校も含めて事業の発信をしまして、採
用をして、みずから研修をしているということで、
各高校への情報発信に努めていただいているところ
でございます。

○島袋大委員 すばらしい企業が来るわけですから、
その辺はしっかりと連携をとって、人材育成のため
に頑張ってくださいと思っています。それと関連
して、航空のパーツ産業事業など、その辺の企業
誘致はどうなっていますか。当初、これを持ってく
ることで航空産業のパーツ事業なども入ってくる
という見立ての中でスタートしたと思いますが、現状
はどうなっていますか。

○平田正志企業立地推進課長 県では、平成28年度
から平成29年度にかけて航空関連産業クラスターの
形成に向けた調査等を実施しまして、今年度アクシ
ョンプランを策定するという取り組みを進めて
おります。その中で航空機の装備品であるタイヤ、
パーツの保管、整備、修理をする企業についての取
り組みも方向性としては入れております。今後、ク
ラスターのアクションプランの作成後、その方向性

を踏まえた取り組みを進めていきたいと考えており
ます。

○島袋大委員 次に、267ページ、沖縄工芸産業振興
拠点施設（仮称）整備事業、工芸の杜です。この事
業は用地交渉を含めて相当時間がかかって、今やっ
とここまで来たということで文化財発掘事業が入っ
ていると思いますが、建築をするに当たって、建築
の予算は大丈夫かと思っていて、MICEが先にで
きる前に工芸の杜から早くつくらせないとはいけ
ないと思っているのですが、その予算は大丈夫です
か。

○神谷順治ものづくり振興課長 進捗状況ですが、
平成29年度に実施設計及び全設計を終了しており
ます。今、委員おっしゃったように、平成29年度に
文化財の発掘があったため、平成30年度は埋蔵文化
財調査をしています。この調査は平成31年2月に終
了する見込みであり、実際の調査は来月の11月で
終了するのですが、報告書の作成などがありまして、
2月までかかると聞いております。平成31年度から
建築工事を開始し、平成33年度冬の竣工、平成33
年度末の供用開始を予定しているのですが、財政当
局には、こういった理由で1年間おくらせているが、
ぜひ債務負担で予算を確保していただきたいと強く
要望しているところでございますので、頑張って確
保に努めたいと思います。

○島袋大委員 僕も頑張るので、頑張ってください
ましょう。地元ですから、ここまで一生懸命長年一
緒にやってきました、これはしっかりと完成させない
といけないと思っています。気になるのは駐車場の
問題ですが、今、空手会館でも百数十台しかとめ
られない中で、豊見城市と連携して駐車場の拡幅
を含めていろいろ検討があると思うのですが、工
芸の杜に関して駐車場の問題はどうなりますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 工芸の杜の駐車
場につきましては、まず、工芸の杜の敷地内に66
台のスペースを確保しております。それから、空手
会館と連携しながら、ここに100台が確保でき
ると聞いております。それから、今、豊見城市が
豊見城城址公園内に駐車場を整備しております。
これがトータルで400台、そのうち西側の駐車
場が平成31年度末には完成すると聞いておりま
すので、合計すると566台になります。大きな
イベントなどがあるときには566台の駐車が確
保できると考えております。

○島袋大委員 ひとつ、頑張ってくださいまし
ょう。よろしくお願いします。

次に、276ページ、国内需要安定化事業とあり
ますが、中身を教えてください。

○糸数勝観観光振興課長 国内需要安定化事業は、国

内観光客を誘客するための事業で、主な柱は航空路線の誘致支援と既存路線の拡大、観光プロモーション等、それから、Be. Okinawaの国内の適用も始まっていますので、それを展開して国内観光客を誘客しようという事業です。

○島袋大委員 国内観光客誘致のプロモーションとは、大体どんな感じですか。

○糸数勝観観光振興課長 さまざまなイベント等に観光ブースを出展するというのと、旅行博といったところにも出て行く、さらにはウェブや雑誌、テレビ局と連携して広告する事業でございます。

○島袋大委員 この間、自民党会派で韓国の済州島に視察に行きましたが、あそこでは観光客100万人を軽く超えて、観光客の内訳を見ると、約90%近くが本国の韓国から来るわけです。リタイヤ組も含めて、歴史探索巡りもいろいろしているわけです。歴史的な流れも、沖縄と非常に似ているような雰囲気があって、そこで一つの瓦屋のようなところに入って、ストーリー性のある30分ぐらいの歴史話を流すわけです。その後、周辺を見ると。ですから、観光客の消費額もしかりですが、あと1泊ふやすための観光の戦略として、これだけ沖縄は城跡もある中で、こういうものも取り入れていくべきだと思うのです。今、観光客のプロモーションと言っているのですが、こういうストーリー性のある観光事業、あと1泊させるという沖縄県の施策としてこのように考えていけないといけないのではないかと、済州島に行って我々自民党県議団は感じてきたところなのですが、あれだけの島で約90%が本国から来るということは、海外の観光客を足さなくても100万人来ているのですから、そのように沖縄の観光の流れも空と海だけではなく、観光文化、伝統芸能を含むのであれば、工芸の杜や空手会館とも連携しながら、どういう形で—こういうストーリー性のある事業はしていないのですか。

○嘉手苧孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃっていることは、まさにそのとおりだと思います。どれだけ長く滞在させるかということは経済効果にかかわりますが、今はまだ2泊3日、3泊4日が主流でございまして、おっしゃるように、沖縄は観光資源として、自然だけではなく文化、スポーツを含めてさまざまなものを持っていますので、そういったことを離島も含めて、ストーリー性を持たせるのか等いろいろとしっかり考えないといけないし、そういった観光商品を旅行者と一緒に作り込んだものをきちんと情報発信していくことが大事だと思っております。

○島袋大委員 偶然、沖縄観光コンベンションビューローの会長にも会いましたので、現場を見ているはずですし、その辺の話もしてあります。ですから、そういったものも含めて考えていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

297ページ、戦略的MICE誘致促進事業で、県内でMICEのいろいろな開催支援等を行ったということですが、細かく説明してください。

○加賀谷陽平MICE推進課長 戦略的MICE誘致促進事業の主な事業内容としましては、まず1つ目として、MICEの主催者や運営事業者向けのプロモーションを行う誘致広報業務。2つ目として、MICE開催時のバス借り上げ費用等の助成等、そういったものを行います開催支援業務。3点目として、新たなMICE関連商品の造成やサービスの向上、人材育成等を促す受入体制整備事業が主たる3つの事業となっております。特に平成29年度の事業におきましては、それらに加えまして、今後10年間のMICE振興の方向性や具体的取り組みを体系的に整理をしましたMICE振興戦略の策定。それから、同戦略の推進母体となる産学官連携組織、沖縄MICEネットワークの設立。それとあわせて、MICE開催地としての沖縄の提供価値やメッセージを表現した沖縄県MICEブランドの構築にも平成29年度は取り組んでおります。

○島袋大委員 次年度も含めて、いろいろやっていくということによろしいですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 おっしゃるとおりです。

○島袋大委員 とにかく頑張る決意ということですから、いろいろな面でみんなで努力できる面は努力したほうがいいと思っていますので、頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員から、質疑時間5分を西銘啓史郎委員に譲渡したいとの申し出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知をお願いします。

それでは、質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 両部に共通するところから質疑したいと思います。目次のところで事業件数はわかるのですが、両部で主要事業以外の総事業数を教えてもらえますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 主要施策の中でも細事業というものがあまして、それに主要施策ではな

い他の事業があるものですから、そのカウントの仕方によって一トータルの数字は今持っていないということでございます。

○平敷達也観光政策課長 文化観光スポーツ部全体の事業は128あります。うち、主要施策と言われていた事業が41ということになります。

○西銘啓史郎委員 同じように、商工労働部は持っていないのですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 今、産業政策課で計算しているところなので、後ほどお答えいたします。

○西銘啓史郎委員 また両部にまたがる質疑ですが、主要施策の中でソフト、ハード以外の事業を目次に沿って教えてください。

○喜友名朝弘産業政策課長 まず、先ほどの事業数からお答えいたします。計算しましたところ、平成30年度で211事業でございます。

○西銘啓史郎委員 私は平成29年度の話をしているのです。それはまた後で。

○平敷達也観光政策課長 目次の中で、県単事業を申し上げます。5番、27番、28番、32番、37番、39番、41番でございます。

○西銘啓史郎委員 同じように商工労働部は一僕なりに調べているのですが、後ほど、平成29年度の総事業数を教えてください。何が言いたいかというところ、全体の事業の中で主要事業がどれぐらいの比率なのかを見たかったです。両部にまたがって見ると、まず、商工労働部は主要事業の支出計画を計算してみると288億円あるわけです。支出済額が397億円です。ということは、残り110億円ぐらいをほかの事業で使っているわけですね。その中身がどんなものなのか知りたかったのが1つ。文化観光スポーツ部で言えば、支出済額113億円のうち60億円が主要事業です。ですから、半分なのです。それ以外にほかの事業があるだろうということで、それらのポイントがあれば聞きたかったのです。そして、交付金を利用している事業がどれだけあるかというところ、商工労働部はほとんどです。53事業のうち43事業がソフト交付金、ハード交付金を使っているわけです。ですから、一括交付金が減ったときに、この事業の中身が変わるのか、額が減るのか、平成33年度までの間に変わってくるのではないですか。それを心配しているのです。次年度の一括交付金の予算要求もこれからしっかりやるのでしようが、いろいろな大事な事業の予算が獲得できないと大変だということをお知らせしたいわけですね。皆さんが主要事業に上げて、各企業、中小企業、または観光関係を支援するための事業の予算が獲得できないと大変になるので、そ

こをしっかり認識した上で主要事業の中身をきちんと精査してほしいということと、予算の確保にはしっかり努力してほしいということをお願いいたします。

次に、217ページの再生医療産業活性化推進事業ですが、どこか民間の支援をしているのですか。内容をお願いします。

○神谷順治ものづくり振興課長 事業の委託先につきましては、琉球大学医学部を中心とした再生医療産業活性化推進事業運営共同体、いわゆるJVを組んでやっております。共同体の構成員としては、琉球大学医学部のほか、これまで再生医療の研究に携わってきた国立生育医療研究センターや国立研究開発法人、産業技術総合研究所など、5団体で構成されております。

○西銘啓史郎委員 これに民間は入っていませんか。

○神谷順治ものづくり振興課長 民間としては、東京のバイオベンチャー企業でセルソース株式会社、それから、一般社団法人トロピカルテクノプラスが入っております。

○西銘啓史郎委員 この決算7300万円はどこに対して支払っているのですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 一般社団法人トロピカルテクノプラスが事業の実務面の総括を行っているところで、ここに契約してお支払いしているということです。

○西銘啓史郎委員 琉球大学のそばにロート製薬がつくった幹細胞の研究棟がありますよね。そこは今、どこの資産になっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 建物そのものはロート製薬が琉球大学に寄贈しております。ですから、今は琉球大学の建物と認識しております。

○西銘啓史郎委員 僕も現場を見にいきました。一つ腑に落ちないのが、建物は民間がつくって、そこに事務所があるわけですね。なぜ賃料を取るのですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 その中で、再生医療の機械—CPCの維持管理費用として琉球大学が取っていると聞いております。

○西銘啓史郎委員 今は、賃料の話です。

○神谷順治ものづくり振興課長 それは把握していません。琉球大学に聞かないとわかりません。

○西銘啓史郎委員 これは琉球大学とその企業の契約ということでしょうか。

○神谷順治ものづくり振興課長 そのとおりです。

○西銘啓史郎委員 次は視点を改めて、今までいろいろな形で医療の支援や、研究施設でお金を出して

研究して、3年たったら帰ると。実になったものがどれだけあるかわかりませんが、一番大事だと思うのは、民間に対して県と一緒にやって、大学と企業をいろいろ合致させても、それが事業として実を結ばないと、極端な話、研究の費用援助はもらったが、成果が出ないまま3年で終わって帰ることがないのか。この事業もそうですが、研究するのはいいのですが、研究しっ放し—例えば、県から支援をもらって3年間研究しました。3年終わったら、研究も終わりなので帰りましたという事例はないのかということです。

○神谷順治ものづくり振興課長 当該事業も含めて、県が事業を計画するときには、県益として沖縄県に事業費なり何なりが落ちるような形で制度設計しております。ですから、この事業も含めてですが、例えば、誘致した企業がこの賃貸工場の中に入って、連携しながら事業を進めていくということで我々は考えているところでございます。

○西銘啓史郎委員 いろいろな研究を支援することも大事ですが、結果的にそれが実を結ぶようなもの、または事業化できるなど、そういうことにならないと、言葉は悪いですが、支援だけもらっていなくなって何も残らなかったということがないように、そこはしっかりしてほしいと思います。

次に、238ページ、県単融資事業についてです。これは昭和47年からの事業と聞いていますが、当初、開始した理由と累計の融資額について教えてください。

○友利公子中小企業支援課長 本事業が始まった経緯ですが、中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図って、県内中小企業の振興に寄与することを目的に開始しております。県内中小企業は、他県と比較して経営基盤が脆弱で、信用リスクの観点から、民間金融機関から積極的に融資を受けることができず、資金調達力に乏しいため、セーフティネットの観点からも県単融資事業を行う必要がありました。昭和47年度の制度開始以来、平成29年度までの融資の実績ですが、件数で4万8503件、金額で3000億8255万2000円に上ります。

○西銘啓史郎委員 貸し付けした後の回収ですが、いわゆるずっと逃げて回収漏れなど、そういうものはありましたか。

○友利公子中小企業支援課長 債権回収ですが、こちらは金融機関と業者との関係になりますので、県が債権回収にかかわることはなく、代位弁済という形で保証協会が代位弁済をした分の損失保証契約を県と保証協会と結んでおりますので、県が損失補償

をした後も債権回収があった場合は、保証協会が回収金を県へ納付するというシステムで動いております。

○西銘啓史郎委員 ということは、中小企業が金融機関に申し込むという理解でいいですか。

○友利公子中小企業支援課長 金融機関に直接申し込むものもありますし、商工会などのあっせん機関を通して申し込むケースもあります。資金によって異なります。

○西銘啓史郎委員 申し込みの流れと審査、決定、融資までの期間がよくわからないのですが、民間の金融機関に借りるよりは、申し込みから融資までの日数が短いとか、そういったメリットがあるのでしょうか。

○友利公子中小企業支援課長 直接、金融機関へ申請した場合の標準処理期間は3週間で、商工会とあっせん機関を経由する場合の標準処理期間は1カ月となっております。

○西銘啓史郎委員 そうすると、民間の金融機関のほうが早いということですか。

○友利公子中小企業支援課長 直接、金融機関に申し込みする場合の標準処理期間としては短いということになります。

○西銘啓史郎委員 それでは、この132億円の決算額は金融機関に払った額という理解でいいですか。

○友利公子中小企業支援課長 金融機関に払った金額ということになります。

○西銘啓史郎委員 私が中小企業者としたら、申し込みをして金融機関から借り受けをして、返済も全て金融機関にするわけですよね。民間でも大分金利が下がっていると思うのですが、これをずっと継続するメリットはどういうところにあるのかがよく見えなくなって—金利が低いとか、こういうものは全く関係ないですか。県が取り決めて貸せるわけではないですよね。ですから、これはあくまでも金融機関と県の関係ですよね。

○屋比久盛敏商工労働部長 県は県の持ち分で五、六十億円で、これは金融機関でそれぞれ分配しています。我々は利子を取らずに預けますので、それに対して金融機関は協調融資ということで2.6倍ぐらいつけるわけです。それで150億円ぐらいが資金としてあるわけです。そういう意味で、彼らは我々から無利子の資金をとれますので、それで金利が安くなって、貸しやすいと。しかも、保証協会の保証をつけるので、金融機関が貸しにくい案件も回ってくるわけです。そこで保証協会が生きてくるわけですが、その中で確かに焦げつきも出てくるわけです。4%

ぐらいが出てきて、代位弁済した分について、今度は県がある程度保証していくというスキームでやっております。

○西銘啓史郎委員 先ほど昭和47年から4万8000件ぐらいと言われましたが、これは1企業が2回も3回も融資を受けられる仕組みですか。

○友利公子中小企業支援課長 1企業で回数制限はございません。

○西銘啓史郎委員 融資を受けている業種別の比率はわかりますか。

○友利公子中小企業支援課長 昭和47年度からの累計ではなく、去年の融資の範囲でお答えいたします。去年は1137件の実績でございますが、多い順から建設業361社、サービス業273社、卸売小売業199社、その他191社、運輸通信業60社、製造業51社、ガス供給業2社という内訳になっています。

○西銘啓史郎委員 この比率は、毎年余り変わらないですか。

○友利公子中小企業支援課長 上位の2つは同じような形で、建設業、サービス業の順位は変わらずというところですよ。

○西銘啓史郎委員 要は、そういう業者の方々が県単融資事業を評価して使いやすいということがあればいいのですが、もしこの辺の声を聞いていて、今後、改めるところがあれば、ぜひその辺も調整してもらいたいです。制度改正を行い続ける必要があるという話もありましたので、これについては要望だけで結構です。

219ページ、企業誘致促進について、1億5000万円ぐらいの決算額ですが、1から5までの決算額を教えてください。

○平田正志企業立地推進課長 企業誘致促進については、事業内容の1が一つの事業でございまして、その中でセミナーや説明会などの事業を実施しているということでございます。ですから、決算額としては、当初予算額1億5390万7000円に対して、1億5003万6000円という決算額になるかと思っております。

○西銘啓史郎委員 要は、括弧1から5までの明細はわからないということですか。

○平田正志企業立地推進課長 沖縄県投資環境プロモーション事業については、一つの委託事業として実施している内容になっておりまして、個別の予算額、決算額については捉えていないところでございます。

○西銘啓史郎委員 これはどこかに委託しているのですか。

○平田正志企業立地推進課長 公募に基づいて委託

をしている事業になります。

○西銘啓史郎委員 県民の税金ですから、1億5000万円の明細がわからないのはどうかと思います。それがわからないと、これが適正かどうかはわからないわけです。仮に3回セミナーに1000万円使いましたと。場所はどこかわかりませんが、それが適正かどうかは審査できないではないですか。

○平田正志企業立地推進課長 当然、委託事業の精算においては、各受託事業者から各実施事業の実績を報告いただきまして検査をしているところでございますので、明細についてはあるのですが、現時点で手元にそれを持っていないということで御理解いただければと思います。

○西銘啓史郎委員 次年度以降は、可能な限り決算の明細を出すようにしてください。そうしないと評価ができないのです。1億5000万円使いました、中身はわかりませんが、我慢してくださいというわけにはいかないと思います。もう一つ聞きますが、企業誘致活動を実施するというので、平成26年度から続いているが、平成26年度から平成29年度まで続けた中で実際に誘致できた件数を教えてください。

○平田正志企業立地推進課長 プロモーション事業は継続的にやっておりますので、その年度において誘致した企業が当該年度に立地するというものではなく、継続的な接触の中で立地していただくというところでございます。その結果として一これは旧うるま地区で把握しておりますが、新規立地企業として平成26年度は11社、平成27年度は16社、平成28年度は6社、平成29年度は11社、平成30年度は10月1日時点で8社となっております。

○西銘啓史郎委員 進出した企業は全部で50社ぐらいありますが、今もきちんと残っていますか。要は、撤退していないかどうかを聞きたいのです。

○平田正志企業立地推進課長 企業においては、経済動向を踏まえて企業活動をするところがございますので、当然、一部撤退する企業も出てきます。それについては、新たに企業誘致をして企業数をふやす取り組みをしているところでございます。

○西銘啓史郎委員 先ほどのものづくり振興課と一緒になのですが、誘致をして継続的に残ってもらうような制度として、どこに不備があるのか。単純に民間の環境だけで撤退するのかわかりませんが、ここにとどまって沖縄県の経済に寄与してもらうためには、いろいろなことを考えて、それで雇用が発生したりするわけなので、ぜひ担当課として企業の立地を推進した後に継続できるようなところまで

ちんとチェックをしてほしいと思います。

○平田正志企業立地推進課長 企業が沖縄でビジネスをしようとする場合に一番課題になるのは、物流コストになろうかと思っております。これについては、県でも一定の規模について補助をする等の取り組みをしているところでございますが、最終的には物流の基盤ができて、補助等がなくても民間レベルで着実にビジネスが回せるような体制を構築することが重要かと思っております。それには、企業の集積によって一定の貨物量等の確保によって物流インフラが整備されるという流れの展開が必要になろうかと考えております。

○西銘啓史郎委員 255ページ、職業能力開発の充実について、先般、私も具志川の職業能力開発校を見てきました。本館の建てかえということで相当古い建物でしたので、平成30年竣工と聞いています。その校長といろいろな話をする中で、これは浦添の職業訓練校も一緒だと思うのですが、職業訓練校で資格を取った方が給与の関係で県外に就職するケースも多いようです。これはもちろん本人の就職の意思ですから、何も沖縄で就職する必要はないにしても、県の税金を使って訓練をして県の中で働いてもらいたいのですが、これを何とかする方法はないですか。

○宮平道子労働政策課長 訓練科によっては、委員がおっしゃったように処遇の問題が一番大きいということで県外就職も多いと聞いております。取り組んでいることとしては、求人開拓員を配置しておりますので、地元企業で開拓をしていくということになるかと思いますが、それ以外に特に県外、県内を分けてという取り組みはしていない状況でございます。

○西銘啓史郎委員 もちろん職業は自由なので、必ずしも県内にとどまらなくていいにしても、少なくとも県の税金を使って育てた皆さんが全部県外に行ってしまうのは—これは浦添の整備の方々でもあったと思います。なるべく沖縄に残れるような仕組みを、もちろん民間側も努力しなければならないと思うのですが、県としてこういったものも含めて、せっかく訓練校で育った人間が全部県外に行ってしまうと、ただでさえ労働力不足だと言われているのにもったいないではないですか。その辺の仕組みができるのかどうかわかりませんが、ぜひ検討してほしいと思います。

次に、288ページの観光危機管理支援対策事業について、お願いします。先ほど説明がございましたが、地震、津波、航空機事故、台風、あとはいろいろな

疾病があつて、たしかことしは、はしかがありましたよね。コンベンションビューローも一生懸命になって、終息宣言をしていたと思うのですが、これは目に見えないものなので観光客も非常に不安になるのではないですか。この辺の危機管理はとても重要だと思っております。水際で防止する方法や、発生した場合のやり方について、部としてどのように強化を考えているのですか。

○糸数勝観観光振興課長 今回、台湾の方がはしかにかかって、沖縄で観光されたことで広がったと理解しております。水際ということでは、実際にはなかなか難しく、体温が上がっているなどといったものを見つけれたらいいのですが、通過する可能性も十分あるということで、どうしても観光事業者及び県民が予防接種をしてうつらない、うつさないということがもっとも効果的だと言われております。

○西銘啓史郎委員 次に、314ページの沖縄県空手振興事業ですが、第1回国際大会について、評価と課題があればお願いします。

○山川哲男空手振興課長 これまで沖縄県においては、世界大会と名のつくものが過去4回行われてきているのですが、その大会は復帰何十周年記念イベントや県立武道館落成記念式典、沖縄伝統空手道振興会設立記念という主要な行事の附属のイベントという形で行われて、単発で終わってきています。そこで今回、県では沖縄の伝統文化である空手を保存、継承、発展させるために、あえて第1回と銘打って、第2回、第3回と重ねていきたいと思っております。大会に関しましては、延べ人数で3215人、実人数にいたしまして1635人、そのうち海外から848人ということで、これまで県が開催してきた大会の中では過去最大の規模を誇りました。また、今回の大会では流派別の型トーナメントを行った結果、これまで同一流派ながら各会派に分かれてなかなか意見交換が行われてこなかったという実情があったのですが、この大会を大成功させるということで、県内空手界が一枚岩となってさまざまな意見交換を重ねながらこれだけの規模の大会に導いたということは、成功の要因であったと考えております。ただ一方、多くの人数が来たということで、大会運営上のスタッフの確保に難渋しました。また、このとき高校の空手部がインターハイとかち合ったものですから、空手部の子供たちの応援も得づらいという状況がございました。今後、さらに大会を大きくしていきたいと考えておりますので、選手を呼ぶだけではなく、競技運営も充実させていく必要があると考えております。

○西銘啓史郎委員 夏場に開催するのがいいのか、先ほどのインターハイや飛行機の混みぐあいなど、いろいろ再考する余地はあると思っています。ですから、次回以降も充実させるために、今出た課題をクリアできるようにしっかり取り組んでほしいと思います。

279ページの教育旅行推進強化事業について、修学旅行フェアなどの開催はオフラインの県でもやっていますか。要は、飛行機が飛んでいない県でもやっているかということです。

○糸数勝観光振興課長 修学旅行フェアは、東京と大阪のみで実施しております。

○西銘啓史郎委員 そこに近隣の県が来るという形ですか。

○糸数勝観光振興課長 そうなります。

○西銘啓史郎委員 沖縄県以外の46都道府県で、沖縄に修学旅行で来ている県ごとの数字は把握していますか。

○糸数勝観光振興課長 把握しております。

○西銘啓史郎委員 ちなみに、長野県は何校ありますか。

○糸数勝観光振興課長 平成29年で55校、1万842人です。

○西銘啓史郎委員 55校というのは何%ぐらいですか。

○糸数勝観光振興課長 2.2%です。

○西銘啓史郎委員 この間、長野県議会の議員が来ていて、ある方の紹介でお会いしました。向こうの言い分では、長野県の9割は沖縄県に来ているという話がありました。そして、長野と沖縄をもう少し交流させたいという話もあって、オンラインの県ではないので飛行機ではなかなかなのですが、そういった相談を受けたものですから、地元のスポーツ交流も含めて考えましょうという話で終わったのですが、そういうオフラインの県に対してもきちんとアプローチしなくてはいけないと思ったので、そこはあえて提言しておきます。

278ページの観光誘致対策事業ですが、この事業の中には沖縄ナイト in 東京や大阪、海外も入っていますか。

○糸数勝観光振興課長 海外・国内の沖縄ナイトは全て入っております。

○西銘啓史郎委員 平成29年度の決算額として、東京、大阪は幾らか教えてください。

○糸数勝観光振興課長 沖縄ナイトごとではないのですが、国内・国外では分けております。国内での

沖縄ナイトが2891万5840円です。

○西銘啓史郎委員 100万円単位でいいです。

○糸数勝観光振興課長 国内での沖縄ナイトが2891万円、海外が1300万円です。

○西銘啓史郎委員 国内は東京、大阪のみですか。

○糸数勝観光振興課長 福岡も入っております。

○西銘啓史郎委員 海外はどこですか。

○糸数勝観光振興課長 韓国、台湾、香港です。

○西銘啓史郎委員 これも私は何度も提言しているのですが、東京、大阪のビッグ市場は、もういいです。それよりもオンラインのエリアとして、広島や岡山などいろいろなエリアに仮に30路線あれば、そこに100万円ずつで3000万円です。そういうことをしてほしいのです。東京、大阪でやるなどということはありません。そのかわり、オフラインのところもしっかりですが、今は東京、大阪などのビッグマーケットに対して実施することだけが目的になっているような気がするのです。参加者に聞いてください。恐らくマンネリ化していると思います。東京、大阪などのビッグマーケットで、知事が来て、踊りがあって、ぜひお願いしますというのは、私は役割を終えたと思っています。ですから、ほかのオンラインの路線で九州の各路線やほかの地域に対して、規模は小さくてもいいので、そういったイベントをして来てもらうということも大事だと思います。ぜひ次年度以降、皆さんの中で執行を検討してみてください。これは沖縄観光コンベンションビューローに委託している事業ですか。

○糸数勝観光振興課長 そうです。

○西銘啓史郎委員 それも含めて、ぜひプロモーションをすることが目的にならないように、長野県の高校が9割も来ているなんて私は知らなかったですし、我々が知らない学校で頻繁に来ているところもあるかもしれません。そこに対して何らかのプロモーションをして、双方に行ってもらおうということも含めて、それが路線の維持や地域との継続したつながりができると思いますので、そこはぜひ検討してください。

最後に1点、286ページの旭橋再開発地区観光支援施設設置事業の件で、この間オープンしましたが、部長、その後、オープン日以外に行きましたか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 それ以来は行っていません。

○西銘啓史郎委員 観光案内所はどこに委託していますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 株式会社JTB沖縄でございます。

○西銘啓史郎委員 これは公募で決まりましたか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 公募により決定しております。

○西銘啓史郎委員 私もきのうの夕方に行ってきたのですが、まず1点目に、県庁から行くと駐車場に右折で入れないのです。ぐるっと回って大変でした。あとは案内表示板が少な過ぎてわかりません。駐車場から出ると一旦外に出るのです。そして、中に入って2階に行くと、観光案内所も県立図書館もまだ中は見られなかったのですが、もう一つは商業施設です。おもしろいアイスクリーム屋などもあったのですが、もう少しいろいろテナントを一今から再公募できないにしても、それも含めて、ぜひ表示はわかりやすくしてください。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 201ページ、アジア経済戦略構想推進・検証事業についてですが、アジアというのはどこからどこまでですか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 アジア構想の中で、特にアジアというものを国をもって定義はしていませんが、主に東南アジアからASEANの地域をアジア構想の中ではアジアと認識しております。

○山川典二委員 釈迦に説法かもしれませんが、アジアはユーラシア大陸、そして、ヨーロッパ以外の中近東や中国も含めた地域をいうらしいのですが、今おっしゃったように、東南アジアとASEANはイコールですから、むしろ東アジアや東南アジア、南アジアなど、幾つか分布があると思いますが、県がターゲットにしているアジアを具体的に細かく言ってもらえませんか。何か国ぐらいあって、どの国で人口がどれぐらいあって、GDPがどれぐらいあるか。そこまでは聞きませんが、そういったざっくりとした中でのアジア経済戦略構想は、そろそろ見直しをしたほうがいいのではないかと。具体的に国ごとの戦略も含めて議論をして、ピンポイントで事業をすることも必要だと思うのですが、いかがですか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 おっしゃったように、定義ではアジアでございますが、アジア構想で目指しているのは推進機能の中でプラットフォーム沖縄というものでございまして、向こう側に沖縄の拠点をつくるということから始めると。この基点が5つの海外事務所になっておりまして、具体的に申しますと北京、上海、台北、香港、シンガポールの5都市です。加えて、海外事務所のほかに委託駐在員を配置しております。これが現在6カ所ございまして、タイのバンコク、フランスのパリ、オーストラリアのシドニー、インドネシアのジャカルタ、昨

年度配置しましたベトナムのホーチミン、平成30年度から配置しましたマレーシアのクアラルンプールとなっております。ここを基点としてアジア構想を進めていきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員からそれらの都市の人口は計算したかとの質疑があり、アジア経済戦略課長から都市ごとの人口は集計していないが、日本を含むASEANを中心とした20億人をターゲットとして捉えているとの答弁があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

山川典二委員。

○山川典二委員 休憩中に、20億人の中国も含めたアジアの国々をターゲットにしたアジア戦略構想を堅持して、これからもやっていくというお話がございましたが、それはそれで大きな目標としてはいいのですが、限られた県の予算の中で、幸いなことにインバウンドの皆さんも右肩上がりで急上昇していますよね。1位が台湾であり、中国や韓国など一私言いたいのは、総花的にやることも一定の必要性があるかもしれませんが、もうそろそろ対象国を絞り込んで、もう少し具体的に交流するとか、事業の交流をするとか、そういうことが必要な気がするのです。そういう議論は皆さんの中ではされていないのですか。

○仲榮真均アジア経済戦略課長 委員のおっしゃるように、総花的にやっていくのではなく、限られた予算、資源、人的なものも含めて、一つの部内の考え方としては、歴史的にも距離的にも近い台湾と商流、物流、県産品の販路拡大も含めてモデルケースをつくって、この成功モデルをほかのアジアの地域に当てはめていくという考え方でございます。

○山川典二委員 例えば、中国の市場を狙っていく場合は、台湾と企業間で提携をして合併会社をつくるか、事業の連携をして大陸に入ることが、これまでも成功の確率が高いのです。ですから、九州の企業の皆さんが、銀行まで沖縄に支店を設けて入り込んでくるというのは、ある意味、沖縄を一つのプラットフォーム的な拠点としてアジアへ展開していくということで、彼らとも意見交換をする機会があったので確認したのですが、やはり台湾の企業と連携したほうがはるかに大陸の企業進出の成功の確率が高いということで、そういうことをしっかりとやっているわけです。その一助となるような役割が沖縄県としてアジア戦略構想の中にあると思うのです。そういうことも含めて、台湾とのモデル事業

のケースをしっかりと構築することは非常に大切なことだと思っています。それと同時に、先ほど対象国を絞り込むという話をしたのは、例えば、インドネシアにネットワークの事務所が配置されていますが、インドネシアだけでも2億6000万人の人口がいます。しかし、インドネシアは御存じのようにイスラム国家です。マレーシアもそうですが、ある意味、イスラムの中心地はマレーシアのクアラルンプールであり、あるいはインドネシアなのです。そういう意味では、イスラム教徒—ムスリムの皆さんの生活慣習や食生活は日本とは違う場面もありまして、その部分がイスラム教徒の観光客が苦勞しているところなのです。ですから、ムスリムを対象にした今後5年間の計画として、何人ぐらいの観光客を受け入れる場合、食生活や調理場など国の認証を受けられないような制度もありますので、そういうものを沖縄のレストランや食事を提供する食品工場などまできめ細かく精査をしながら受け入れの準備をするということも含めて、今後はしっかりと対象国をターゲットにして、何年計画になるかはわかりませんが、そういう形で受け入れをする、あるいはそれにつながってシステムキッチンのこちらからアジアのイスラム国に提供していくような将来の事業展開も含めて、幾つかめり張りはあるかもしれませんが、そろそろそういう具体的なものをつけていくことが非常に重要な気がするのです。今、インバウンド最高ということではなくて、今後のアジア経済戦略構想の大きな骨子の一つとしてきめ細かくやるべきだと思いますが、この辺はいかがですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 確かに山川委員がおっしゃるとおりだと思いますし、これが始まった段階では、MOUや覚書のようなものをつくって、それでまず行動しようという大きな話でやってきておりました。ただ、具体的なものを結ばないと、この経済構想も実を結ばないということになりますので、我々もある程度実証実験という形をいろいろとりながら、それぞれの国々にあったネタとして、例えば、ベトナムであれば情報系が相性がいいとか、台湾であれば中国に入りやすいとか、そこら辺は三角貿易の実証という形で実験を始めております。これからはそれらを一つ一つ実を結ばせていくことが大切だと思っていますし、セントラルキッチンという発想であれば我々がやるかもしれませんが、その中でハラル認証もとりながら、その地域に対してはそういう事業を起こすということは考えていくべきだと思います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 インバウンド

の数はふえておりますが、主流はまだ北東アジア、東アジア、中国、韓国、香港、台湾、いわゆる非ムスリム圏なので、マーケットの多角化が我々の大きな課題ということからすると、昨年、シンガポールとタイに直行便ができましたので、そういった意味では次のターゲットは東南アジアです。東南アジアは、委員のおっしゃるとおりイスラム諸国なので、誘客するに当たってはきちんとした備えをしなくてはいけないということで、いろいろなセミナーや、実際にイスラムの方に来ていただいてどういうところが課題となるかというムスリム観光客の対応などをしっかりと行いながら、観光に関してもきちんと対応していきたいと思っています。

○山川典二委員 それから、シンガポールを初めアジアの中華人の8割、9割、ほとんどは福建省の福建語を話します。そういう意味で、ワールドワイドなビジネスの構築もできて、世界各国につながっていますよね。沖縄県は福建省との交流事業など、いろいろなつながりがありますので—福建の華僑総会というものがありまして、世界中の福建のビジネスマンを初め、ある程度皆さんの動きを把握しています。そこにはアジアで成功しているビジネスマン、あるいは政界にも官界にも活躍している人がたくさんいらっしゃいますので、その辺をもう少し連携して、沖縄の発展のために活用することが必要だと思いますが、そういうことをされたことはありますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 私は十数年前、その会に参加しまして、ジャパニーズグループで行こうとしたのですが、そこからノーと言われてオーストラリアグループに入れられまして、中国の中で大行進をしました。確かにあれはすごいです。全世界から5000名ほど来て、しかも、その土地が誘致するということは彼らは必ずそこに何十億円を投資していくので、誘致合戦になりました。本当は2年に1回、他国に行くものを国内で回っていました。それを沖縄県に誘致しないかという取り組みを十何年前にしたのですが、日本国内に呼ぶのもなかなか大変だと。そういう意味で、もう少しここら辺に中華系の人が強くなってくれば呼べる可能性も出てきて、再チャレンジする意味合いはあるかと思っています。

○山川典二委員 ぜひもう一回、トライしてください。今、いい意味で機が熟している感じがします。

次に、232ページの琉球泡盛県外展開強化事業につきまして、新聞でもアイスランドに持っていくという話がありますが、平成29年度現在の生産量、生産額、そして、ピーク時と比べてどれぐらい減ったのか教えてください。

○**神谷順治ものづくり振興課長** まず、ピーク時ですが、平成16年度で生産量2万6838キロリットル、出荷数量が県内県外を合わせて2万8681キロリットル、平成29年度の実績は、生産量が1万4678キロリットル、出荷数量が1万8229キロリットルでございます。ピーク時の平成16年度からすると、県内が大体30%減、県外が50%減となっております。

○**山川典二委員** かなり減っていますが、いろいろな業界の皆さんが努力していますので、時間がないのでこれだけにしておきます。

次に、252ページ、技能五輪・アビリンピック全国大会推進事業について、いよいよ2日から始まりますが、現況と、終わった後に技術の集積といいますか、ノウハウがどのように展開していくのかについて教えてください。

○**仲里勉技能五輪・アビリンピック準備室長** いよいよあさってから、技能五輪が来週の月曜日まで開催されることとなっております。6市の14会場において、本県初となる技能五輪・アビリンピックが64競技開催されます。沖縄大会に出場する選手は、技能五輪が31職種111名、アビリンピックが19種目29名、合計140名と過去最高の選手数となっております。昨年よりも2倍以上となっております。参考として、おとし、沖縄県が推進協議会の目標選手数を立ち上げたときには、技能五輪が100名、アビリンピックが20名、合計120名で、これを20名上回る140名の参加となっております。大会の広報につきましては、新聞、テレビ、ラジオ等の活用、集客施設へのポスターの掲示—イオン琉球や沖縄ファミリーマートなどに御協力いただきました。また、大会のホームページやツイッターでの情報発信、祭り等イベント会場でのPRなどを積極的に行いまして、周知を図ってきたところでございます。現状としてはこのような形でございまして、全国から3200名ほどの選手、関係者が来県する予定となっております。企業関係者を含めると5000名余りの方々が沖縄に来県しますので、沖縄にいい印象を持って、ぜひ今後の沖縄の活躍につなげていきたいと考えているところでございます。今後の展開ですが、沖縄県のものづくり産業を発展させていくために、学校を通じて小中学生の見学なども促しております。これで職業観の形成を進めていながら、今後の沖縄県のものづくり産業の契機となるような大会にしたいと考えております。次年度以降の継承事業につきましても、現在、庁内で予算の調整をしているところでございます。

○**山川典二委員** これをきっかけにということで、本当に大きな起点になるかもしれませんので、ひと

つよろしくお願いします。大会もぜひ見学したいと思います。

312ページ、2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業について、強化をしているということですが、具体的に説明をお願いします。

○**金村禎和スポーツ振興課長** 本県におきましては、各競技団体の競技力を向上するために、沖縄県体育協会を通して支援をしております。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、県内から多くの選手を輩出するという目的で、トップアスリートに対して支援を行っております。具体的には、中央競技団体から強化指定されている選手—28名を予定しておりますが、その選手に対して海外での合宿や大会の参加、設備使用料等に対する助成を行っているところでございます。そういったことを含めて、2020年のオリンピックに向けて多くの選手を輩出できるように取り組んでいるところでございます。

○**山川典二委員** 例えば、空手は金メダルがとれるところまで、これは感覚的にわかるのですが、それ以外に支援している強化選手として、どういう種目でどういう選手がいるのですか。

○**金村禎和スポーツ振興課長** 現在、県内からオリンピックに出場できそうな有望な選手といたしまして、今おっしゃった空手の喜友名諒選手のほか、ウエートリフティングの糸数陽一選手、レスリングの屋比久翔平選手、それから、ハンドボールや自転車競技、体操にも有望と思われる選手がいらっしゃいます。そういった方々に対しても、この事業で支援を行っているところでございます。

○**山川典二委員** パラリンピックはいかがですか。

○**金村禎和スポーツ振興課長** パラリンピック—障害者スポーツの部分では、本事業で平成29年度は4名に対して支援を行っております。具体的には、パラ陸上やウィルチェアーラグビーなどの競技に対して支援を行っているところでございます。

○**山川典二委員** パラリンピックも含めて、メダルの可能性としては、いますか。

○**金村禎和スポーツ振興課長** 空手の喜友名諒選手は、現在、世界トップですので、期待できるということと、糸数陽一選手も世界的に活躍をしておりますので、期待できるのではないかと考えております。また、パラ陸上の上与那原選手も一度銀メダルをとったことがございます。それから、仲里進選手もウィルチェアーラグビーでメダルをとっておりますので、期待できると考えております。

○**山川典二委員** 民間の応援団体も含めて、今から

県の応援団をつくる準備も必要だと思うのですが、各種競技はたくさんありますが、有望な選手を支援しているところはぜひ応援団を組むべきだと思いますが、いかがですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 ぜひそういった競技団体とも調整しながら、しっかりと応援ができるように検討したいと思います。

○瑞慶覧功委員長 以上で、商工労働部及び文化観光スポーツ部関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(執行部退室。休憩中に特記事項について確認した結果、提案はなかった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は、11月5日 月曜日 正午までに決算特別委員に配付されることになっております。

また、決算特別委員が調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、6日 火曜日の正午までに政務調査課に通告することになっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞慶覧 功

平成30年10月31日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録

(第2号)

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月31日（水曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後4時10分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 平成30年 平成29年度沖縄県一般会計決算
第7回議会の認定について（保健医療部所
認定第1号 管分）
- 平成30年 平成29年度沖縄県病院事業会計
第7回議会の決算の認定について
認定第21号
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

年長委員 末松文信君
委員 新垣新君 照屋守之君
次呂久成崇君 亀濱玲子さん
比嘉京子さん 平良昭一君
金城泰邦君

欠席委員

狩俣信子さん 西銘純恵さん
※ 決算議案の審査等に関する基本的事項
4（6）に基づき、監査委員である西銘純
恵さんは調査に加わらない。

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 砂川靖君
医療企画統括監 大城博君
保健衛生統括監 糸数公君
保健医療総務課長 長嶺祥君
医療政策課長 諸見里真君
健康長寿課長 宮里治君
地域保健課長 山川宗貞君
衛生薬務課長 玉城宏幸君
国民健康保険課班長 山内昌満君
病院事業局長 我那覇仁君
病院事業統括監 金城聡君
病院事業総務課長 大城清二君

病院事業総務課医療企画監 田仲 齊君
病院事業経営課長 山城 英昭君
病院事業経営課副参事 大城 久尚君
北部病院副院長 重盛 康司君
中部病院長 本竹 秀光君
南部医療センター・
こども医療センター院長 佐久本 薫君
精和病院副院長 前田 浩君
宮古病院長 本永 英治君
八重山病院長 篠崎 裕子さん

○末松文信年長委員 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号及び同認定第21号の決算2件の調査、決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局長及び各県立病院長の出席を求めています。

まず初めに、保健医療部長から保健医療部関係決算の概要説明を求めます。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 保健医療部所管の平成29年度一般会計の決算概要について、お手元にお配りしております歳入歳出決算説明資料に基づき、御説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

表の右端の欄には平成29年度沖縄県歳入歳出決算書のページを記載しておりますので、御参照ください。

それでは、歳入決算の状況について御説明いたします。

表の一番上の保健医療部計の欄でございますが、予算現額の計（A）欄159億7468万1000円に対し、調定額（B）欄は150億1731万4249円、そのうち収入済額（C）欄が150億17万7601円、不納欠損額（D）欄は2万4400円、収入未済額（E）欄は1711万2248円、収納率99.9％となっております。

次に、歳入決算について、款ごとに主な内容を御説明いたします。

欄外に通し番号を振っておりますので、通し番号に沿って、御説明いたします。

まず、通し番号4（款）使用料及び手数料の収入済額（C）欄2億2442万4179円は、看護大学の授業料収入などとなっております。

2ページをごらんください。

次に、通し番号13（款）国庫支出金の収入済額（C）欄119億2176万5326円は、精神疾患を有する者及び難病者の扶助費に充てるために交付された負担金並びに医療施設整備に対する補助金などとなっております。

通し番号21（款）財産収入の収入済額（C）欄1191万3990円は、健康づくり財団等への土地貸付料や基金の運用益などとなっております。

次に、通し番号27（款）繰入金の収入済額（C）欄22億2696万5578円は、離島や北部地域の医師確保、医療体制整備等に要する経費に充当するため、保健医療部で設置した各基金からの繰り入れとなっております。

3ページをごらんください。

通し番号30（款）諸収入の収入済額（C）欄6億1510万8528円は、病院事業会計等への貸付金の元利収入などとなっております。

次に、収入未済額について御説明します。

恐縮ですが、1ページにお戻りください。

表の一番上、保健医療部計の収入未済額（E）欄1711万2248円について、その主なものを御説明いたします。

通し番号3（目）衛生費負担金の収入未済額（E）欄473万8707円は、未熟児療育医療費負担金に係る収入未済となっております。これは、平成24年度まで母子保健法第20条の規定に基づき、県が病院等への入院が必要な未熟児に対して行っていた医療費の給付を行う事業において、扶養義務者から徴収すべき自己負担金の徴収が滞り収入未済となったものであります。

3ページをごらんください。

通し番号34（目）衛生貸付金元利収入の収入未済額（E）欄850万9700円は、看護師等修学資金返還金に係る収入未済額となっております。同資金は、看護師免許を取得後、県内の指定施設に一定期間勤務した場合には返還を免除しておりますが、県外への就職、あるいは看護師を離職した場合などには返還しなければならないところ、この返還が滞り収入未済となっているものであります。

次に、歳出決算の状況について御説明いたします。

4ページをごらんください。

表の一番上、保健医療部計の欄です。予算現額の計（A）欄692億576万2000円に対し、支出済額（B）欄は670億1985万996円、翌年度繰越額（C）欄は10億3989万5000円、不用額は11億4601万6004円、執行率は96.8%となっております。

次に、歳出決算の主な内容について御説明いたします。

まず、通し番号1（款）民生費の支出済額（B）欄355億7339万1231円は、主に後期高齢者医療広域連合に対する負担金、市町村国保への交付金等に要した経費となっております。

次に、通し番号6（款）衛生費の支出済額（B）欄299億4347万4983円は、感染症予防、ハンセン病や結核対策、精神保健、母子保健、健康増進の推進、難病対策、衛生環境研究所及び保健所の運営、食品衛生、医務・薬務及び病院事業会計への繰出金に要した経費となっております。

6ページをごらんください。

通し番号34（款）教育費の支出済額（B）欄8億3653万2782円は、看護大学の管理運営等に要した経費となっております。

通し番号37（款）諸支出金の支出済額（B）欄6億6645万2000円は、病院事業会計への新規貸し付けに要した経費となっております。

次に、翌年度繰越額について御説明いたします。

恐縮ですが、4ページへお戻りください。

表の一番上、保健医療部計の翌年度繰越額（C）欄10億3989万5000円について、その主なものを御説明いたします。

5ページをごらんください。

通し番号26（項）医薬費の通し番号28（目）医務費における医療施設近代化施設整備事業などとなっております。繰り越しに至った要因は、もとど記念病院の建てかえ工事に係る経費の補助を行う事業でございますが、硬質地質の地盤が想定した範囲以上に及んでいたため、基礎工事に大幅な工期延長が生じたことから繰り越したものであります。

次に、不用額について御説明いたします。

恐縮ですが、4ページへお戻りください。

表の一番上、保健医療部計の右から2列目の欄、不用額の計11億4601万6004円について、その主なものを御説明いたします。

まず、通し番号1（款）民生費の不用額2億9609万7769円ではありますが、通し番号5（目）国民健康保険指導費において、国民健康保険負担金補助金等事業費における高額医療費共同事業負担金の算定の基礎となる高額医療費の実績が見込みを下回ったこと

により不用が生じたものであります。

次に、通し番号6(款)衛生費の不用額7億8491万8017円でございますが、そのうち通し番号7(項)公衆衛生費の不用額3億6098万2821円は、通し番号12(目)精神衛生費において、精神障害者自立支援医療費における医療費の助成実績が見込みを下回ったこと、それから通し番号13(目)母子保健衛生費において、こども医療費助成事業における市町村の補助実績が見込みを下回ったこと、及び5ページの通し番号17(目)特定疾患対策費において、難病医療等対策事業費における扶助費の実績が当初の見込みを下回ったことにより不用が生じたものであります。

また、通し番号26(項)医薬費の不用額3億6878万4436円の主なものは、通し番号28(目)医務費において、有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業の補助申請の取り下げ等により不用が生じたものであります。

6ページをごらんください。

通し番号34(款)教育費の不用額6500万218円については、通し番号36(目)看護大学費で旅費や需用費などの経費節減によるものであります。

以上で、保健医療部所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○末松文信年長委員 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係決算の概要説明を求めます。

我那覇仁病院事業局長。

○我那覇仁病院事業局長 病院事業局の平成29年度決算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度沖縄県病院事業会計決算書に基づいて、御説明申し上げます。

決算書の11ページをお開きください。

初めに、事業概要から御説明いたします。

事業報告書の1、概況の(1)総括事項について、ア、沖縄県病院事業は、県立北部病院を初め、6つの県立病院と16カ所の附属診療所を運営し、イ、医師や看護師等の医療技術員の確保とともに、施設及び医療機器の充実を図るなど、医療水準の向上に努めております。

エ、業務状況については、入院患者延べ数が66万1449人、外来患者延べ数が76万7516人で、総利用患者延べ数は142万8965人となり、前年度と比べて1万4236人の減少となりました。

次に、決算について御説明いたします。

恐縮ですが、1ページにお戻りください。

まず、決算報告書の(1)収益的収入及び支出について、収入の第1款、病院事業収益は、当初予算額に補正予算額等を加えた合計599億8351万2000円に対して、決算額は541億6638万9506円で、差額は58億1712万2494円となっております。その主な要因は、第1項の医業収益において57億4148万7860円の差額が生じたことによるものであります。

次に、支出の第1款、病院事業費用は、当初予算額に補正予算額を加えた合計595億8855万2000円に対して、決算額は570億6664万8797円で、翌年度への繰越額が1億1691万5400円で、不用額は24億498万7803円となっております。その主な要因は、第1項の医業費用において22億4558万3620円の不用が生じたことによるものであります。

2ページをお開きください。

(2)資本的収入及び支出について、収入の第1款資本的収入は、当初予算額に補正予算額等を加えた合計143億2694万6000円に対して、決算額は62億2985万9447円で、差額は80億9708万6553円となっております。その主な要因は、第1項の企業債において62億3944万7000円の差額が生じたことによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、当初予算額に補正予算額を加えた合計163億4975万8000円に対して、決算額は82億5074万2633円で、翌年度への繰越額が80億4809万9828円で、不用額が5091万5539円となっております。その主な要因は、第1項の建設改良費において5090万6209円の不用が生じたことによるものであります。

3ページをごらんください。

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの損益計算書について、1の医業収益は、入院収益、外来収益などを合計した463億2795万5428円で、2の医業費用は、給与費、材料費、経費などを合計した540億5946万1283円で、1の医業収益から2の医業費用を差し引いた医業損失は77億3150万5855円となっております。

3の医業外収益は、受取利息配当金、他会計補助金、国庫補助金などの合計で70億3284万5817円となっております。

4ページをお開きください。

4の医業外費用は、支払利息、長期前払消費税勘定償却、雑損失を合計した20億4669万5263円で、3の医業外収益から4の医業外費用を差し引きますと49億8615万554円の利益を計上しているものの、経常損失は27億4535万5301円となっております。

5の特別利益は6億8949万8436円で、6の特別損失は16億3211万9538円であり、差し引き9億4262万1102円の損失を計上しており、当年度純損失は36億8797万6403円で、前年度繰越欠損金51億6006万6096円を合計した当年度未処理欠損金は88億4804万2499円となっております。

5ページをごらんください。

剰余金計算書について、表の右の欄、資本合計をごらんください。

前年度末残高30億9269万8843円に対し、前年度処分額が0円、当年度変動額はマイナス36億8797万6403円で、当年度末残高はマイナス5億9527万7560円となっております。

下の欠損金処理計算書について、1行目、当年度末残高の未処理欠損金は88億4804万2499円で、これにつきましては全額を翌年度に繰り越すこととなります。

6ページをお開きください。

平成30年3月31日現在における貸借対照表について、まず資産の部における1の固定資産は、(1)の有形固定資産、7ページの(2)の無形固定資産、(3)の投資を合わせた合計で413億2681万6198円となっております。

2の流動資産は、(1)の現金預金、(2)の未収金、(3)の貯蔵品などを合わせた合計で158億6153万7911円となっております。

1の固定資産、2の流動資産を合わせた資産合計は571億8835万4109円となっております。

8ページをお開きください。

次に、負債の部における3の固定負債は、(1)の企業債、(2)の他会計借入金などを合わせた合計で335億7289万7530円となっております。

4の流動負債は、(2)の企業債、(3)の他会計借入金、(4)のリース債務などを合わせた合計で104億4741万6106円となっております。

5の繰延収益で、(1)の長期前受金から(2)の収益化累計額を差し引いた繰延収益合計は137億6331万8033円となっております。

3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせた負債合計は577億8363万1669円となっております。

9ページをごらんください。

資本の部における資本金合計は18億7858万4732円となっております。

7の剰余金は、(1)の資本剰余金、(2)の利益剰余金の合計でマイナス24億7386万2292円となっております。

6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計はマイナス5億9527万7560円で、これに8ページの下の方負債合計を加えた負債資本合計は571億8835万4109円となっております。

以上で、平成29年度沖縄県病院事業会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

〇末松文信年長委員 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しましては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しましては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

次呂久成崇委員。

〇次呂久成崇委員 八重山圏域の住民が待ちわびていた新県立八重山病院が、今日1日に開院いたしました。この新県立八重山病院の引っ越しの際には、台風の影響等もあって、患者の移送及び医療機器の移動等、本当に大変な御苦労があったのではないかと思います。この新県立八重山病院を八重山圏域の中核病院として、圏域内で完結できる医療体制が今後ともより一層推進されることを期待しています。

新県立八重山病院の開院式典や祝賀会等でも、民間病院の医師の皆さんから県立病院があるから離島・僻地にある民間病院もやっていると聞いてお聞きしました。基本的なことではあるのです

が、県立病院と民間病院の違いは何か。また、公的な医療機関としての役割は何かということ伺います。

○我那覇仁病院事業局長 旧県立八重山病院は建設から40年近くになっていて、建物の老朽化が特に進んでいた病院でした。新県立八重山病院は大変立派な病院で、県議会議員を初めとする多くの方もごらんになったと思います。しかもその内容がすばらしい。1つは、診療科において歯科口腔外科を新設したということです。また、八重山地域にはかつてなかった全身麻酔が行えて、高齢者の需要などに対応できるということ。それから、もともとあったのですが、後期ケアのために6床が整備され、周産期医療の充実が図ることができてきたと思います。

多くの機能で、県立病院と民間病院とでは差があると思います。特に八重山地域では海城での事故、潜函病があります。県立病院では初めてなのですが、そういった患者さんに対して高気圧酸素治療装置といった医療機器を備えていると。

やはり八重山地域の中心となる病院として、基本的には地域で解決をしたいと。24時間救急医療を担うと。それから周産期医療、小児医療。たしか僻地の診療所は4つ抱えていたと思いますが、それに対する十分な医師の供給といったことなどがあります。一言では言えないのですが、病院長も言っているとおり、地元民間病院では対応し切れない需要に対応し、いつでも安心して八重山地域の人々の安全・安心を担う県立病院として今後ともやっていきたいと考えております。

○次呂久成崇委員 この総合病院としての機能を考えると、民間病院と県立病院の機能的な違いというものはそんなにないと思います。沖縄県病院事業会計決算審査意見書の4ページにもあるように、県立病院というものは、救命救急医療、周産期医療、高度・特殊医療、離島・僻地医療など、県民の生命及び健康を守り、生活の安心を支える重要な役割を担っていると。まさにそういうことだと思います。県外の人口が多いところでは民間病院でも利用者数が多いということで、採算が見込めることがあると思うのですが、離島県である沖縄では、離島・僻地の住民と都市部の住民との医療格差をなくすことが重要です。そして医療水準の確保のために我々の血税が投入されるということは、八重山病院を初めとする県立病院はその役割、使命を果たすべきであると思うのです。

まず、県立病院の運営状況についてのご見解をお聞きします。それから各県立病院の経営評価や課題に

ついて各病院長に伺います。

○我那覇仁病院事業局長 平成29年度における、経営改善の取り組みについて御説明いたします。

まず第1に、収益を確保するために、地域医療機関への訪問や逆紹介などを行い、地域医療支援病院という形で地域と連携すると。それから長期入院患者の退院促進があり、これは地域と病病連携とか病診連携の促進になります。また診療報酬制度における施設基準の取得に関しては全県で530ほどの施設基準をとっていますが、毎年診療報酬を調べて、その施設基準を確保していくことになります。それから収支に関しては算定漏れの防止や査定・返戻の低減に努めることで、患者数が確保されて、診療単価、入院単価及び外来単価も若干上がってきております。そういったことに努めて収益を確保していきたいと思っております。

第2に、費用の縮減に関しまして、医師の当直に係る勤務体制の調整や時間外勤務の管理が非常に大きな課題になっています。これは勤怠管理も含めて、医師の時間外勤務の管理に努めます。次に、材料の一括交渉です。これはスケールメリットで多く買うと安くなるという低廉な購入方法、それからジェネリック医薬品への切りかえも行っています。その他に、各種経費の縮減の取り組みや、給与費及び材料費など経費の節減を図ってまいりました。その結果、病院事業全体では入院患者数は減少したものの、診療単価は入院、外来ともに上昇し、医療収益は増加し、材料費も低減しております。しかしながら平成28年に労働基準監督署からの是正勧告によって、医師の時間外勤務手当の支給が年間約8億6000万円と大幅に増加し、病院経営に多大な影響を与えることになりました。また、昨年度は退職者の増加によって退職給与費が増加し、それから重油燃料の高騰の影響などによって燃料費及び光熱水費も増加しており、これらは病院経営の悪化に影響を与える要因となっております。加えて、離島を含む諸地域の医師不足に対応する応援医師に係る報償費やシステム保守等の委託費も増加しており、全体として病院経営に係る費用を収益で賄うことができなかったことが最も大きな問題であったと思います。

今後、県立病院全体が取り組むべき課題としては、まず、医師等医療スタッフを確保すること。次に、施設設備、医療機器等の老朽化への対策。また、医師の勤務負担の軽減と増加した時間外勤務への対応。さらに消費税の税率アップ、平成32年度における地方公務員法の改正等への対応や法令遵守による経理的な影響などがあると認識しております。

○重盛康司北部病院副院長 本日、院長の久貝が医師確保の用務のため県外に出張しておりますので、かわって答弁させていただきます。

北部病院の運営状況でございますが、平成29年度の決算で見ると、純損益で約3億9366万1000円の赤字、経常損益は約2億9742万9000円の赤字でありました。その原因といたしましては、年度途中における退職した医師の補充ができず、外科救急において週2日の夜間診療制限を実施したことが影響しております。平成30年度も医師不足の状況は変わっておりません。平成29年度と比較するとむしろ悪化しております。昨年度は週2日であった外科救急の夜間診療制限についても、現在は週5日の制限で、実質的には週2日だけの対応という形になっております。外科以外でも、腎臓内科医の応援体制の縮小がありまして、腎臓内科の新しい患者の受け入れが困難になるなど、診療制限を実施している状況です。今でも外科の夜間救急受入制限は継続していますが、整形外科の一部の患者であるとかの新たに対応できる部分を探して徐々に門戸を開いていこうという計画を進めております。

収益の確保に関しましては、入院の必要性を鑑みながら積極的な病棟、病床の活用を図っており、新たな入院患者の確保に努めております。また地域包括ケア病棟の効率的かつ効果的な運営に努め、増収を図っております。

北部地域における地域医療支援病院として、地元のクリニックや医療機関との連携を図りまして、地域医療連携に注力しながら紹介率及び逆紹介率をともに高めていくなどして、その連携を深めていく所存であります。

○本竹秀光中部病院長 平成29年度における中部病院はかつてない赤字で、変なときに院長になったかなと非常に後悔しているのですが、やはり内的な要因と外的な要因で分けて考えないといけない。まず、外的なこととして、一番大きなことは先ほど病院事業局長が答弁したとおりの老朽化の問題です。また、中部病院ではことしの3月に定年退職者がたくさん出まして、それも要因の一つになっています。それから今度の台風で停電や、初めてのことなのですが電話が通じなかったりとかといったいろいろなことで電気のことを調べてみました。中部病院は今の病棟が18年ぐらいになりますが、電気については配電では全てを賄えなくて自家発電も使わないといけない設計になっております。このところA重油が高騰しており、かなり経営を圧迫していることがこれからも懸念される場所です。

内的なところでは外来はそうでもないのですが、入院患者が少し減っております。今、入院患者を初めとする新規の患者をふやすためにいろいろと努力していますが、いかんせん中部病院の周辺に新しい民間病院が2つできました。これらは高度急性期病院で、患者の傾向がそちらに向いていることもあると思いつつ、それでもそういうわけにはいかないということで、常に地域と連携を図るために、毎年4月ごろに管理職全員で各民間病院に挨拶に行っています。そういうことで1年間をスタートするわけです。急性期病院ということは受け入れ先の病院をどうしても探さないといけないということですね。そこで少し難儀をしているところがあります。それでも地域連携の強化が全てにつながりますので、その点について努力してこれからもやっていきたいと考えております。

それから、今問題になっている働き方改革ですが、私は自治体病院における働き方改革の委員をやっています。中部病院でもいわゆる時間外勤務を減らそうということで、特に医師の時間外勤務について縮減してきているところです。もちろん患者の健康を害したら困るのですが、患者の健康だけではなく、医療を提供する医者の健康もバランスをとっていかないといけないということで、今頑張っているところであります。

○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長 平成29年度の収益的収支及び支出の決算状況は、病院事業収益が152億6428万円であるのに対して、病院事業費用は164億1976万円でした。差し引き11億5548万円の純損失となっており、赤字を出しております。その原因ですが、先ほどから説明があるとおり労働基準監督署による立入調査がありました。当院も調査を受けたわけですが、その是正勧告に従って過年度を含めた2年分をさかのぼって時間外勤務手当を支払っております。これが平成29年度の決算に影響を与えております。

内部的な要因としては、平成29年4月から7月にかけて循環器内科や心臓血管外科のベテラン医師が人事異動により減少しました。これが入院収益あるいは患者数の減少に大きな影響を与えております。このことが平成29年度全般にわたって影響したと考えております。これを改善すべく、平成30年4月に入院支援室を設立しました。入院が決定した時点で、個々の患者の治療方法、入院期間、退院後の生活などの情報を医療従事者、患者とその家族、地域の関係者と共有し、退院までのスムーズな支援を行っております。それによって入院期間が短縮し、在宅

への復帰率、ベッドの回転率が上昇し、新規の入院患者の増加、入院診療単価の上昇につながってきております。このように平成30年度に向けて努力しているところでございます。

○本永英治宮古病院長 平成29年度における宮古病院の損益状況については、病院事業収益が67億8724万円であるのに対し、病院事業費用が68億9621万円で、純損失で1億897万円の赤字となっております。医業を見ますと、医業損益に関しては医業収益が約54億円であるのに対し、医業費用が約64億円で、10億3000万円近い赤字となっております。

宮古病院は、平成29年度における経常損益で1353万円の赤字決算となっております。その原因は、入院のベッド利用率が90%を超えて入院収益がかなり高くなったということと、1人当たりの入院単価と外来の単価が順調に上がってきまして、外来と入院を合わせて経常収支比に関してもいい結果を生みました。ところが先ほどから述べているように、労働基準監督署の是正勧告によって宮古病院も過去の時間外勤務手当を2年分払ったということがあります。その時間外勤務手当がふえて結果的には経常損益が1353万円の赤字となり、純損益で1億円の赤字ということになっております。

宮古病院は毎朝のミーティングで、ベッド利用率をみんなで確認して、病院のゴールを設定し、みんなで会議をしています。これを続けているおかげで、病院の入院・外来に関する収益を一応維持しております。平成30年度も同じような形で続けていまして、少し落ちてはいますが、今のところ経営は黒字を維持しております。

赤字に対する我々の対策としては、診療群分類包括評価—DPCという入院の算定を使っておりますので、これを利用して入院期間Ⅰ期とⅡ期をなるべく多くして地域に戻すということを計画しております。地域の開業医の方々と宮古病院で地域を支援するためのシステムを何とかつくりたいということで、現在、宮古島市、宮古病院とそれ以外の地域の医療機関、介護施設とかといったところと地域医療連携システムをつくって、開業医の先生方と信頼できる地域医療システムの構築に取り組んでいきたいと思っております。それをきっかけにして紹介、逆紹介を信頼できるものにしていきたいと考えております。

それからレセプトの返戻に関しても、職員を配置してチェック体制を強化しており、返戻率については0.5などの低い値で推移しております。

あと材料費、薬品費を見ると、診療材料費と薬品

に関しても病院事業経営課の職員と連携し、診療材料費等の購入価格の低減を図っております。

それから未収金対策については、11月1日から1カ月間の強化月間を設けているのですが、現在これを強化しています。特に保証人の履行を促すことに加えて、高額な医療未収金に関しては裁判所を通して履行させていくということです。そういうことで、去年は未収金について約1600万円縮減しております。また、その他委託料や賃借料の見直しを行っております。

○篠崎裕子八重山病院長 まず、平成29年度の八重山病院の経営状況は病院事業収益が58億5584万円で、前年度から6726万円のプラスになりました。病院事業費用に関しては60億8651万円で、4億9114万円とかなり増加しました。その結果、純利益に関しては、マイナス2億3067万円と赤字になっております。収益増の内訳を見ると外来収益の増が3760万円、診療所収益が843万円、入院収益の減が4957万円となっております。費用増の内訳としては、労働基準監督署による是正勧告の影響で給与費がかなり多くなりました。あと人員が足りなかったり、いろいろなメンテナンスのために委託費が増加しております。それと薬品費の増が2000万円以上ありました。これについては、当初予算として計上していた薬品費以外に、がん免疫療法に用いるオプジーボなどの購入によるものであります。

今年度、新しい病院になり、診療科については口腔外科が1つふえて24科となりました。許可病床は以前の350から300になり、職員数は322で頑張っております。八重山病院は救急医療や小児・周産期、離島医療に加えて精神医療も行っていますので、一番の課題は医者の確保だと思っております。新病院になって病床数が350から300になり、稼働病床が前病院の288から現在264で稼働しています。集中系の病床をふやしたにもかかわらず、看護師不足で高度治療室—HCUは8床ありますが4床で運営しています。毎日そちらが満床になっていて、逆に重症の患者さんも一般病棟で診ないといけないという状況があります。

今後は修繕費や時間外勤務手当の削減を進めていくとともに、人員の確保や検診部門の拡充についても確実に実行していきたいと思っております。手術室も3室から4室になりましたが、こちらはまだ稼働しておりません。ICU、HCUの病床もふえましたが、こちらも縮小しています。精神科についても医師の確保ができないままです。小規模デイケアから大規模デイケアに施設を拡大しましたが、人手不足でそ

れを大きく広げることができません。

今後新しい医療器具が入りますので、人間ドックや脳ドックなどの健診部門をふやしていつてどうにか収益につなげたいと思っております。ただし、人の配置がないとそのための拡充ができませんので、その辺が今一番の課題となっております。

○前田浩精和病院副院長 きょうは院長の親富祖が体調不良で文教厚生委員会に出席できませんので、かわりに副院長の私が答弁を行います。

病院の運営状況と課題という御質疑ですが、平成29年度の決算は、病院事業収益が22億6961万9153円、病院事業費用が24億3595万6097円となり、純損益は1億6633万6944円の赤字となっております。医業収益につきましては、15億6385万4617円、医業費用が23億678万3566円となり、7億4292万8949円のマイナスとなっております。前年度と比較すると、医業収益が1079万3399円の減少、医業費用が1112万8664円増加したことにより、医業損益は2192万2063円悪化しました。医業収支比率についても平成29年度は67.8%となり、前年度と比較して0.8ポイント減少しております。

次に、精和病院の課題については、まず施設設備の老朽化があります。当院は建築から32年経過し、施設や機械設備の老朽化が著しく、施設整備費、修繕費等に対応しておりますが、予算には限りがあり対応が追いつかない状況です。平成29年度の修繕件数は約225件あり、今後も修繕件数は増加していくと考えます。

それから医師の長時間労働の縮減に向けた勤務体制の検討についてです。労働基準監督署による是正勧告を受けて、当直体制の見直しを行い、これを実施しているところですが、必要な医師数の確保を含めてまだ不十分であるため、今後も継続して取り組んでいきたいと思っております。

次に、精神保健福祉士、作業療法士等の専門職の確保です。これらの職種は定数を満たしてはおりますが、人員としては不足しております。不足分については嘱託員で対応しておりますが、民間病院に比べると待遇面で劣るため、人員の確保が困難な状況です。定数をふやし正職員として確保することが、安定的な収益確保につながるものと考えます。

次に、IT化のおくれです。業務効率の改善及び患者サービス等、医療の質の向上のためにIT化は必要ですが、電子カルテ等の導入に当たりましては、予算の確保とIT専門スタッフの確保が必要となります。

最後に、精和病院の今後のあり方についてですが、

当院の施設の耐用年数があと10年程度と言われていますが、それを踏まえると医師や看護師等の医療技術の維持・確保を図りながら、医療機能の分化、連携強化を進めたいと考えております。今後、精和病院のあり方については、総合病院への統合を含めて、現在検討しているところです。

○次呂久成崇委員 各病院長からの説明を聞いても、それぞれの病院において純損失がありますが、各病院では本当に懸命に努力なさっているというように感じました。

沖縄県病院事業会計決算審査意見書の9ページからお聞きします。当初業務予定量と実績について、各病院の入院、外来の予定量と実績なのですが、毎年度の実績がこの予定量を下回っているのです。予算において業務予定量というものは定めなければならないことになっているのですが、毎年度の実績がこの予定量を下回っているという状況について、この予定量というものはどのような基準で決定しているのか。当初予算を編成する上で、そういう予定量を実績が下回るとわかっていて決定しないといけないのか、その基準等について伺います。

○山城英昭病院事業経営課長 公営企業の予算は、一般会計の予算と比べて弾力性を持たせる必要がございます。沖縄県病院事業の経営目標、経営方針に従い、県立病院が医療を最大限に提供できる体制に基づいて、当該年度の入院患者数、外来患者数等の業務量を予定しているところでございます。しかしながら、委員の御指摘のとおり、実際には医療従事者の充足状況や患者の動向等により、業務予定量と実績に差が生じている状況でございます。

○次呂久成崇委員 次に、八重山病院についてお聞きします。この新病院を建設していく中で、人手不足、資材高騰によって一部計画変更等があつて、予定していた工事なども大分変更があつたと思っております。予定価格との差額による影響等によって、例えば当初予定していた植栽工事や駐車場の整備などといった事業、また医療機器購入などもそうだと思いますが、今後さらに予算を追加し工事等をする予定があるのですか。現在の駐車場は少し殺風景なところがあつて、旧病院の植栽を移したほうがいいのかという地域の声や、まだ整備が必要ではないのかというようなさまざまな声もあるものですから、その計画等についてお聞きしたいと思います。

○大城久尚病院事業経営課副参事 新県立八重山病院の建設工事については、資材費や労務費の高騰、地域外からの労働者確保、磁気探査等がありまして、当初の契約に比べて大幅に建設費の増加が見込まれ

ます。このためできるだけ起債額を減らして、将来の病院の財務状況を改善するために建設費を圧縮したいと考えております。

それと八重山病院から、追加工事で予定されていた植栽工事については、当初計画のとおりだとしても多額の費用がかかるということで、できるだけ将来のメンテナンスなどを考えて、縮減したいという要望がありました。このため八重山病院と協議の上、当初計画を変更いたしまして、主に駐車場部分についての植栽工事は取りやめております。

その他の外構工事については、ほぼ当初計画どおりに完了しており、追加工事の予定はありません。

○次呂久成崇委員 駐車場等の植栽については、地元から緑が欲しいという声があります。今、八重山の医療を守る郡民の会の皆さんなどから、そういう声もあるものですから、ぜひ地域の声を拾っていただき、それを反映させた病院づくりというものをやっていただきたいと思います。

次に、保健医療部にお聞きします。

主要施策の成果に関する報告書の126ページの県立病院派遣費補助事業について、先ほど各病院長からも医師不足、看護師不足の報告がありました。離島・僻地の中核病院について専門医派遣に係る費用を助成して、17人の医師を確保したということですが、どの病院からどの病院に派遣したのかという内訳をお聞きしたいと思います。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 平成30年度は、まず北部病院の整形外科に北里大学、産婦人科に昭和大学、産業医科大学、札幌厚生病院等からの医師が派遣されています。

次に、宮古病院には宮崎大学から耳鼻科の医師、琉球大学から歯科口腔外科の医師、中部徳洲会病院から脳神経外科、計3名の医師が派遣されています。

次に、八重山病院には東邦大学から産婦人科の医師、神戸大学から耳鼻科の医師、名古屋市立大学から循環器と消化器の医師となっております。

平成29年度は、北部病院が消化器内科、整形外科、救急、産婦人科に、それぞれ北里大学、埼玉医科大学、久留米大学、昭和大学及び産業医科大からの医師派遣の実績は6名です。

同じく宮古病院には歯科口腔外科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、内科に、中頭病院、琉球大学、宮崎大学、中部徳洲会病院から4名の医師が派遣されております。

同じく八重山病院には産婦人科、耳鼻科、外科、小児科、循環器内科に、順天堂大学、東邦大学、神戸大学、慶應大学、名古屋市立大学、豊見城中央病

院から7名の医師が派遣されています。したがって総計17名の医師が派遣されております。

○次呂久成崇委員 医師確保が大変な状況下において17名の医師が確保できたのは、やはりこの事業の効果、実績があらわれているのではないかと思います。ただ、この事業によって各病院の医師は充足しているのでしょうか。やはりそれでも不足しているという状況なのか、その点について伺います。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 充足しているかという定義がなかなか難しいとは思いますが、各病院で少しずつ欠員が生じている部分をどうにか埋めていると考えておりますので、病院ごとに多少の欠員はありますが、どうにかして充足を目指していくことで考えております。これは定数の話になりますが、実際に足りない部分もありますが、それに関しては今のところどうにか応援をいただいて、充足できているものと考えております。

○次呂久成崇委員 今、八重山病院であれば脳外科のドクターは1人でしたかね。本来ならば2人体制でやったほうが良いということもあります。やはり先ほどから各病院長の御答弁にあるように、医師の勤務時間帯の問題にもつながっていくと思います。これについては、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思うのです。ただし、この派遣の継続要請なのですが、新たに医療機関を開拓して、この医師確保を努めたいとありますが、具体的にはどういった取り組みというものを考えていらっしゃるのですか。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 具体的には、現在、県内外の多数の医療機関にアプローチしております。実際、本県に必要な人材確保のために、指名した先生方を通じて、主に関東を中心にアプローチしているところです。具体的な名前は申し上げられませんが、次年度には2つの大学から消化器内科の医師が派遣される予定です。さらにそこを通じて、外科医と腎臓内科医の派遣の実現に向けて取り組んでいるところであります。

○次呂久成崇委員 引き続き、医師確保に努めていただきたいと思います。

次に、同じく150ページの離島患者等支援事業について伺います。これは執行率が30%ということで、非常に低い執行率となっております。その要因について御説明願います。

○諸見里真医療政策課長 これは予算額2300万円に対して689万4000円ということですので。確かに30%の執行率ということで低くなっております。その主な要因といたしましては、妊産婦の検診回数とか出産の

人数、あと特定不妊治療の申請が市町村において想定していたよりも少なかったということがございます。2つ目には、これも大きな要素ですが、患者等への支援に不足が生じないよう、各市町村で余裕を持って予算を計上していたことがあります。これは新規事業ということで、前年度の実績がございましたので、各市町村で余裕を持った予算計上をしていたことから不用が生じているところでございます。

○次呂久成崇委員 これは今13市町村で実施されたということで延べ人数が2121名となっていますが、この内訳などはわかりますか。これについては、後ほど資料でいただきたいと思えます。

また、この事業を実施していない離島市町村はどういった取り組みをなされているのかを把握しておりますか。

○諸見里真医療政策課長 内訳については、13市町村ごとに出ていますので、後ほど御提供させていただきます。

この事業は対象が18市町村でございますので、現在5つの市町村で活用されていない状況です。ただし、この5つの市町村につきましても実績がほとんどないということではなくて、市町村独自で行っているところもございます。また一括交付金を独自で使いたいという部分などもございまして、その支援が実質的に行き届いてないということではございません。

○次呂久成崇委員 これは利用している患者さんや御家族の皆さんにとっては本当にありがたい事業なのです。ただし、市町村によっては取り組み方とか周知方法が十分ではないということも感じています。ですから今後は市町村としっかりと連携して、例えば県立病院や民間病院にもこういった事業があるといったポスターを掲示することが必要です。またこれだけ執行率が低いわけです。これを助成するときに、まず患者さんは離島では治療できないという証明書というものをもらわないといけません。これも負担しないといけません。したがってそういう負担とか、また補助率は50%であると思えますが、これをもう少し上げて、例えば3分の2は県が持つとかということを行ってもよいのではないのでしょうか。さらに助成対象となっている疾病の拡大、受診回数一患者さんによっては毎月受診しないとけないのに1年当たり何回しか助成できないとかというものがあるので、ぜひこれは大胆な見直しを行っていただきたいと思えます。ぜひ市町村と連携をとっていただいて、これについて前向きに考えていただきたいと思えます。

○諸見里真医療政策課長 新規事業でございますので、その辺は平成29年度の実績、今年度の実績などを踏まえまして、委員が御指摘のように十分に検証し、制度がしっかりと定着するように取り組んでいきたいと思っております。

○末松文信年長委員 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 次呂久委員が質疑なされた新規事業の離島患者等支援事業、主要施策の成果に関する報告書の150ページについて、引き続き質疑させていただきます。これを実際には当事者から見ると、支援の拡充が行われたわけではありません。県が実施している市町村の2分の1を負担するという事業の内容です。まずこれについて確認しておきたいと思えます。とてもありがたいと感謝していますが、これを当事者支援につなげるためには、現状のままでは助成される患者にとっては何も変わっていないのです。ですから県が本当にその支援をしたいと思うのであればこの施策の中にある課題です。これは負担を軽減して適切な医療を受けるための機会を確保する。このための助成対象の拡大、そして助成額や助成回数を拡大するということが課題であると書いてあります。既に30%の執行率であることについていろいろと説明をなされましたが、実際の課題はこれだと思っております。県が支援している市町村に半額を助成すると、市町村は半額を出さなくてもいいので得するわけです。だけど助成を受け取る患者さんたちにとっては何も変わっていないのです。これは間接的ですから、この支援を県からもらっているわけではないのです。ですから県独自で直接実施していない市町村も含めて、対象市町村の患者さんに独自で支援することが実質的な支援になるのです。この報告書の中で、この課題についても既に指摘されています。その改善に向けた考えをお聞きしたいと思います。

○諸見里真医療政策課長 この制度をつくった趣旨としては、基本的に住民に近い自治体である市町村が実施主体になって各地域の実情—これは大小の離島においてもあると思えますので、その辺の実情を踏まえて、住民の利便性なども図りながらサービス提供につなげていきたいということで、一義的にはやはり市町村が主体となって実施していただく。これについては平成29年度以前から各市町村で独自に取り組んでいただいております。そこに県が2分の1を助成すると。その浮いた部分でしっかりと市町村で助成を拡大していただくという目的でございます。県としては、その目的を達成できるように取り組んでまいります。

現在、平成29年度の実績を検査するために各市町村を回っております。そこでまず意見交換をし、平成29年度と平成30年度の実績を各市町村ごと、疾病ごとに細かく検証して、制度の改善につなげていきたいと考えているところでございます。

○亀濱玲子委員 疾病ごとという答弁でしたので、その状況について伺います。今、宮古島市を見ると、がん患者の皆さんの中には付き添いが必要な方々がいるのです。でもその付き添いは介護度で考えられているのですよ。がんの患者さんには末期でも御自分の意識がはっきりとしていて歩ける方だけ、どうしても家族等の付き添いが必要だという状況も生まれてくるのです。なのでその支給のそのものを改善しなければ付き添いできないという状況にありますが、これについて県はどのような認識をお持ちですか。

○諸見里真医療政策課長 付添人の要件につきましては、去る9月に要綱を改正しております。これまでは未成年者や介護が必要な方に限定しておりました。それを取っ払いまして、基本的には医師の診断があれば、全ての疾病で付き添いに対する助成を行うこととしております。当然市町村がそれを認める前提ではありますが、そういう形で要件を緩和しておりますので、委員がおっしゃるような形での制限は何ら設けていないという状況でございます。

○亀濱玲子委員 それでは各市町村の要綱にそれが反映できるようにぜひ力をかけてください。必要な宿泊費の回数、これを受け取れる回数を年2回からもっとふやしていく一せっかくの県の予算が十分に執行できるように、この対象である18市町村に対してしっかりと啓発して、みんなが平等に受けられるような環境を整えていただきたいと思います、いかがですか。

○諸見里真医療政策課長 そこが一番重要な部分であると考えておりますので、今各市町村に意見交換等で回っていると。また年に1度は市町村の皆様に来ていただいて議論したい。そのような中で、付添人に対する助成についても緩和できていますので、そういう形で定着できるような制度設計に向けて、これから取り組んでいきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 県議会において、宮古病院の血液がん治療の充実を求める医師の確保や離島・僻地の患者や妊産婦の経済負担を軽減するためのファミリーハウスの設置などの陳情は全会一致で採択されています。県議会でもそのような意思が示されておりますので、ぜひ具体的に支援につながるような協議を重ねていって、これを改善していただきたいと思います。

思います。

続いて、ハンセン病対策費について質疑します。決算書の143ページですが、これは平成27年度、平成28年度と予算が減らされていると思います。減らされて行く中で執行率は80%という状況ですが、事業の実施状況についてお聞きします。

○山川宗貞地域保健課長 ハンセン病対策費は3つの事業で構成されております。1つ目がハンセン病療養所入所者家族援護費。2つ目がハンセン病回復者等名誉回復事業。3つ目が県外療養者対策事業で構成されております。

1つ目のハンセン病療養所入所者家族援護費は、ハンセン病療養所の入所者が安心して療養に専念できるよう、入所者の家族で生活困難な世帯に対して生活保護の基準に準じた生活援護を行っております。

2つ目のハンセン病回復者等名誉回復事業は、普及啓発用のリーフレットの作成やパネル展を実施し、正しい知識の普及啓発及びハンセン病回復者等の名誉回復を図っております。また平成29年度からは県教育庁と連携して、講演を希望する学校に対して、回復者によるハンセン病問題から学ぶ人権啓発講演会を実施しております。

3つ目の県外療養者対策事業は、県外ハンセン病療養所で療養中の県出身者を対象とした里帰り事業の実施や県外療養所への訪問交流を通してふるさとの歴史や文化に触れてもらい、療養者の福祉の向上を図っております。また平成29年度より離島出身の県内療養者療養所入所者の里帰り事業も実施しております。

○亀濱玲子委員 ことし、本当に長年の苦しみをなかなか表に出さなかった沖縄県のハンセン病回復者の会の皆様が県に要望書を提出しました。その流れで13の国立療養所、全国にいらっしゃる回復者の皆様であったり関係者が集って課題を共有する全国のハンセン病市民学会というものが毎年全国で開催されております。これには糸数統括監に回復者をテーマとする分科会にパネリストとして出ていただいたこともあります。現在、全国を見ても沖縄県はハンセン病回復者がどこの県よりも多い県ですから、抱えている課題も多いと思います。米軍統治下からのハンセン病政策の変遷等もありますから。そこで沖縄県としてはハンセン病の回復者の抱える課題をどのように捉えているのか、どのように認識されているのかをお答えいただきたいと思います。

○山川宗貞地域保健課長 ハンセン病回復者の会からの要望は4つございます。1つ目に、退所者、非入所者の医療介護等に関する回復者受診適用対策の

整備。2つ目に、地域生活を支える相談、支援、同行支援、交通支援体制の整備。3つ目に、ハンセン病問題に関する啓発事業の強化。4つ目に、国への働きかけや療養所の将来的な構成の取り組みということになっております。県としましては、回復者の定例会等に職員を参加させて、意見を伺っております。これまでの課題としましては、回復者の方たちもかなり高齢化が進んできていて、病院とか医療とかよりも少しずつ介護の関係がふえてきているということがありますので、そういう意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 学校への啓発はありがたいと思っています。呼びかけてくださって、実施されているところはまだまだ少ないのですが、ぜひ人権学習という観点から力を入れていただきたいと思っております。

これからは医療支援、介護支援、高齢化を包括的に支援していくシステムを厚労省と連携して確立していただきたい。沖縄県は対象者がとても多いので、必要なことだと思います。いかがでしょうか。

○系数公保健衛生統括監 私も5月の市民学会に参加をさせていただきまして、全国のいろいろな状況を確認することができました。その中のテーマとして対象者の皮膚の治療を初めとする医療の体制の整備。それから介護に当たっての支援員をどうするかということ、高齢の回復者をどう支えていくかというような、さまざまな問題が取り上げられておりました。

国との連携について地域保健課長からもお答えさせていただきましたが、対象者からどういうサービスがいいのかという意見を聞いてみて、もう少し整理したほうがいいのかということがあります。協議会のような形にするのかどうかは別にしても、当面はその代表の方や対象者の方との意見交換の場をふやしていく。先ほどもあった定例会に県の担当者を参加させること。またいろいろな協会との関係とかというものもありますので、代表の方や対象者の方と意見交換を行い、どういう形が望ましいのかという意見を聞き取りながら、今、国が用意しているメニューなども把握しながら検討していきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 今、保健衛生統括監がおっしゃるように、課題の整理をしていくために当事者と協議する場というものがまず必要です。保健医療部長もその必要性を感じるとおっしゃっていたと思います。まだまだ根深いハンセン病への差別をなくしていくために、当事者が何を求めているのかということにぜひ向き合っていたいただきたい。ぜひ協議会の場を設

置していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○系数公保健衛生統括監 協議会の設置についても大事なテーマだと思っております。回復者の会と今いろいろところで顔を合わせる機会もありますので、意見交換はどういう形がいいのかということについて、引き続き検討していきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 回復者は高齢化が進んでいる状況ですから、ぜひ前向きに、早期に検討の場としての協議会を設置していただくことを要望します。

次に、県立病院の取り組みについて各病院長からそれぞれの課題を伺って、労働基準監督署による是正勧告というものについて、どの病院もこれに取り組んだことがわかりました。各病院が診療科をきちんと充実させて、スタッフも充実させることによって経営の健全化に向かっていただきたいという立場で質疑いたします。各病院の休診科、あるいは診療制限の状況について伺います。また、19の診療所の状況についてもお答えください。

○田仲齊病院事業総務課医療企画監 医師については平成30年10月1日現在で、定数400名に対して現員が391名となっております。派遣医師が10名、嘱託医師は36名で補充し、診療に影響を及ぼさないように対応しております。

医師不足の原因としては、大きな要因が2つあると言われております。1つ目は、医師が主に都市部に集中するような偏在の問題。もう一つは人気の科に集中する診療科の偏在の問題があります。一方で医師、看護師等の医療スタッフは、働きやすい環境とともに交通アクセスの利便性や子供の教育環境、商業施設の豊富さなども重視することから、特に北部地域、宮古地域、八重山地域においては医師確保が難しい状況となっております。

病院事業局におきましては、これまで行ってきた県立病院臨床研修事業による、医師、専門医の育成に一層力を入れていくとともに、県内外の大学病院や人的ネットワークを活用した医師派遣要請を行うほか、民間委託業者やホームページを活用した医師募集の情報発信を絶えず行っていく所存であります。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

(休憩中に、亀濱委員から各病院における休診と診療制限の状況について答弁するよう指摘があった。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

田仲齊病院事業総務課医療企画監。

○田仲齊病院事業総務課医療企画監 大変失礼いたしました。

平成30年10月1日現在、医師不足により外来診療を休止している診療科は、眼科が北部病院、中部病院、八重山病院の3病院。泌尿器科が南部医療センターとなっております。

外来の診療制限を行っているところとしては、北部病院が産婦人科、外科、腎臓内科となっております。北部病院の診療制限の内容としましては、産婦人科が分娩件数を制限していること。また外科の救急外来の夜間の受付を制限しています。あと腎臓内科で新規の透析患者の制限を行っております。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

(休憩中に、亀濱委員から診療所における休診と診療制限の状況についても答弁するよう指摘があった。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

田仲斉病院事業総務課医療企画監。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 県立附属診療所は充足しております。

○亀濱玲子委員 この医師不足の対応についてもっと力を入れていただきたいと思うのです。各病院長のお話を聞くと、とても努力をなさっているのですがいたし方ない状況です。本当に県立病院は県民の命のとりでであると思っています。政策医療を推進するに当たっては、不採算医療も担っていくことが当然でありますし、一般会計からの繰り入れがあったとしても、やはり予算や人員の不足が生じてはいけません。ぜひ医師あるいはスタッフの充足ということについては、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 先ほども申し上げましたが、医師不足の原因としては、地域の偏在、診療科の偏在というところが大きいと思います。また医師、医療スタッフの生活環境、子供の教育環境という複雑な問題もあり、なかなか病院事業局だけの解決が難しいところもあります。特に北部地域、宮古地域、八重山地域では、このようなハンデがあります。しかし先ほどからありますように、県立病院は研修医を育てて、そこから医師を派遣するというスタイルをとっております。一人前の医師を育てるためには、指導医ということを重要視していますので、指導医を育てる、そのためのインセンティブを与える。留学をさせるとかといったところで充実を図っていききたい。いろいろなネットワークなどを使って、これまで以上に県内外の大学や病院から多くの医師を派遣していただけるように取り組んでいきたいと思っています。

○亀濱玲子委員 ぜひこれに力を入れて、医師、ス

タッフを確保して、充実させていただきたいと思いません。

沖縄県病院事業会計決算審査意見書の6ページの会計事務については是正・改善を要する事項で、各種手当等において不適切な事務処理が行われたということが指摘されています。これについての説明をお願いします

○山城英昭病院事業経営課長 主な会計事務の指摘に関しましては、支払い遅延、契約書類の不備、支出負担行為書の作成の遅延、手当の過不足払い、未収金等がございます。

○亀濱玲子委員 続いて、同じく6ページです。これは決算特別委員会でも指摘されてましたが、「その他流動資産」のうち、6000万円の内容が明らかではないということについての丁寧な説明を求めたいと思います。

○山城英昭病院事業経営課長 病院事業会計の貸借対照表中、「その他流動資産」に平成26年度から計上されている6500万円のうち、6000万円についてはその計上の経緯や内容が明らかでないことが指摘されております。その経緯ですが、指摘の内容等につきましては、平成26年度の会計基準の変更に伴い、それまでの財務会計システムから新システムに移行した際の誤りによるものとして、現時点では推定しているところがございます。新会計システムの移行時の仕訳誤りによるものであると断定された場合には、修正処理を行う必要がありますので、引き続き精査の上、適切に対応したいと考えております。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時10分再開

○末松文信年長委員 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 まず、病院事業局に質疑します。

看過できない未収金についてお聞きしたいと思います。これまでの累積分を踏まえても、毎年のようにこれだけ未収金が出るということは根本的な対策ができていないのではないのかと推察しています。それについて、当局で明確な発生防止策というものを考えているのなら、お聞きしたいと思います。

○山城英昭病院事業経営課長 未収金の発生防止策といたしまして、高額療養費制度や出産一時金直接払制度等の社会福祉保障制度の案内。クレジットカード及びコンビニ支払い等の導入による支払い方法の多様化。入院における連帯保証人2名の徹底。退院日事前通知の徹底による入院費の準備期間の確保。

納付相談。未収金担当者や窓口職員、地域連携室のメディカルソーシャルワーカー及び市町村との連携などを行っているところでございます。

また未収金が発生した場合の対応につきましては、文書、電話、訪問による催促の実施。住所不明者の市町村への住所調査や戸籍調査の実施。毎年11月の未収金対策強化月間の実施。悪質と認められるものなど一定の条件を満たす債務者に対する支払い催促や支払い催促に応じない債務者への強制執行などがあります。

さらに北部病院では法律事務所をお願いして未収金回収業務等を実施しており、平成29年度からは中部病院、宮古病院においても同様に実施しているところでございます。

○比嘉京子委員 このような対策をとっていても、現在の結果であるということで、このような状況に対して、どうしていくのかということを知っているのです。

○山城英昭病院事業経営課長 未収金の対策につきましては、先ほど述べたところであり、現在その業務に係る人員の増等を図っているところでございます。なお一層、未収金の対策に関しましては強化を図っていきたくと考えております。

○比嘉京子委員 午前中にも強化月間があるという説明がありましたが、12カ月全てを強化月間にしないといけないと思うのです。やはりマンパワーの不足があるのではないのかと。それで100床当たりの事務職について全国と比較すると、本県は2分の1なのです。ですから人手が必要であり、それぞれのポジションに人をふやしていかないとこれは解決できないのではないかと考えています。いかがですか。

○山城英昭病院事業経営課長 現在、未収金の担当者については他の業務と併任しながら、未収金業務に当たっているところでございますが、状況を見定めながら専任職員の配置についても検討していきたくと考えております。

○大城清二病院事業総務課長 比嘉委員の御質疑の中でマンパワーが不足しているのではないのかということでございますが、これにつきまして監査のときにも事務職が不足しているのではないのかという御指摘を受けているところでございます。病院事業局におきましては、平成29年度に精和病院を除く5つの県立病院において、事務職を各1名ずつ増員したところでございます。

また、病院現場からの職員の増員要望につきましては、ヒアリングや現場調査等を行った上で、その必要性や緊急性、それから人材確保の見通しなどを

勘案した上で、関係部局と協議を行っているところでございます。ただし、知事部からは現在病院事業について大分経営が厳しい状況にございますので、経営面に与える影響といった面を特にチェックした上でクリアするよう指摘されており、なかなかこれがクリアできないということで、今、調整が難航している部分がございます。

○比嘉京子委員 皆さんの定数について質疑します。沖縄県病院事業会計決算審査意見書の12ページにある条例定数が昨年156名増員されましたが、この156名は今、現場にいるということですか。

○金城聡病院事業統括監 同意見書の12ページにあるとおり、定数は平成29年度と平成28年度の条例改正の増で156名の増となっております。これはことし2月の県議会で条例改正が認められ、増員になったものであります。これはいわゆる労働基準監督署の是正勧告の中で医師が長時間労働になっていると。いわゆる当直という名のもとに労働を提供し、これが長時間労働になっており、過労死ラインを超えているという例も指摘されています。それを踏まえて、156名の医師職の確保を図ろうと。それによって、当直と呼んでいた業務を正規の勤務時間として処理する職員を配置するという意味で医師の数が156名配置されたということでありまして。

現在、定数は156名という形で確保されていますが、各病院において変形労働時間制を導入するための検討を行う予定になっております。実際、病院事業局長が定めた導入手続に関する要綱に基づいて、各院長のもとで各診療科の当直勤務のあり方を正規の勤務時間で処理する職員を配置するという形の勤務形態をとるといふ、その診療科の医師の全ての総意のもとに変形労働時間制をしくことが決まると、病院事業局長から、その定数を各病院に配置いたします。その配置された定数に基づいて医師を任用し、当直と呼ばれる時間も正規の勤務時間として処理していくという形になっています。現在はまだ各病院で検討している段階で、具体的に156名に相当する職員として任用された医師はおりません。

○比嘉京子委員 医師は1人で診療するわけではありませぬので、このための医師を確保すると。今いる医師だけではなく足りない医師も含めて、チーム医療としてさまざまなスタッフが必要になってきます。それによって初めて収益が上がると思うのです。この件は置いておくとして、全国で見ると100床当たりの事務職の割合が12名だとすると、沖縄県は6名です。そのことも踏まえて、これだけの億単位の未収金を出しているということは、やはり抜本的に対

策を練らなければいけないと思うのです。そういうことを考えずに今、収支の問題を語ることはおかしいのではないのかと。やるべきことができていないのではないのかというような議論にもなると思うのです。それについてことしどのような防止策を練っていくのか。そのことについてプランがあるのかお聞きしたいと思います。

○金城聡病院事業統括監 平成29年4月時点で、精和病院を除く5病院に事務職を1名ずつ配置したところです。これは事務部の事務を再編成して、それぞれが担う事務を効率的に執行するための体制をして、いわゆる未収金対策にもできるだけ業務を専任することができるような体制のもとで1名を増員しています。また平成30年4月に宮古病院、八重山病院、北部病院について3名を、特に給与事務を強化するという目的のもとに配置しております。その給与事務を配置し、給与事務を従前やっていた職員が給与事務とそれ以外の業務を兼務する形を解除して専任する形で未収金対策に充てられるようにという形で業務の効率化もしくは専任化という形で組織体制、執行体制を整備しているところでございます。具体的にそれがいつごろ効果が見えるのかということについては、今後の取り組み次第であると思っています。

○比嘉京子委員 1人で億単位の未収金を回収するということは不可能に近い話で、専任職員を何人置くのか、あるいは委託をするのかも含めて、やはりこれは本腰を入れて取り組んでいただきたいと思えます。これからの議論はそこを前提として行います。

以前からよく話題になりますが、繰入額の根拠についてお聞きしたいと思います。果たして、この繰入額が妥当であるのかどうかです。やはり病院事業局は人をもって収益を上げる部署になるわけです。人がいないと利益が上がらないところなのです。ですから行政改革と全く真逆の発想がないといけません。今のように総務部の人事課あたりで、見通しがなければ人をふやしてはいけないかということではなくて、病院事業局が本当に独自に自分たちはこれだけの人員が必要であり、それによってできるのだという根拠を示していかないと、これはなかなか改善できないと思うのです。いかがですか。

○金城聡病院事業統括監 委員の御指摘はよく理解できるところです。その考えに基づいて総務部と折衝しているところもあります。しかし、病院事業はいわゆる労働収益の産業ということで、人の労働力を使ってサービスを提供していく業態だと思います。その中では収益を生む職もあり、逆にそうでない職

もあつたりします。ただし、そういう場合には総合的かつ有機的に連携することによって、病院事業の目的は達成されるという考えのもとで総務部には折衝しているところではありますが、総務部的な思考という変ですが、定数条例を管理するという立場においては、いわゆる定数をつけるとその職員を定年に達するまで雇用するという責務が沖縄県には生まれます。その中でその職がどのくらいの、公務貢献という言い方も変ですが、公務に貢献するかという、彼らの見方では収益という形になると思います。ただし、病院事業はいろいろな職の総合的かつ有機的な連携で県民の医療を守っているという意味から考えると、総合的な力で収益を生んでいるということを総務部に説明していくことが今後必要なかと思っています。

今、南部医療センター・こども医療センターや中部病院で原価計算を入れておりますが、原価計算システムを踏まえて、どこに不効率な部分があつて、どこを改善すれば収益がより上がるのかというところを見きわめながら、いろいろな業種による医療提供というもので収益を生んでいく病院事業を目指すべきであると思っています。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から繰入額の算定根拠について答弁するよう指摘があつた。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

金城聡病院事業統括監。

○金城聡病院事業統括監 先ほどの答弁について若干認識に誤りがありました。委員が繰入金の根拠について質疑しているのであれば、一般会計からの繰り入れについては、地方公営企業法に基づく繰り入れという部分と、その法に基づかないいわゆる補助がございまして。法に基づく繰り入れについては、地方公営企業法第17条の2第1項第1号の条文で、地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費という部分になりますが、それが収益的な部分で8億4700万円、資本的な部分で389万円ぐらいで、合わせて8億5108万4000円となっております。また同法第17条の2第1項第2号は、地方公営企業の性質上、能率的な経営をもって、なおその経営に伴う収入に充てることができない、客観的に困難であると認められる経費となっております。その費用について収益的収入部分が24億7600万円強、資本的な部分で14億9000万円強で、合計39億6804万9000円となっております。

あと、同法第17条の3の規定があります。これは必要がある場合には、一般会計または他の特別会計

から地方公営企業の特別会計に補助をすることができるとい規定になっています。それに基づく補助が収益的な部分で11億5000万円強、資本的部分で1700万円強で、合計11億7100万4000円となっております。それとは別に、平成29年度については特別利益、労働基準監督署の是正勧告に対応するために繰り入れという形で一般会計からいただいています。その特別利益に係る収益的部分が4億5881万3000円となっております。

補助、法に基づく繰り入れ以外の補助事業による繰り入れが収益的な部分で5億7000万円強、資本金で9937万円強で、合計6億7408万9268円ですので、一般会計からの繰り入れの総額は71億2303万9268円となっております。

○比嘉京子委員 根拠というように質疑したので、そのような答弁になったのかと思います。結局、総務省の基準などに基づく繰り入れの試算は幾らになるのですか。

○山城英昭病院事業経営課長 総務省における繰り出しの規準において繰り入れの基本的な考え方が示されております。でも具体的な積算方法については示されておられません。このため各地方自治体において、一般会計と病院事業会計との協議により定めたルールに基づき繰り入れが行われているという状況でございます。

総務省における繰り出しの規準に沿って一般会計が病院事業会計に対して繰り出しを行ったときには、その一部について地方交付税等において考慮されているようですが、病院事業局はその額について把握していない状況でございます。

○比嘉京子委員 病院事業局はこれについてはしっかりと総務省の基準に基づく繰り入れの額が幾らなのかを確認すべきです。それが基本にあって、どれだけの分をそれに上乗せしてもらっているのか、あるいは上乗せしてもらっていないのかを含めて把握すべきであると思います。

それでは角度を変えて質疑します。病床1床当たりの繰り入れ額が全国平均と大きく違っています。その違いについて示してください。

○山城英昭病院事業経営課長 平成29年度決算における繰り入れ額は、許可病床数2225床で割ると1床当たり320万1000円となります。公表されている最新データである平成28年度地方公営企業年鑑に基づき、許可病床1床当たりの全国平均比較を行いますと、全国平均555万8000円に対し、本県は299万1000円で、全国第30位の額となっております。

○末松文信委員長代理 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から病床1床当たりの繰り入れ額が全国平均を下回っている理由について答弁するよう指摘があった。)

○末松文信委員長代理 再開いたします。

山城英昭病院事業経営課長。

○山城英昭病院事業経営課長 1床当たりの繰り入れ額は、繰り入れ額を病院の病床数で算出することとなっております。病床数は、繰り入れ対象となる政策医療分だけではなく、一般医療分も含めた全病床数を用いている状況でございます。一方、一般会計からの繰り入れ金は、救急医療及び高度・特殊医療等の不採算となる政策医療に対して行われるもので、繰り入れ金の状況を他県と比較するためには、他県における一般医療と政策医療の傾向などの診察体制を明確にしないと、一概にその多寡を比較することはできないものと考えております。

本県において1床当たりの繰り入れ額が少ないのは、全病床に占める繰り入れ対象となる政策医療の割合が他県よりも低く、繰り入れ対象とならない一般医療の割合が高いことが一つの要因であると考えられます。このような診療体制となっているのは、歴史的背景から他県に比べて市町村立の病院が著しく少なく、総合病院としての県立病院を中心に医療提供体制が形成されてきたことが大きく影響しているものと考えます。

○比嘉京子委員 今の答弁で、確かに1ベッド当たりの費用だけでは比較ができないことはわかりました。それでは突き詰めて、政策医療について病院ごとに1年間で幾らだった、救急医療は幾らだったということを細かく試算し、この数字は妥当であると病院事業局は認識されているものと理解してもいいのですか。

○金城聡病院事業統括監 御指摘の趣旨については、病院事業局内でもかなり前から検討すべきではないのかという意見もあります。ただし、それを分析するためのデータというか、客観的に公表されているものが今のところございません。ですから委員がおっしゃるように、全ての市町村立や都道府県別の病院が政策医療と一般医療の分がどの程度になっていて、それと本県の県立病院を比較した場合にはどうなるのかということについては今後検討すべき課題として認識しております。しかし、それを分析するためのデータがなかなか見つからないということが現状でございます。

○比嘉京子委員 200万円もの差があるという中で、病院事業局が検討を怠っているということは、正規にいただけるはずの繰り入れ額をみずから低めている可

性能があるということなのです。それがマンパワーの不足によるものなのか、やる気がないのかはよくわかりませんが、現場のやる気をそぐような本庁のあり方についてはおかしいと思います。同意見書の8ページにそのことが書いてあります。これを見ると、沖縄県内の病院に占める県立病院の割合の高さが7.4%というものと、同じく全国の割合を比較して考慮したものは繰入額にどのように反映されているのですか。

○山城英昭病院事業経営課長 御指摘の内容につきましては、沖縄県内の医療機関に占める県立病院の割合については施設数で見ると7.4%で、同じく全国平均では2.4%となっております。同じく病床数で見ると本県は11.9%で、全国平均は3.5%となっており、全国平均に比べて高い傾向にあります。また、県立病院が本県の国公立医療機関の大部分を占めている状況を踏まえたものであると理解しております。先ほどおっしゃった積算の根拠等については、現在こちらでは把握していない状況ですので、今後そのことについては検討させていただきたいと思っております。

○比嘉京子委員 次に、離島増嵩費についてお聞きします。離島増嵩費は必要経費であると認めた前病院事業局長時代には、たしか半額を認められたという記憶があります。現在の離島増嵩費はどれぐらいでしょうか。宮古病院長と八重山病院長にお聞きします。

○本永英治宮古病院長 宮古病院の離島増嵩費は、平成29年度で1億3600万円ぐらいです。これは前年度などと比べると、若干落ちてきています。さまざまなことを考慮すると、あと2000万円ぐらいは必要なのかもしれません。

○篠崎裕子八重山病院長 平成29年度における八重山病院の離島増嵩費は約1億4000万円です。平成24年度から、繰出基準外としての増嵩費が計上されていますが、そのときの2億円と比較すると大分低いのではないのかと思っています。

○比嘉京子委員 両院長にお願いしたいのですが、本当に幾らかかかっているという数字を持ってほしいと思います。現在の金額で十分なのか、そうではないのかということをしつかりと伝えていただきたいと思うのです。以前に質疑したときに、3億円か4億円という答弁だったと覚えているのです。八重山病院は4億円であると当時の八重山病院長がおっしゃっていたと思います。そのときに伊江前病院事業局長は、その半額の2億円をやりましょうというスタートラインに立ったのですが、今聞くと年々減らされているのが実態ですね。つまり収支のところ、

黒字か赤字かという話をしているときに、入りのところでチェックしているわけなのです。そうであればこの入りのところが本当に妥当なのかどうかということ、それぞれの病院が把握していくことが大事ではないのかと思うわけです。

もう一つ、消費税についてはいかがですか。消費税は加味されていますか。

○山城英昭病院事業経営課長 現在、消費税に関しては繰り入れの対象とはなっておりません。消費税の負担につきましては、医療機関における控除対象外消費税の問題であると理解しておりますが、この件に関しましては、公立や民間を問わず、医療機関共通の問題であり、全国自治体病院協議会や日本医師会が、国に対して消費税制度の改善について要望しているところでございます。病院事業局といたしましては、こうした関係団体の取り組みに協力するとともに国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 やはり医療費が収入を超えていると。先ほどオブジーボの話もありました。やはり診療報酬が改定されていかないで費用だけが加算されていったらどうなるのかという話だと思うのです。この話については今後も進めていただきたいと思っております。

次に、71億円台の繰入額というものが本当に妥当なのかどうかということで、病院事業局が本当にその金額でいいのかということについてしっかりと根拠を示せていないところに大きな問題があると思うのです。病院事業局長、いかがですか。

○我那覇仁病院事業局長 歴史的に見ると、繰入金は幾分増加している傾向にあると思っております。平成30年度は71億円であると。先ほど1床当たりの繰入金を全国と比べると200万円ほど少ないと。これについては先ほど御説明したように、やはり沖縄県の医療提供と全国の医療提供が異なっていることによるものと考えています。しかしながら、特に離島・僻地においては、幾ら1次医療でもそれがないと地域の住民の健康を守れないということですから、1次医療に関しても、やはりその地域に一つしかない病院に関しては繰入金の対象になるというような考え方が必要なのではないのかと思います。繰り入れの基準に関しては、先ほど総務省からのものが大きく分けて3つあると言いましたが、我々が要求できる項目についてももう少し精査する必要があるのではないのかということで、積算の仕方とか、今、総務部などにこれが妥当なのかどうかということで話をしています。個人的な考えとしては、やはり繰入金につ

いてはもっと要求してもいいのではないのかと考えております。こういったものが繰入金になるのかという具体的なデータを我々が持っていないということ为先ほどから委員が御指摘なさっているように、それについては我々が今後分析していかなくてはいけないのかと思います。その一つに原価計算のツールがありますので、繰入金の対象になっているのかどうか一小児医療はどうか、救急医療はどうかということを今後分析していけると思いますので、そこら辺を検討しながら、適正な繰入金というものを出していきたくて考えております。

○比嘉京子委員 同意見書の16ページにいみじくも書いてあるのです。財政当局と交渉したら、標準財政規模にしたら妥当だ、かえって多いと言うのです。そうではなくて、これだけの離島を抱えているということと同時に不採算の医療を抱えているということなのです。財政当局と病院事業局がぜひ意見交換してほしいと思っていることは、本県の県立病院の機能や役割とは何かということをお互いでしっかりと話し合してほしい。これだけの医療を任せるのであればこれだけ必要なのだということをしかりと言える関係です。財政当局はいつも財政規模に比べるとと言うのです。しかし、財政規模というものは、全国規模なのです。でも沖縄県のありようというのは、全国と比較できないさまざまな要因があるので、それをどのようにして加味するのかというしっかりとした意見を病院事業局が持ち合わせているのかどうかによって、現場のモチベーションが下がるというようなし寄せが来ることを非常に懸念するわけです。そういうことで、病院事業局としても繰入金の算出の根拠についてもう少ししっかりと取り組んでほしいと思っています。

もう一点、主要施策の成果に関する報告書の118ページ、健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業についてですが、今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

○宮里治健康長寿課長 健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業につきましては、市町村における健康づくりボランティア、いわゆる健康づくり推進員や食生活改善推進員等の養成及び活動支援に対して、その経費の2分の1を補助するという事業であります。平成29年度の実績としては、10市町村に補助したところであります。今後の見通しについては、事業を始めるに当たっては、県内全41市町村に対する補助を想定して予算を組んでいたところですが、平成29年度は10市町村と、県が想定したものよりも活用が少ないという状況でありました。これ

について市町村に話を聞いてみますと、なかなかボランティアの養成講座に人が集まらないと。また、実際に活動している方々が高齢化しているということで、これをふやしていくということがなかなか厳しい状況であるということをお伺いしております。

県としても地域の健康づくりについては、地域におけるボランティア活動が非常に重要であると考えております。ですから市町村との意見交換をさらに密にして、どのようにボランティアを養成し、これをふやしていくのかということ市町村と一緒に、その仕組みについて検討していきたくて考えているところでございます。

○比嘉京子委員 それは人口比に対するものなのか、それとも世帯数に対してのものなのか。ボランティアを1人養成するとしても、市町村にでこぼこが生じないように、県として計画を立てていただければと思います。

○末松文信年長委員 平良昭一委員。

○平良昭一委員 主要施策の成果に関する報告書の115ページ、みんなのヘルスアクションー健康長寿おきなわの復活について伺います。私も含めて沖縄県の男性陣はかなり寿命が短くなっています。女性の状況も余りよくないということです。現在、本県は全国的に見てどれくらいの順位になっていますか。

○宮里治健康長寿課長 昨年12月に公表された沖縄県の平均寿命については、平成27年度調査の状況ですが、男性が80.27年、女性が87.44年でした。これを5年前と比べてみますと、男性が0.87年、女性は0.42年伸びてはいたのですが、全国の順位を見ますと男性が30位から36位に下がっております。やはり女性も3位から7位に順位を下げている状況です。

○平良昭一委員 最近これについてはラジオやテレビのコマーシャル等でかなりアピールしています。非常にわかりやすく、大変いいなと思いますが、果たしてそれがどこまで浸透しているのかということについては少し疑問があるのです。でも非常に頑張っているという評価をしたいのです。これについては今後も期待したいと思います。長寿県沖縄を復活させるための意気込みをお聞きしたいと思います。

○宮里治健康長寿課長 先ほども答弁したとおり、沖縄県の平均寿命は延びています。しかしながら、全国での順位は下がっていているという傾向があります。それにつきましては、やはり働き盛りの年齢調整死亡率が全国平均を上回っていることがあります。また成人の肥満率の割合が相変わらず全国よりも高いということ。さらにアルコール摂取を原因

とする肝疾患の死亡率が全国の2倍であるという状況があります。そういった状況を踏まえまして、現在県といたしましては特定健診、がん検診の受診率の向上、肥満の改善、アルコール対策について重点課題として取り組んでいるところです。具体的には、特定健診やがん検診の受診についてとか、節度ある適度な飲酒の普及とかについてテレビやラジオ等での広報活動を行っているところであります。また子供のころからの健康づくりも重要ですので、子供のころからの健康的な生活習慣を習得するための健康づくり副読本を配布して、学校で活用してもらっているところです。また働き盛りの問題について、事業所が行う健康づくりへの支援や表彰制度を設けて、これに取り組んでいるところです。さらに体制づくりとしては健康長寿おきなわ復活県民会議を設置いたしました。これは医療機関、行政機関、経済団体、マスコミ等の約70団体で構成されており、官民一体となった施策の推進体制を構築しております。

県といたしましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる、心豊かで安全安心に暮らせる島の実現を目指しまして、健康長寿復活に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○平良昭一委員 ぜひ頑張ってください。せめて、男性も20位以内にまで入っていけるように、ともに頑張っていきましょう。

平成28年度の新規事業である離島災害時等給水対策事業について伺います。これは海水淡水化装置の導入であると理解しておりますが、実際にそうですか。

○玉城宏幸衛生薬務課長 県では、離島地域における渇水に伴う給水制限の実施、災害事故等が発生した場合の応急給水への対応等に備えるため、平成28年度に沖縄振興特別推進交付金を活用し、可搬型海水淡水化装置を2台導入しております。

○平良昭一委員 この2台は離島に置いたということですか。

○玉城宏幸衛生薬務課長 ふだんは県企業局の北谷浄水管理事務所に置かれています。

○平良昭一委員 離島に置いたのかと聞いているのです。これは離島に持っていったのですか。

○玉城宏幸衛生薬務課長 平成29年度に渇水になった座間味村へ同装置が1台貸与されています。今年度、残りの1台は現施設の修繕の間の浄水能力を補完するために粟国村に置いてあります。

○平良昭一委員 要は、企業局が所有している可搬型海水淡水化装置は、衛生薬務課を介して緊急的に対応をしていくということと理解していいのですか。

○玉城宏幸衛生薬務課長 そのとおりです。導入に当たっては一括交付金を活用して、補助金という形で企業局に購入していただいて、活用は渇水などの災害等が起こった場合に、被災したところからの要請に基づいて企業局が貸し出すということになります。

○平良昭一委員 どうしても水源がない離島は、ことしかなりの渇水がありました。衛生薬務課とすれば、こういう対応を今後もやっていくということと理解していいのですか。

○玉城宏幸衛生薬務課長 本県はかつて頻繁に渇水が起こって給水制限を行っていました。しかし、沖縄本島では平成6年3月2日以降、給水制限は行われておりません。しかしながら水源に恵まれない離島においては、現在でもたびたび渇水が起きて給水制限が行われている状況であります。

直近では座間味村で平成30年6月4日から6月17日までの間、給水制限が行われております。そういった給水制限が行われるという事態になったときに、恐らく離島中心になると思うのですが、沖縄本島周辺の村等の渇水時における要請があれば、可搬型を設置して造水することになると思います。

○平良昭一委員 担当部署が違いますので、皆さんは余りこういうことには詳しくないと思うのです。この北谷浄水管理事務所ですが、コスト面から見るとかなりかかると聞いています。その辺はわかりますか。

○玉城宏幸衛生薬務課長 所管については企業局になります。以前、企業局に情報収集し、聞いたことですが、それについて少し報告させていただきます。平成29年度における北谷町にある可搬型ではない海水淡水化施設の造水コストについては、1立方メートル当たり315円66銭かかるということとございます。平成29年度の沖縄県企業局の給水原価、全体としての給水原価が1立方メートル当たり99円46銭ということですので、海水淡水化にかかる造水コストは非常に高いということがわかると思います。

○平良昭一委員 河川、湧き水や地下水がない離島がかなりあるものですから、これはいい制度かなと思ったのです。315円と99円とこれだけ違うのであればこれは問題であると思います。今後、上水道の広域化も含めながら行っていくとは思いますが、水源がないところについては、やはり細心の注意を払いながらやっていくべきであると思います。その辺はきょうよくわかりましたので、またこれから検討していきましょう。

次に、はしかの対策について質疑します。いわゆ

る麻疹のウイルスの件です。全国の様子が報道されています。現在、県内の状況はどのようになっていますか。

○山川宗貞地域保健課長 本年3月から5月にかけて、外国人観光客を発端としたはしかが流行し、全体で101名の患者が報告されたということが沖縄県の状況でございます。そのうち男性が60%で女性が40%。年齢別に見ると66%の方が20代から40代の方であるということで、大人がかかる病気になっております。

続いて、風疹です。本年9月ごろから話題に上っていますが、本年7月下旬以降、首都圏の東京都や千葉県を中心に風疹が流行しております。10月24日現在で、全国で1486名の患者が報告されております。本県におきましては、10月以降に患者が確認されまして、10月26日現在で、7名の患者が報告されております。患者はいずれも20代から50代の成人で、男性が5名、女性は2名になっております。

○平良昭一委員 20代から40代の方が多いということについては、何が原因なのか。

○山川宗貞地域保健課長 やはり予防接種が行き届かない世代というのが20代から40代、また50代ぐらいの方たちが該当するということです。また1回予防接種を受けている方でも、やはり10年から15年たってくると予防接種の効果が薄れてしまって、免疫力が落ちているという形になっております。当然、予防接種で予防することは大事なことです。できれば2回打っていただきたいということで、県では子供たちへの2回接種というものを実施しております。そういう意味では、20代以下の人たちは守られているということになります。

○平良昭一委員 そうなると、いわゆるワクチン接種を受けていない時期の方々がいるということですか。20代から40代までというのはそういう制度的なものだったのですか。

○山川宗貞地域保健課長 そのとおりです。県では、現在20代から40代ぐらいの方たちに対して、予防接種を呼びかけてはいるのですが、1万円ぐらいの自己負担がありますので、それが少し障害になっているということになります。

○平良昭一委員 県議会に来る際にラジオを聞いていたのですが、そのときに予防策についてはかなり慎重に行わなければいけないと。罹患しているような状況でそのまま病院に行ってしまうと逆にうつしてしまうということで、何か接触歴や現在の症状などから、最寄りの医療機関などに電話してから病院に行くようにというようなことを言っていたのです。

それくらいこの感染率はすごいものなのですか。

○山川宗貞地域保健課長 感染率について見ると、はしかと風疹は少し違います。はしかはかなり強力でありまして、空気感染で起こりますので、やはり1人の患者さんから予防接種をしていない人たちには20人くらいにうつしてしまうのではないかとされています。たしか95%の人たちが予防接種を受けていると、流行はほぼとまるだろうということです。一方、風疹は飛沫感染なのでインフルエンザと一緒に。ですからマスクをしていれば、ほかの人たちにうつすことがかなり防げますので、県としてはせきをなさる方はやはりマスクをして受診をしていただきたいと考えております。

○平良昭一委員 よく妊娠している女性の方々にに対する注意喚起をしています。しかし、逆に旦那さんが無防備な形の中で感染させてしまっているような状況もお聞きします。実際に女性の方々はかなり慎重になっているのかもしれませんが、逆に男性は私も含めて、これについて初めて聞くものですから、こういうことを意識して、関心を持たせるようにしないといけないと思います。その辺の対応策について考えていることはありますか。

○山川宗貞地域保健課長 この件につきましては、はしかや風疹を含めて、県では予防接種を打ちましようというキャンペーンとかを行っているのですが、まだまだ周知が足りないの、さらに強化していきたいということがあります。特に女性で妊娠されている方はMRワクチンが打てないことになっておりますので、周りの人たちが注意をしていただくと。例えば、予防接種を受けていただくとか、せきをするときにはマスクをして感染を防いでいただくとかということを行う必要があると思います。

○平良昭一委員 いずれにしても、もっと勉強しておかないといけないと思います。

続いて、北部地域における基幹病院の整備について伺います。これまで本会議の中でもいろいろと議論されてきました。以前に平成29年3月版の沖縄県地域医療構想をいただきました。その中で宜野座村、恩納村、金武町が北部の構想区域ではなく中部の構想区域の中に入っているわけですが。北部地域で大会を開催し、ぜひ基幹病院を北部地域につくりたいという状況の中で、12市町村が一生懸命議論しているところです。しかし、沖縄県地域医療構想の中で宜野座村、恩納村、金武町が中部の構想区域の中に入っていることを非常に疑問に思っています。その兼ね合いというものはどうなっているのでしょうか。

○諸見里真医療政策課長 北部基幹病院の整備につ

きましては、平成28年12月に北部12市町村で構成する北部地域基幹病院整備推進会議が発足しております。平成29年3月には、同会議の主催による総決起大会が名護市で開催され、署名11万筆とともに県に対して基幹病院を整備することについての要請がありました。この要請者の中には、当然ながら宜野座村、金武町、恩納村の3町村も含まれている状況でございます。

○平良昭一委員 私が聞いていることは北部地域の中で宜野座村、金武町、恩納村も入ってやっているわけですね。しかし、皆さんの沖縄県地域医療構想の中でこの3つの町村は中部の構想区域に入っているわけです。これから協議会があるという中で、そういう町村が沖縄県地域医療構想の中では中部の構想区域にあると言われても、北部基幹病院について負担するような話も出てきているわけですから、万が一にもそこに対しての疑念が出てこないのかということを知りたいのです。

○大城博医療企画統括監 先ほど医療政策課長からも答弁があったとおり、北部基幹病院の整備をめぐる経緯の中で、北部圏域においては宜野座村、金武町、恩納村の3町村も含めて北部12市町村が一体となって、この北部基幹病院構想を進めていこうということで取り組みを進めております。当然、宜野座村、金武町、恩納村も参加している枠組みの中で、県と関係市町村、それから北部地区医師会との協議を進めているところでございまして、特段3町村から、今のところ我々は中部の構想区域であるというようなお話は出ておりません。

○末松文信委員長代理 休憩いたします。

(休憩中に、末松年長委員から質疑と答弁のズレに対する指摘と再答弁の指示があった。)

○末松文信委員長代理 再開いたします。

大城博医療企画統括監。

○大城博医療企画統括監 沖縄県地域医療構想の中での区域というものは、構想区域と申しまして、基本的には、医療計画で定めている2次医療圏と同じエリアを構想区域として設定しております。その構想区域と北部12市町村が一体となって、北部病院の整備を進めていくという取り組みをされることは直接関係ないことであると理解しております。

○平良昭一委員 そうであれば、平成29年3月24日に住民大会を開催し、県に対して7つの要請を行っていますが、その中で500病床の機能を集約できる病院をつくりたいということがこの12市町村の意見としてあるわけです。これは当然、宜野座村、金武町、

恩納村まで入って500病床ということで認識しているのですか。

○大城博医療企画統括監 委員がおっしゃった決議には7つの項目が盛り込まれておりますが、北部基幹病院について、県でたたき台としてつくった基幹病院の機能には、できるだけこの決議の内容が反映できるように盛り込んでいるところでございます。この北部基幹病院の病床規模というものは、これから協議の中で具体的に詰めていくことにしております。ただし、たたき台で示している450床というものは、沖縄県地域医療構想における北部の構想区域の医療需要というものがあって、他圏域に高度急性期と急性期で流出している医療需要等を加味して、できるだけ地域完結型の医療提供体制を構築しようというものです。これを北部基幹病院構築整備の狙いとして位置づけて、それが実現できるような形ということで、今450床の病床規模をたたき台に盛り込んだところでございます。

○平良昭一委員 関連して聞きますが、この7つの項目の中には、ドクターヘリの機能を有する緊急救命病院ということもあります。これまでずっと議論してきた本県に2機目のドクターヘリが必要かということで県にも詰め寄っていたようですが、これについては大分前から必要ないということでもあります。でもこの要請書は、北部の住民の意見であって、ドクターヘリがもう一機必要であるという認識を私は持っております。県としてどのような認識をお持ちですか。

○諸見里真医療政策課長 現時点における県のドクターヘリについての考え方については、平成29年度の件数を見ると、急患搬送件数479件でございます。そのうち、奄美大島が22件ございますので、それは一旦除いて一結論から言いますと、大体1日に2件ぐらいとして、365日を掛けると、大体700件近くの搬送能力があるということです。現時点では大体66%程度の稼働状況なので、2機目の導入については現時点では検討していないということでございます。

○平良昭一委員 やはり相当の人数が集まって北部基幹病院をつくるという大会を開催してきた中で、このドクターヘリの重要性というものは、離島を抱えているがゆえの要望なのです。そういう面から60%の稼働率ということで命を振り分けていいのかということは非常に疑問です。他府県を見るとドクターヘリが2台、3台あるということも踏まえながら、今後これについて検討してもらえたい状況をつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○諸見里真医療政策課長 現在、北部基幹病院の作

業を行っているところですが、その中で当然ながらヘリポートの設置について検討しているところがございます。ただし、ドクターヘリにつきましては、国の基準等で救命救急センターの指定をとらないといけないということがありますので、その辺とあわせて今後議論していく必要があるものと考えております。

○平良昭一委員 せっかくの機会ですから、これまでNPO法人メッシュ・サポートがドクターヘリを行ってきたような状況があります—北部病院副院長もいらっしゃいますので、どうでしょうか。これだけ広い地域の中で緊急的に病人が出てくる。特に離島も抱えているという観点から、当然、北部地区医師会病院と北部病院の合併の話もあるわけですから、今後これが必要になってくる可能性というものはありませんか。

○重盛康司北部病院副院長 現在、北部病院としては、搬送されてきた患者の救命に全力を挙げて取り組んでいるところです。その際、救急車がいいのか、あるいはヘリコプターがいいのかということに関しては、議論の推移を見守っていきたいと思います。

○平良昭一委員 これは今後の課題になりますね。

次に、いわゆる民泊新法について質疑したいと思います。修学旅行の簡易宿泊許可証についても学生向けの民泊の中では取得が必要であるものと認識しております。取得すべき各事業所などを把握することについては保健医療部で行うのですか。それとも、文化観光スポーツ部が行うのですか。

○玉城宏幸衛生薬務課長 いわゆる教育民泊と言われているものでも宿泊料を取って人を宿泊させる場合には、旅館業法の営業許可をとる必要があります。また、現在は住宅宿泊事業法の届け出を県知事に出して営業をすることも可能ですので、その件数などにつきましては、両方とも県で把握しております。この届け出と許可について保健医療部が所管しております。

○平良昭一委員 やはり教育民泊等はどうしても許可はとらないといけないものですから一気になることは、大変盛んな教育民泊について、万が一にでも届け出をしていない状況が出てきたときに、沖縄県の修学旅行がパーになってしまう可能性もあるわけです。これは風評被害が出てくる。いわゆる民泊条例ができたわけですから、保健医療部が担当であれば、そのような事業所の件数などは把握しておくべきであると思いますが、いかがでしょうか。

○玉城宏幸衛生薬務課長 住宅宿泊事業法における事業者の届け出につきましては、保健医療部衛生薬

務課のホームページで公表しています。それから、旅館業法に基づく許可につきましては、開示請求をしていただければリスト等を開示できることになっております。

○平良昭一委員 非常に気になることは風評被害です。現在届け出をしていなくても学生を受け入れるという状況があるのです。市町村によってかなりの開きがあります。ですから、この民泊条例については保健医療部だけではなくて文化観光スポーツ部や農林水産部ともかかわりがあるので細かな連携を必要とします。その横のつながりは絶対持っておくべきであるということをかなり以前から指摘しています。せっかく条例ができたわけですから、もう少し横の広がりを持っていただくことをお願いしたいと思います。

次に、病院事業局に質疑します。沖縄県病院事業会計決算審査意見書の4ページで、監査委員からの審査意見はかなり厳しいものがあります。労働基準監督署からは是正勧告がありました。その改善に向けて4点ほど注意事項がありますが、これについて今後はどのように取り組んでいくのかを教えてください。

○山城英昭病院事業経営課長 平成29年度決算については、労働基準監督署からは是正勧告を受けた時間外勤務手当の支払い等により、全ての県立病院で経常収支が赤字となっており、病院事業は極めて厳しい状況にあります。このため沖縄県病院事業局では、経営の基本となる沖縄県立病院経営計画の見直しを行うため、平成30年7月に定めた沖縄県立病院経営計画の見直しに関する基本方針に沿って病院事業局全体で見直し作業を実施しているところです。経営計画の見直しに当たっては、基本方針に沿って、過去の決算結果から病院経営を悪化させている重要課題とその要因を整理し、経営改善に向けた方向性を定めるとともに経営を改善させる取り組み項目を幅広く検討し、その取り組みによる収支の見通しを収支計画に反映させ、毎年度の収支目標を設定することとしております。

今後は、病院事業局長や各病院長等の病院事業管理者による経営改革会議、外部有識者による経営評価委員会での協議を踏まえながら経営計画をまとめていく予定でございます。また経営計画の見直しについては平成30年度内に完了し、県民に公表することとしております。

○末松文信年長委員 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 歳入歳出決算説明資料の中から質疑します。まず初めに保健医療部に伺います。

同資料の4ページ、(款) 民生費 (目) 国民健康保険指導費については、不用額が2億4182万円余り出ています。これは医療費の実績減によるものということでしたが、もう一度、これについて説明してください。

○山内昌満国民健康保険課班長 (目) 国民健康保険指導費の不用額につきましては、高額医療費共同事業負担金の算定の基礎となる高額医療費の実績が、見込みより下回ったことによる不用額となっております。

○金城泰邦委員 見込みよりも減ったということはいいことであると思います。いいことによる見込みが減ったものと受けとめているのですが、そういうことで理解していいのですか。

○山内昌満国民健康保険課班長 これにつきましては、市町村の給付に対する法定の負担金になっておりますが、当初予算計上時には不足がないように、過年度の推移を見ながら予算を組んでおります。結果的に給付費が全体として減って不用が生じたということです。したがって予算としては足りていたものと理解しております。

○金城泰邦委員 その下の(款) 衛生費で(目) 精神衛生費も不用額が9857万1000円余り出ています。これも医療費の実績減ということで、ある意味健康増進の取り組みの結果としてそういう結果になったものと受けとめています。そういうことでよろしいのでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 この事業費については扶助費になっております。当初これぐらい必要であると考えており、その範囲内でおさまったということでございます。

○金城泰邦委員 いずれにしても予算の範囲内でおさまるのはいいことであると思います。

その下の母子保健衛生費が補正で6500万円減になっています。これについても御説明願います。

○大城博医療企画統括監 母子保健衛生費の補正減の主な内容ですが、この(目) 母子保健衛生費の中のこども医療費助成事業において、現物給付の導入に伴う市町村の電算システムの改修に要する経費についての補助を予定しておりました。しかし、多くの市町村において平成30年度に電算システムの改修を行うことになったことから、5468万9000円を減額補正しております。

○金城泰邦委員 同じく5ページの(項) 医薬費の28番(目) 医務費が9800万円の補正減で、10億円の繰り越し。これは診療所に係るもの等々あったようですが、これについてももう一度説明してください。

○大城博医療企画統括監 (目) 医務費の補正減の主な理由ですが、この(目) 医務費では2つの事業で増額補正を行い、10の事業で減額補正を行っております。このうち、減額補正の内容につきましては、地域医療介護総合確保事業について、国庫の内示減に伴い3億8480万4000円を減額補正したというものが主なものになっております。

○諸見里真医療政策課長 主なものはほとんどそこになります。繰り越しの事業は、もとぶ記念病院に対する改築のための補助がございます。ただし、これはハード交付金ですので交付決定の時期がおくれます。そのため半年間という工事期間では難しいのです。実際に工事に着手したのですが、地盤がかたい部分が出てきました。そういう事情も考慮して繰り越しにならざるを得なかったということです。

○金城泰邦委員 同じく6ページの(款) 教育費の(項) 大学費(目) 看護大学費の中の不用額です。先ほど、6500万円の不用額については旅費等の不用によるものとの説明がありました。しかし、これは金額として旅費だけでは大きいと思いますので、その御説明をお願いします。

○大城博医療企画統括監 旅費の減については、非常勤講師の実績の減があります。それから、需用費、委託料等において経費の節減を行ったことなどによる不用となっております。

○金城泰邦委員 次に、沖縄県病院事業会計決算書の20ページに、各県立病院の病床利用率について記されています。北部病院が70%、八重山病院で60%、ほか90%前後ということで、この2つがほかと比べて病床利用率が低いということが目立つのですが、それについてどのように分析しているのですか。

○山城英昭病院事業経営課長 北部病院では外科医師の不足による外科の救急受け入れ制限があることで救急からの入院患者減少が影響し、病床利用率の低下につながっております。また異常分娩等に対応するための産婦人科医師が充足しておらず、NICUの病床利用率低下の要因となっております。

中部病院と南部医療センター・こども医療センターにつきましては、平成28年度総務省病院経営分析比較表がございますが、全国平均、類似平均の病床利用率を上回っており、高い病床利用率を維持しているものと評価しております。

精和病院につきましては、国の施策である入院医療中心から地域生活を中心とすることに沿った運営を進め、長期入院患者の退院及び社会復帰を促進しているため入院患者が減少し、病床利用率が低下している状況にあります。今後は紹介患者の受け入れ

を積極的に行うなど、新規入院患者の獲得に努めてまいりたいと思います。

宮古病院につきましては、限られた医療圏の中で患者獲得に努めており、高い病床利用率を維持しているものと評価しております。

八重山病院につきましては、精神科病棟を含めた病床利用率が低くなっています。新病院では施設設備面で精神科病棟への入院を望まない患者や家族の思いに配慮されており、病床利用率の向上につながるものと期待しております。

○金城泰邦委員 次に主要施策の成果に関する報告書の121ページにある管理栄養士養成課程設置補助事業です。これは新規事業ですが、3億円の予算でこれから準備をしていくということで大変感謝いたします。この中の今後の課題にも、しっかりと文部科学省や厚生労働省の認可をとるための手続が必要であると書いてあります。これについて県で何かアドバイスできるようなことがあれば、ぜひよろしくお願いします。何かありますか。

○宮里治健康長寿課長 管理栄養士養成課程設置補助事業につきましては、昨年度、学校法人沖縄大学が事業候補者として選定されたところでした。今年度は5月29日に補助金の交付決定をしております。また、学部の設置認可は文部科学省が行いますが、8月31日に施設の認可がおります。その後、管理栄養士養成施設の指定を厚生労働省から受ける必要がありますが、それは来年3月ごろに予定されているということを知っております。ですから来年度の4月から開学という予定になっております。

県としては交付決定しておりますので、設置事業者が滞りなくしっかりと進められるよう、注視しながら必要な助言等を行っていきたくと考えております。

○金城泰邦委員 続いて、沖縄県病院事業会計決算審査意見書の8ページ等を見ると、先ほども説明があったとおり県立病院の病床数等の比率というものが全国と比べてみても非常に高いと。都道府県立病院等が占める割合を見ると、全国が2.4%であるのに対して沖縄県は7.4%であること。また、病床数を見ても全国が3.5%であるのに対して沖縄県は11.9%であるとか。こういった形で見ると、全国と比較してみても本県の県立病院が大きな役割を果たしているものと評価しております。

一方で、同意見書の9ページや10ページ等を見ると、入院患者数と外来患者数が予定量よりも下回っているということで、これについては先ほども質疑がありました。10ページの施設の利用状況を見

ても、前年度と比較して外来患者の延べ人数が1万807人減少をしています。こういったものを見てみると、県立病院は占有率等を見てもその比重が高いということがわかりますが、利用者数が減っているという状況を見ると、もしかすると、例えば人口比率等々を見ると県立病院がほかの都道府県等と比較して多いということがあり得ると思いました。それでウィキペディアなどで確認してみました。沖縄県と類似する都道府県の人口を見てみると、沖縄県は144万人で全国25位となっており、県立病院が6つあります。類似しているところを見ると、沖縄県よりも少し少ないのですが、山口県は138万人で全国27位で、県立病院がなく地方独立行政法人が2つあります。愛媛県は136万人で全国28位ですが、県立病院は4つあります。鹿児島県は162万人で全国24位ですが、県立病院は5つあります。滋賀県は141万人で、県立病院は3つあります。三重県は179万人で、県立病院は4つで、地方独立行政法人が1つあります。沖縄県は人口から見ると、県立病院が多いというイメージを持ちました。それについてはどうでしょうか。

○山城英昭病院事業経営課長 県内の医療機関に占める県立病院の割合につきましては、病院数で7.4%、病床数で11.9%と、全国平均と比べても高い傾向にあります。沖縄県における公的医療機関や国公立医療機関で見た場合の県立病院の割合も、全国平均とほぼ変わらず、県立病院が公的医療機関の大部分を占めている状況でございます。これにつきましては、本土復帰時に国民健康保険の適用等で急増する医療需要への対応が迫られたこと。また、他都道府県と比較してかなり立ちおくれた当時の医療事情を改善する必要があったことなどから、沖縄振興開発計画や国の救急医療対策事業実施要綱などによって急速に県立病院の整備が進められ、県立病院主導の医療提供体制が形成されたことによるものであると認識しております。さらに沖縄県は地理的な特性として隣接県がなく、島嶼県であるため、県内完結型の医療提供体制を余儀なくされたことに加えて、市町村立病院の設置が進まなかったことから、離島・僻地に県立病院2施設及び附属診療所16カ所を設置し、沖縄県病院事業は離島・僻地医療の確保に大きな役割を担うこととなったものがあると考えております。

○金城泰邦委員 県立病院が沖縄県で非常に重要な位置を占めているということは理解しております。一方で決算を見ていきますと、累積する赤字の問題。マンパワー不足の問題といったことがずっと続いていると。こういったことに対して、たしか平成21年

ぐらいに沖縄県医療審議会や県立病院のあり方検討部会などでいろいろな議論をされたということですが、その中で赤字やマンパワー不足の解消等々含めて、経営改革が必要であるというところから地方独立行政法人というものが求められるとの結論が出ているのです。それについて今日どうなっていますか。

○金城聡病院事業統括監 当時の資料が手元にないので、記憶に基づいての答弁ということになります。その当時も借金が多いという経営状況がありました。そのころには国の指導で行政改革を進めるという流れがありました。そういう中で、国の場合は、国立病院などは国立病院機構という形で独立行政法人化が進むという社会的な流れがありました。国の政策は病院事業であっても公的法人が適切に執行できる体制を法律が完備するというもとの病院事業が執行されていくということがありました。そういう流れの中で、本県の病院事業もそういう経営状況にあつて、その選択肢ができるのかどうかということ、県立病院のあり方に関する基本構想というようなものを取りまとめています。そのときに構想期間の中で経営を改善して、その経営改善がどのように進むのか。その結果に基づいて地方独立行政法人を選ぶのかどうかということを検討しなさいということが審議会において審議され、答申されて、知事のもとでそういう管理がなされました。その構想期間の中で、民間の委員を附属機関とし、その病院経営のあり方について逐次報告して、経営状況について指摘を受けた場合には、その指摘をもとに改善しながら経営を進めたところです。結果的にその構想期間中に経営改善の方向にあるというような評価になったものですから、当時の知事は独立行政法人については選択しないという方向になったものと記憶しております。

○金城泰邦委員 先ほど来、この決算書を見ても、見込みよりも給付費が減っているとか、世の中が健康志向にあるとかで、今後この病床数をふやして、入院、通院等々、患者がふえる見込みで事業を組むということは結構無理があると思っています。そういった中でやはり経営改革についてしっかりと議論していかないといけないと思っています。こういった行政法人の取り組みについては、長野県などが平成22年度にこれについて取り組んだと。4年後の平成26年度にそれを総括した中では、答申としては地方独立行政法人へ移行することはメリットが大きいというような成功事例が出ている都道府県もあります。そういうものを見ると、これからの医療については費用対効果とかいろいろとありますが、そう

いったことも視野に入れていくべきであると思います。ふえていくことを前提にして拡充するという話でずっといくのか。あるいは将来的には健康になっていくことが望ましいことでもあるし、それを想定しながら議論するというのも必要ではないのかと思います。そういったことについて御見解をいただきたいと思います。

○金城聡病院事業統括監 委員の御指摘については、我々も参考に値するものと考えてところです。沖縄県の病院事業につきましては、復帰当時から県民の医療を守るという形で、県行政の中に組み込まれて、国策として国費も投資されて、それなりの整備を進められてきているものと思います。その中で病院事業の職員は医療従事者を確保して、一生懸命県民の生命と健康を守るために医療を提供しているところです。地方独立行政法人の選択については、委員がおっしゃるように確かにメリット、デメリットがあると思います。メリットを見ると、特定の公益法人が特定の事務について執行する体制を整備するというので、他の都道府県はそういう選択をされたものだと思います。一方で病院事業が一般医療なども担っているというところも踏まえて、病院事業をどのように管理していくのかということについては、今後の議論が必要であると思います。いろいろなメリットやデメリットを考慮しながら、さらに沖縄県の病院事業は、公の施設として5地域に知事が設置したものですから、知事の設置者としての意見も十分に考慮しながら、その検討を進めるべきであると思います。

○金城泰邦委員 確かに先ほどの事例は長野県で、沖縄県の場合とは全然違います。本県は離島県であり、エリアも広範囲にわたります。ドクターヘリのニーズなどがあつたりもします。そういった地域に合ったニーズをしっかりと踏まえつつ、毎年度、毎年度出てくる赤字経営に対して、法定外繰り入れをどのくらいやっているのかとかといった議論だけでいいのかと。そのような疑問を持つものですから、そういった意味では、組織全体としても本当はどのように持っていったほうがいいのかという議論をしっかりと見守っていききたいと思います。

○末松文信年長委員 新垣新委員から質疑時間の5分を照屋守之委員に譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おきます。

それでは質疑を行います。

新垣新委員。

○**新垣新委員** まず、主要施策の成果に関する報告書の120ページのがん予防対策推進事業について質疑します。全国の都道府県のがん予防の受診率について沖縄県は何番目の位置づけにあるのか。また対前年度比についてもお聞かせください。

○**宮里治健康長寿課長** がん検診の受診率につきましては、まず肺がん検診の全国順位は21位になっております。大腸がん検診が33位、胃がん検診が16位、子宮がん検診が19位、乳がん検診が33位となっております。

○**新垣新委員** この検診の受診率は高いほうですか。それとも低いほうですか。

○**宮里治健康長寿課長** 肺がん検診については、全国と比べると受診率はよくなっております。大腸がんは全国平均と比べて低くなっております。胃がん検診は全国平均と比べて高くなっております。子宮頸がんも全国と比べて高くなっております。乳がん検診は全国よりも低い受診率になっている状況です。がんの受診率に関しては肺がん、大腸がん、胃がん、子宮頸がん、乳がんをまとめた受診率というものはデータとして出していないという状況です。したがって個別の回答になることについて御了承ください。

○**新垣新委員** 県民が健康であれば病院事業局は赤字を生まない。県民が健康であることで、血税である県民の税金が扶助費、医療費等の予算にならないということは当然であるということを経験的なものとして考えております。

そこで沖縄県はがんが多い地域なのか、沖縄県の位置づけはどうなっているのかをお聞かせください。

○**糸数公保健衛生統括監** 今、がんと診断された患者さんを登録するというシステムになっていて、それを罹患率という言葉で我々は表現しております。平成26年の年齢調整をした沖縄県の状況を見ると、男性が393.2人で全国は429.4人となっており、男性は全国よりも低い状況です。一方女性は324.8人で全国が300.7人ですので、女性は全国よりも高い値となっております。男女を合計すると沖縄県は全国よりも若干低いというデータがあります。

○**新垣新委員** この数字を過信しないように引き締めることが大事だと思います。

県民が健康であれば、病院事業局の経営が徐々に改善していく。これは当然のことだと思うのです。ヨーロッパでは健康診断を受けない国民に対して厳しい罰則みたいな制度があるのです。アメリカでも州によって違っています。県民のために、思いやりがあるという形で何らかの厳しさを教えるべきであ

ると思います。病院事業局の赤字解消や県民の健康、痴呆症防止という形で改善されていくと。昨年度も同じようなことを質疑していますが、ある程度の社会主義の血を入れるべきだと思っているのです。社会主義にはこういう形の制度があるのです。民主主義ではそういうものはないのです。ですから沖縄県としてもこれについて検討すべきではありませんか。赤字ばかりで県民の血税を入れて、新規事業ができないのです。健康が一番なのです。これについて提言します。これはおもしろい発想なのです。頭がかたい発想から柔らかい発想に切りかえていくのです。それについてどう思いますか。共産主義はだめですよ、社会主義でいいのです。

○**糸数公保健衛生統括監** 例えば、現在でも感染症等に罹患した人が健康診断を受けないなどのほかの人に被害が及ぶようなときには、ある程度の強制力を伴った形で勧告するというものはあります。ただし、がん検診や特定健診などの個人の健康にかかわるものについては、その個人に促して受けてもらうということに現状はなっております。例えば会社であれば社長が社員に対して必ず100%受けてこいというようなトップダウンでできるところについては、我々もその実施をお願いしたりしています。しかし、基本的には個人の健康づくりということで、今置かれているシステムの中で、どのようにして行動変容を促すのかということが現状でございます。

○**新垣新委員** 今のは答えになっていないと思います。要するに市町村におけるがん検診の向上を図ると。それは市町村との連携が一番大事なのです。でもこれは限界が来ていると思うのです。これからは高齢社会になってくるし、その辺は厳しい国の法律、沖縄県の条例というものをつくらない限り直らないと思います。沖縄県から新しいモデルをつくっていくべきだと思っているのです。これ以上、扶助費として県民の血税が一健康であればいろいろな事業ができるのです。そういった大局的な観点で窓口や協議会をつくっていただきたいのです。平成28年度の決算特別委員会でも質疑しています。どうですか、昨年度も言っていますが。

○**大城博医療企画統括監** 委員がおっしゃるように、検診を受けなかった人に何らかの負担を与えるというような仕組みではないのですが、国民健康保険の公費のシステムの中で市町村や都道府県が保健事業に一生懸命取り組んだ場合には、その努力に応じて、国が支援するという仕組みがあります。保健事業の取り組みを評価して、さらに積極的に健康増進に取り組んでもらうという仕組みは整備されております。

保健事業をきちんと行って、このような国からの財政支援も得ながら、県民の健康を増進させられるように努力していきたいと思えます。

○新垣新委員 国民健康保険について昔はペナルティーがありました。こういったがん検診等を受けたら市町村に頑張りましたというような交付金のようなものが来るということもわかっています。私は市議会議員上がりですからわかっています。でも改善できない部分があるのです。これは国を見るのではなくて、私たちはウチナーという視点からどのようにして考えていくかが一番大事なのです。そこはメスを入れないとだめです。もう病院事業費はずっと赤字、赤字ですよ。ここにメスを入れる時代なのです。その辺に関して保健医療部長の見解を求めます。これは協議会を設置すべきなのです。これはある意味思いやりです。重い病気になって、アガーアガーして、医療費や扶助費が上がっていきますから、そこはメスを入れるのです。いかがですか。

○砂川靖保健医療部長 みんなが健康になると病院事業が赤字にならないということは逆かなと思っています。逆に県立病院は患者さんが来ないと収益が上がらないわけです。だからといって患者をふやそうというわけではありません。

○新垣新委員 保健医療部長、待ってください。それは私に対する暴言ですよ。私が言う、県民が健康になれば病院事業局は赤字にならないということは間違っていないのです。保健医療部長は真逆のことを言っています。保健医療部長の答弁を訂正させてください。こういうことは絶対に通らないですから。

○砂川靖保健医療部長 この県民の健康と県立病院の経営の話は切り離して考える必要があるものと考えています。国民健康保険あるいは被用者保険、それから公務員の共済などは全国一律の制度なのです。これは法律で定められているわけです。そういう中において、このような検診を受けなかった場合に保険の適用から外すような取り組みというものは、条例とか県単独で決められるような話ではないものと考えております。

○新垣新委員 それでは沖縄健康のための特区などを自分たちでつくることもできるのです。その特区をつくるという形で、どうすれば県民が健康でいられるのかと。そういうものをつくっていいこうではありませんか。保健医療部長、いかがですか。

○砂川靖保健医療部長 その特区をつくって取り組むというよりも、今我々がやっているヘルスアクション、健康長寿を復活するためのプログラムなどに力を入れて、これを達成していきたいと考えています。

○新垣新委員 保健医療部長、特区はできます。自分たちで考えて、県がやるべきことを国に上げればできます。できないとばかり言っていたら一生できません。メスを入れる時代に来ていますので、ぜひその検討を強く求めます。今メスを入れなければ何も変わらない。扶助費等が大きくなる。予算も厳しい沖縄県になりますので、大胆な改革を強く求めます。

続きまして、同じく122ページ、特定不妊治療費助成事業について、その成果をお聞きします。平成29年度と平成28年度における対前年度比を教えてください。

○山川宗貞地域保健課長 まず平成29年度の日本産科婦人科学会の特定不妊治療の報告によると、成功率は11.7%となっており、日本全体での数値は上がっております。沖縄県については制度開始が平成17年度になります。それから平成29年度までの沖縄県で助成した件数は1万3286件となります。それで計算いたしますと、生まれたお子様は1554人として推計されています。

○新垣新委員 年齢制限を45歳まで上げるという考えはありますか。

○糸数公保健衛生統括監 国において平成28年度から43歳未満を助成の対象の範囲としたところがございます。今、委員から御指摘で、その年齢を上に拡大できないかというお話でしたが、年齢が高くなればなるほど流産であるとか、妊娠に伴う合併症などの母胎への危険があるということが言われており、国もそういう判断をしております。したがってそのようなエビデンスがある以上、それを超えて助成するという事は非常に難しいことであると考えております。

○新垣新委員 ぜひ、これについての周知を徹底して行っていただくよう強くお願いを申し上げます。まだ制度についてわからない方が多いと思っておりますので、よろしく申し上げます。

同じく125ページ、これまでに多くの委員が指摘している離島における医師確保ですが、石垣島や宮古島などの離島の子供たちを育成して医師になつてもらう、地元で生まれた子供は地元で医師になってくださいというような新しい制度として琉球大学医学部に離島枠という形を築いていただきたいのです。いかがでしょうか。

○長嶺祥保健医療総務課長 離島枠につきましては、現在、北部・離島枠として5名の枠がございます。離島につきましては3名の枠がございます。

○新垣新委員 それをもっとふやしてください。今

よりもさらにふやしてくれて言っているのです。今は答弁になっていないのです。枠があることはわかっていますから。今よりもさらにふやしてくれと質疑しているのです。ですからそういった答弁に各委員は納得しませんよ。もう一度答弁してもらえますか。現状よりもふやしてくれと言っているのです。

○大城博医療企画統括監 琉球大学医学部の地域枠につきまして、毎年度17名の定員増を認めていただいております、その中の3名が北部と離島の出身者を採用するというので、その枠を設けております。琉球大学医学部におきましては、年度ごとの受験者の状況に応じて離島枠の学生についてはこの枠よりも1名多く採るという運用をしているところですので、そういった形で将来的に長い期間、離島や北部で働いていただくことが期待できるお医者さんを確保していきたいと思っております。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時24分再開

○末松文信年長委員 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 沖縄県立病院事業会計決算書の7ページ、貸借対照表の「その他流動資産」の6000万円の内容が明らかでないということですが、それについて御説明をお願いできますか。

○山城英昭病院事業経営課長 平成29年度沖縄県病院事業貸借対照表の「その他流動資産」に、平成26年度から計上されている6500万円のうち6000万円については、その計上の経緯や内容が明らかでないことから沖縄県監査委員から指摘されているものです。指摘されている数値やその計上の経緯とその要因としては、平成26年度の会計基準の変更に伴い、それまでの財務会計システムから新システムに移行した際の誤りによるものであると現時点で推定しているところですが、その断定についてはまだ精査を要しているところがございます。これは新会計システムへの移行時の仕訳の誤りによるものであると断定された場合には、修正処理を行う必要がありますので、引き続き精査の上、適切に対処したいと考えております。

○照屋守之委員 この決算については貸借対照表も含めて法律に基づいてしっかりとそういう数字を上げたということです。しかし、今の説明を聞くと、この6000万円を説明できないということは、決算書に対する信憑性が問われます。いかがですか。

○山城英昭病院事業経営課長 委員の御指摘につきましては、我々も危惧しております。この6000万円の内容等については詳しく精査した上で、今年度中に適切に対応したいと考えております。

○照屋守之委員 会計システム云々というようなことはこの決算書にはあらわれてきません。誰が見てもこの数字でしか病院事業というものを理解しませんから。このようなことを行って、沖縄県の病院事業の1年間がこうだったということを出してやることはおかしいことではないのですか。決算をやり直したほうがいいのではないのですか、どうですか。

○山城英昭病院事業経営課長 今回、新会計システムへの移行の際に6000万円の数値が出てきたもので、「その他流動資産」に関しては、その年以降の数値についての変更等はございません。その他の項目につきましては適切に対応がなされているものと考えております。

○照屋守之委員 信憑性がないと言っているのです。地方公営企業法第20条にのっとった形で本来はやらないといけませんね。この法律の説明とあわせて、現状がどうなっているのかを説明してください。同法第20条の条文を全部読み上げてください。

○山城英昭病院事業経営課長 地方公営企業法（調理の方法）第20条第1項、「地方公営企業においては、その経営成績を明らかにするため、すべての費用及び収益を、その発生の事実に基いて計上し、かつ、その発生した年度に正しく割り当てなければならない」。第2項、「地方公営企業においては、その財政状態を明らかにするため、すべての資産、資本及び負債の増減及び異動を、その発生の事実に基き、かつ、適当な区分及び配列の基準並びに一定の評価基準に従って、整理しなければならない」。第3項、「前項の資産、資本及び負債については、政令で定めるところにより、その内容を明らかにしなければならない」。

○照屋守之委員 どうですか、それに沿ってできていますか。

○山城英昭病院事業経営課長 先ほども述べさせていただきましたが、「その他流動資産」の6000万円が不適切な状態であることについては重々承知しております。その精査につきましては、今年度中に専門家の御意見等も承りながら、適切に対応していきたいと思っております。

○照屋守之委員 それでは手おくれです。地方公営企業法違反です。法律に違反して皆様方はこのような決算をしているのです。法律違反で行ったものを我々県議会議員が審査できますか。これは県監査委

員からも指摘されているのです。どう責任をとるのですか。病院事業局長、これは法律違反ですよ。

○金城聡病院事業統括監 委員の御指摘については大変重く受けとめております。地方公営企業法第20条第2項にある、財政状況を明らかにするために全ての資産、資本及び負債の増減及び異動を、その発生の事実に基き、かつ、適当な区分及び配列の基準並びに一定の評価基準に従って、整理しなければならないという部分について、監査委員の意見として疑義が生じているものと認識しております。全ての資産の増減という部分については、平成29年度の決算における増減については適切に捕捉しているものと思っています。ただし、経営課長からも答弁がありましたように、平成26年度の決算にこの6000万円が新たに計上されていて、その計上された経緯について今調査しております。監査委員に指摘された際にも、それ以前から調べておりましたが、なかなかその実態を明らかにできなかったということで、監査委員としては十分精査するよという事で留意事項が付されていると思っています。

病院事業局としては、負債とか資産とかというのは経営の基本ですので、その部分を説明できないということは十分に責任説明を果たせていないということですので、この実態については今年度中に明らかにして、仮に計上のミスもしくは事務手続の誤りであれば、法に基づいて訂正手続をとらせていただきたいと思っています。

○照屋守之委員 決算とはそういうものなのですか。地方公営企業法第30条の条文はどうなっていますか。

○山城英昭病院事業経営課長 地方公営企業法（決算）第30条第1項、「管理者は、毎事業年度終了後2月以内に当該地方公営企業の決算を調製し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類をあわせて当該地方公共団体の長に提出しなければならない」。第2項、「地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない」。第3項、「監査委員は、前項の審査をするにあたっては、地方公営企業の運営が第3条の規定の趣旨に従ってされているかどうかについて、特に意を用いなければならない」。第4項、「地方公共団体の長は、第2項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後3月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定（地方自治法第102条の2第1項の議会においては、遅くとも当該事業年度終了後3月を経過した後の最初の定例日（同条第6項に規定する定例日をいう。））に開かれる会議

において議会の認定）に付さなければならない」。

○照屋守之委員 もういいです。それで管理者は事業年度終了後、2カ月以内に決算を調製してと言いましたね。先ほどの答弁で今年度いっぱい明らかにすると言いましたね。そうであれば今年度いっばいに調製できるのですか。3月に締めて2カ月以内に調製してということにはならないのですか。

○金城聡病院事業統括監 委員がおっしゃる同法に基づく決算書というものは、2カ月以内に知事に提出しております。この決算書は平成29年度の決算という意味において、もう訂正、修正はないものと思います。ただし、その決算において決算の内容の一部に修正すべき誤りが見つかった場合は後日、今回の例で言いますと、平成30年度の事業の中で過年度修正をする手続も同法において認められております。したがってその手続をとらせていただきたいと思っています。

○照屋守之委員 この決算書、貸借対照表は大変なものですよ。これは実態と合っていない。こういうものを粉飾決算というのです。だって事実と違うでしょう。病院事業局長、これは事実と違うのです。これを粉飾決算というのです。地方公営企業法に違反したことを堂々とやっている。指摘をされて今年度いっばいにこれを明らかにすると。決算書というものは今年度いっばいに訂正するものですか。何を考えて皆様方はこれをつくっているのですか。この決算書というものは皆さん方が1年間やってきたものをそこにいれるのですよ。それを見て今後どうするのかということです。そこに不信感が出てきたらどうするのですか。どう責任をとるのですか。

○金城聡病院事業統括監 委員の御指摘は、事実と違う決算ではないのかということですが、病院事業局としては平成26年度におけるこの6000万円の計上がどういう事実に基づくものなのか、現在明らかになっていないという認識です。どういうことで、この流動資産が計上されたのか、その事実を確認することが先かと思えます。この事実が確認できて、これが正しい仕訳の仕方だったのかどうか、誤りに基づく仕訳であれば、正しい仕訳の方法が必要になると思います。その仕訳の方法については専門家の意見も聞きながら、正しい決算のあり方をまとめて平成30年度の決算の中で過年度修正していきたいと思っています。

○照屋守之委員 これはもっと悪いのです。これは平成26年度に発生したものです。今は何年ですか。これまでにきちんと整理できないものをこれから整理するのですか。指摘されたら整理するのですか。

これはシステムの変更とか関係ないですよ。これは平成26年度から引き継いで6000万円が入ってるのです。それが今さらこういう言い方をされて、法律にも違反している。これは病院事業局としても大変なことですよ。本日、各病院長もいますよ。こういう実態で経営ができるのですか。どういう問題が起こっているのかわかっていますか。資産のトータルと負債及び資本のトータルは一緒ですよ。資産と負債及び資本の合計です。ここがおかしくなるということはどうなりますか。全てがおかしくなるのです。こんな決算書をよく出せましたね。貸借対照表は全て一緒ですよ。この中が曖昧だと逆にこちらが曖昧なのですよ。これはごまかしていませんか。これを見ると、ごまかしの決算書です。皆さんも貸借対照表はわかるでしょう。こちらがおかしければ、こもおかしいという話ですよ。ですから今、皆様方がやっている決算の資産がおかしいということだから、この負債と資本もおかしい。だからこの決算書は公にできるものでもないし、やり直したほうがいいのではないのかという話ですよ。どうですか。

○金城聡病院事業統括監 決算書の中のバランスシート、いわゆる貸借対照表は、貸し方と借り方のバランスがとれているということが大原則になります。「その他流動資産」の部分に不明な部分があるということは、逆のほうにも説明できない部分があると思います。委員がおっしゃるように、全体のバランスがとれている状態で、この財務諸表をつくる必要があることを踏まえると、その一部について説明できないということは、全体の説明ができないと言われても仕方がないと重く受けとめております。病院事業局としては、この流動資産は平成26年度の計上に基づいていますが、その計上がどういう理由によるものなのかをまずは確認させていただきたいと思います。それによって決算を訂正する必要がある、もしくは仕訳が単純に誤っているのであれば、法律に基づいて手続をとらせていただきたいと思います。

○照屋守之委員 何十年もの間、経営をしていますか。沖縄県の病院経営です。日本の病院経営を初めとしてこのような決算書は初めてですよ。システムが故障とか、平成26年度から引き継ぎしていないかというようなことは理由にはならないのです。だって、そのときの数字はあるのですから。これについてはぜひ言っておきたいのですが、流動資産の中でこの6000万円が不明ですね。それならばこの負債及び資本の中の6000万円も不明ということですよ。これについて説明してもらえませんか。資産の6000万円が不明ですね。負債及び資本の6000万円も不明に

なるのですよ。この内訳を説明してください。

○金城聡病院事業統括監 委員がおっしゃる「その他流動資産」に対する部分がどの部分に該当するかということについては、今まだ明らかになっておりません。ですから説明ができない状態です。この「その他流動資産」の6000万円については、過去の担当者に事情聴取をしております、その中で記憶をたどりながら、なぜ6000万円が計上されたのかということについて調べているところです。さらに各病院においては、過去の調定元帳というものが再発行できますので、それについて平成26年度以前から入手して、現在その取引を確認するという作業を行っているところです。その作業に時間を要するところです。御理解をいただきたいと思います。

○照屋守之委員 理解なんかできませんよ。これは決算書ですよ。理解できるはずがないですよ。こんないいかげんな決算書について誰が理解できますか。本当に大丈夫なのですか。先ほども言ったとおり、負債及び資本のお金、6000万円はどこに行ったのですか。ここが問題なのです。6000万円の行方の問題です。これをしっかりと調べないと、これは犯罪ものですよ。だってそうではないですか。この6000万円の帳尻を合わせるために、そこに6000万円を乗けたらどうなりますか。皆様方はこの内容についてきちんと説明できない。流動資産を含めた貸借対照表の右左が合うと。仮にこの6000万円は間違いのない、そして負債及び資本も間違いのないものとします。そうするとこれに合わせて、6000万円を上乗せしてつくるといふ話もあるわけでしょう。皆様方が平成26年度からやっていてできないものは、しっかりと税理士や専門家である第三者を含めた検討委員会をつくってやらないと解明できません。この6000万円がどうなったのかという話ですよ。これについてどのように説明するのですか。

○金城聡病院事業統括監 先ほども答弁いたしましたが、過去の担当者などからのヒアリングを通じて調べているところです。

病院が活動する上で、本庁と現場の病院間の資金の動きを扱う勘定があります。これは病院本庁勘定と呼ばれるものです。これは対外的な取引に基づくものではないので、本来ならば整理勘定と呼ばれるものであり、債権債務関係が発生しないような管理をされている部分があります。ところが、その整理勘定を利用せずに、「その他流動資産」の部分に、1年未満の債権と勘違いして仕訳を行うと、そのような決算になる、そのような財務諸表が作成されるということがおおむねわかっています。そうしますと、

過去の経済活動が正しく仕訳されているのかどうかを1つずつ確認する作業が必要であると思っています。仮に今言ったような場合、本来ならば対外的な債権債務関係が発生せず、整理勘定で整理すべきものを「その他流動資産」で整理しているのであれば、これは経理の単純な誤りとまでは言えませんが、経理の決算誤りとなりますので、その決算誤りについては次年度の事業年度において法に基づく訂正手続をとらせていただきたいと思います。

○照屋守之委員 どういう説明ですか。それでは裏金があるという話ですか。そういう可能性があるということですか。今の答弁の意味はどういうことですか。

○金城聡病院事業統括監 裏金という意味ではございません。間違った仕訳をしてしまったので、このような決算書に計上されてしまったのではないのかと。その部分についての原因究明をせずに手続を進めてしまった結果が、このようになっているのではないのかと。現に平成26年度以降に新たに導入されたシステムでは整理勘定というものが明確になっていまして、その整理勘定を用いて本庁と病院間の資金を動かしますと、こういう「その他流動資産」という部分には計上されていません。したがって過去の経理の事務についてを1つずつ確認する作業が今求められています。決して委員がおっしゃるような裏金とか、隠しとかというものは無いと思っています。

○照屋守之委員 当然そのように思っているでしょう。皆さん方は病院事業経営についていつからやっているのですか。私は県議会議員として4期目ですが、ずっと病院事業経営にかかわっています。それを今さら、こういう決算書をつくるのに何がどうのこうの、あの勘定がどうのこうのと。この程度のレベルですか。これは県民の不信感どころではないですよ。県民は県立病院については、もちろん医療の提供もそうですが経営も含めてしっかりとやっただいています。我々県議会議員も頑張れと応援する。でも皆様方はどうなのですか。このような中途半端な決算書を出してきてこれを指摘したら、今年度いっぱいにと。いろいろなお金の流れがあって、裏金なのかと聞いたら、そうではないと思うと。こんな病院事業経営がありますか。先ほどからいろいろな課題が出ております。病院事業は、肝心かなめである経営体、本体そのものがこのような実態であれば、どうやって県民の医療をさらによくしていくのか。それが実現できますか。これは専門家に調査させてください。これは大変な問題です。6000万円

というところがポイントですよ。この6000万円がどこに消えたのか。先ほどのように裏金ではないと思うと言うのであれば、皆さん方ではなくて第三者に調べさせて、原因を究明させてください。そうでなければ、この決算書は一度取り下げたほうがいいと思います。このような決算書は全国のどこへ行ってもないですよ。全てのさまざまな資料を集めて精査して、それを集約したのが決算書です。これに対してシステムがどうのこうのということはありません。やり直したほうがいいですよ。どうですか。

○金城聡病院事業統括監 今回の決算書で、「その他流動資産」として6500万円を計上していますが、その6500万円は平成26年度の決算から数字的には変わっていません。数字的に変わっていないということは、平成27年度以降の取引については正しく決算されていると思います。しかし、委員がおっしゃるように、「その他流動資産」に現在6500万円が計上されているわけですから、それを説明できないということは説明責任を果たせないということで、病院事業局としては責任を感じております。その部分についてまずは事実を確認させていただきたいと思えます。その上で、間違った決算をした場合に、こうすべきであったというものがあれば、その結果に基づいて法に基づく手続をとらせていただきたいと思います。

○照屋守之委員 病院事業局長、これは責任問題ですよ。こういう曖昧な決算書を県議会に出してきて指摘をされたら、今年度いっぱい精査すると。今年度いっぱい精査したら、すぐに来年度の決算が回ってきませんか。平成30年度の決算ですよ。先ほど申し上げましたように、この6000万円は抜き差しならぬ状況ですよ。消えた6000万円はどこに行ったのですか。これは大変なことですよ。ですからこれは、権限を持った方々が第三者にしっかりと調査をさせてください。内部調査はもういいですよ。皆さん方ではできません。平成26年度に発生してからこれまでほったらかしておいてきたのですから、第三者がきっちり調査して、この6000万円が実際にどうなったのかということも含めて整理していかないと、県立病院事業そのものがさらに信頼をなくしますよ。我々では責任を負えませんよ。病院事業局長、どうですか。第三者による調査なども含めて明言してください。これは病院事業局長の責任でやってください。

○金城聡病院事業統括監 今、この決算書にある6500万円についての事実確認の作業をさせていただいております。各病院の協力を得て、過去の勘定元

帳の全てを出力してもらったり、本庁と病院間の勘定元帳相互間のつけかえ伝票などの写しも全て収集をして、それに関連する支出に係る附属資料も収集をして、1件ずつ支出を確認させていただきたいと思っています。その上で経理上、困難な事案、事務処理をどうしたらいいのかという専門的な技術が必要な場合、助言を求める必要がある場合には専門家の意見を聞いて、その指示に従って適切に処理をしていきたいと考えております。

○照屋守之委員 病院事業局長に答弁を求めているのに、局長は蚊帳の外ですね。病院事業経営の存続が危ぶまれているのですよ。そのような事態が起こっているのですよ。責任者として何も思わないのですか。どうですか。

○我那覇仁病院事業局長 照屋委員の御指摘について非常に重く受けとめております。私は4月から病院事業局長の職についているわけです。今回のこの6000万円の使途が不明ということで、先ほどから経営課長や病院事業統括監が説明しているようにまずはこれを精査し、専門家の御意見を聞きながら、その内容については明らかにしていきたいと考えております。

○照屋守之委員 地方公営企業法第34条の条文に、職員の賠償責任というものがあります。この6000万円がどうなったのかということは、皆様方の内部だけではなかなか調査できないと思います。だってこれまでできていないのですから。平成26年度に発生したことをそのままずっと引っ張って、監査委員の審査意見書で指摘されて、県議会からも指摘されて、これから一生懸命やりますと。でもこれは賠償責任にかかわってくることになるのかもしれない。そうすると病院事業局長も含めた病院事業局自体が非常に厳しい状況になると思います。病院事業局のこの決算書そのものは地方公営企業法に違反していますから、そこをどうするのかということです。我々県議会議員は皆さん方の対応をしっかりと注視しますからね。このような決算書を県議会に出されても、監査委員の決算審査意見書で指摘されているような決算書について、県民の代表である我々は議論しようとは思っていませんよ。145万県民の医療を担うプライドがある県立病院事業局であってほしい。我々はそのバックアップをしたい。病院事業局の職員の定数もふやせるように条例改正を認めても実際にはふやしていない。このような経営をやっているわけです。経営させたら大赤字であると。平成29年度から平成32年度までの計画をつくると。3つの大きな柱とは何ですか。計画もただつくればいいのかというも

のではありません。魂を込めてしっかりとやらないと。そのことをしっかりと指摘しておきます。この決算書については追っかけていきます。きちんとやってください。お願いします。

○末松文信年長委員 以上で、保健医療部及び病院事業局関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退室)

○末松文信年長委員 再開いたします。

次に、特記事項についての御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 ぜひ特記事項として提案したい部分がありますので、よろしく申し上げます。

県立の病院事業の決算について、6000万円がいまだ不明という中で決算書がつくられているということについては非常に疑問を持っております。ですから早目にこの内容等も含めて、あるいはなぜそういうことになったのか、その具体的な調査等々も含めて行い、明らかにしていきたい。そのような内容にしてもらいたいと思っています。

○末松文信年長委員 ただいまの提案について意見はありませんか。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 答弁の中で精査中であると。精査した後には平成30年度における決算の中できちんと法的な手続をとって、それを報告したいということがありました。ですからそれ以上のことは望めない。望む必要もないのではないかと考えております。今、すぐに調査結果が出てくる状況にはないものと判断しております。第三者の意見も聞いてと言っていました。当然、原因の究明について求めますが、病院事業局に委ねたいと思います。

○末松文信年長委員 特記事項として提案することについて必要ないのではという御意見です。ほかにありますか。

金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 執行部の説明を聞くと、平成26年度からというお話がありましたが、これは平成29年度決算で指摘を受けております。発生してから3年間の取り組み状況についても特に報告はありませんでした。そのようなことがはっきりと示されていなかったものですから、平成29年度決算としても、平成26年度からこのようにしましたというものがなければ一この6000万円という金額も大きいですし、過去3年間の取り組み状況も知る必要があると思いま

す。

○末松文信年長委員 新垣新委員。

○新垣新委員 照屋委員が質疑していたように、この消えた6000万円は平成26年度に発生して、平成27年度から平成29年度まで3年間何をやっていたのかと思います。内部で検証しているとかということがありました。そのような甘えた考えではいけません。これは県民の血税が投入されているという問題です。税金がです。絶対に与野党を超えて、しっかりと第三者機関を置いて、この消えた6000万円がどこに消えたのかを明らかにすること、この不正の問題についてしっかりと明らかにさせるということが県民の代表の務めだと思います。ぜひこの問題について明らかにすることを強く要請いたします。与野党を超えてです。委員長のリーダーシップを期待しております。

○末松文信年長委員 ほかに意見はありませんか。
亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 これまでの答弁を聞かせていただいています。これは平成26年度の旧の会計処理の方法から新たな会計システムの変換時の際の処理に伴うというようなことについて今しっかりと調査し、精査をしているということなので、その成り行きを見守ることも必要であると思います。ですから特記事項としての提出はしなくてもいいのではないかと思います。

○末松文信年長委員 ほかに意見はございませんか。
（「意見なし」と呼ぶ者あり）

○末松文信年長委員 意見なしと認めます。
ほかに特記事項について御提案はありませんか。
（「提案なし」と呼ぶ者あり）

○末松文信年長委員 提案なしと認めます。
以上で、特記事項の提案を終結いたします。
次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を
含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○末松文信年長委員 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は、11月5日 月曜日 正午までに決算特別委員に配付されることになっています。

また、決算特別委員が調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、6日 火曜日の正午までに政務調査課に通告することになっておりま

す。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員 末 松 文 信

平成30年10月31日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

土木環境委員会記録

(第 2 号)

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月31日（水曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後3時46分
場所 第3委員会室

本日の委員会に付した事件

- 平成30年第7回議会乙第18号議案 平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 平成30年第7回議会乙第19号議案 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 平成30年第7回議会認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（環境部所管分）
- 平成30年第7回議会認定第22号 平成29年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 平成30年第7回議会認定第23号 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 新垣清涼君
副委員長 照屋大河君
委員 座波一君 具志堅透君
仲村未央さん 崎山嗣幸君
上原正次君 赤嶺昇君
玉城武光君 糸洲朝則君
山内末子さん

欠席委員

座喜味一幸君

- ※ 決算議案の審査等に関する基本的事項
4（6）に基づき、監査委員である座喜味一幸君は調査に加わらない。

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長 大浜浩志君
環境企画統括監 棚原憲実君
環境政策課 玉城不二美さん
基地環境特別対策室長
環境政策課副参事 桑江隆君
環境保全課長 比嘉尚哉君
環境整備課長 松田了君
自然保護課長 金城賢君
自然保護課 小渡悟君
世界自然遺産推進室長
環境再生課長 安里修君
環境再生課 玉城洋君
全国育樹祭推進室長
土木建築部港湾課 野原良治君
港湾開発監
企業局長 金城武君
参事兼 上運天先一君
総務企画課長
配水管理課長 石新実君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の議決議案2件、平成30年第7回議会認定第1号、同認定第22号及び同認定第23号の決算3件の調査並びに決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めています。

まず初めに、環境部長から環境部関係決算の概要説明を求めます。

大浜浩志環境部長。

○大浜浩志環境部長 環境部の平成29年度一般会計決算の概要について、お手元にお配りしております歳入歳出決算説明資料に基づいて御説明いたします。

まず初めに、歳入決算の状況につきまして御説明いたします。

1ページをお開きください。

環境部所管の歳入は、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、県債の7つの款からなっております。

環境部所管の歳入の合計額は、予算現額19億3743万円、調定額は14億2897万9623円、うち収入済額は14億2104万1623円であり、収入未済額は793万8000円となっております。

調定額に対する収入済額の割合である収入比率は99.44%となっております。

次に、款ごとの歳入について御説明いたします。

(款) 使用料及び手数料は、予算現額3178万5000円に対し、収入済額は2399円であり、平和創造の森公園に係る土地使用料であります。

(項) 証紙収入につきましては、予算現額3178万4000円に対し、収入済額が0円となっておりますが、これについては、出納事務局においてとりまとめて計上されることとなっております。

(款) 国庫支出金は、予算現額11億3206万円に対し、収入済額は10億5370万4199円であり、その主なものは世界自然遺産登録推進事業や外来種対策事業などの沖縄振興特別推進交付金であります。

(款) 財産収入は、予算現額132万円に対し、収入済額111万7546円であり、その内容は、環境保全基金利子及び産業廃棄物税基金利子などの財産運用収入であります。

2ページをお開きください。

(款) 寄附金は、予算現額60万円に対し、収入済額は0円となっておりますが、当初、平成29年度に予定されていた寄附金の贈呈が、平成30年度になって贈呈されたことによるものであります。

(款) 繰入金は、予算現額4278万6000円に対し、収入済額4059万6650円であり、その内訳は、産業廃棄物税基金繰入金であります。

(款) 諸収入は、予算現額5567万9000円に対し、調定額は6075万8829円、収入済額は5282万829円であります。

収入未済額が793万8000円となっておりますが、その内容は、西原町字小那覇地内で長期間廃タイヤが不適正に保管されていたことに対する行政代執行の撤去・処理求償費用であります。

(款) 県債は、予算現額6億7320万円に対し、収入済額2億7280万円であり、その主な内訳は、公共関与事業推進費及び自然公園施設整備事業費であります。

次に、歳出決算の状況について御説明いたします。

3ページをごらんください。

平成29年度の環境部所管の歳出は(款) 衛生費か

らなっております。

予算現額は、37億7986万円、うち支出済額は30億7279万1136円、翌年度への繰越額は5億2932万5000円、不用額は1億7774万3864円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合を示す執行率は81.3%となっております。

次に、翌年度繰越額5億2932万5000円について御説明いたします。

(目) 環境衛生指導費4億7464万4000円は、主に公共関与事業推進費における産業廃棄物管理型最終処分場の工事のおくれによるものであります。

(目) 環境保全費1707万5000円は、放射能調査費に係る機器の更新について、機器の納品に期間を要したものであります。

(目) 自然保護費3760万6000円は、主に自然公園の施設整備において入札が不調であったため、予定工期の見直し等計画変更したことによる繰り越してあります。

次に、不用額1億7774万3864円のうち、目で主なものについて御説明いたします。

(目) 環境衛生指導費の不用額6039万7509円は、主に公共関与事業推進費における周辺環境整備事業のおくれや入札残等によるものであります。

(目) 環境保全費の不用額8462万5692円は、主に自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業に係る工事請負費及び委託料の入札残等によるものであります。

(目) 自然保護費の不用額2536万6767円は、主に公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例に基づく届け出がなかったことによるものであります。

以上、平成29年度の環境部一般会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○新垣清涼委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係決算の概要説明を求めます。

金城武企業局長。

○金城武企業局長 平成29年度の水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算並びに両会計決算の結果生じた未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、平成30年第7回議会認定第22号平成29年度沖縄県水道事業会計決算について、お手元にお配りしております決算書に沿って、御説明いたします。

1ページをお開きください。

決算報告書の（１）収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第１款水道事業収益は、予算額合計300億8905万4000円に対して、決算額は297億3356万9413円で、予算額に比べて3億5548万4587円の減収となっております。

その主な要因は、第２項の営業外収益における長期前受金戻入の減少によるものであります。

次に、支出の第１款水道事業費用は、予算額合計300億7475万3040円に対して、決算額は288億2223万4134円で、翌年度繰越額が3億9400万2648円、不用額が8億5851万6258円となっております。

不用額の主な内容は、第１項の営業費用における固定資産除却費等の減少によるものであります。

２ページをお願いいたします。

（２）資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第１款資本的収入は、予算額合計143億5192万1000円に対して、決算額は121億8218万1522円で、予算額に比べて21億6973万9478円の減収となっております。

その主な要因は、建設改良工事の繰り越しに伴い、第２項の国庫補助金が減少したことなどによるものであります。

次に、支出の第１款資本的支出は、予算額合計194億5311万8800円に対して、決算額は169億6139万8286円で、翌年度への繰越額が22億8589万5986円、不用額が2億582万4528円となっております。

繰り越しが生じた主な要因は、第１項の建設改良費において、工事計画の変更等に不測の日数を要したことによるものであります。

次に、３ページの損益計算書に基づきまして、経営成績について御説明申し上げます。

１の営業収益156億3234万7302円に対して、２の営業費用は263億4287万2198円で、107億1052万4896円の営業損失が生じております。

３の営業外収益127億1716万1063円に対して、４の営業外費用は13億4536万9383円で、113億7179万1680円の営業外利益が生じており、経常利益は6億6126万6784円となっております。

５の特別利益、６の特別損失を加味した当年度の純利益は6億7416万2609円となり、この当年度純利益が、当年度末処分利益剰余金となっております。

次に、５ページの剰余金計算書について、御説明申し上げます。

資本合計の前年度末残高441億865万9253円に対し、当年度変動額が、6億8886万6635円増加したことに

より、資本合計の当年度末残高は、447億9752万5888円となっております。

次に、６ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書（案）について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金については、当年度末残高6億7416万2609円の全額を、今後の企業債償還に充てるため、議会の議決を経て、減債積立金に積み立てることにしております。

次に、７ページの貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明申し上げます。

まず、資産の部については、資産合計4434億7808万6755円となっております。

負債の部については、負債合計3986億8056万867円となっております。

資本の部については、資本合計447億9752万5888円となっております。

なお、11ページから13ページは決算に関する注記、また15ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

以上で、平成30年第７回議会認定第22号平成29年度沖縄県水道事業会計決算の概要説明を終わります。

45ページをお開きください。

引き続きまして、平成30年第７回議会認定第23号平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算について御説明申し上げます。

決算報告書の（１）収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第１款工業用水道事業収益は予算額合計6億9481万6000円に対して、決算額は6億9364万1053円で、予算額に比べて117万4947円の減収となっております。

その主な要因は、第２項の営業外収益における長期前受金戻入の減少によるものであります。

次に、支出の第１款工業用水道事業費用は、予算額合計6億9635万2000円に対して、決算額は6億5576万7129円で、翌年度への繰越額が388万8472円、不用額が3669万6399円となっております。

不用額の主な内容は、第１項の営業費用における負担金等の減少によるものであります。

46ページをお願いいたします。

（２）資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第１款資本的収入は、予算額合計1億3703万2800円に対して、決算額は9870万4000円で、予算額に比べて3832万8800円の減収となっております。

その主な要因は、建設改良工事の繰り越しに伴い、第1項の国庫補助金が減少したことによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、予算額合計1億3591万5774円に対して、決算額は1億1725万5512円で、翌年度への繰越額が1850万7256円、不用額は15万3006円となっております。

不用額の主な内容は、第1項の建設改良費における入札執行残等によるものであります。

次に、47ページの損益計算書に基づき、経営成績について御説明申し上げます。

1の営業収益2億8394万8805円に対して、2の営業費用は6億2217万3991円で、営業損失が3億3822万5186円生じております。

3の営業外収益3億8697万5946円に対して、4の営業外費用が1390万2878円で、3億7307万3068円の営業外利益が生じており、経常利益は3484万7882円となっております。

当年度の純利益は3484万7882円となり、この当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、49ページの剰余金計算書について、御説明申し上げます。

資本合計の前年度末残高13億6551万9162円に対し、当年度変動額が3513万1865円増加したことにより、資本合計の当年度末残高は14億65万1027円となっております。

次に、50ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書(案)について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金については、当年度末残高3484万7882円の全額を今後の建設改良費に充てるため、議会の議決を経て、建設改良積立金に積み立てることにしております。

次に、51ページの貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明申し上げます。

まず、資産の部については、資産合計71億945万7908円となっております。

負債の部については、負債合計57億880万6881円となっております。

資本の部については、資本合計14億65万1027円となっております。

なお、55ページから57ページは決算に関する注記、また59ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

以上で、平成30年第7回議会認定第23号平成29年

度沖縄県工業用水道事業会計決算の概要説明を終わります。

決算の概要説明に続きまして、当該決算と関連のある議案として提出しております未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明申し上げます。

別冊の議案書(その2)の32ページをお開きください。

平成30年第7回議会乙第18号議案平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

本議案は、決算における未処分利益剰余金の処分を行うためには、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を必要とすることから、提出したものであります。

内容につきましては、平成29年度水道事業会計の未処分利益剰余金6億7416万2609円の処分について、今後の企業債償還に充てるため、全額を減債積立金に積み立てるものであります。

続きまして、33ページをお開きください。

平成30年第7回議会乙第19号議案平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

本議案は、決算における未処分利益剰余金の処分を行うためには、水道事業会計と同様に議会の議決を必要とすることから、提出したものであります。

内容につきましては、平成29年度工業用水道事業会計の未処分利益剰余金3484万7882円の処分について、今後の建設改良費に充てるため、全額を建設改良積立金に積み立てるものであります。

以上で、平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○新垣清涼委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担

当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 企業局の営業収益に入っていると思いますが、小水力発電に取り組んでいると聞いております。その事業概要について簡潔に説明いただけますか。

○石新実配水管理課長 企業局で設置しました小水力発電設備は、現在、西原小水力発電設備、石川浄水場小水力発電設備、読谷村の大湾小水力発電設備の3カ所となっております。それぞれの施設の概要ですが、西原小水力発電施設につきましては、平成17年の6月から稼働を開始しております。事業費としましては4億1600万円となっております。この施設で発電した電力につきましては、近隣にございます西原浄水場で自己消費しております。この自己消費によって削減できた電気料金が平成28年度実績で3300万円となっております。

次に、石川浄水場小水力発電施設ですが、こちらは平成24年9月から稼働いたしました。事業費としましては5億7800万円で、こちらと同じように発電した電力を石川浄水場で自己消費しております。これによって削減できた電気料金が平成28年度実績で約3800万円となっております。

3つ目に、大湾小水力発電施設ですが、こちらは平成29年4月から稼働しております。昨年1年間だけの実績で事業費としましては9億800万円となっておりますが、こちらは先の2つと違ひまして沖縄電力に売電を行っております。平成29年度の実績で収入は約5400万円という状況でありました。

○仲村未央委員 今、西原と石川、そして大湾ということですが、西原と石川全体の電力需要に対する自家発電といいますか、今回の小水力発電で賄っているシェアというのはどれぐらいですか。

○石新実配水管理課長 西原浄水場において小水力発電によって発電した電力というのは、西原浄水場で使用する電力の約13.6%を占めております。それから石川浄水場ですが、こちらと同様に9%を占めている状況でございます。

○仲村未央委員 今、コストと電力の供給状態というのは、バランスがとれているといいますか、この取り入れによって省コストに貢献していると評価されていますか。

○石新実配水管理課長 西原小水力発電につきましては、耐用年数20年間を見込んでいますが、平成28年度の実績でいきますと、建設コストとこの間のランニングコストを14年では回収できると見込んでおります。同じように、石川浄水場は16年で回収できるという見込みです。

○仲村未央委員 今、大湾小水力発電設備では既に売電しているという実績になりますと、これはさらなる事業化といいますか、投資に対する還元としてどういう期待を持っての建設ですか。

○石新実配水管理課長 先ほどと同じように大湾につきましても、18年で回収できるという見込みではありませんけれども、さらなる期待で申し上げます。再生可能エネルギーということで小水力発電で発電した電力を使用することで、火力発電の抑制やCO₂発生抑制につながり、環境保全にも貢献していると考えております。

○仲村未央委員 今、企業局で持っている再生可能エネルギーや自然エネルギー等の活用というのは、この事業のみですか。ほかにも何か取り組んでいらっしゃいますか。

○石新実配水管理課長 過去にも何度か太陽光であるとか、小水力とか検討を行っていますが、今年度また委託を発注しまして再生可能エネルギーの設置可能箇所の調査を行いたいと考えております。

○仲村未央委員 かなり積極的に取り組んでいらっしゃるのですが、環境部にもお尋ねしたいと思いません。

再生可能エネルギーを初め、いろいろな電源を持つことは、島嶼県においては、非常に有益なエネルギーの還元になるのではないかと。今、県庁が持っている事業—今回は企業局ですけれども、そういった形で県が取り組んでいる実際のエネルギー化について何か把握していることや、環境部としての取り組みもありますか。

○安里修環境再生課長 再生可能エネルギーにつきましては、沖縄県低炭素島しょ社会の実現ということで非常に重要なものと考えております。ただ、我々のほうではエネルギー政策は所管していないものですから詳しいことはわからないのですが、環境部の所管でいきますと、これまで再生可能エネルギーを導入するということが基金事業を過去に導入しまして、それにおいて低炭素島しょ社会で太陽光発電

または蓄電池を一特に、防災拠点や災害に強い地域づくりを目指して、そちらに助成した事業がございます。それと、再生可能エネルギーというよりも、我々がもう一つ推進しているものがクリーンエネルギーということで、今回の事業でも実績に積み上げておりますが、LNG—液化天然ガスを採用したクリーンエネルギー導入の普及促進にも努めておりまして、これらを含めて再生可能エネルギーを進めていきたいと考えております。

○仲村未央委員 企業局の事業については、また引き続き関心を持っていきたいと思っております。

続きまして、同じく企業局並びに環境部にも関連するテーマになりますが、PFOSとPFOAの昨年度の検出状況についてお伺いいたします。

これは県の調査—嘉手納基地も普天間基地もそうでしょうか、あるいは沖縄防衛局側の調査、傾向を把握している部分があればお尋ねいたします。

○比嘉尚哉環境保全課長 県では、平成28年度に県内の主な河川、地下水等についてPFOS等の調査を実施しておりまして、その結果を踏まえまして、平成29年度は普天間飛行場を中心に19地点で調査を実施しております。その結果、これまでと同様に普天間飛行場下流域側9地点の湧き水などで、米国環境保護庁が設定した飲料水に関する生涯健康勧告値1リットル当たり70ナノグラムを超えてPFOS等が検出されております。平成29年度調査で最も高かったのは、冬季調査のチュンナガーという湧き水ですが、1リットル当たり1000ナノグラムと勧告値の約14倍の値で検出されておりました。

○仲村未央委員 企業局はどうですか。

○石新実配水管理課長 企業局では、比謝川と基地内の井戸群を中心に観測を行っているところですが、ずっと調査を続けているとおおり、井戸群の幾つか、それから比謝川取水ポンプ場、長田川取水ポンプ場からPFOSが高い濃度で検出されている状況です。また、基地内での水質検査は認められていないものですから、基地から流出する大工廻川から比謝川に流入する河川の追跡調査もずっと継続して行っておりますけれども、そちらもやはり高い値が検出されていると。沖縄防衛局でも水質調査を行ったわけですが、沖縄防衛局も基地内での調査は認められず、企業局と同様に大工廻川ですとか比謝川で調査を行っております。傾向としては企業局の調査と同じような傾向が見られるということで、大工廻川合流後で比謝川のPFOSの濃度が高くなっているという結果が出ております。

○仲村未央委員 今の企業局の調査について中間発

表でもよろしいですが、勧告値に対する割合濃度の高さはどれぐらいという数値もありますか。

○石新実配水管理課長 企業局が平成29年度に外部に委託して調査した結果でいきますと、従来の調査ほど高い値は出ておりませんで、高いところでは勧告値70に対して約2倍程度の濃度で検出されております。

○仲村未央委員 環境部長、企業局長にお尋ねしたいのですが、そもそも国内で使用も製造も禁止されているような、このような有害物質が高濃度で検出され続けている状態というのは、一体何を意味しているとお考えでしょうか。

○大浜浩志環境部長 PFOSにつきましては、泡消剤とかメッキ剤、それから撥水剤やコーティング剤という形で使われておりましたけれども、平成22年4月に化審法—化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律ができて、製造、使用が禁止されている状況でございます。その中で企業局が行った調査において、嘉手納基地周辺から高濃度の値が出たということで、我々は全県的に環境を把握するために主な河川、地下水について調査をしてきたところでございます。その中で普天間飛行場、しかも下流域側—上流域側からは検出されず、下流域側から検出されたという事実をもって、その周辺で発生する工場、それから使用している施設がないという関係を考慮すると、普天間飛行場の中での影響が強いのではないかということ懸念しております。そのために先ほど申しましたが、下流域側で現在モニタリングをしている状況でございます。その辺のことは本年度も継続して調査を続けていきたいと考えております。

○金城武企業局長 大事な水、命にかかわるような水を県民に提供するという意味では、安全というのが非常に重要だと思っております。PFOSという人体に影響もあるようなものが、米軍基地内—我々としては嘉手納基地内からと考えていますが、それが流出しているといいますが、その現状そのものをしっかりと突きとめて、根本的な対策をとる必要があると考えておまして、これまで立入調査も何度か米軍への直接の要請から沖縄防衛局を通して手続も含めてお願いしておりますが、なかなか現実的にこれが実現していないと。そこはやはり何とか最終的に立ち入りまでして、原因究明を図ることが非常に重要だということで、引き続きそのあたりはしっかりと今後も取り組んでいきたいと考えております。

○仲村未央委員 原因究明の前提となる、恐らくこれは嘉手納も普天間も同じように基地の下流で中を

通過した時点で高濃度になっているというような両者の共通項もあり、国内での使用も確認されずということであれば、当然、その蓋然性は大きく米軍基地内にあるのですが、実際には、その責任といたすか、それを調査すべき—皆さんが沖縄防衛局に立ち入りを頼んでも、沖縄防衛局自体が調査ができないとはね返されている状況ですよ。一体誰がこの原因究明を確認できる立場にあるのかということになると、もはや今の国のシステム、あるいは地位協定の状況下では誰もこれを確認できないのかというような状況に立ち至っているのではないかと。もう発覚して2年以上ですよ。そういう意味では、これほどまでに直接飲み水や給水、取水にも影響するようなことが現場でありながら沖縄防衛局すら立ち入れない状況を突破する道というのは何がありますか。

○金城武企業局長 環境補足協定などで日米合同委員会の環境分科委員会を通して立入調査ということで、記憶としては、米軍がまず文献調査をします。文献調査は、一応現時点では完了しているけれども、これがまだ公表されていないということで、まずはその公表を求めています。立入調査につきましては、日米合同委員会の環境分科委員会で議論すべきだと現地の3者での連絡会議でそういう話になっていますので、日米合同委員会の環境分科委員会に上げるためにどういう手続が必要かということで、実は、防衛省にもお伺いして、そういう調整は一応やっていますが、明確な指示や資料を含めてそれがまだ示されていない状況です。いずれにしても、しっかりと立入調査をして原因を究明することが大事だと考えております。

○仲村未央委員 環境部は何かありますか。

○大浜浩志環境部長 先ほど企業局長からございましたけれども、環境部ではそれに加えて平成28年度の調査結果をもとに、平成29年1月には沖縄防衛局宛てに知事名で要請を行ってまいりました。まず1つ目は、普天間飛行場におけるPFOSの適正な使用をどのように指定されていたのか、今後もきっちりやってくださいということで要請をしました。それと、PFOSの使用の実態の情報—履歴ですが、そういうものもきちんと示してください、調べてくださいということの要請をしました。それとPFOSが出た原因について、今後、原因を含めて調査のために3者協議の場、会議の場を設置してくださいということで要請をしておりますけれども、現在の段階ではまだ設置されておられませんので、今後も粘り強く会議を開催できるように取り組んでいきたいと考えております。

○仲村未央委員 一部文献調査についての公表も含めて、現場のやりとりではPFOSの使用の有無、いつまで使っていた等々、一部情報は入ってきていると思いますが、実際、その他のことではゼロ回答なのです。その使用状況や現実に今使っているのかどうかすら明らかにしないと。これが報道等によると、まだ使用を中止するというような方向にはなっていないというような話も内部告発として出ているという話も最近載っていました。環境部長にお尋ねいたしますが、そもそも国内での製造も使用もないために、環境省自体がこの基準—有害に対する基準を持っていないということも非常に一特に今、企業局がフィルター等を設置して除去するというところに当たっての費用補償を求めています。その基準自体がないために国内法の基準に基づく補償、環境の影響のリスクというものを証明できない事態が継続して続いているわけですよ。それは国内では使用も製造もされないものですから、もちろん基準はありません。今、基準はないということで済ませています。実際沖縄ではないはずのものがたびたび出てくるのです。全国にはないかもしれないけれども、沖縄では出続けると。けれども基準がないということで、環境省にブロックされたりすると。これでは、そもそもの無責任体制といいますか、環境省も知らない、防衛省も知らない、米軍も不誠実、こんな状況でぐるぐる回ってもこれは問題の行き着く場がないわけで、その基準の求め方については、いつも現場として強いられる側の特段の国内的なありよう、特に米国の勧告値に対して、少なくとも日本はどのようなのだというような、そういう評価を求めて表明させなければならぬのではないかと思います。そこはいかがでしょうか。

○大浜浩志環境部長 PFOSの件につきましては、軍転協—沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会を通じたり、沖縄担当大臣等へも要請を行ってまいります。今、委員がおっしゃるとおり基準がないということでの対応がやはりあるのかと考えております。我々としては、基地内で事故が起きて対応がなかなか決まらないということで、平成29年3月に米軍基地環境調査ガイドラインを策定しております。その中では規制基準がある物質のほかにも、国内で使用禁止等の物質についても管理目標値を設定したらどうかということで、その設定方法—いわゆるリスク管理の方法ですけれども、そういったものを策定しようということを考えております。今後におきましては、リスクの管理目標値、設定等についても検討していきたいということで、今、事務方ではそ

ういうことを考えております。

○仲村未央委員 もちろん、本来であれば本末転倒で、我々被害を受けている側がそれを立証したり、基準まで採って求めたりするということは、非常に不条理ですし、おかしいことをやっているなど。それに何でこんなに煩わされるのだろうかということは感じますが、いずれにしても突破していくためには、こういった基準すらもないような今の政府の対応に対して求めていかない限りは、解決に全然たどり着かないということがこの件の一つの側面でもありますので、これは頑張ってくださいしかないと。そしてモデルを示し続けて、今、米軍基地環境カルテも熱心にやられていますけれども、その中でリスクの現実的な問題、相手が逃げられないようなところに評価をさせる、認識を求めるということを強く連携して一特に今、水の問題では両部の連携にかかっていると思いますので、そこはぜひ取り組みを強めていただきたいと思います。そのことについてコメントがあればいただきたいですが、企業局にも例の費用補償について、その後の進捗なり誠実な国の対応が見られますか。

○金城武企業局長 これまで沖縄防衛局に我々が緊急対策として実施した粒状活性炭取りかえ費用の補償と申しますか、この要請に対して先ほどいろいろございましたが、どのような補償が可能か検討したいというような説明がありまして、これまでいろいろ協議を行ってきたと。それから企業局としては、今後も粒状活性炭の取りかえを予定しておりますので、それも含めて沖縄防衛局には要望しております。これについて概算要求等はどうなっているのかということで、いろいろ情報収集をしておりますが、聞いているところでは一費用について内容的なものは詳細には知らされていないのですが、一応何らかの概算要求をしているというような情報はございます。

○仲村未央委員 本来であれば、これから議案にも上がってくる剰余金も含めて、離島8村の浄水場の建設等々、幾らでも設備投資に必要な額に回せばいいのです。しかし、既に2億円もの支出でこれを賄っているということになると、非常に負担が重たいわけですので、ここは概算要求の行方にも注目ですけれども、先ほどの取り組みのさらなる具体化と申しますか、深みを示して要求を強めていただきたいと思います。環境部長の答弁をいただければ聞いて終わりたいと思います。

○大浜浩志環境部長 先ほど申しましたとおり、PFOS、PFOAについては化審法で第一種指定化学物質として、製造、輸入、使用等が原則禁止され

ているということがございまして、今、国では基準づくりのために要調査項目として調査を進めている段階と聞いております。我々もそれとは別に、ドイツなどでは健康基準なり、暫定基準なりを定めているという状況を踏まえて、やはり発がん性のある物質については、本当に注意が必要だと感じておりますので、先ほど申しました米軍基地環境調査ガイドラインでの管理目標の設定について、こういうものも含めてデータを積み上げて、国の基準設定にも生かせるような形で調査をしっかりとしていきたいということと、今後ともあらゆる機会を通じて国に働きかけていきたいと考えております。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 歳出決算と主要施策の成果に関する報告書の中から自然保護費の中のジュゴン保護対策事業の決算額と事業内容について、どのような内容を展開したのか説明をお願いしたいと思います。

○金城賢自然保護課長 ジュゴン保護対策事業につきましては、絶滅が危惧されるジュゴンを保護するために平成28年度から事業を実施しております。平成29年度の決算額としましては、当初予算額1038万3000円に対しまして、決算額1037万1000円となっております。事業の内容ですけれども、5名の専門の先生方からなる検討委員会を設置しまして、既往の情報や既存の目撃情報であるとか、これまでの調査等を踏まえて、過去に調査をしていない場所4海域を調査しました。そういったことを踏まえて、ジュゴンの主要な海域として、大浦湾周辺海域を含めて7海域の選定を行っています。調査の結果、これまでジュゴンについては浅場の藻場を利用しているということがありましたが、水深5メートル以上の深場でもジュゴンのみ跡が確認されたことから、そういったところでの調査の重要性についても指摘はされております。平成28年度、平成29年度の結果を受けまして、その主要海域の環境保全のために調査を行ったり、漁業関係者への混獲防止等の普及啓発等を実施しております。

○崎山嗣幸委員 先ほど自然保護費の説明の中で2500万円余りの不用額を出したということをおっしゃいました。そして今は、ジュゴン保護対策事業費として、1037万円ほとんどを執行したという説明がありますが、同じ自然保護費の中でジュゴン保護対策事業に不用額を充てることのできるのですか。

○金城賢自然保護課長 先ほど部長から説明がございました自然保護費の不用額2536万6767円の主なものが、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止ということですが、こちらは届け

出が出た場合に、実際専門員と一緒にやる調査であるとか、専門のコンサルタント業者に委託をします。ただ、これは届け出が出た場合に調査をしなければいけません、その届け出がいつ出されるかということについてはなかなか予測ができませんので、例えば年度の終わりにそういう届け出が出た場合には、その予算を使って対応しなければいけません。そういったこと等がありまして、この予算を流用することはなかなか難しい部分があったということでございます。

○崎山嗣幸委員 検討委員会を設置して平成28年度に4海域を調査をしたけれども、今回調査をふやして7海域を調査したということで1000万円を使ったということをおっしゃっていますが、ジュゴンの生態といいますか、従来から解明することは難しいということをおっしゃっていますが、この7海域の4海域のときも皆さんは具体的には説明をしなかったのですが、ふやした7海域がどういう状況だったのか、調査・実態についての説明はできますか。

○金城賢自然保護課長 まず、ジュゴンについては環境省であるとか沖縄防衛局も調査をしております。そういった調査等も踏まえてこの事業の中では主要な海域ということで選定はしています。そういったいろいろな調査も当たっていますが一例え、4海域を調査したのは、2000年以降にジュゴンやみ跡の目撃事例が存在する海域でありながら、現在まで10年間調査が実施されておらず、なかなか藻場の状況とかがわからない海域4海域ということで調査を行っております。その4海域の調査をしたところ、1海域で新たにジュゴンのみ跡がわかったということがあります。その調査結果等を踏まえて、先ほど申しましたように、今いろいろな機関で調査をしておりますので、そういったジュゴンの情報等も踏まえながら検討委員会で検討した結果、主要な7つの海域でジュゴンが利用していた、利用しているだろうと思われる海域を特定しております。この7海域一知念志喜屋海域、与那城平安座周辺海域、勝連半島周辺海域、大浦湾周辺海域、安田伊部海域、古宇利屋我地海域、備瀬新里海域につきましては、主要な海域ということで、この事業で選定をしたところでございます。

○崎山嗣幸委員 確かに、この間、沖縄防衛局、環境省も含めて調査を行っていて、国の天然記念物や絶滅危惧種を保全することは当然だと思います。今、7海域についてお話をしてくれましたが、この7海域の中ではみ跡が確認されたということなのか、ここでジュゴンが遊泳している根拠といいますか、そ

れはあったということで7海域を調査するということですか。

○金城賢自然保護課長 この主要な海域については、平成28年度、平成29年度の事業の中で、平成10年以降のいろいろな調査のレビューをしていますが、平成12年—2000年以降の目撃情報であるとか、海草藻場の分布というのは既に知られているものもあります。過去にジュゴンのみ跡が発見されたとか、遊泳されていた場所があるとか、藻場の分布の広がりや状況や有識者の意見などを踏まえて7海域を選定したということでございます。

○崎山嗣幸委員 沖縄防衛局は従来ずっと3頭ということで推定しているということをおっしゃっていて、個体Aが嘉陽沖、個体Bが古宇利島、個体Cが辺野古や宜野座ということで、個体Aと個体Bについては大体特定されているようですが、個体Cについては平成27年7月から消息不明ということがずっと言われています。前回もお聞きしましたが、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の中で平成29年8月28日にジュゴンの鳴音一鳴き声が安田沖で聞かれたということがありまして、これが個体Cではないかと言われていたり、個体Aか個体Cかということがあったのですが、今、皆さんが言われた鳴き声が行方不明になっていた個体Cのものだと特定されている情報があるのですか。

○金城賢自然保護課長 沖縄防衛局で設置している環境監視等委員会については、平成30年8月2日に第16回環境監視等委員会が開かれたことは承知しております。その中で個体Cが平成27年6月24日に古宇利島沖での確認を最後に消息不明ということ等が示されておりますけれども、我々が行っているジュゴンの保護対策事業というのは個別の事業で影響とかを見るわけではなく、先ほど申しましたように、過去のいろいろな調査であるとか、目撃情報とかを踏まえて沖縄島周辺海域一過去の情報を見ると、現在8割ぐらいあるので、ジュゴンの生息の主要な海域は沖縄島だろうと。ジュゴンというのはかなり広く回遊しますので、沖縄島周辺海域を形にした保護ということで、個別の識別とかはしていないものですから、個体Cが消息不明という部分まではわかりません。

○崎山嗣幸委員 県がということではなくて、沖縄防衛局が調査でそのように言っているの、沖縄防衛局が言っていることの信頼性は、鳴音については個体Cということをおっしゃっているのですかということをお聞きしています。

○金城賢自然保護課長 平成29年9月27日に開催さ

れた第9回環境監視等委員会になりますが、その資料によりますと、8月28日、10時に安田海域においてジュゴンの鳴き声を確認したと。また、同日9時53分に古宇利沖において個体Bが確認されており、議事録によると委員から個体Aの生息範囲が嘉陽周辺に限られていることを考えると、個体Cの可能性もあるのではないかという意見がありましたが、個体Cである可能性は、個体Aの可能性も含めて否定はしないということで、個体Cなのかかわからないということでございます。

○崎山嗣幸委員 私が聞こうとしていることは、平成27年7月から個体Cが辺野古近海から消息不明となっているものですから、第9回環境監視等委員会の中で沖縄防衛局から鳴音が見つかったと、これは個体Cではないかということでありましたので、消息不明だったものがあらわれたのかということを知りたいと思っておりますが、まだわからないと。平成27年7月から行方不明という意味では、平成26年8月から辺野古沖の海上フロートの設置やボーリング調査が実施された影響でなくなったのではないかとすることが多くの人たちの心配事なのです。工事の影響で個体Cがいなくなったのではないかとということになると一いやいや、個体Cが発見されたのであれば、これは工事の影響ではないということを知りたいと思っておりますが、県はどう捉えていますか。工事の影響ではないということであれば、個体Cがいたということがあるのかということなのです。

○桑江隆環境政策課副参事 普天間飛行場代替施設建設事業については、事後調査報告書というものが提出されておまして、その中でジュゴンについても記載があります。これにつきましては、平成26年度、平成27年度、平成28年度の事後調査報告書が出されておまして、その中でジュゴンに関する記載については、個体Cについては確認されませんでしたというような記載しかありませんでした。そこについては知事が出す環境保全措置要求の中で委員がおっしゃったように、ジュゴンがいなくなった時期とフロートの設置などの時期が重なっていますので、個体Cがいなくなったことと事業の関係についてしっかり検証するようということでは意見を出しているところであります。

○崎山嗣幸委員 やはり、まだ個体Cは行方不明ということで、県も理解しているということですね。従来、言われているように、ジュゴンの生態については極めて難しいところもあるということで、相当な保全をすると沖縄防衛局も説明をしているようですが、その中で海上からの土砂運搬については、保

全措置として、ジュゴンから10キロメートル以上離れて航行する、作業運搬船の衝突回避とか言われているのですが、これが前から言われているように、本部港の塩川地区から出ている運搬船が10キロメートル以上離れて航行し、辺野古の海に土砂を投入したかということなのですが、実際守られていたのかどうか確認はされていますか。

○桑江隆環境政策課副参事 今、事後調査報告書の中で出てきておられますのが、平成28年度、平成29年度までについてですので、その中で具体的にどの辺を航行したのかということがまだしっかり見られていないものですから、その辺は確認していきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 この平成29年の決算の中で、本部港の塩川地区から運搬された土砂の数量や石材運搬についてはわかりますか。今、航行についてはわからないとありますが、何回航行してきたのか実態はわかりますか。

○大浜浩志環境部長 港については、土木建築部の港湾課で所管しているものですから、運搬状況についてはわかりません。

○崎山嗣幸委員 所管は別としても環境保全をする皆さんからすると、環境破壊されるような状態を把握しないとまずいと思っておりますが、1回に10トントラックの200台分と言われていることを含めて本部港から辺野古に向かって運搬することについて、ジュゴンの生態系を守るために沖縄防衛局が10キロメートル以上離れて航行すると言っているわけですから、数量は別にしても、それはしっかり皆さんたちが見張る必要があると思っておりますし、点検をする必要があるのではないですか。

○大浜浩志環境部長 今、平成29年度の事後調査報告書が提出されてきておられますので、内容を確認しているところです。当然そのような航行等についても記載があるかどうかも含めてしっかり確認し、審査会へもお諮りして、環境保全の見地から必要であれば環境保全措置要求を求めていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 これは所管違いではなくて、沖縄防衛局がジュゴンの保全措置としてジュゴンから10キロメートル以上離れて航行すると言っているのです。これからではなくて、もしかしたら平成29年にそういうことをしたのかと聞いているのであって、それから見張りの励行—ジュゴンから10キロメートル以上離れて航行する運搬船には見張りもつけますということを沖縄防衛局が言っているの、向こうがジュゴンの保護のためにやりますと言っているこ

とについては、皆さんは担当ですよね。本当に10キロメートル以上離れているのかとか、見張りをつけていたのかについて、平成29年度の決算の中にありましたかということを知っているのです。航行の実態はわかりませんかではまずいのではないですか。

○桑江隆環境政策課副参事 海上における見張りの状況につきましては、事後調査報告書の中でも見張りを励行しましたという記載はありますが、我々が環境保全措置要求を出すに当たり専門家の意見を聞いたところ、船から見るには波があつたりして、かなり厳しいものがあるというような助言も受けましたので、その辺も踏まえて、実際、見張りをしたときに、ジュゴンが確認できるかどうかについて模型を使うなりしてしっかり検証も行うようにということで、知事からの環境保全措置要求を行ったところ です。

○崎山嗣幸委員 平成29年度において、そういう実態行為については沖縄防衛局が言っているとおり守られていたのか、そのことを県は把握していたのかということを知っているのですが、県は調査船とか取締船を持っていますよね。これをお互いが連携してといいますか、ジュゴンの保護対策のために10キロメートル以上離れて航行しているとか、あるいは見張りもつけていたということについて監視の警戒をすることは職務だと思いますが、そういうことはなさっていないのですか。やっていなければ平成30年度にやっていきますということなのか、それは言っていないかなくともよくわからないのですが。

○桑江隆環境政策課副参事 本部港からの石材の運搬につきましては、当初計画になかったものでして、その辺については土木建築部にそのように変更して行うという沖縄防衛局からの話があり、その中で我々も土木建築部と連携して、こういうことがあったときにはどうなのかということがありまして、土木建築部からしっかり10キロメートル以上離して航行するようにということで環境保全図書にも記載されていますので、その辺は確認していったところ です。

○崎山嗣幸委員 先ほどから言っているように、ジュゴン を国の天然記念物、あるいは絶滅危惧種として守らなければいけないことの意義は、環境部の所管だと思いますが、今言われている部分について、船からわかりにくいとか、いろいろな状況があると思いますが、実態は言われているようにジュゴンの生態系を把握することが難しいと。また、個体Cもまだわからない状況の中で貴重な数頭と言われているものを守らなければいけない必要があると思います。

そういう意味では、工事によって影響があるかどうかかわからないと。沖縄防衛局ですら作業船は10キロメートル以上離します、見張りを励行しますと言っていることについて、皆さん方にはそこは最低限守らせる責務があるので、他の所管課とも連携しながら、どういう方法で実行を担保できるかについて環境を守る立場から環境部長の意見と伺いますか、平成29年、そして今後のことを含めて意見をいただけますか。

○大浜浩志環境部長 ジュゴン保護対策事業につきましては、ジュゴンの保護を目指しての全県的な調査という形で、一事業の監視指導というものではないということ をまず御理解いただいて、ジュゴンの主要な海域などをつくって、そういうところの保全対策を今後検討していきたいと思 います。委員のおっしゃった普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境保全措置の確認につきましては、やはり事後調査報告も ありますけれども、その履行状況につきましては、承認権者でもあります土木建築部や農林水産部としっかり監視できる体制ができるように連携して いきたいと思 いますので、今後関係部局ともお話を していきたいと思 います。

○新垣清涼委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 主要施策の成果に関する報告書から公共関与推進事業について、進捗状況をお伺いします。

○松田了環境整備課長 公共関与による管理型最終処分場の事業主体である沖縄県環境整備センター株式会社は、平成29年9月に同施設の建設工事に着手しております。建設工事の大まかな流れは、地盤改良工、廃棄物貯留槽擁壁設置盛り土工、浸出水処理移設設置工、管理施設工、場内雨水排水道路工となっております。現在、廃棄物貯留槽擁壁工事を進めているところであり、本日の時点で工事進捗率は27.6% となっております。

○赤嶺昇委員 総事業費は幾らですか。

○松田了環境整備課長 約35億円となっております。

○赤嶺昇委員 今は順調に進んでいるということですか。予定どおりですか。

○松田了環境整備課長 当初の想定では、平成30年度末までの完成を予定しておりましたけれども、現在、6カ月程度工期がおくれる予定になってお いて、平成31年9月の完成を目指して作業を進めているところ でございます。

○赤嶺昇委員 ほかに何か課題はありますか。

○松田了環境整備課長 現時点では、これ以上おくれがないように作業を進める必要があるということ

で考えておりました、そのための進捗管理をセンターで毎週行いまして、工事の前倒し等も含めて工事となるべく早く終わるように作業を進めるという体制で工事を進めているところでございます。

○赤嶺昇委員 続いて、米軍施設の環境対策の事業概要について説明をお願いします。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 環境部ではこれまで米軍基地から派生する諸問題のうち、環境面の問題解決に資するため、沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン及び米軍基地の使用履歴を取りまとめた米軍基地環境カルテを作成しております。平成29年度は2つの事業を実施しております、米国本土での資料収集事業と人材育成事業を行っています。

○赤嶺昇委員 当初計画に対しての進捗状況はどうですか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 当初計画では、4139万8000円の予算で自然環境調査、情報収集、人材育成事業を実施する予定でしたが、自然環境調査につきましては、米軍、国との調整がおくれまして、年度内に基地内に入ることができない見込みになりましたので中止しております。

○赤嶺昇委員 ほかに課題はありますか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 先ほど言いましたように、米軍からの情報提供が少ないこと、また立ち入りができないことにより、情報収集が困難であることと、2つ目としまして、返還時などにガイドラインに沿った対応を沖縄防衛局や国へ求めておりますが、対応してもらえないということが現状としてあります。

○赤嶺昇委員 米軍基地への立ち入りというのは、ほとんど認められていないという現状ですか。認められるケースもありますか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 今回、予定しておりましたキャンプ瑞慶覧は北谷グスクでありまして、北谷町は平成29年5月に要請し、調整を行い平成30年2月に文化財調査の合意を得て3月に入っております。

○赤嶺昇委員 そうすると、立ち入りができるケースとできないケースがあるということですか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 今回のケースにつきましては、一括交付金の事業の中でやっていますので、年度内の調整が難しく、県が実施しようとしているガイドラインに沿った自然環境調査といいますのは、3カ月の自然環境調査の期間がございましたので、会計年度内に事業を実施することは困難だと判断したので減額したところです。

○赤嶺昇委員 聞いていることは、いろいろ調査をする中において、できるケースと認められないケースが混在するのですかと聞いています。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 あると考えております。

○赤嶺昇委員 その違いについては、米軍側に確認したり、国に対しても聞いていますか。

○大浜浩志環境部長 環境補足協定に基づいての立入調査になるかと思いますが、やはり労働日の150日前一返還前のものについては、なかなか手続というものがあるという状況がございまして、その事業でもって米軍側と調整して判断をしているという状況がございまして、このようなことがないように実効性のある運用をお願いしたいということで、今、要請を行っているところでございます。

○赤嶺昇委員 こういった要請というのは、例えば知事から国を通して求めていくということもやっていますか。

○大浜浩志環境部長 当然、知事から担当大臣、それから軍転協、渉外知事会も通じてこういったものについては行っております、全国の基地も同様の事例が発生していると考えております。

○赤嶺昇委員 続いて、全島緑化県民運動推進事業の概要についてお願いします。

○安里修環境再生課長 平成29年度の実績について御説明いたします。

全島緑化県民運動推進事業については、100年先を見据えた緑の美ら島の創生の実現に向けまして、沖縄県全島緑化県民運動推進会議、花のゆりかご事業、沖縄県CO₂吸収量認証制度などの緑化施策を実施しています。沖縄県全島緑化県民運動推進会議においては、全島緑化事業計画を策定し、行政、地域、企業が一体となった緑化事業を展開しております。花のゆりかご事業につきましては、農林高校等の生徒が草花、花苗などを生産しまして、主に地域へ提供することにより、地域緑化の活性化を支援しており、農林高校等6校において約3万3000本の花苗を生産し、地域緑化として公民館など13団体に、そして、学校緑化として65校に配付しております。また、沖縄県CO₂吸収量認証制度につきましては、企業や団体等の計画的な植樹及び育樹活動におけるCO₂吸収量を算定し評価認証する制度であり、平成29年度は6団体の認証を行ったところでございます。

○赤嶺昇委員 これは非常にいい事業だと思います。所管は皆さんではないと思いますが—いい活動をしている中、一方では国道、県道等において全然草刈

りがされていないという実態がありまして、縦割り行政ではなくてこういう活動もしているのですから、県道のそういった問題も土木建築部と連携してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○大浜浩志環境部長 県道、国道、街路樹ですか、雑草というのは美観を損ねるといいますか、目につくものであります。また、外から訪れた観光客も目につくものかという感じがしますので、我々としては緑化の推進をしているわけではございますが、それらも含めてどういうことができるかも考えないといけないと思います。我々は、空港や港など、その辺の緑化を今後やっていこうと思っておりますが、道路については県道、国道がありますので、しっかりと連携を図りながら、全島緑化にもその辺の団体も入っていますので、そういったところで意見交換もしながら対策について考えていかないといけないと思っていますので、今後、その辺のところでの連携を密にしていきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 せっかくこういう事業をやっている中で、空港の近隣はきれいですが、少し車を走らせると草が伸びて汚くなっているの、全県的に対応を連携してもらいたいということで要望をしておきたいと思います。

次に、犬猫殺処分の実態についてお聞かせください。

○金城賢自然保護課長 本県における犬猫殺処分の頭数ですが、平成24年度の6604頭から平成29年度は1421頭へと大幅に減少しております。

○赤嶺昇委員 翁長県政は殺処分ゼロを目標に掲げていますが、これは達成できそうですか。

○金城賢自然保護課長 先ほど申しましたように、犬猫の殺処分数はこの数年間で大幅に減少しております。県としましては、人と動物が共生できる社会を目指して、犬猫の殺処分をゼロとするため、犬猫の収容数の削減、返還数、譲渡数の向上に取り組んでおります。具体的には、譲渡のための不妊・去勢手術の実施などこれまでの取り組みの継続とあわせて譲渡機会をふやすため、拠点の整備を進めることにより殺処分ゼロを目指したいと考えています。しかしながら、さらなる減少のためには、飼い主に対する屋内飼養、繁殖管理、逸走防止、所有者の明示、遺棄防止といった適正飼養に関する啓発が重要となります。県では、平成29年度から一生うちの子プロジェクトを展開して普及啓発に努めているところですが、飼い主の意識を変えていくためにはある程度時間を要すると考えております。

○赤嶺昇委員 続いて、本県の温室効果ガスの状況

についてお聞かせください。

○安里修環境再生課長 温室効果ガスの排出量は、ピーク時の平成22年度においては1368万4000トンとなっておりましたが、直近の平成27年度の集計データでは1238万6000トンとなっており、129万8000トンの削減となっております。また、沖縄県地球温暖化対策実行計画におきましては、平成32年度までに平成12年度の排出量1236万4000トンと同レベルまで削減することとしており、目標達成まであと2万2000トンとなっております。

○赤嶺昇委員 他県との比較ではどうですか。

○安里修環境再生課長 環境省が平成28年度に調査した結果によりますと、排出量が把握されている41都道府県中、沖縄県は28番目となっております。

○赤嶺昇委員 続いて、企業局の財政状況についてお聞かせください。

○上運天先一参事兼総務企画課長 企業局の場合は、水道事業会計と工業用水道事業会計の2つございいますので、2つの会計について御説明いたします。

まず、水道事業会計では、先ほども企業局長から説明がありましたけれども、平成29年の決算で収益収入が284億8200万円に対して、収益支出が278億8000万円で、約6億7400万円の黒字となっております。今後は施設の老朽化や耐震化等への対策に加え、水道広域化の実施による費用の増加による経営状況が厳しくなるものと見込んでおります。その対策としまして、平成30年度から企業局の中長期計画に基づき、経営管理の強化や効率的な組織の整備など各種施策を推進しており、経営の健全化、効率化に努めているところであります。

また、工業用水道事業会計では、収益的収入が6億7100万円に対して、収益的支出が6億3600万円で、約3500万円の黒字となっております。工業用水道事業会計につきましては、今後、施設の老朽化に伴う修繕、更新及び耐震化を行う必要があり、資金需要の増加が見込まれております。引き続き水道事業と連動した経費削減に努めるとともに、関係部局と連携を図りながら事業開拓を推進していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 今は黒字ですが、経年劣化による更新時期を工業用水も水道用水も迎えると思います。これからどんどん予算が出ていくと思いますが、工業用水にしても、水道用水にしても、経年劣化による費用は幾らを見込んでいますか。

○石新実配水管理課長 経年劣化、それから耐震化に係る費用ということですが、水道事業で申し上げますと、平成23年度から事業を行っております

が、平成37年度までに係る費用として約2025億円を見込んでいまして、水道用水供給事業につきましては、毎年、平均して135億円の投資が必要と見込んでいるところです。工業用水道事業は、更新事業に平成27年度から着手していますが、平成36年度までに約26億円を投資する必要があると考えています。

○赤嶺昇委員 今、水道用水は、毎年135億円ということに理解していいですか。

○石新実配水管理課長 水道用水供給事業につきましては、毎年平均投資135億円の投資が必要と見込んでいます。

○赤嶺昇委員 この経年劣化と耐震化の更新については、計画的にうまくいっているということに理解していいですか。

○石新実配水管理課長 工業用水道事業で若干当初の見込みより一まだ始まったばかりでおくれが見られますけれども、水道については順調に進んでいるという認識です。

○赤嶺昇委員 こういう事業は当然ながら地元企業でやっていると思いますが、まさか県外も入っていないですよ。全部地元ですか。

○上運天先一参事兼総務企画課長 平成29年度の企業局の県内発注の状況ですが、金額で約52億600万円で、率にして73.5%の県内企業の発注となっています。

○赤嶺昇委員 ということは、残りは県外ということですか。

○上運天先一参事兼総務企画課長 はい、そうです。

○赤嶺昇委員 これは、県内ができないから県外に行っているということですか。

○上運天先一参事兼総務企画課長 県内企業の発注率が低い状況としまして、水道用水供給が中心の企業局の事業の性格上、県内企業だけで技術的には対応が困難であります電気とか機械設備の工事など、特殊な大型工事の割合が高いことによる県外企業の発注がありまして、結果として県内企業の受注が低くなっている状況にあります。

○赤嶺昇委員 ぜひ県内企業の育成も含めてなるべく県内企業を活用できるように、さらなる努力をお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○金城武企業局長 企業局の工事発注におきましては、県内企業優先発注という方針が県としてありますので、それに基づきまして可能な限り分離分割発注、それから県内企業のみで技術的に対応困難な特殊な工事については、必ず県内業者を構成に加えて共同企業体として発注するとか、あるいは中規模以上の工事につきましては、専門業者や、あるいは県

内業者を構成に加えた共同企業体への発注に努めておりますので、引き続き企業局としては県内企業への優先発注に努めてまいりたいと考えております。

○新垣清涼委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 主要施策の成果に関する報告書35ページ、地中熱を活用した省エネ普及促進事業について説明をお願いします。

○安里修環境再生課長 本事業は、沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、平成28年度から地中熱の有効性を評価する実証試験や県内企業の育成を実施しております。平成29年度は、県立総合教育センターへ実証用地中熱利用システムを設置しまして、冬の暖房使用時における実証試験の結果、地中熱利用の消費電力は空気熱利用に比べて6割程度で省エネ化が図られているということがございます。また、県内企業向けの技術講習会を実施しまして、建設、設備、設計業者を中心に延べ51人が受講しまして、そのほか先進地視察—これは福島県ですが、13名の技術者が参加しまして、地中熱の導入施設や研究施設の視察で知見を得ることができました。

○玉城武光委員 6割の効果が出了ということを確認したということですか。

○安里修環境再生課長 そうでございます。実際は、削減率が4割ということでございます。

○玉城武光委員 これは平成30年度で終わるという事業期間ですが、そういう効果が出ている事業はもっと年度を延ばすという考えはございませんか。

○安里修環境再生課長 平成30年度におきましては、実証試験として県内で主な使用が想定されています。冷房—先ほどの平成29年度は暖房の使用でしたが、冷房時における省エネ効果、電気使用量の削減など効果を算定しまして、これについては地中への影響等も測定しまして、県内の普及を検討することとしております。また、地中熱の認知度向上を図るため、今年度1月にシンポジウムを開催する予定です。さらに、昨年度の事業で各事業者に対してアンケートをとったところ、地中熱の利用について知っている方が約3割ぐらいで、知らない方が7割以上、事業者の方でもいっちゃいましたので、やはり認知度向上を図るべきであろうということが一番重要な課題となっております。あわせて、初期投資に地中熱システムを導入する際の設置コストが高いことから、費用対効果の把握やコスト削減の方策をさらに検討する必要があると考えております。平成31年度以降につきましては、国の研究機関でさらに国の予算を活用しまして、地中熱のさらなるコスト削減を図っておりますので、これらを見据えながら、今後、普

及と実施を考えていきたいと考えております。

○玉城武光委員 なかなかこういう事業が普及されていないということですから、そういう実証実験の結果を情報発信して、引き続き頑張っていたきたいと思いますが、いかがですか。

○安里修環境再生課長 今年度につきましても年明け1月でございますが、県外でも普及が進んでいる技術でございますので、これらについてのシンポジウムを開催しまして、我々の成果や知見などを県のホームページ等で披露することによって普及を図っていききたいと思っています。

○玉城武光委員 49ページ、エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業について説明をお願いします。

○安里修環境再生課長 本事業は、自然環境の保全と産業振興を図るため、クリーンかつ安全、低コストなエネルギーであるLNG一液化天然ガスの普及を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、エネルギー多消費型事業者へLNGのサテライト導入の補助を行う事業となっております。補助率は2分の1以内ということで、上限額が5000万円以内。平成29年度は2件の事業者に対して補助を行いまして、これにより年間約1474トンのCO₂排出量の削減が見込まれております。

○玉城武光委員 今、2件という説明がありましたけれども、どのサテライトですか。

○安里修環境再生課長 液化天然ガスは常温だと気化しまして、液体の約600倍の体積になります。サテライトはタンクで、大体マイナス162度で気化しますので、いわゆる真空の魔法瓶のようなものでございまして、昨年2件の助成につきましては、うるま市にある拓南製鐵株式会社と読谷村にある有限会社比嘉酒造においてそれぞれ導入、助成させていただいております。

○玉城武光委員 CO₂の削減も相当あるということですから、今後そういう事業普及をもっと進める考えはございませんか。

○安里修環境再生課長 当該LNGの機器については、非常に初期導入コストが高いものですから、これについてはやはり多量のエネルギーを使用する事業者に限られてきます。我々で県内の事業者をピックアップしたところ、大体県内には50社程度こういった事業者がいるだろうと考えておりますので、これを見きわめながら今後予算を獲得して普及を進めていきたいと考えております。

○大浜浩志環境部長 49ページに平成30年度までとありますけれども、平成33年度まで行うことにして

おります。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時21分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 主要施策の成果に関する報告書35ページ、地中熱を活用した省エネ普及促進事業については午前中も質疑がありました。答弁の中で福島県の視察をしたと言われましたが、どこを見て、どういうものだったのか、内容について教えていただけますか。

○安里修環境再生課長 地中熱は、全国で約6000件ほどの普及を誇っておりますが、沖縄県の中では非常に使用実績が少ない技術となっております。地中熱については、主に東日本で利用されており、福島県では再生可能エネルギーについて非常に熱心に研究開発事業を進められております。今、我々が事業の中でアドバイザー的をお願いしている先生が日大工学部の先生でございまして、その日大工学部が実証実験をされている施設等を先進地視察ということで伺いまして、さらに東日本のメーカーを中心に機器を製造していますので、実際に利用されている事例を見まして、県内の設計・設備関係事業者を含めて知見を得たところでございます。

○糸洲朝則委員 実は私も随分昔に行きました。地中熱一地震国ですから、温泉の湧き出るようなところで一あの当時は開発の途上ということで、この地域だからできるのだろうという思いで見えてきたのですが、沖縄でも地中熱を利用した省エネができるということを見て、それで通告もしてあります。具体的に、どういった形の一例えば、地中熱を利用して暖房とか冷房とか言っておりますが、もう少し具体的に教えてもらえますか。

○安里修環境再生課長 地中熱の利用は、再生可能熱エネルギーということで区分されております。地中の温度は10メートル以上深くなりますと、季節にかかわらずほぼ一定となり、沖縄県では25度前後となっております。その安定した熱を地中から取り出し、冷暖房や給湯に活用することで大きな節電効果が得られるということになっております。先ほど少し話も出ていますが、地中熱エネルギーにつきましては主に火山周辺の高温のエネルギーを利用する地熱とは違い、特に発電等には利用されていない技術でございます。地球温暖化防止対策の観点から、再生可能熱エネルギーである地中熱は県外の利用が広

がっており、県内でも普及が期待されているものの県内でモデル事例がないことから、この事業を実施しているところがございます。具体的には、地中にいわゆる熱交換井というボーリングを行いまして、そこに水を一沖縄県の場合は水で十分なのですが、水を通しまして、外気の気温と地中の安定した熱を交換するというイメージでございます。ですから、夏場は外気の熱い気温と地中の安定した気温の中で熱交換を行い、冬場は気温が下がったところと地中の一定した地熱で熱交換をして暖房を行うということで、熱交換システムの一つでございます。

○糸洲朝則委員 37ページ、世界自然遺産登録推進事業については、これまでの委員会で何度か取り上げておりますが、残念ながらヤンバル・西表島の登録を先送りしたといいますが、見送られたということで、それに対する皆さん方の取り組みが非常に注目されています。ここにも1から6まで書かれていたり、あるいは課題も4点ほど挙げておりますが、まずは自然遺産登録が延期になった現時点の取り組みについて伺いたいと思います。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 世界自然遺産登録につきましては、5月4日のIUCNからの延期勧告を踏まえて、一度、推薦を取り消しまして、6月にまた4島の推薦区域の市町村等が集まりまして、その会議の中で自治体の合意のもと来年の2月に向けて改めて推薦書を提出していくことを目指そうということで合意されております。現在は、IUCNの評価報告書の課題等を踏まえて、指摘があった課題に対して取り組むとともに、延期勧告の大きな理由となった主な2つの理由を踏まえながら推薦書の修正、強化に向けて取り組んでおりまして、来年の2月に向けて推薦書を提出することを目指しているところでございます。

○糸洲朝則委員 それぞれの地域、特にヤンバルにおいては3村の取り組みとか県の取り組み、そういったものがあろうかと思いますが、それぞれの役割分担についてはどのようなものがありますか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 推薦書等については、国を中心として、各県、自治体と連携しながら作業に取り組んでいますが、推薦書の中で推薦するに当たって、その地域の環境保全とか、そういったものの取り組みについては、各自治体—ヤンバル地域、西表地域、また我々等が中心になって保全に関する行動計画を取りまとめております。それについてはどういうものかといいますと、世界自然遺産の推進に必要な遺産価値の保全と持続的な利用のための具体的な方策を取りまとめた地域別の

行動計画というものがございまして、推薦地の適正な保安全管理に向け、商工会や観光協会、地元NPOなどさまざまな主体が参加する形で会議体を設けまして、そこの中で議論をしながら事業の進捗や行動計画、各事業の進捗管理を行うとともに、推薦地の状況や課題等を踏まえて計画内容の検証や見直し等を行ったりしているものでございます。

○糸洲朝則委員 これは来年の2月に再度申請をするということですが、申請する前にもう一度IUCNの現場視察とか、そういったことも予定されているのですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 推薦の流れになりますが、一旦は推薦書を提出した後に来年の秋ごろ—推薦書自体は来年の2月1日までに提出することになりますが、その後、来年の夏ごろから秋ごろにかけて、前回行われたIUCNの視察調査と同じような形で調査に入るようになっております。

○糸洲朝則委員 返還された北部訓練場の約4000ヘクタール、これも国立公園としての認定を受けて、その後に世界自然遺産登録という工程になるかということもありますが、そこら辺についてはどうですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 北部訓練場の返還地についても、IUCNの報告書の中で延期勧告の主な理由の一つとして、推薦地に含まれていないということで、それを含んだ形で推薦したほうが良いということでの評価を受けておりますので、6月29日に返還地については国立公園化ということで条件整備が整っております。今、国を中心として、国立公園化した後に推薦地に含める作業を進めているところです。

○糸洲朝則委員 6月29日にですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 6月29日に国立公園に編入されました。

○糸洲朝則委員 もうやったわけですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 はい。

○糸洲朝則委員 国立公園に指定するに当たっての懸念事項とか、課題等もなくスムーズに認定されたということですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 返還地の推薦地の編入については、ヤンバル地域の方々からの要望もございまして、平成28年12月の返還を受けて、防衛省において平成29年12月ごろまで支障除去が行われております。その後、返還された形になっておりますので、そういう状況でございます。

○糸洲朝則委員 現場を見ているわけでもないです

が、訓練場の跡地ということになるので、自然がかなり伐採されていたり、あるいは痛んでいたという事はなかったのかと危惧していたので聞いたのですが、何ら問題なく自然もそのまま残っていたということだと思います。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 北部訓練場の一部、約4000ヘクタールが我が国に返還されたことを踏まえ、環境省においては、自然環境調査、分析を行った結果、脊梁山地を中心に高い林齢の亜熱帯照葉樹林が広がるなど、やんばる国立公園と一体的な風景形式を有していることが確認され、やんばる国立公園に編入されています。

○糸洲朝則委員 次に、慶良間諸島国立公園満喫プロジェクトについて、この自然環境整備交付金事業というのはどういう事業ですか。

○金城賢自然保護課長 自然環境整備交付金事業は、環境省が所管している交付金事業で、国立公園において地方自治体が所有する一国立公園については、以前に地方自治体でも整備をしている施設がありますが一地方自治体が所有する公園利用施設の国際化対応であるとか、老朽化対策のための交付事業になっていまして、これは2分の1の補助事業となっております。

○糸洲朝則委員 2点目にありますが、大幅な国庫内示減を受けてプロジェクトは結局ゼロになっていますよね。これは事業そのものが終わったということだと思いますか。

○金城賢自然保護課長 平成29年度、環境省からの自然環境整備交付金により、2つの事業を計画しておりました。1つ目は、慶良間諸島国立公園満喫プロジェクトとして、高月山園地及びチシ園地における国際化対応のための多言語表記の案内板設置及びトイレの洋式化。2つ目に、西表—これは慶良間ではなく西表地域の国立公園ですけれども—竹富島園地の老朽化対策のための休憩所の改築を行うことを考えておりましたが、その後、環境省から国庫内示減がありました。平成28年度から竹富島は既に設計等を終えていましたので、竹富島園地を優先して予算配分を行ったものですから、慶良間諸島国立公園の事業は予算がなかったということで、こちらは平成30年度に計画を変更するというので、去る2月議会で減額補正という形で行っています。ちなみに、満喫プロジェクトは、平成28年度に国で全国8つの国立公園を選んでいますが、そのうちの一つとして沖縄県の慶良間諸島も選ばれておまして、平成28年度から平成32年度までの5カ年事業、モデル事業という形で位置づけられております。

○糸洲朝則委員 次に、沖縄県自然環境再生モデル事業について、これは3つともモデル事業かと思いますが、1点目の自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業及び2点目のヒルギ林内生態系再生モデル事業—これは、東村慶佐次のヒルギの群生のところだと思いますが、この事業について御説明をいただきたいと思います。

○安里修環境再生課長 この事業は、失われた沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻し、劣化させることなく次世代に引き継いでいくため、自然環境再生事業を推進していく必要があることから、平成27年3月に沖縄県自然環境再生指針を策定いたしました。平成29年度は、同指針に則したモデル事業として沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、東村慶佐次川において、下流域で魚類等の生息に適した深みの再生に取り組むとともに、再生事業における課題整理などを実施しました。また、慶佐次川のヒルギ林内の生態系の再生のため、陸化が進行する林内小水路の掘削を行い、小水路の復元を行いました。その他、ヒルギダマシ駆除事業としまして、土木建築部において、中城湾港新港地区の外来種ヒルギダマシの駆除を行い、トカゲハゼ生息域の再生を行いました。

以上が、事業の概要でございます。

○糸洲朝則委員 ヒルギダマシというのはどういう生き物ですか。害虫ですか。

○安里修環境再生課長 ヒルギダマシにつきましては、沖縄県においても希少種ではございますが、沖縄県の宮古島までが北限とされているヒルギでございます。それが沖縄本島に持ち込まれ、新港地区で繁茂している状況がありまして、沖縄本島周辺にしかないトカゲハゼの生息域を侵しているということで、ヒルギダマシの駆除を行っている事業でございます。

○糸洲朝則委員 宮古島が北限となると、沖縄本島も全部入るのか。逆に西表島などはヒルギダマシはいないということですか。

○安里修環境再生課長 南限ではなくて、北限が宮古島でございます。

○糸洲朝則委員 では、西表島においてもヒルギダマシの被害といいますか、そういうものはあるのですか。

○大浜浩志環境部長 宮古、八重山地域には希少種のヒルギ類がありますが、それが悪さをしているかではなくて、地域外来種として沖縄本島にはいないヒルギを持ってきて繁茂したということで、その外来種対策をするということなんです。しかも、このヒルギダマシが陸化してトカゲハゼの生息地に非常に

悪さをするというので、そのヒルギをとらないとトカゲハゼが生息できない状況がありますので、このヒルギダマシをとっていくという作業の事業です。

○糸洲朝則委員 先ほどの答弁では、中城湾港で駆除を行ったと答弁しませんでしたか。ということは、そういうものがあるわけですか。

○大浜浩志環境部長 それを中城湾に持ってきて繁茂したものですから、それをとるという作業をこの事業で行っています。

○糸洲朝則委員 ちなみに、漫湖公園のヒルギは大丈夫ですか。

○大浜浩志環境部長 そこは国指定の鳥獣保護区になっておりまして、ラムサール条約の登録湿地でもありますので、極力マングローブの繁茂を抑える、管理していくということで、国を中心に対策をとっております。今、真ん中を抜去して水の流れをよくして、種が落ちて活着しないような対策をとったり、そのような形で管理をしている状況です。

○糸洲朝則委員 せっかく植えたのになぜこんなに伐採しているのかと。例えば川の上流などに行くと、水害対策といってとったりしているということも聞いたことあるのですが、やはりこれもバランスのある植栽といいますか、配置しておかないといけないということだと思います。多くなく、少なくなくという調整をしているということですか。

○棚原憲実環境企画統括監 委員のおっしゃるように、バランスというお言葉がありました。ヒルギダマシにつきましては、先ほど環境再生課長からありましたように宮古島が北限と。それ以南にはもともと自生している、長い歴史の中でバランスをとって生息していたものですが、本来いるべきではない沖縄本島に持ちこまれた場合に、沖縄県内においても外来種として従来とれていたバランスを持ってきたものによって崩されてしまうということで、適当な量の問題ではなくて、やはり地域を越えて違うものを持ってくるといことはいろいろな問題を起こしてしまうということがあります。その問題の対策として、今回、中城湾港は対策を行っているということになります。

○糸洲朝則委員 次に、新規の全国育樹祭開催準備事業について、ここにありますように開催場所の決定や大会テーマ、シンボルマーク、大会ポスターの公募・選定といったものが事業内容として挙げられておりますが、これについて御説明をお願いします。

○大浜浩志環境部長 その前に、委員長のお許しを得て、パンフレットがありますので、配りたいと思います。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、パンフレットを配付)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

玉城洋環境再生課全国育樹祭推進室長。

○玉城洋環境再生課全国育樹祭推進室長 全国育樹祭というのは、国土緑化運動の一環として、皇族一殿下の御臨席を仰ぎ、毎年秋ごろ各都道府県で開催しております緑化の行事でございます。沖縄県では平成31年に開催する予定で現在準備に取り組んでいるところでございます。現在の取り組み状況でございますけれども、平成29年度に大会テーマ、シンボルマーク等を決定して基本計画を策定したほか、会場の整備などを行うなど準備を進めており、平成30年度は全国育樹祭実行委員会を設置して、実施計画、宿泊輸送計画などを策定するほか、開催機運を盛り上げるためのプレイベントを現在実施しているところでございます。開催場所につきましては、お手元のパンフレットにもありますが、平成5年に開催しました全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手入れをされた樹木に対し、皇族殿下が施肥一肥料をまくことですが、施肥を行うお手入れ行事を糸満市の平和創造の森公園で行います。それと、緑化功労者への表彰やアトラクションなどを行う式典行事を宜野湾市のコンベンションセンターで行う予定です。大会テーマ、シンボルマークにつきましては、昨年度、公募の上決定したところでございまして、大会テーマは、「うけつごう 豊かな緑と みんなの笑顔」に決まっております。シンボルマークはパンフレットにありますけれども、ガジュマルをモチーフとしておりまして、作者と相談の上、ガジュマルと命名しております。それからポスターですが、ポスターもあちらこちらでござらんになったこともあるかもしれませんが、このようなポスターです。少女の絵がありますけれども、こちらは名護市の小学生の作品が採用されております。現在の取り組み状況については以上です。

○糸洲朝則委員 よく理解できましたが、この全国育樹祭と我々も参加したことがある全国植樹祭は違うのですか。

○玉城洋環境再生課全国育樹祭推進室長 毎年、全国植樹祭と全国育樹祭を各都道府県で行っております。植樹祭は春に天皇陛下が行う行幸啓の行事でございます。育樹祭は、逆に御子息一皇太子殿下になります。天皇陛下が植樹した樹木を皇太子殿下がお手入れするという行事で、これは毎年秋ごろ行っておりまして、2大緑化イベントとなっております。

○糸洲朝則委員 天皇陛下と皇太子殿下がそれぞれ

の大会に出ると。しかも来年ですよ。天皇陛下の交代もありますし—交代というのか、それがこの育樹祭に影響しませんか。

○玉城洋環境再生課全国育樹祭推進室長 御承知のとおり、来年5月に皇位継承が予定されておりましたが、現在の皇太子殿下が天皇陛下になられますけれども、植樹祭は天皇陛下—現皇太子がなさることになると思いますが、育樹祭にどなたが参加するののか—ということは、現在宮内庁と調整しているところでございます、まだ決まっております。

○糸洲朝則委員 これが一番重大な関心事ではないですか。多分、これ以上答えられないと思いますが、皇位継承のときと前後して行われる育樹祭だけに、警備等も含めて大会運営には物すごく慎重に気を使わなくてはならないと思いますが、大会運営あるいは警備とかも含めて、それについては皆さんの管轄ではないということですか。

○玉城洋環境再生課全国育樹祭推進室長 警備等はもちろん警察になりますけれども、沖縄県警や宮内庁と連携しながらしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 次に、これも午前中にありましたけれども、エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業において、5000万円以内の補助で拓南製鐵株式会社と有限会社比嘉酒造の2件がエネルギー転換をするという説明がありました。重油などからLNGに転換するわけですから、設備を入れかえるのか、あるいは補償するののかという、いわゆる設備費だと思いますが、それに5000万円という2分の1補助をやっていると聞いたのですが、実際そこら辺はどうですか。

○安里修環境再生課長 LNGにつきましては、午前中も説明しましたが、少し補足したいと思います。LNGに関しましては、熱量当たりの二酸化炭素排出量が化石燃料—例えば、石油、石炭、重油などに比べて最も低く、重油などに比べると約7割、3割の削減が図られるということで、地球温暖化対策を推進する上で普及は重要だと考えております。また、排出される大気汚染物質である窒素化合物が石油のおよそ半分、硫黄酸化物は排出量がゼロということで、沖縄21世紀ビジョンにおいてもクリーンエネルギーの推進ということで、LNGの利用促進が図られるところであります。今回の事業はサテライトという形でやっておりますが、サテライトというのは保管庫でございます、LNGは液体状態で運搬、搬出されまして、それがマイナス162度になると気化して非常に体積の容量が大きくなりますが、普通の

運搬、保管の場合は、液体状態でタンクの中に貯蔵する形になりますので、これを今回、我々はサテライトということで助成しております。実際、この事業を実施するに当たっては、設備的に大きな熱源を有する事業者でこの事業を導入するものですから、それ以外の熱源の供給システム—いわゆるバーナーのような、熱量を供給するシステムにつきましては、他の事業などを活用していただいております。今回、これ以外の保管庫につきましては、国の助成措置がないものですから、それについて我々が2分の1を上限としまして、最大5000万円までということで補助を助成させていく事業となっております。

○糸洲朝則委員 化石燃料からLNGにかえるという、単純にそういう認識をしておりますが、例えば電力などもLNGにかわっていますよね。いわゆるCO₂の問題とかそれは当然理解できますが、その事業者の費用的にはどうですか。

○安里修環境再生課長 最初の初期投資は非常に莫大なものということで、我々が審査を行いましたある事業者は、全体で2億円程度かかる事業となっております。これまで重油で行っているものがLNGになりますと、例えばバーナーのシステムとか、そういった保管庫の系統のシステムなどを全部入れかえることにはなりますが、それについては一部助成を使えるということと、我々の事業を含めて経費的にはそれである程度賄えるということ、我々が前に調べたところによりますと、普通の重油などに比べると大体1割ぐらい安く入手できるということがありまして、コストが若干安くなると。それとあわせてLNGのほうがバーナーの効率が非常によく、重油などに比べるとメンテナンスが非常に楽で、それ以外のランニングコストも非常に優位であるということで、転換を求める事業者については我々が助成をしているという状況でございます。

○糸洲朝則委員 効率もよくなりますし、経費的にもそれなりに初期投資を除くといいのかと。午前中の質疑の中で、県内に何カ所ぐらい予定される事業所があると言っていましたか。

○安里修環境再生課長 我々が試算しておりますのは、相手の事業者の規模などありますが、大体大きく熱源を利用する—例えば、大型病院や大型ホテル、製造業など—かなり大型の事業所ということで、導入の予定、使用となるのかと見ております。我々は、ピックアップさせていただいているのが大体50社ぐらい、県内にあるのではないかと見込んでおまして、今回の事業を平成33年度まで行い、ある程度の普及基盤を成立させたいと考えております。

○糸洲朝則委員 50社ほど見込まれる、想定されるものを平成33年度までにということですが、足りないのではないですか。

○安里修環境再生課長 我々が見込んでいるのは、その事業者の規模でピックアップさせていただいておりまして、実際に相談しているものではありません。やはり、初期投資が非常に高いものですから、それぞれの企業の体力、財務状況などによって、導入を検討されるということでありますので、我々はただ単純に今のところ事業規模で算定させていただきまして、市場規模を見きわめている状況でございます。

○糸洲朝則委員 平成33年度までに大体何カ所ぐらいという目安は持っていますか。

○安里修環境再生課長 平成30年度から平成33年度まで、年間2件から3件程度を助成したいと考えていますので、あと10件から12件ぐらいを想定させていただいております。

○糸洲朝則委員 助成をすることにより、呼び水的にLNGにかえていくということからすれば、例えば額を落としてでも多くやったほうがいいのかという考えもありますが、そこはないですか。要するに、件数をふやすという視点から。

○安里修環境再生課長 今年度も予算の絡みで、平成30年度は上限4000万円となっていて、これまでの実績からすると、サテライトといいますか、保管庫を導入するだけでも大体1億円程度かかっておりますので、助成率を下げてでもかなりの負担があります。ですので、これ以上引き下げますと、基盤整備の構築や普及の構築に少し支障が出るかと考えております。

○新垣清涼委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 午前中にもありましたが、PFOSの危険性、あるいは有毒性について企業局長の認識を改めて伺いたいと思います。

○金城武企業局長 PFOSにつきましては、有機フッ素化合物の一つということで、強い撥水性があり化学的に安定している物質ということで、環境中で分解されにくいということで、生物への蓄積性が問題になると。そういうことで長期間大量に摂取しますと、健康への影響が出てくると言われております。

○山内末子委員 そのように言われてもどの程度なのか、どういう状況なのか理解できないというのが我々の認識なのですが、ジャーナリストのジョン・ミッチェルさんの文献によりますと、アメリカンフットボールの面積でプールの深さの中に十何滴か入れ

ると、それを飲むだけで危険性があるということをおっしゃっています。そういう意味で、アメリカでは大きな問題にもなっていて、マスコミもすごく取り上げていると聞いていますが、アメリカでは100基地の中でそういう状況があるということがあります。沖縄、アメリカの基地以外でどこの基地でそういうことがあるのかということは御存じでしょうか。

○石新実配水管理課長 アメリカ以外で基地に由来するPFOSの漏出ということではよろしいですか。それについては承知しておりません。

○山内末子委員 また、ミッチェルさんの文献によりますと、ドイツ、ベルギー、韓国では、こちらで使っているということもきちんと米軍が認めているのです。そういうことを考えると、日本に置かれている米軍基地の中の状況について何も知らされていないということ、その辺についてはもちろん地位協定の問題もありますが、その根本的な入り口から一午前中にもありましたけれども、本当にそういうところからもっと強い形で県民の命と財産を守るという意味では、沖縄県が日本政府に対して、あるいは直接米軍、米国に対して何らかのアクションを起こさなければならない状況ではないのかと思いますが、その辺については、企業局長あるいは環境部長でもいいので、よろしく願いいたします。

○金城武企業局長 まさに飲み水、命にかかわるような、これを大量に飲んだ場合にはそういう影響が出るということは、安全・安心な水を提供するという企業局の役割からしますとしっかりと対応する必要があるということで、まず、PFOSの発生源といいますか、どこからそういうものがあるのかということで、これまで企業局なりに調べて、さらに基地内もしっかり調査をさせてくれということで直接現地の米軍側にもお願いし、そして沖縄防衛局を通しての立入調査もお願いしていますが、現時点でまだ実現していません。これは知事が会長を務めています軍転協の要請の中でも強くこの部分を含めて我々としてはお願いをしていますし、現地では、米軍、沖縄防衛局、企業局の3者による連絡会議も設置して、これまでいろいろな意見交換をしながら何とか実現にこぎつけようということで取り組んでいますが、立入調査のところはまだ実現していないということで、引き続きこれについてはしっかりと根本的な原因を突き詰めて対応していく必要があると考えております。

○山内末子委員 今、その対応策としまして、決算にもあります活性炭フィルターについてはどれぐらいの予算を使っていますか。

○石新実配水管理課長 現在、厚生労働省の補助事業で炭だけではなく活性炭吸着池という施設そのものの更新を行っていくのですが、それは補助でいただいています、それ以前にアメリカの基準値が暫定値から勧告値へと厳しくなりました。200が70になったときに、現状の活性炭の状況ではこの基準値を満足することができないということで、企業局の単独費で活性炭を交換したということがございます。そのときにかかった費用が1億7000万円です。

○山内末子委員 これだけの予算を使っても実際に取り除かれているかどうかはわからないと思います。そういう意味で水道だけではなく、井戸水にも入っていると思いますが、例えばうちの委員長のところはずっと井戸水や湧き水を飲んでいたということもありまして、そういう地域の皆さんたちの不安がすごいあると思うのです。その健康被害とか、そういうことについて一義的にモデル地区をつくってでも調査をするとか、そういうことは考えていないのでしょうか。

○比嘉尚哉環境保全課長 今、環境保全課では、普天間飛行場周辺の流水等について調査をしています。その結果については、地元自治体あるいは公民館等に提供しまして一現在、飲んでいる状況はないようですが、改めて飲用しないようにということでお伝えしているところであります。

○山内末子委員 なぜ、そういうことを言うかといいますと、御存じのようにアスベストの件で基地内従業員の皆さんたちがアスベストをずっと吸い続けて、その蓄積をしていくと30年とか40年たったあとにそういう被害が出てきているということで裁判になったりもしていますが、そういう蓄積をしていく有害性があるものについては、やはりわかった時点から対応策をとっていかないと、本当に10年、20年先にそのことが問題で新たな被害状況が出てくるかもしれないですし、一番大事なことは県民の健康、命ですから、そういうことも踏まえた形での対応策というのは今の状況からつくっていかねばならないと思いますが、その辺について少し方向性を示してください。

○比嘉尚哉環境保全課長 環境保全課では、湧水ということで直接飲用するものではないのですが、やはり将来のことを考えますと、これは決して望ましい状況ではありませんので、今後につきましても環境部として調査を一今現在のところ普天間飛行場を中心に行っていますが一さらに調査範囲を広げることも考えておまして、その場合、もし何らかの異常値等が出るのであれば、地域の自治体とか住民の

皆様にこれがどういったものかとか、今どういう状況にあるのか、あるいは先ほど言った飲用指導など今後の対応等については地域の方に情報提供をしていきたいと考えております。

○山内末子委員 いたずらにその危険性をあおるようなことではなく、そういう状況というのは可能性が全くないというわけではないですから、そういうことを踏まえて、ぜひ方向性を早く示していただきたいと思います。

それに関連して、米軍施設の環境対策の中に基地返還に係る環境対策事業というのがありますが、改めて事業内容をお聞かせください。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 米軍施設の環境対策事業につきましては、平成29年度に環境部の米軍施設の環境対策として、1つは米国立公文書館及びその他在米機関における在沖米軍関係資料の収集事業、2つ目は基地返還に係る人材育成事業、そして3つ目は中止になりましたが、返還予定基地内及び周辺の環境調査事業の3つの事業を予定しておりました。

○山内末子委員 1つ目に公文書館から資料の収集とありますが、これはどちらからどのくらいの情報を収集していますか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 これは昨年度も一昨年度も実施しているところですが、平成29年度について言いますと、米国立公文書館—NARAから資料を収集しております。中身は、米軍活動に起因する環境事項や環境浄化を適切に実施するために必要な施設の地歴や運用状況などに関する情報、そういうものが重要であることからそういう資料収集を行っているものでございます。

○山内末子委員 収集した資料が環境浄化や環境対策、基地内の状況に対してどのような成果が上がっていくことを期待してやっているのでしょうか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 私たちは米軍基地環境カルテをつくっておまして、最終的にはそちらに記載していきますが、米国立公文書館に行って収集する業務といいますのは、1960年代、1970年代の非常に残留性の高いような有機汚染物質等の情報がまだそちらに残っていると考えられますので、そういうものを収集しております。具体的に平成29年度の実績としまして、キャンプ・キンザーにつきましては、放射性物質廃棄施設やナイキミサイルのメンテナンス工場、武器弾薬庫関係、兵たん部隊の洗濯施設などの建物番号、施設リスト、用途が記載された1963年の施設配置図などを入手しております。少し説明を加えさせていただきますと、

カルテは復帰時の5.15メモに基づきまして記されている87施設につきまして化学物質とかいろいろな使用履歴を入手しまして、それを施設内の環境調査を実施する際に使うための資料として収集しているところでございます。

○山内末子委員 その資料を収集して、その情報をもとに、例えば返還後に何か危険性のあるものが出るとか、そういうときにいち早く、素早く対処できるような、そういう捉え方でいいですか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 一義的には、返還時に役に立つ資料と考えております。

○山内末子委員 その資料をもとに先んじて少しおかしいとか、ちょっと危ないところを探し出すとか調査をするということではないのですか。それはできないのですか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 情報収集して、先んじてそこに汚染物質があるということで検査をすることが理想ではありますが、今回の資料収集の目的は、基地が返還されるときに原状回復義務は米軍側にはありませんので、国がかわりに支障除去をしますが、そのときに徹底して支障除去していただくための資料とすることをまず第一の目的としております。また、委員がおっしゃったように、この資料をもとにここに何かがあるから調査してほしいとか、立ち入りするようなレベルの資料はまだ得られておりません。

○山内末子委員 この事業はいつまでですか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 平成33年度までを予定しております。

○山内末子委員 めどとして収集項目といたしますか、それはどれくらいを見通していますか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 実は、米国立公文書館などの資料収集事業につきましては、米国立公文書館の関係資料はほぼ取り終えたという米国調査員からの報告もありますことから、新たな資料館の開拓を検討しているところであります。

○山内末子委員 これは米軍基地を抱える沖縄県としては、ある意味、この調査をするためにも大変いい情報をしっかりと捉えて、それからいろいろなことが考えられると思いますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○新垣清涼委員長 座波一委員。

○座波一委員 主要施策の成果に関する報告書40ページ、沖縄県自然環境再生モデル事業について、説明では土木建築部への分任事業で、識別作業に時間を要して繰り越しになったということでありま

けれども、環境部においての取り組みで結果は出たけれども3200万円の不用額が出たということで、これは事業費に対して非常に大きな割合ですので、問題だと思っておりますけれども、土木建築部との積算方法との違いが何だったのか説明を求めます。

○安里修環境再生課長 先ほど御説明させていただいたのですが、こちらについては平成27年度から東村慶佐次地区で再生事業を取り組んでおります。あわせまして、平成29年度にかけてヒルギダマシ駆除事業としまして、土木建築部において、中城湾港新港地区内で外来種のヒルギダマシの駆除を行いました。ヒルギダマシの駆除事業につきましては、土木建築部にて事業を実施していることから、不用額の詳細につきましては、土木建築部港湾課からの説明をお願いいたします。

○野原良治港湾課港湾開発監 ヒルギダマシの駆除については、学識経験者で構成しています平成24年度中城湾におけるトカゲハゼ保全対策報告検討会において、ヒルギダマシの駆除を実施することがトカゲハゼの保全対策として有効であるとの結論を得ております。これを受けまして、平成23年度から平成27年度にかけて駆除方法等について検討を行い、ヒルギダマシを根元から伐採することにより駆除できることが確認できたことから伐採による駆除を実施しているところです。不用が発生した主な理由としては、予算要求時は平成27年度に行ったヒルギダマシ駆除の方法検討で、干潟部で有効な駆除方法とされたチェーンソー伐採による駆除費を計上しております。チェーンソー伐採の実績単価に、駆除面積を乗じ要求額を算出したところでございます。工事の発注に当たっては、現場状況の調査の結果、草刈り機一肩かけ式の草刈り機になりますが、それによる駆除も可能であると判断し、草刈り機とチェーンソーの併用による駆除単価を採用しました。これにより経費の節減が図られたこと、また、駆除面積やヒルギダマシの密集度に応じた単価の精算を行ったこと及び入札残等が生じたことにより不用が生じたものとなっております。

○座波一委員 聞いたのは、積算方法の違いが何だったのかということですが、この伐採方法が土木建築部と違ったということですか。今、草刈り機でやったから安くなったと言っていますが、土木建築部はどのような積算だったのですか。

○野原良治港湾課港湾開発監 これは要求時から土木建築部で要求額を積算しております。要求額の算出に当たっては、先ほど申し上げましたように、こ

れまでの検討結果を踏まえて、チェーンソーによる伐採費用で計上したところであります。

○大浜浩志環境部長 最初から分任する目的で土木建築部で積算をし、要求額を上げてもらったものを環境部でこの事業につけたということでございますので、こちらでの積算は一切しておらず、土木建築部での積算となります。

○野原良治港湾課港湾開発監 平成27年度に行われたチェーンソーによる伐採については、実際チェーンソー伐採を行った人件費、人工数などを計上しまして、それにより駆除の単価を算出しております。実際の発注に当たっては、実際の歩掛を準用しまして、チェーンソーと草刈り機の単価を採用したというところになります。

○座波一委員 同じ行政の中で積算方法が違って、これだけの大きな不用額を出したことが問題だと思っただけでいいと思います。そういう意味で聞いております。

次に、42ページのサンゴ礁の保全再生についてですが、この事業は今年度で7年目になりますが、これまでの事業費総額と年平均どれぐらいの予算だったのかをお願いします。

○金城賢自然保護課長 本県のサンゴ礁につきましては、白化現象であるとか、オニヒトデの食害等により健全なサンゴが減少しており、早急にサンゴの維持回復を図る必要があります。そのため県ではサンゴ礁保全のために、サンゴ礁保全再生に関する事業とオニヒトデ対策に関する事業の2つの事業を実施しております。琉球大学やOISTなどの研究機関と連携のもとさまざまな調査研究に取り組んでいます。御質疑の総事業費ですが、平成24年度から平成28年度にかけて実施したサンゴ礁保全再生事業の事業費の合計が10億8000万円です。その後、平成29年度からは、その後継事業としてサンゴ礁保全再生地域モデル事業を実施しておりますけれども、こちらの平成29年度の事業費が約1億3000万円となっております。6年間の総額は、約12億1000万円となっております。またもう一つのオニヒトデ総合対策事業につきましては、平成24年度から平成29年度にかけて実施している事業でありまして、6年間の総事業費は2億9000万円となっております。

○座波一委員 その間の成果の推移はどうなっていますか。

○金城賢自然保護課長 まず、サンゴ礁保全再生地域モデル事業は、平成24年度から平成28年度にかけての事業ですが、サンゴ礁の再生実証試験を行っておりまして、県内の3海域一恩納村海域、読谷村海域、慶良間海域で平成24年度から平成28年度

までに約15万本のサンゴ種苗を約3.42ヘクタールの海域へ大規模植えつけを行って成功しております。こちらは世界初の試みとなっております。それから、植えつけたサンゴから産卵等も確認されておりますので、サンゴ種苗の大量生産技術はほぼ確立されたと考えております。それから、タカセガイ中間育成礁という育成礁を利用した中間育成技術の開発によりサンゴ種苗の生残率一生き残る率が向上しました。それまでは24%だったのですが、そういった研究、工夫を行うことにより、生残率を63%まで上げております。それから、有性生殖法によるサンゴ種苗の大量生産ということで、約1万7000本のサンゴ種苗を生産しております。そのほかにも、コユビミドリイシというサンゴの一種ですが、ゲノム解析により地域ごとにDNAレベルでの違いというのが一例、慶良間とか恩納村でそれぞれ同じではなくて、地域ごとにDNAのレベルでの違いがあるということもわかっております。それから、オニヒトデ総合対策事業ですが、オニヒトデやサンゴの状況をモニタリングすることによって、オニヒトデ大量発生を予測を実証し、その手法についてマニュアルとして取りまとめております。そういったことから平成25年度に稚ヒトデの調査一稚ヒトデというのは、約1センチメートルぐらいのオニヒトデの子供ですが一それが2年後には20から30センチメートルぐらいのオニヒトデになります。そういったことで、稚ヒトデの調査から2年後の平成27年度に恩納村北部においてオニヒトデが約1万8000個体大量発生するだろうという予測をすることができまして、駆除をすることができました。あと、オニヒトデの幼生の大半が生まれた海域やその近隣海域に戻り着底する確率が高いことがわかっておりますので、幼生が海に戻ってきやすい餌が豊富なときに大発生が起きやすいことも推定されております。また、オニヒトデの幼生が従来から捕食するのが植物プランクトンということで、それにより大量発生すると言われているのですが、植物プランクトン以外にもバクテリアであるとか、そういったものも捕食しているということがわかっております。そのほかにもいろいろありますけれども、主な成果はそういったものでございます。

○座波一委員 おおむね、研究成果も出て効果も出ているということですが、この成果の資料から見ますと、研究段階であるとか、そういう表現があるものですか、県民レベルでこういったものが伝わっているのか、成果が上がっているかというのが示されないといけないと思います。ホームページ

ジあたりではやっているかと思いますが、もっともっとPRすべきではないかと思います。そうであれば、予算もそれは有効に生かされているという納得がいくわけですので、お願いします。

続きまして、44ページ、赤土関係ですが、これも開始して7年目になります。総事業費と事業効果を説明してください。

○比嘉尚哉環境保全課長 赤土等流出防止海域モニタリング事業につきましては、事業初年度である平成24年度から平成29年度までの総事業費は2億7969万1000円となっております。モニタリング事業の調査結果については、海域等でいろいろ調査するわけですが、県庁内に設置されました関係部局で構成されております赤土等流出防止対策協議会の幹事会で報告しており、対策のおくれている流域では、農林水産部と事業実施部局で行われる流出防止対策に反映されることとなっております。

○座波一委員 この赤土流出防止については、研究の中でサンゴ礁への影響は認められていますか。赤土の汚染がサンゴ礁に影響しているという認識はされているのですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 委員がおっしゃいますように、赤土の流出というのは、サンゴ礁が生息する海域の生態系や生物の環境に影響を与えております。全体の状況については、取りまとめをしているところですが、特に重点的に対策の推進を図っている行動海域が5海域ございまして、これについては事業部局でも重点的に事業を行っております。この5海域につきましては、久米島南西海域、石垣島東南海域、川平湾といった海域では改善傾向が見られておまして、本島北部の東海岸一宜野座南東海域、石垣の伊原間湾については現状維持といった状況にございます。

○座波一委員 私が聞きたいことは、同じ環境部の環境保全課と自然保護課において、サンゴ礁の保全対策がある程度順調にいつている中で、赤土の影響はあると認めているわけですから、成果が上がったものがこれでまた汚染されていないか、当然こういう疑問は湧きますよね。どのようにこれを考えていますか。成果が上がったものが、また赤土によって死滅が起これると。これの繰り返しはないかということです。

○比嘉尚哉環境保全課長 今、繰り返しはないかという委員の御指摘がありました。平成29年度の結果につきましては、平成28年度に本県全体の赤土の状況や生物の生息状況、陸上の対策の状況などを含めて取りまとめをしているところです。この取りま

とめた結果については、先ほど申しあげました幹事会で報告しまして、事業部局においては営農対策等を実施しております。また、環境部では開発事業の届け出—1000平方メートル以上の開発事業の赤土対策の確認などを行い、鋭意赤土流出の削減に取り組んでいるところでありまして、サンゴへの影響が少なくなるように環境部としても努めてまいりたいと考えております。

○座波一委員 いまだに綿々と続く赤土の被害はサンゴのみではなくて、海の汚染という点で非常に大きな原因が赤土にあるのです。ですから、これについてはもっと横断的な他の部局との連携が必要であると言っていますけれども、それをもっと強化しないと、この赤土対策に対しては何年たっているかということです。非常にこれが沖縄の大きな観光のマイナスにもなっていますし、自然環境保護の大きな問題にもなっていることも認識の上ですので、他部局との連携という点では一例え、農林水産部あるいは土木建築部、あるいは下水道の問題もあるかとは思いますが、そういう連絡会議とか、具体的にやるべきこと、対策を打つべきことというのはできているのですか。毎回このような話になりますが、圃場からの流出については、具体的に農林水産部とどう打ち合わせしているのですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 県では、副知事を委員長、環境部長を副委員長としまして、農林水産部長や土木建築部長などの関係部長で構成される沖縄県赤土等流出防止対策協議会を設置しております。その協議会のもと幹事会が設置されておまして、モニタリング事業の結果や赤土等流出防止対策の状況について毎年報告を行い情報を共有しております。その報告結果を農林水産部等の事業実施部局の流出防止対策に反映させるなど、連携しながら流出防止対策を推進しております。農林水産部においては、赤土流出防止対策を実施する各事業の事業計画策定に際し、事業配分と国庫要求の基礎資料としてモニタリング調査の結果が国との調整などに活用されております。

○座波一委員 取り組むべきことはわかっていますから、方向性は出ているのです。ですから、圃場の一例え、勾配修正とか第2段階の整備がありますよね。そういったことにも積極的に意見して、予算を確保するような全庁的な取り組みとかができますかということを知りたいのですが、具体的にそういう話になっていますか。

○大浜浩志環境部長 今、環境保全課長が答弁したことでありまして、協議会の中でしっかり連

携をとれるように体制をとっております。1つは、赤土の対策はやはり海域での環境保全目標というものをつくって、海域ではサンゴ場をA、B、Cとランクをつけて、CランクはBランクへ、BランクはAランクへ、AランクはAAランクへとランクをアップできるような目標を立てています。ここには陸から流れてきますので、陸域側にも赤土の流出目標を立てまして、平成33年までに9万トンを下げるという計画で平成25年に基本計画を定めました。その基本計画の中で協議会を立ち上げて、各事業部局が対策できるような形で我々はモニタリングをして、それはこうなっています、もう少し気をつけてくださいということをするためにこれをやっております。そして、事業部局は予算要求をするために我々のモニタリングを十分活用して、この辺で勾配修正をもっとやりましょう、このようにやりましょうという形でとっております。今、中間報告を取りまとめておりますので、これを含めてまた次のステップをきちんと考えていきたいと思っております。

○座波一委員 非常に納得のいける答弁でした。中間報告でいいですので、後でお願いできますか。

次に、46ページ、ジュゴン保護対策事業について、この事業の目的を改めてお聞きします。

○金城賢自然保護課長 ジュゴンについては非常に希少種で、国の天然記念物に指定されていたり、環境省のレッドデータブックの絶滅危惧ⅠA類ということで、非常に絶滅が危惧されております。その絶滅が危惧されるジュゴンの保護をするため、なかなかまだ実態がわかりませんのでジュゴンの生態に関する調査をすることによって保護等を検討していく事業でございます。

○座波一委員 目的は保護ですので、そのために調査とかいろいろ方法を考えているわけですね。今はまだその段階で、保護をするために何をすべきかということは見えてきたのですか。

○金城賢自然保護課長 ジュゴン保護対策事業につきましては、平成28年度から実施してまして、平成29年度まで実施いたしました。その結果、2000年以降にジュゴンのはみ跡の目撃が存在する海域で10年間調査がされていないようなところ—4海域を選定して調査をしたりすることによって、新たなジュゴンのはみ跡の海域を1点確認したり、知見の乏しい5メートル以上の—ジュゴンは浅い藻場といえますか、そこで藻場をはむわけですけれども—5メートル以上の水深でもそういったはみ跡があるということ。あと、環境省やほかの国の機関で行っている調査の結果等を踏まえて、専門家による検討委員会

でジュゴンの保護のために、主要海域として7つの海域を選定しました。その7つの海域を選定するとともに、どういった保護をする必要があるかということで取りまとめております。その保護方策の基本的な考え方として3つございまして、1つは先ほど申しました7海域の主要海域の環境保全。2つ目が生態解明に向けた調査研究をさらに推進すること。あと、混獲対策の推進という3つの柱が示されました。ただ、御存じのように、ジュゴンについては、今、危機的な状況にあつてすぐにでも絶滅するかもしれないということがありまして、委員からも保護対策をするべきだということがございますし、検討委員会でも緊急性を持ってすぐにどういった対策ができるかということで、一番直接的に影響がある混獲ですが、定置網とかそういった網にかかることによってジュゴンが死んでしまうことがありますので、混獲対策のために漁協関係者であるとかダイビング業者等に対しての情報提供であったり、レスキュー活動等を行っております。また、今年度から2つの漁協等を中心にそういった活動を行っていくことを考えております。

○座波一委員 はっきり生息が確認できない、個体も確認できない中で調査検討を続けており、また、その方法を今検討中ということが余りにも実現性の薄い事業だと思っています。本当にジュゴンの保護が必要であれば、ジュゴンの餌である藻場のしっかりした再生をやらなければいけないのです。藻場の再生が一番だと思いませんか。そのためには何をすべきかです。先ほどの赤土の問題、下水道の整備の問題に戻りますが、こういった問題まで議論されているのかと。海の定置網などは全く問題外です。

○大浜浩志環境部長 先ほど自然保護課長からもありましたように、主要海域の環境保全がジュゴン保護対策の一番のものだと思います。そのために、知念志喜屋海域、与那城平安座周辺海域、勝連半島周辺海域、大浦湾周辺海域、安田伊部海域、古宇利屋我地海域、備瀬新里海域という7つの海域を主要海域としております。藻場を保全することが一番の保全対策ですので、そういう海域での保全の方策というものを昨年度までの調査を踏まえて今年度検討をする形になっております。

○座波一委員 藻場というのは、沖縄のもずくを栽培する場と大体近くて、環境が似ています。ですから、その藻場の確保、環境をよくすることは、漁業の振興にも非常に役立つことなのです。これは北部だけではなく、南部も圃場からの赤土流出の問題がありますので、ジュゴンだけではなくて農業保全の

ためにも、そういう意味での赤土対策というのは非常に重要ですよということを環境部から常に強くやらないといけないですし、下水道の問題にもしっかりと提言しないといけないのではないですか。未整備地区があるわけです。

○大浜浩志環境部長 先ほど海域については環境保全目標でサンゴ場の環境目標を立てておりますので、そこは赤土の流出の削減をいかに抑えるかということで、しっかり協議会の中で関係部局と連携しながら対策を講じていきたいと思っております。平成26年度は50%ぐらいの達成率だったものが平成27年度には67%ぐらいまで回復しているというデータも出てきています。また今度、最終的なものが出てきて報告できるかと思いますが、そういうものも踏まえながら海域の保全を図る、それが沖縄県のサンゴを守り、海藻を守り、海草を守り、生態系を守っていくという生態系の連鎖だと思っておりますので、しっかり海域での管理ができるような形で関係部局とも連携をとって、また国とも話をしながら対策をとっていききたいと考えております。

○座波一委員 ですから、ジュゴン保護対策というものがメインになっていることが非常に疑問になっているわけです。いるかないかわからない状況の中で一鳴き声が聞こえたとかはありますけれども、そういう意味でジュゴンにメインを置いたものを説明していくと、もうこれは説明がつかないです。何の事業ですか、成果があるのですか、予算がこうやって編成されているのですかという問題になってきますので、そこはもう一度事業を見直して、先ほどの赤土も含めてしっかりと環境保全が沖縄の環境を守り、さらにまた産業発展にもつながると。そして、人間の生活環境の整備にもつながるといような、体系づけた政策に位置づけないといけないと思っておりますので、これを要調査事項に上げたいと考えております。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から座波委員に対し要調査事項の提起について改めて説明するよう指示があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 環境保全や再生事業は、短期間で事業成果を生み出すことは難しいと考えます。これまでの取り組みが成果につながったかどうかという点については、いまだ評価できない部分も大きいと考えています。一番大事な他の部局との連携も具体性がなく、午前中の答弁では環境保全監視体制の問題

や環境部のみの一部局の対応では難しいなどとの答弁があったわけです。同時に、サンゴ保全、赤土対策、そしてジュゴン保護、各事業に費用対効果の観点から今後の事業計画にも疑問が残ります。とりわけ、ジュゴン保護対策事業については、ジュゴン保護という事業の目的への内容にかなっているかということがあるわけです。それで成果も不透明であるので、事業方針の成果の検証と見直しを求めるために、知事三役に対する要調査事項としたいと思っております。

○新垣清涼委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の調査終了後に協議いたします。

引き続き、質疑を行います。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 まず、今のジュゴンについてですが、ジュゴンはいるのですか。県として確認されていますか。確認されているのであれば、どこに何頭いてということをお答えください。

○金城賢自然保護課長 県が行っているジュゴン保護対策事業においては、ジュゴンの餌場となる藻場の調査ということで、はみ跡等を調査しております。ですので、ジュゴンが存在することについては確認しておりますけれども、何頭いるのかとか、雄、雌なのかといった個体についてはわかりません。

○具志堅透委員 いるかどうかかわからない状況の中で藻場を確認するということはどういうことですか。ジュゴンの保護のために藻場の育成をするみたいなことですね。いるかないかわからないのにそういうことをやるのですか。

○金城賢自然保護課長 はみ跡と目撃情報ということで、過去にも目撃がありますし、平成28年度、平成29年度調査においてもジュゴンを目撃したという漁民の方からの情報などを調査の中で得ておりますので、ジュゴンがいるということについては確認しております。

○具志堅透委員 目撃情報と言いますが、もう少し具体的に情報として、どの場所で、いつごろ、何頭確認しているのか。これは本当に信憑性があるのですか。皆さんはこの程度のことで毎年100万円を超える予算を立てて、これだけの事業を5年間もやるのですか。

○金城賢自然保護課長 2017年の目撃情報ということで6件ありますが、1つが屋我地大橋東で2017年8月19日の18時に砂浜から300メートル沖合に10分置きに3回浮いているのを目撃したと。それから、同じく2017年の9月6日に済井出ビーチ東でジュゴン

と思われる個体を確認。それから、2017年9月7日夕方に、古宇利大橋東でジュゴンらしき生物を見た。あと、2017年9月12日には屋我地大橋東、それから2017年9月23日には屋我地漁港東沖、それから、2017年9月21日には備瀬で目撃された。それから、目撃ではないですが、この調査において屋我地周辺海域の4カ所ではみ跡が確認されております。

○具志堅透委員 このみ跡というのはジュゴンで間違いなのか。あるいは、目撃情報というのは、例えば写真があるとか、ビデオ、動いているものがあるとかというものなのか。それともここで見ましたという報告なのか、どうですか。信憑性です。このみ跡は、ジュゴンに間違いはないのですか。

○金城賢自然保護課長 写真等についてはありませんけれども、目撃者については漁民の方であるとか、漁協関係者の方からジュゴンだということでの情報が出ているものもあります。あと、はみ跡については、ジュゴンの専門会社に委託していますが、実際に潜ってはみ跡を写真で撮って報告書の中にも記載しております。

○具志堅透委員 今の答弁を聞いても本当に確実にいるという感じにはありません。そして、ジュゴンの生態系もわかっていない。移動しているのか、今、主要海域7海域を選定して藻場の育成云々と言っていますが、そこに確実に来るということもわかっているのですか。その辺のところはどうですか。

○金城賢自然保護課長 主要7海域につきましては、過去の目撃情報であったり、過去にそういった文献等で調べられたものであるとか、実際にこの調査においてもみ跡が見つかったということもあり、ジュゴンが使用するだろうという可能性も含めて重要な海域であるということで、専門家の意見等も踏まえながら主要7海域ということで選定したということでございます。

○具志堅透委員 今の答弁を聞いても確固たるものがない中で、いるだろう、そこが動いているだろうという形で事業を進めることには少し疑問があります。

主要施策の成果に関する報告書35ページ、先ほどから出ています地中熱を活用した省エネ普及促進事業ですが、その事業の目的といいますか、内容を見ると、省エネ技術の開発というのがあります。技術開発をして普及を図るということになっているのですが、先ほど来の答弁を聞くと、本土の会社のものを持ってきて実証試験をやったということで、技術革新というのはどうなっているのかという部分があるのです。もう少し事業の内容—温水を使って断熱

をするのか。夏でしたら冷水を使って冷房するのか、その辺どういうことなのか中身までお願いします。

○安里修環境再生課長 地中熱を利用しました省エネ技術の開発ですが、こちらについては普及しているのがほとんど本州のほうでございます、東日本、北海道などで主に利用されております。機器メーカーにつきましては、東日本のヒートポンプ等の会社の実証していますので、機器についてはほぼそちらからの購入という形になっております。東日本で主に使われているのはどちらかといいますと、冷暖房の暖房で使われているものですから、沖縄県のような温暖地方での冷房機器の仕様とはなっておりません。そういうことがありまして、沖縄県で実施するに当たっては、沖縄県の需要に合わせた冷房機能についてどういう機能があるのかを実証試験の中で確かめることが主な事業となっています。沖縄県の実証試験の中で考えられていることは、先ほど言いましたとおり、地中熱というのは地下にある熱エネルギーなものですから、イメージからすると、車のラジエーターのイメージを持っていただければいいと思うのですが、夏場の熱いものを地中のほうにくぐらせて、その一定した25度の温度を地上に持ってきて、それで空気熱といいますか、室内の気温を下げると。夏場ですと気温が下がっていくものを—地中の温度は大体23度から25度ぐらいです—それを循環させて熱交換をすることによって暖房に使用するということになります。ですから、沖縄県と他府県の利用とでは若干違いがあるということと、理屈的にはそういった機能で冷暖房をしていくことになっております。

○具志堅透委員 少し理解できたのですが、東日本で使われている機械を沖縄に持ってきて、それを実証しながら沖縄で使えるようなものにもっていくというのが今回の事業であるという理解でいいですか。

○安里修環境再生課長 そのような理解でよろしいと思います。

○具志堅透委員 続きまして、36ページ、世界自然遺産登録推進事業ですが、流れは知っているのですが中身の話はしませんが、課題が上がっています。今回、見送りになって来年2月にまたエントリーするということで、そういった課題を解決するための事業であるという思いがありますが、どうなのですか。課題解決のためにどういう取り組みをしてきたのか。これまでも指摘といいますか、この事業を進める中でわかっていたはずなのです。これも何年の事業ですか。平成25年度から進んできていますから、その辺の取り組み状況はどうだったのですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 IUCNからの延期勧告の評価書の中で、大きな主な理由のほかに、その他の勧告事項や指摘事項といたしまして、地域関係者の推薦地管理への参画、実効性のある観光管理の仕組みの構築、希少種の交通事故対策、外来種対策の推進、希少種の密猟対策などが挙げられておりますが、これら一連の5種類の事項については、これまで対応してきているものも実際ありますが、対応しているにもかかわらずまだ発生している状況があるので、より強化していく必要があるのではないかとこの項目も幾つかあります。また、2番目の実効性のある観光管理の仕組みの構築というのは、主に西表島で言われておりまして、オーバーユースという関係で全体的な観光の管理ができるマスタープランをつくるべきではないかということがありました。沖縄県は今これを持ち合わせておりませんので、来年に向けてその取り組みを始めているところでございます。

○具志堅透委員 今、西表島での課題は説明いただいたのですが、ヤンバル地域での課題みたいなものもありますか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 ヤンバル地域におきましても、例えばヤンバルクイナの交通事故でありますとか、また、こちらで挙げられております希少種の密猟対策も一つの課題となっております。これにつきましても、これまで環境省や沖縄県、警察などで構成する密猟防止協議会の立ち上げなど、地元関係団体による継続的な密猟パトロールの実施、また、国頭村においては村営林道の夜間規制などを実施していますが、まだまだ密猟というものが検挙に至っていない状況がございます。それを踏まえまして、これらの継続的なパトロール等の取り組みにもかかわらず密猟の摘発に至っていないことから、今月になります、名護警察署と合同の取り組みといたしまして、密猟者の摘発を目的としたパトロールを実施しております。これらについても、IUCNの評価報告書の中で警察と協力した取り組みが必要であろうということもうたわれておりますので、こういった取り組みについては年間を通して取り組んでいけないかということで、検討しているところでございます。

○具志堅透委員 ぜひ来年度は頑張っていたきたいと思いますが、今のような交通事故対策、あるいは密猟対策云々というのは取り組んでもなかなか一きょう取り組んだからあした解決しますというような話ではないので、しっかり喚起をしながら、指摘を受けている警察との連携も図りながら取り組んで

いただきたいと思っております。

次に、沖縄県自然環境再生モデル事業について。東村への予算配分でいうと、全然東村よりも別のヒルギのほうが多くなってはおりますが、実際、東村では何をやって、どういう成果が出ていますか。

○安里修環境再生課長 沖縄県自然環境再生モデル事業につきましては、地元と関係者、もしくは行政も含めまして、いかに地域の自然を再生するかという構想を練ることが重要になります。それで、平成27年度から当該地域で再生事業を実施しておりますが、その中でまず最初に、先ほど言いました地元と関係団体、行政、それらを網羅した自然環境再生推進協議会を立ち上げまして、どのような形で再生を図っていくかということで基本構想を練りました。それに基づいて実施計画を策定しまして、その実施計画に基づいて、それぞれの役割でどのようなことを実施していくかという役割分担を決め、その役割分担に基づいて再生事業を図ろうということになっております。具体的に、県は自然環境再生推進協議会の運営の事務局を担っておりまして、再生事業に必要な事項—先ほど言いました取りまとめとそれぞれの役割分担に応じた事業の分担—例えば、東村でありますと、外来種対策での駆除ということで、そちらに入っているモクマオウやギンネムなどを除去する作業を行ったり、県では先ほど申し上げましたとおり、マングローブ林にある小水路が陸地化しているものですから、それを除去して生態系を確保したりしております。それとあわせて、村では今後、防災機能について東村住民に説明して、それについてしゅんせつなども行う予定ということも聞いていますので、そういったことも含めて協議会の中で地元と観光関連の産業の方、それから行政の中でいろいろ取り決めを行って、それぞれの立場で実行しているところでございます。特に、観光関係については、先駆的に慶佐次川を使った地域観光振興も行われていまして、こちらについては自主的なルールを策定し、例えば観光客がカヌーなどを利用する際は、入艇のルールといいますか、お互いにルールを決める中で利用を図るというようなことをお互いの協議の中で申し合わせまして、それを協議会で諮って全体に周知することを考えております。

○具志堅透委員 どうも聞いていますと、地元の役割のほうが多くて一県は事務局を預かっているのですか。それを主導して行って、これをやってくれ、あれをやってくれというようにほとんど聞こえるのですが。今、皆さんの課題の中では、地元の理解を深めるために、モデル事業から得たノウハウ等を継

続して周知・広報等を行っていく必要があるとなっておりますが、地元の理解はまだ得られていないというような感じを受けます。その辺のところと、今言った再生に向けた役割分担がありますよね。それは何年度をめどにといったスキームのようなものはつくられているのですか。

○安里修環境再生課長 自然環境の再生につきましては、非常に息の長い取り組みが必要となってきましたので、こちらについては、やはり地域主導で今後動かないといけないだろうと我々も考えております。それで、先ほど言った役割分担につきましては、今、マングローブが国の天然記念物に指定されておりますが、今後、世界自然遺産登録ということでオーバーユースが危惧されているところもありますので、これについては協議会の中でオーバーユースに対してどう対応するかということを議論していただいて、利活用計画案を確定させていただきたいと考えております。

○具志堅透委員 今、オーバーユースなどを努力目標に掲げていて、なかなか時間もかかるのだらうという思いがあるのですが、先ほどの外来種の撤去だとか、除去だとかという部分に関してはすぐ計画を立てれば一すぐといたしますか、できますよね。そのときには予算的な面が伴ってくるだろうと思いますが、そこは県が補助といいますか、手助けはするのですか。それとも村にもやりなさいということですか。

○安里修環境再生課長 おのおのの役割に基づいて実施計画を策定し実行していくということで協議会で実施計画などを策定してしまして、東村についてはマングローブが天然記念物に指定されておりますので、東村が文化財の予算を獲得して外来種の除去を行うことになっております。

○具志堅透委員 いずれにしても、その予算があってしっかりと再生をしていくのだと。そして、その中の中心的な事務局として指導しながら再生させていこうというようなただ、時間がかかるという程度もある程度の目標を立てながらやっていただきたいという思いがあります。というのは、この事業のスタートをよく承知していますが、これは川上前副知事の現場踏査から出てきて、私はヤンバル地域にはもっとそういった再生させるべき川があるだろうと思っておりますが、ここがモデル地区でうまくいけば次にいけるのではないかと。例えば、本部の満名川でもかなりヘドロがあったり、いろいろ汚染された状況がありまして、そこも再生できればとか、あるいは金武の何川でしたか、それから今帰仁とか、

ああいったところも結構あるので、そのように随時やっていただければいいなと思っております。ですので、時間がかかるからということで終わるのではなくて、ある程度、目標数値を決めてやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○大浜浩志環境部長 今、環境再生課長から説明がありましたけれども、モデル事業として慶佐次で成功すればいろいろな河川で生かせるということでやっております。県の取り組みとしては、先ほどの協議会もしかりですが、土木的な工事としては、ヒルギ、マングローブがありますが、そこに赤土が流れてきていますので、そこを掘削して流れをよくしたということを一昨年やりまして、今その辺のモニタリングをやっています。それから、魚が大分減ったということで、魚が住めるように、河川が真っすぐになっている三面張りのところにふちをつくったり、ワンドをつくり、だんだん魚がふえてきたということで、自然再生に向けては一つ一つ解決してきています。また、先ほど言ったように、村は外来種対策とサガリバナを植えたいという目標もありますので、そこはきっちり村でやっていただく。そして、全体的にみんなで申し合わせて、こういう形で計画していこうという計画に基づいてやっておりますので、これをやることによってモデル的なものができるかと思っております。それが中部または北部のほかの河川に生かされたらということで進めている事業でございますので、こういう形で進めていきたいと思っております。

○具志堅透委員 中部が出てくるのはちょっとおかしいと思っております、これはヤンバルの活性のために出た事業であります。これは笑い事ではありません。そこを活性させながら観光に何とか結びつけないと、ヤンバルの過疎化はとまらないなという、本当に切実な思いの中でこの事業が出てきているのです。これは真剣な話です。ですから、ここで観光と結びつけて一慶佐次川は既に観光もリンクしていますので、そこをしっかりとモデル地域としてやって次のところに行くというようなことをイメージしていただきたい。そこで、中城でこういうことをやっているの、あれは何なのだろうと思っているわけです。そこは押さえていただきたいと思っております。

次に、赤土等の流出防止対策について、これも毎年一般質問、本会議、あるいはこの委員会でも取り上げているのですが、モニタリングをすることに関して状況調査はわかります。では、それを具体的に云々、あるいは各課横断云々もやってきました、副知事を中心に云々という。うちの座波委員は納得の

いく説明と言っていました、まだそういうことを言っているのかという感があるのです。皆さんの課題でいうと、今後は関係機関との情報共有や連携強化により、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の進捗状況の把握や推進を図る必要があると。まだこんな段階なのですかという感じです。具体的にどうやればという原因がわかっているわけですから、そこをどうするのだということはずぐやれるのではないかと思うのですが、それはどうですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 赤土の流出の問題につきましては、やはり農地の課題が大きいということがございまして、8割以上というのが今までにわかっていることですが、農地の対策が農家の収益に結びつかないということで、それがやはり長年の課題でもあり、一朝一夕には解決できない問題となっております。環境部では赤土等流出防止活動支援事業ということで、地域のNPO等の実施する赤土等の防止活動—グリーンベルトを植えるとか、あるいは学校に出向いて環境教育や啓発などを実施しまして、地域として継続的な対策が進むように、そういう事業を行っております。これにつきましては、農林水産部でも農家を対象にそのような事業を行っております、ソフト事業と勾配修正などのハード事業を組み合わせる基本計画の実現に向けて取り組んでいるところです。

○具志堅透委員 この事業で取り組んでいる、例えば環境教育とか、団体の補助金、活動云々はいいことだと思います。やはり最終的には、県民全体の世論、思いを上げなければいけないので、その対策というのは必要だろうと。しかし、農家に対するハード事業をやっていくと単収が減るということは、皆さんがグリーンベルトだけを考えているから、耕作面積が減るから、減るみたいな話になるのであって、別の方法としてあるのではないかという部分の研究はしたことがありますか。

○比嘉尚哉環境保全課長 この赤土の対策につきましては、沖縄県衛生環境研究所等で研究は積み重ねてきておりまして、グリーンベルトとか、マルチングなど、そういった対策については一定の成果が得られるということで研究はされてきております。

○具志堅透委員 以前も少し言ったのですが、素人的ではあるかもしれませんが、伊江島では道路と農地との間にかさを上げて、赤土流出防止対策として流れるのを防ぐために堀みたいにしてしているのです。そういったことも非常に重要ではないかと思えます。これは簡単ですぐにできると思えます。例えば、ある場所一場所を言うと少し問題があるので、そこに

行くと道路から土が盛り上がっていて、雨が降ると排水に垂れ流し、そしてこれを防ぐためにただブロックを積む—そんなに大げさではなくて……、そういったことも研究したことがありますか。これは農林水産部に任せるのではなくて、皆さんから提案したことがあるかということです。それが横断的な取り組みになるだろうと。具体的に取り組んでいないから言うのです。皆さんは計画を立てて横断的に必要ですねという話はするけれども—考え方はいいのです—しかし、具体的にいつ取り組むのですか。沖縄観光は潰れますよ。

○比嘉尚哉環境保全課長 地域によっていろいろな対策はあろうかとは思いますが、代表的な流出防止対策としては、マルチングがあります。枯れ葉で裸地面を覆うとか、緑肥、グリーンベルト、勾配修正、葉殻梱包—葉殻梱包というのは、葉っぱを梱包しまして、それをブロック状に並べて防止するものでございまして、そういった対策が挙げられております。これについては農林水産部で営農指導の中でされているものと理解しております。

○大浜浩志環境部長 補足していきますと、土木建築部の場合は工事中の影響しかありませんが、農林水産部については営農ということで長時間かかるということで、その辺の農地の開発、農地の維持の段階については、農林水産部できちんと技術を確立していると思っております。県は横断的な協議会の中でしっかり取り組めるような形で今後もやっていきたいと思っておりますし、また、地域、地域でいろいろな研究が必要ということであれば、農林水産部の研究でしっかりとっていただくということはこちらから農林水産部にもお伝えしますし、土木建築部にも足りないところはちゃんとお伝えしていきたいと考えております。

○具志堅透委員 今の件について私が言っていることは素人的ですが、皆さんでしっかり、ある知恵を絞って横断的に具体的に対策をして、ここをハード事業でもいいからやるのだということを見せてください。そして、どの地域はどこがという部分、原因はわかっているわけですから、そこをやらないとこのような状況だけではとまらないと思っているので、ぜひお願いします。

あと、工業用水道施設整備事業についてですが、北部地域で接続率を上げるために施設整備をもう少しやる予定はないですか。今、監査意見書にも書かれているとおり、接続率とかいろいろ課題があるわけですよね。名護では、もう少し広げてくれないかという要望が我々のところにはかなりあるのです。

皆さんのところにもあるだろうと思いますが、そこまで広げると工業立地ができるなという部分が現にあるところも含めて。せっかく名護をやっているので、そこをもう少し延長していただければと思ったりするのですが、予定はないですか。

○上運天先一参事兼総務企画課長 工業用水の配水管の延伸については、施設能力や採算性等を総合的に検討・判断する必要があります。地方公営企業においては、経費を経営に伴う収入—水道料金ですが、それでもって充てるという独立採算制の原則がありまして、採算がとれる事業であることが前提となりますので、その辺は検討が必要かと思えます。

○具志堅透委員 名護の場所は特区に指定されて、これからも広がる可能性のある場所なので—多分、企業局長も大体の場所はわかっていますよね屋部の—そこは十分可能性として採算はあるのではないかと思いますので、ぜひ検討はしてください。

○新垣清涼委員長 以上で、環境部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から、改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

座波一委員。

○座波一委員 提起しました事業は、ジュゴン保護対策事業であります。その事業の目的を確認しましたら保護と対策ということでしたので、それについての効果を質疑しても、効果というものよりも調査を優先して、それに向けた検討をするという状況であります。現実も、ジュゴンの生息が確認できていない上に、毎年これだけの事業費を重ねていくということが果たして財務状況上ふさわしいかという疑問があり、総合的な理由から環境対策、環境政策の一環として、事業を見直したほうがいいのではないかと思いますという意味で調査を要請します。

○新垣清涼委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 ジュゴンの保護対策事業ですが、

そもそもジュゴンは国の天然記念物であり、環境省の絶滅危惧種ⅠA類にも指定されています。答弁の中にも回遊状況、あるいははみ跡も確認されているということで、この保護事業については重要な事業であり、さらに実態把握、調査、保全は強化されるべきと考えていて、改めて調査事項として協議する必要はないと考えますので、反対の意見を申し上げたいと思います。

○新垣清涼委員長 ほかに意見はありませんか。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 賛成の立場で話させてください。

当然、そういった希少動物であるということは承知しています。ただ、今、確認もされていない。現に、沖縄近海でどうだあだと、ただ目撃情報とか、はみ跡があるということを行っているのですが、その調査の中身を変更するとか、ジュゴンの確認をするとか、そういったことへの変更も可能ではないかという思いもあるわけです。ですから、今のような調査のあり方だけでいいのかという部分で、もう少し議論を深めたほうがいいのではないかと思います。これは全部やめなさいということではなくて、非常に貴重であるということも承知しています。ですから、まずジュゴンがどの辺にいて、どういう行動をしてという部分からの調査のほうが必要性としてはあるのではないかと思います。そして、その調査内容の見直しという意味では議論をする余地があるのではないかと思いますという思いで賛成したいと思います。

○新垣清涼委員長 ほかに意見はありませんか。

上原正次委員。

○上原正次委員 確かに、調査のあり方については考えるべきところもあると思いますが、当局からお話があったように、発見された方が現在ウミンチュをやっている方ということで、確定的なものがあるのかと思っていまして、やはり調査をして保護をするという、先ほど照屋委員からもお話がありましたように、天然記念物であるということから、最大の効果が出る事業だと思っていますので、そういった意味ではやはり継続でやっていくべきかと思っています。

○新垣清涼委員長 ほかに意見はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 沖縄防衛局は、3頭と明確に言っているのですが、具志堅委員の意見には賛成ですが、当初の趣旨の中で要らないのではないかとすることに對する疑義がありましたので、あえて反対しました。ただ、やり方については一部賛成もするのですが、

県がもっと積極的に実態把握をすべきと思っています。それで、異論はありますが、一応は趣旨の中で意見が違うので、あえて見直しは要らないのではないかと思います。

○新垣清涼委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、決算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、ジュゴン保護対策事業の効果と総合的な環境政策の見直しについてを報告することで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりの報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項について確認した結果、提案はなかった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は、11月5日 正午までに決算特別委員に配付されることになっています。

また、決算特別委員が調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、6日 正午までに政務調査課に通告することになっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

平成30年11月7日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

決算特別委員会記録

(第2号)

平成30年第7回
 沖縄県議会（定例会）
 閉会中継続審査

決算特別委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年11月7日（水曜日）
 開会 午前10時0分
 散会 午前10時33分
 場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 要調査事項及び特記事項の取り扱いについて
- 2 総括質疑の取り扱いについて
- 3 審査日程の変更について（追加議題）
- 4 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県水道事業会計
未処分利益余剰金の処分につ
乙第18号議案 て（追加議題）
- 5 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県工場用水道事
業会計未処分利益余剰金の処分
乙第19号議案 について（追加議題）
- 6 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県一般会計決算
の認定について（追加議題）
認定第1号
- 7 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県農業改良資金
特別会計決算の認定について
（追加議題）
認定第2号
- 8 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県小規模企業者
等設備導入資金特別会計決算の
認定について（追加議題）
認定第3号
- 9 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県中小企業振興
資金特別会計決算の認定につ
いて（追加議題）
認定第4号
- 10 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県下地島空港特
別会計決算の認定について（追
加議題）
認定第5号
- 11 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県母子父子寡婦
福祉資金特別会計決算の認定に
ついて（追加議題）
認定第6号
- 12 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県下水道事業特
別会計決算の認定について（追
加議題）
認定第7号
- 13 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県所有者不明土
地管理特別会計決算の認定につ
いて（追加議題）
認定第8号
- 14 平成30年 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善

- 第7回議会 資金特別会計決算の認定につ
認定第9号 て（追加議題）
- 15 平成30年 平成29年度沖縄県中央卸売市場
第7回議会 事業特別会計決算の認定につ
認定第10号 て（追加議題）
- 16 平成30年 平成29年度沖縄県林業・木材産
第7回議会 業改善資金特別会計決算の認定
認定第11号 について（追加議題）
- 17 平成30年 平成29年度沖縄県中城湾港（新
第7回議会 港地区）臨海部土地造成事業特
認定第12号 別会計決算の認定について（追
加議題）
- 18 平成30年 平成29年度沖縄県宜野湾港整備
第7回議会 事業特別会計決算の認定につ
認定第13号 て（追加議題）
- 19 平成30年 平成29年度沖縄県国際物流拠点
第7回議会 産業集積地域那覇地区特別会計
認定第14号 決算の認定について（追加議題）
- 20 平成30年 平成29年度沖縄県産業振興基金
第7回議会 特別会計決算の認定につ
認定第15号 て（追加議題）
- 21 平成30年 平成29年度沖縄県中城湾港（新
第7回議会 港地区）整備事業特別会計決算
認定第16号 の認定について（追加議題）
- 22 平成30年 平成29年度沖縄県中城湾港マリ
第7回議会 ン・タウン特別会計決算の認定
認定第17号 について（追加議題）
- 23 平成30年 平成29年度沖縄県駐車場事業特
第7回議会 別会計決算の認定について（追
認定第18号 加議題）
- 24 平成30年 平成29年度沖縄県中城湾港（泡
第7回議会 瀬地区）臨海部土地造成事業特
認定第19号 別会計決算の認定について（追
加議題）
- 25 平成30年 平成29年度沖縄県公債管理特別
第7回議会 会計決算の認定について（追加
認定第20号 議題）
- 26 平成30年 平成29年度沖縄県病院事業会計
第7回議会 決算の認定について（追加議題）
認定第21号
- 27 平成30年 平成29年度沖縄県水道事業会計

第7回議会 決算の認定について(追加議題)
認定第22号
28 平成30年 平成29年度沖縄県工業用水道事
業会計決算の認定について(追
認定第23号 加議題)

出席委員

委員長 仲村未央さん
副委員長 大城憲幸君
委員 末松文信君 具志堅透君
照屋守之君 仲田弘毅君
宮城一郎君 亀濱玲子さん
仲宗根悟君 親川敬君
新垣光荣君 玉城満君
瀬長美佐雄君 玉城武光君
上原章君 糸洲朝則君

欠席委員

島袋大君

○仲村未央委員長 ただいまから、決算特別委員会
を開会いたします。

冒頭に申し上げますが、本日の議題の予定であり
ました常任委員長に対する質疑については、質疑の
通告がなかったため実施いたしませんので、よろし
くお願いいたします。

よって、要調査事項及び特記事項の取り扱いにつ
いて、並びに総括質疑の取り扱いについてを議題と
いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項及び特記事項の取り
扱いについて理事会を開催することを協議
した結果、開催することで意見の一致を見
た。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かの
取り扱いについて及び特記事項の取り扱いについて
を理事会で協議するため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時18分再開

○仲村未央委員長 再開いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めることにつ
いて、理事会の協議の結果を御報告いたします。

理事会で慎重に協議した結果、理事会として意見
の一致を見ることはできませんでした。

以上、報告いたします。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 ジュゴン保護対策事業の要調査事
項に対して、動議を提出したいと思います。

私も委員会で意見を聞いていたのですが、事業目
的を確認しても、保護対策などについて質疑をして
も、効果より調査を優先し、それに向けた検討をす
るという状況で答弁としてなかなか返ってこない。
返ってきたという意見もあったのですが、ジュゴン
がいるかどうかの生息の確認もとれていない状況の
中で、そこを優先すべきではないかと。あるいは、
希少性はよくわかるのですが、ジュゴンがどこにい
て、どこの藻場を育成して保護していくのかという
部分が欠けていました。もう一つは、全体的な沖縄
県の海洋環境の保護という形では、赤土流出防止対
策も絡めながら全体的な環境対策をしていただきた
い。そこを知事あるいは副知事に出席いただいて議
論を深めていきたいと。今回の決算でこういったこ
とが判明しましたので、次年度に向けた調査にぜひ
生かしていただきたいという形での議論でございま
したので、そういったことをしっかりと決算特別委
員会でも議論すべきではないかということで、知事
あるいは副知事の出席を求めたいと思いますので、
動議を提出いたします。

○仲村未央委員長 ただいま具志堅透委員から知事
等の委員会出席を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

本動議に関し、意見・討論等はありませんか。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 今の提案に対し、反対の討論を行
いたいと思います。

委員会では、正確な答弁もなされているし、何も
知事呼んで質疑を行う必要はないと思います。委
員会での答弁は、5メートル以上の水深に発達する
藻場にはみ跡が確認されたと。そういう生息状況を
調査して、深場の餌場の状況についても把握する必
要があると言っておりました。それから、目撃情報
もあるということがありましたので、引き続きジュ
ゴンの保護調査をする必要があります。そういう観
点から、この決算特別委員会の要調査事項に提起す
ることに対する反対の立場からの討論を終わります。

○仲村未央委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、本動議に対する採決を行います。

本動議は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○仲村未央委員長 挙手少数であります。

よって、本動議は、否決されました。

次に、特記事項の取り扱いについて、理事会で慎重に協議した結果、議案の採決後に附帯決議案を採決に付すとして、理事会としての意見の一致を見ております。

お諮りいたします。

特記事項の取り扱いについては、議案の採決後に附帯決議案として採決に付すことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程の変更について協議した結果、日程を変更し、直ちに議案の採決を行うことで意見の一致を見た。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

審査日程の変更については、休憩中に御協議いたしましたとおりの、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

審査日程の変更についてを議題といたします。

10月22日の委員会において決定した審査日程では、今回は、明 11月8日 木曜日の午前10時に本委員会を開催することとしておりますが、先ほどの協議の結果、総括質疑を行わないこととなったため、11月8日の日程は採決のみとなります。

よって、この際、日程を繰り上げ、本日採決を行うこととし、審査日程を変更の上、本日の議題に平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の議決議案2件並びに平成30年第7回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を追加したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

ただいま決定いたしました平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の議決議案2件並びに平成30年第7回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を追加して議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法等について協議)

○仲村未央委員長 再開いたします。

これより、平成30年第7回議会乙第18号議案平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び同乙第19号議案平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議決議案2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の議決議案2件は可決されました。

次に、平成30年第7回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算23件は、認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、平成30年第7回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件は認定されました。

休憩いたします。

(休憩中に、平成30年第7回議会認定第21号について文教厚生委員会から提出された附帯決議案の文案及び採決の方法について協議を行った結果、案のとおり決定することで意見の一致を見た。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

次に、ただいま認定されました平成30年第7回議会認定第21号平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定についてに対する附帯決議案について採決いたします。

お諮りいたします。

本附帯決議案は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、本附帯決議案は可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、連日、熱心に審査に当たっていただき、大変御苦勞さまでございました。

これをもって、委員会を散会いたします。

決算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議 案 名	議決の結果
平成30年 第7回議会 乙第18号議案	平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全会一致 可 決
平成30年 第7回議会 乙第19号議案	平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃

決算特別委員会決算処理一覧表

認定番号	決 算 名	議決の結果
平成30年 第7回議会 認定第1号	平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成30年 第7回議会 認定第2号	平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第3号	平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第4号	平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第5号	平成29年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第6号	平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第7号	平成29年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第8号	平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第9号	平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第10号	平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第11号	平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について	〃
平成30年 第7回議会 認定第12号	平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	〃

認定番号	決 算 名	議決の結果
平成30年第7回議会認定第13号	平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成30年第7回議会認定第14号	平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第15号	平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第16号	平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第17号	平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第18号	平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第19号	平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第20号	平成29年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第21号	平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第22号	平成29年度沖縄県水道事業会計決算の認定について	〃
平成30年第7回議会認定第23号	平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について	〃

平成30年第7回議会認定第21号「平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について」に対する附帯決議

平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定に当たっては、下記の事項に留意し、今後の事務執行に努めること。

記

病院事業会計の貸借対照表中、「その他流動資産」に計上されている6500万円のうち、6000万円の内容が明らかでないことから、その内容と、これが生じた原因等について速やかに調査を行い、その結果を公表すること。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 仲 村 未 央

卷末資料

各常任委員長からの決算調査報告書

各常任委員長からの決算調査報告書

○総務企画委員会

様式 2	平成30年11月5日
決算特別委員長 仲村未央 殿	総務企画委員長 渡久地 修
決算調査報告書	
10月22日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 特になし	
3 特記事項 特になし	

別紙1（総務企画委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【知事公室】

問) 県全体の消防職員の充足率と実員数の推移について聞きたい。また、市町村の消防費に地方交付税がしっかり充当されているという認識はあるか。

答) 3年ごとに消防庁が行う消防施設整備計画実態調査の平成27年度の結果では、本県の消防職員の充足率は61.9%で、全国平均の77.4%と開きがあることから、引き続き職員の充実を含む、消防体制の強化が課題となっている。消防職員実員数については、平成27年4月1日時点で1573人と、前回実態調査の平成24年度から59名の増員、約3.9%の増が図られている。また、平成29年4月1日時点では、1596人と、平成27年度から23名の増となっており、近年、消防隊員数は着実に増加しているところである。

また、地方交付税の充当については、補助金

と違い1市町村当たり何名分といったストレートに算定額が出るものではないが、消防費全体として幾らというのは基準財政需要額によりそれぞれの市町村でもわかる形にはなっている。

問) 不発弾等処理事業の不用額は幾らか。また、その主な発生要因は何か。

答) 不発弾対策事業の不用額は2億2826万2000円となっており、内訳として、広域探査発掘加速化事業で1億1627万3000円、市町村支援事業で4057万円、住宅等開発磁気探査支援事業で7141万9000円となっている。

また、不用額の主な発生要因としては、年4回の入札のうち下半期の12月に実施する入札残、現場によっては固い岩盤が出て計画どおり磁気探査ができないことによる減額、磁気探査を行うこととされていた市町村の公共事業の取りやめ、次年度への持ち越し等による探査箇所への減によるものなどが挙げられる。住宅等開発磁気探査支援事業については、昨年度11月時点で当初予算13億9000万円をほぼ使い切ったことにより、広域探査事業から6500万円を流用し対応したが、現場の状況により不発弾探査を実施できなかった案件が多く、結果的に7141万9000円の不用が発生したものである。

問) 在沖米軍の演習や基地に起因する事故やトラブルが発生した場合の通報体制はどうなっているか。

答) 米軍基地に起因する事件・事故の通報体制については、平成9年3月の日米合同委員会合意における在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続という取り決めがなされている。その中で、目的や事件・事故発生情報の通報基準、通報経路が定められており、具体的な通報体制の経路については別表となっている。通報体制は2つに分かれており、沖縄県内の通報体制、沖縄県以外の本土での通報体制という2つの流れが書かれている。その中で、例えば、事件・事故が発生した場合は、まず誰に通報する、その通報を受けた者は誰に通報するといった具

体的な部署に矢印表示が書かれた通報体制が示されている。

問) ワシントン事務所の役割と業務内容について聞きたい。また、ワシントン駐在員活動事業費の執行率が高いが、今後、予算をふやす考えはないか。

答) ワシントン事務所は、基地問題に関する情報収集、沖縄の正確な状況などの情報発信を主な役割として設置され、駐在員は、連邦議会委員、米国政府関係者などの方々と意見交換等を行っている。特に、米軍による事件・事故が発生した際には、速やかに米国政府関係者に県内の状況を伝えるとともに、事故の再発防止策の実施等を求めてきた。平成30年度においては、これまでの取り組みに加えて、安全保障分野における有識者との連携促進のための会議開催と沖縄に対する理解を深めるための米国論文コンテストを実施したいと考えている。

また、予算の増額については事務所を設置して3年、4年近くたっており、今後はこれまでにやったものを検証しながら、こういった取り組みができるか、何かまた新しいものができそうであれば、それに対して挑戦したいと考えている。

問) 地域安全政策事業について、Q&A形式のパンフレットを何部作成し、どのような関係者に配付したのか。

答) 米軍基地問題に関するQ&Aパンフレットについては、当初は平成29年3月31日に約4万部を作成したが、その後に関係者からの需要等もあって足りなくなり、同年6月に1万部の増刷、同年10月に2万部の増刷、平成30年3月に3万部を増刷。結局3回の増刷を行い、合計で10万部を作成している。配布状況としては、平成30年10月11日現在で、トータル9万5000部が配布され、約5000部が残っている状況である。配布先については、市町村関係者、マスコミ関係、学校関係、図書館、市町村の議員の方々、県外関係では国会議員の方々、それと全国の市町村や図書館などに配布している。

【総務部】

問) 県税の収入未済額が約19億円を示し、年々減っていたものが頭打ちになった理由は何か。また、

徴収対策としてどのような取り組みをしているか。

答) 平成29年度の県税収入未済額は19億3220万円で、前年度決算額の18億455万円と比較すると、額で1億2765万円、率にして7.1%の増となっている。

しかしながら、この未済額がふえた要因というのが、年度末に法人事業税及び法人県民税において、高額滞納案件が発生しており、この滞納案件がなければ前年度よりは下回ったということで、この滞納になっている案件については、今年度中には解消できると考えている。

また、徴収対策としては、総合的対策として自主納付に係る広報活動、それから郵便局やコンビニ、クレジット収納など県民の納税機会を拡充する対策をとっている。自動車税では、タイヤロックによる差し押さえやインターネットでの競売などにより徴収率が向上している。さらに、平成17年度から各県税事務所ごとに個人住民税徴収対策協議会を立ち上げ、市町村と情報を共有しながら連携して取り組んでいる。

問) 平成29年度会計決算で、沖縄県の自主財源比率と九州や全国との比較について聞きたい。また、県として自立型経済構築を目指す上で、自主財源比率の目標数値はないのか。

答) 平成29年度の普通会計における自主財源は2400億800万円で、自主財源比率は32.6%と前年度の30%から2.6ポイントほど改善している状況である。九州平均は39.2%、類似県平均は38.9%となっている。具体的な数値は、実際に試算するのは難しいが、一つの目安として類似県平均値を目指すとか、あるいは九州平均値を目指すとかということはやっていく必要があるかと考えている。参考までに、仮に類似県平均の38.8%まで自主財源比率を上げるとして、平成29年度決算で、依存財源をそのままとして仮定した場合には、約750億円の自主財源の増が必要である。一方で、平成25年から平成29年までの4年間に県税収入が400億円近く上がっており、そこはしっかりと自立型経済に向けた取り組みが進んでいると考えている。

問) 沖縄振興特別推進交付金について、これまで国から執行率や繰り越しが指摘されて減額されてきた経緯があるが、一括交付金の執行率や繰り越し率の推移はどうなっているか。また、執行率

を高める観点から、もっと早く国との事前協議を行うことはできないのか。

答) ソフト交付金の執行率は、平成25年度が73.9%、平成26年度が74.8%、平成27年度が77.4%、平成28年度が79.5%、平成29年度が79.3%ということで、執行率自体は改善傾向にある。繰越率は、平成25年度が19.2%、平成26年度が20.0%、平成27年度が17.0%、平成28年度が16.2%、平成29年度が11.7%ということで改善傾向にある。

また、ソフト交付金の交付決定については、12月中旬から新規事業に係る協議を、それから2月上旬から継続事業に係る協議を行い、3月中旬までに調整を行った事業について、4月上旬に交付決定を受けているということで、県予算が決定される2月中旬の時点では、内閣府と事前の調整が整っていない事業についても、一定程度見込み計上にならざるを得ないというところがある。課題がある事業等については、PDCAの成果等を共有しながら内閣府との情報共有を密にすることによって早期の交付決定につながる形で取り組んでいきたいと考えている。

問) 第7次行財政改革プランは、平成26年度から平成29年度までの4年間実施してきたが、財政効果としては幾らか。また、今年度から4年間の新たな行財政改革の特徴やこれまでとの違いはどういった点か。

答) 平成26年度から平成29年度まで4年間実施した行財政改革プランでは、財政効果約58億円の目標に対して約121億円となっている。また、平成30年度からスタートしている沖縄県行政運営プログラムは、これまでの行財政改革の量の削減、いわゆる財政効果といったところに重きを置いた取り組みから、多様化する県民のニーズや社会経済情勢の変化等に効率的に対応するためのその組織構築とか、また県民サービスといった事務処理の能力を上げていくとか、一義的には量から質に重点を置いた形で行政運営の充実を図っていくことがこれまでとの一番の違いである。

また、めり張りをつけるということで、重点的に実施する項目、進捗を管理していく項目、あと、それぞれのプランには掲げないで、各部局等で個別に推進していくような項目を並べて、その事業の進捗を管理するなどが、今回新しく求めたところである。

問) 所有者不明土地調査事業に関して、所有者不

明土地の現状と前年度に比べてどのように変わったのか。また、今後の解決に向けた見通しについて聞きたい。

答) 平成30年3月末の所有者不明土地の状況は、県管理地が1505筆で、89万6255平方メートル、市町村管理地は1202筆で8万6139平方メートル、合計で2707筆、98万2394平方メートルとなっている。前年度と比べると、筆数にして3筆が減少して、面積では357.71平方メートル減少している。所有者不明土地については、復帰特別措置法の附則において国が実態調査を行い、その結果を踏まえて検討することとなっているが、実態調査は、平成24年度から平成29年度までに一応終わったところであるが、一部、真の所有者探索において、聞き取り等の調査が未聴取の部分があるので、今年度、その残りの分の追加調査を行っている。

県は実態調査がほぼ終わったことを踏まえ、今月、沖縄担当大臣に所有者不明土地の抜本的解決に向けた検討をするよう要請したところである。こういった県の要望、また実態調査の進捗を踏まえて、内閣府が今年度内に委託調査の中で検討委員会を設置し、実態調査の分析・整理を行い、課題をピックアップしてどういう解決ができるかといった検討を開始する予定と聞いている。

【企画部】

問) 特定駐留軍用地等内土地取得事業における不用額が発生した理由について聞きたい。また、県が取得した土地はどのように活用するのか。

答) 西普天間住宅地区跡地において、普天間高校园地の先行取得に取り組んできたが、地権者の多くが跡地内での土地の自己活用を希望するなどの理由から最終的な取得実績が見込みを下回ったことにより不用額となっている。

現在、宜野湾市において区画整理事業の認可に向けてさまざまな調整を行っているが、県の取得した0.2ヘクタールの西普天間住宅地区跡地の土地利用については、関係する機関、地元の宜野湾市あるいは県の教育庁も含めて、今現在調整・検討を行っているところである。

問) 知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築の中の7つの事業について、事業概要とその成果はどうなっているのか。

答) 知的・産業クラスターを形成するため、健康、医療、環境エネルギーの分野について7つの事業を実施している。平成29年度における主な成果の概要は、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業において、例えば骨折治療等に使う綿状の人工骨を製造する企業と、琉球大学が提携した再生医療法の開発研究を支援し、ことし2月に特許を出願している。先端医療実用化推進事業については、医療現場における先端医療技術の研究を支援し、これらの実用産業化を目指した取り組みを行っている。具体的には、患者自身の細胞を培養した細胞シートという再生医療技術を用いて、食道が狭くなる疾患に対する臨床研究を支援しており、この研究で開発した培養技術や治療に使用する医療機器などの再生医療の産業化も期待できる場所である。先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業では、琉球大学や企業等が連携して進める島嶼地域におけるエネルギーの安定供給に寄与するエネルギー基盤の研究を支援している。具体的には、海水と淡水の塩分濃度差を利用して安定的に電力を生み出す研究を支援しており、平成29年度は県企業局の協力を得て、北谷浄水場内に実証室を設置するとともに実証試験を行うための装置を開発したところである。

問) 公共交通利用環境改善事業に関して、ノンステップバスの導入経過と、急行バス運行実証実験の成果について聞きたい。また、バス事業者がIC乗車券OKICAによる乗り継ぎ割引にちゅうちょしているのはなぜか。

答) ノンステップバスについては、平成29年度の21台を含めて、平成24年度からの6年間合計で212台を導入している。その導入に当たっては、バス事業者が、経営状況等を勘案しながら段階的な導入計画を作成し、その導入が進められており、現段階で212台、約90%まで来ており、平成33年度までに236台を目標に取り組んでいる。

急行バスの実証実験は、基幹バス導入による利便性向上を図るため、那覇市から沖縄市コザまでの区間で実施しており、平均で13分の短縮効果があらわれている。利用者アンケートでは、満足度が2年連続で約9割を超え、利用者数も平成28年と平成29年の同月比で約1.5倍という伸びを示している。

また、IC乗車券OKICAによる乗り継ぎ割引については、バス事業者の意見として、減

収分を賄うほどの利用者増を見込むのが難しいのではないかと懸念がある。

問) 離島航路運航安定化支援事業に関して、船の造船等に係るこれまでの実績と今後の計画はどうなっているか。また、2隻目支援の要望があると思うが、支援の可能性はあるのか。

答) 離島航路の船舶更新については、国、県、市町村と、この事業者で構成する協議会において、沖縄県離島航路船舶更新支援計画を策定の上、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画で、14航路14隻として実施しており、一括交付金で約125億円を要する計画として策定した。平成29年度末までに8航路8隻、最新の状況で先月9月末現在で9航路9隻が完了をしたところである。これまで85億円の補助を執行済みで、残る5航路5隻については、平成33年度までに約40億円程度を要する見込みとなっている。

また、渡名喜経由の久米航路、渡嘉敷航路、座間味航路の3航路で要望のある2隻目支援については、合計で約20億円程度になるのではないかと試算されており、今後、財源も含めてしっかり検討していきたいと考えている。

問) 鉄軌道導入に向けた取り組みの進捗状況と今後の展開について聞きたい。また、実現可能性という部分で大事なところが進んでいないのではないかと思うが、どうか。

答) 平成26年度から沖縄鉄軌道の計画づくりに取り組んできており、ことしの5月に構想段階における企画書を策定し、県としての考えを取りまとめたところである。今後は速やかに次の計画段階に移行するために、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設に向けた取り組みの加速、国による事業実施に向けた取り組みの早期着手の要請、費用便益に関する検討・研究を進めていきたい。市町村、既存公共交通事業者との協働により、将来のフィーダー交通ネットワーク化を見据えた地域公共交通の充実に関する検討などを実施していく予定である。

実現可能性について、沖縄本島の中南部地域は、特に人口にあっては広島市、面積は北九州市、人口密度は神戸市に匹敵するような地域であり、そこに鉄軌道がないという唯一の県であり、一番大事なところは初期投資のコストであるが、これは全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設を国にお願いしたいと考えて

いる。

問) 離島体験交流促進事業の取り組み成果はどうなっているか。また、離島の子供たちは対象となっているのか。

答) 数字ではかれる部分で言うと、例えば民泊である簡易宿舎の営業許可取得件数については、事業開始前の平成22年度の107件から、平成29年度においては509件と400件程度ふえている。体験プログラムの数についても平成22年度の20件から平成29年度の308件と大幅に増加している。離島で中核的な動きをするコーディネーターの数も、当初6名だったものが現在、各島で合計57名のコーディネーターが育成されており、一定の成果が出ていると考えている。

また、離島の子供たちについては、離島の児童にも機会を与え、別の離島に派遣して互いの島の違いや魅力を知ってもらい、生まれ育った島に誇りを持ってもらうという目的で、平成27年度から島の魅力再発見推進事業としてスタートし、平成28年度から本事業に統合という形で離島版として実施しているところである。

【公安委員会】

問) 昨年度に警察官100人の増員がなされたが、現状、人数としては足りているのか。まだ部署においては休みがとりにくいケースがあると聞くが、状況は余り改善されていないのか。

答) 現在の沖縄県の警察官1人当たりの負担人口は全国30位、定員数は、本年度2771人で、全国27位という状況であり、一概に警察官が足りている、足りていないという判断はなかなか申しにくいところである。また、県警察としては、業務の合理化、効率化等を進めるとともに、働きやすい環境づくりを進めているところであり、例えば、休暇制度等については、朝、介護あるいは子供の送り迎え等でどうしても休暇が必要だという職員について、ワンカラ休暇というのを導入し、2時間以内の休暇であれば、「ワンカラ休」と記載するだけで休暇がとれる制度や、夕方についてもプチ休という制度で、3時間以内であれば「プチ休」と記載するだけで休暇がとれるという制度等を導入している。

問) 地震、津波等に関連して、糸満警察署や名護警察署などの海拔5メートル未満の警察施設は

移設を検討したほうがよいと考えるが、警察施設の改築等に対してどのような考え方を持っているのか。また、災害に備えた訓練は行っているのか。

答) 県内14警察署のうち、海拔5メートル未満に位置している警察署は、糸満警察署が海拔約2.3メートル、名護警察署が海拔約2メートルで、この2カ所である。警察署は災害発生時における災害対応の拠点として重要な施設であり、加えて糸満警察署と名護警察署はともに35年以上を経過するなど老朽化が進んでいることから、糸満警察署については、平成29年度に基本設計を行い、現在海拔7メートルに位置する糸満南小学校の跡地への移転工事に着手しているところである。名護警察署についても、今後、計画的に建てかえを検討していきたい。

また、海拔の低いところに位置する警察署については、平素から津波災害の発生を想定して、速やかに代替移設へ移行するための対処訓練を、最低でも年1回は実施をしているところで、想定外では済ませない対応を心がけているところである。

問) 刑事警察活動費に関して、立ち直り支援活動で支援する中学生はどういう境遇にある生徒なのか。また、実施している市町村や学校との連携等はどうか。

答) 立ち直り支援活動の対象少年は、街頭補導を行った不良行為少年、非行防止や保護について相談を受けた少年、周囲の環境や少年自身が問題を抱え再非行に走りかねない少年などで、非行に走る可能性がより高いと認められる少年は、漏れることのないよう支援をしているところである。

実施場所は、個々の少年の特性や環境に応じて警察署や農業施設、学校などさまざまな場所で行っており、同支援活動は離島を含む全ての警察署管内で実施している。

また、学校関係者との連携においては、学校警察連絡協議会や児童生徒健全育成サポート制度を活用して、個々の少年が抱える問題について相互に具体的な情報提供を行い、効果的な指導育成、環境改善を図っているところである。

問) 交通安全施設費に関して、平成29年度の信号機設置に関する要望の件数とその後の対応について聞きたい。

答) 平成29年度における信号機設置の要請については、各警察署から警察本部へ正式に上申されたものが36件である。

警察本部では上申を受けて、交通量等の所要の調査・分析等を加えた上で、設置指針と基準に照らし合わせて総合的に設置の必要性を判断し、平成29年度は12基の信号機を新設した。そのうち5基については、道路の新設、改良に伴うものである。

【出納事務局】

質疑なし

【監査委員事務局】

質疑なし

【人事委員会事務局】

質疑なし

【議会事務局】

質疑なし

○経済労働委員会

様式 2

平成30年11月5日

決算特別委員長
仲村 未 央 殿

経済労働委員長
瑞慶覧 功

決 算 調 査 報 告 書

10月22日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項
・特になし
- 3 特記事項
・特になし

別紙1（経済労働委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【農林水産部】

問) 鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業の総予算と執行額について聞きたい。また、その成果はどうなっているか。

答) 鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業の事業期間である平成27年度から平成29年度までの3年間の総予算額は1億1867万4000円で、執行額は平成27年度が3719万3000円、平成28年度が4021万4000円、平成29年度が4126万7000円となっている。主な成果として、電場技術による鮮度保持保管輸送方法、氷温技術によるパイナップルの保存条件、フレッシュバンクコンテナによるニンジンの長期保存方法の確立などが挙げられる。

問) 災害に強い栽培施設の整備事業におけるこれまでの実績と今後の展開について聞きたい。また、今年度執行率が低い理由は何か。

答) 災害に強い栽培施設の整備事業の事業期間である平成24年度から平成29年度までの6年間で、強化型パイプハウス約89.7ヘクタール、平張り

施設約60.2ヘクタール、合計約150ヘクタールを整備した。今後の展開としては、これまでの施設整備に加え、環境を制御できる装置を一体的に整備していく計画で平成30年度から取り組んでいるところである。

また、平成29年度予算17億8031万2000円に対し、決算額12億2225万1000円で執行率は68.7%、翌年度繰越額3億332万9000円となっている。その理由として、全国的な鉄鋼関連資材の需要増加を背景に、ハウス建設に要する鉄骨部材の確保や鋼材加工に不測の日数を要し、建設におくれが生じたことや、施設整備予定の農用地の賃貸借契約について地主との調整に時間を要し事業計画の策定がおくれたこと等によるものである。

問) 産地発おきなわ海藻消費拡大事業におけるモズクの生産量の推移と今後の目標値について聞きたい。また、生産量の多い県内の漁協はどこか。

答) モズクの生産量は平成27年度が約1万4000トン、平成28年度が約1万5000トン、平成29年度が1万9252トンであることから年々増加傾向にあり、平成33年度に3万トンを目指している。

また、生産量の多い県内の漁協としては、勝連漁協、知念漁協、恩納村漁協となっている。

問) 重点施策事業である新規就農者育成・確保対策事業において若い農業の担い手の確保を目的とした農業次世代人材投資事業の事業内容と平成29年度の実績について聞きたい。

答) 農業次世代人材投資事業は、若い農業担い手の育成・確保を目的に、就農前の研修期間から経営が不安定な就農直後の所得確保を支援するための交付金を交付し、就農意欲の喚起と就農定着を図るための事業である。

交付金の種類は、就農前の研修期間に係る「準備型」と就農直後の経営が不安定な時期に係る「経営開始型」の2種類がある。

準備型給付金は、県立農業大学校等の研修施設等で研修している人を対象に研修期間中に最長2年間、年間150万円を上限としている。また、経営開始型給付金は就農1年目から5年目までの間、各年度ごとに年間150万円を上限としている。

なお、平成29年度の実績は、準備型交付金が26名に対し3300万円、経営開始型給付金が434名

に対し5億3660万5000円を交付している。

問) 家畜伝染病防除事業における家畜保健衛生獣医師の役割とは何か。また、沖縄県内における獣医師の充足状況と確保対策はどうなっているか伺いたい。

答) 家畜保健衛生獣医師は、家畜伝染病予防法に基づき家畜伝染性疾患の診断、衛生指導など家畜の損耗を防止することで畜産経営の安定化による畜産振興に大きく寄与している。

沖縄県では、産業動物獣医師不足を解消するため、「沖縄県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書」を作成し、平成32年度までに151名の獣医師体制を確保することを目標としている。

公務員獣医師が目標72名に対して現状69名と3名不足、産業動物獣医師が目標79名に対して60名と19名不足している状況にある。

県としては就学資金の給付、大学訪問による説明会、獣医師を志す生徒などのインターンシップ等の受け入れで獣医師の確保に努めていきたいと考えている。

【商工労働部】

問) アジア経済戦略構想推進・検証事業は、沖縄県の経済振興にとって極めて重要な施策であると認識しているが、現在の進捗について伺いたい。

答) アジア経済戦略構想推進計画では、各戦略ごとに成果指標として平成33年度の目標値を設定している。5つの重点戦略を説明すると、1つ目の「国際物流拠点の形成」については、那覇港の取り扱い貨物量が目標1278万トンに対し、平成29年は1216万トンで達成度は95%。2つ目の「世界水準の観光リゾート地の実現」については、外国人観光客が目標400万人に対し、平成29年度は269万2000人で達成度は67%。3つ目の「航空関連産業クラスター形成」については、航空機整備施設が11月から供用開始予定である。4つ目の「ITスマートハブの形成」については、情報通信関連企業の立地数は目標560社に対し、平成29年度は454社で達成度は81%。5つ目の「新たなものづくり産業の推進」については、製造業の従業員数が目標2万8000人に対し、平成29年度は2万4760人で達成度は88%となっている。

問) 沖縄 I T イノベーション戦略センターの設立目的と事業内容について聞きたい。また、今後の取り組みはどのように考えているか。

答) 一般財団法人沖縄 I T イノベーション戦略センターは、先進的なテクノロジーやノウハウを収集し、産業成長戦略の提言を行うことに加え、I T 産業と観光産業を初めとした主要産業とのマッチングや、実証事業支援による新事業創出などの取り組みを行うことを目的としている。平成30年度事業の主な内容は、先端的な I T 利活用動向調査、I o T ネットワークを活用した実証事業のハンズオン支援、I T 関連サービスのデータベース化によるマッチング支援に取り組んでいる。次年度以降は現在の取り組みを継続、強化するとともに I T 産業のさらなる活性化、県内各産業との I T 利活用の促進に向けて、I T 活用人材の育成や国際的な I T 見本市商談会の開催などに積極的に取り組んでいく。

問) 再生医療産業活性化推進事業における事業の概要と委託先について聞きたい。また、県内における人材育成は怎么样了なっているか。

答) 再生医療産業活性化推進事業は、将来的に採取した幹細胞を評価し、他人へ提供できることを目的としており、幹細胞をストックしていく事業である。ストックした幹細胞について増殖のしやすさ、他の細胞へ分化する能力を評価するための指標の研究に取り組んでいるところである。成果としては11検体の幹細胞を琉球大学医学部にストックしているところである。委託先については、琉球大学医学部を中心とした再生医療産業活性化推進事業運営共同体に委託しており、共同体の構成員は琉球大学医学部、国立生育医療研究センター、産業技術総合研究所、セルソース株式会社及び一般社団法人トロピカルテクノプラスの5団体で構成されている。

人材育成については、再生医療の分野には細胞培養士というものがあり、沖縄工業高等専門学校において次年度から培養士のカリキュラムに取り組むことが決定している。また、医療機関による再生医療の臨床研究を実施している。

問) 沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)整備事業の事業概要と今後のスケジュールは怎么样了なっているか。

答) 本事業は、本県工芸産業の振興、発展に必要な技術や技法の高度化、市場ニーズに対応した

製品開発、工芸分野の起業家育成などを推進するための施設を整備する事業である。

平成29年度に実施設計及び展示設計を終了し、平成30年度は埋蔵文化財発掘調査を実施しているところであり、平成31年2月に終了する見込みである。

今後の予定としては、平成31年度から建設工事を開始し、平成33年度末の供用開始を予定している。

問) 航空機整備施設における県内出身者の雇用状況について伺いたい。また、航空機整備に係る人材育成について聞きたい。

答) 航空機整備施設に入居する企業が県内出身者を採用した人数は、平成28年度で19人、平成29年度で23人、平成30年度で25人の合計67名となっている。

また、航空機整備に係る人材育成については、入居企業が一般の高校生等を採用して社内でみずから研修等を行い、実際の技術等を身につけさせるということに取り組んでいる。一方、県内では国立沖縄工業高等専門学校において、平成27年度から航空技術者プログラムを開設し、人材育成に取り組んでいるところである。

【文化観光スポーツ部】

問) 大型 M I C E 事業建設にかかわるこれまでの取り組みについて聞きたい。また、その費用と財源内訳は怎么样了なっているか。

答) 大型 M I C E 施設の整備については、平成24年度に「M I C E 誘致強化戦略・大型 M I C E 施設のあり方調査事業」の実施、平成25年度には「大型 M I C E 施設整備と街づくりへ向けた基本構想」の策定、平成26年度に大型 M I C E 施設の建設用地の検討作業を実施し、平成27年度以降は「大型 M I C E 受入環境整備事業」として各種事業に取り組んでいるところである。平成24年度から平成29年度までの決算ベースでの執行額は、約72億1700万円であり、その内訳として一括交付金を活用した事業の執行額は約1億8000万円、県債や一般財源により執行した事業費は約70億4000万円である。

問) 入域観光客数のことしの目標に対する見通しについて聞きたい。また、昨年度の入域観光客数958万人のうち外国人観光客数について聞いた

い。

答) 平成30年度の入域観光客数は、6月までは順調であったが、夏場の台風による影響が大きく、1000万人手前くらいのペースになっている。しっかりと盛り返してぜひ今年度の目標である1000万人の大台を達成したいと思っている。

また、昨年度の外国人観光客は269万人であり、入域観光客数全体の28%となっている。その内訳として、一番多いのは台湾で81万3000人、次に中国本土で54万6000人、続いて韓国で54万4000人となっている。

問) ことし9月から10月に襲来した台風第24号及び第25号は観光客に影響を与えたが、観光危機管理支援対策事業の中には台風対策も含まれるのか。

答) 県では、地震、津波などの自然災害や航空機・船舶事故、感染症などが発生した場合に迅速かつ的確に対応し、被害の最小化や早期復旧等を図るため、「沖縄県観光危機管理基本計画」を策定しており、台風もこの中に含まれている。台風時には台風時観光客対策協議会本部を沖縄観光コンベンションビューローに設置し対応している。

問) 教育旅行推進強化事業について、現状と今後の考え方について聞きたい。

答) 平成29年の沖縄への修学旅行の受入件数は2475校で客数は43万2000人となっており、国内観光客数の約6.3%を占めている。特に沖縄全体の入域観光客数が少なくなる10月から12月の時期に占める割合は約14%であり平準化に寄与している状況にある。県としては修学旅行を観光施策の重要な柱として位置づけ、沖縄県修学旅行推進協議会の開催、修学旅行フェア、説明会の開催、学校に対する事前、事後学習支援等さまざまな事業を実施している。

本事業は今年度で事業期間が終了するが、修学旅行が沖縄観光に果たす役割が大きいことから、今後も修学旅行を観光施策の重要な柱として位置づけ、次年度以降も引き続き事業を実施する予定である。

問) 文化発信交流拠点整備事業において、専門人材の育成状況を聞きたい。

答) 県では沖縄県立芸術大学及び大学院において、琉球古典音楽、琉球舞踊及び組踊が学べるコー

スを設置しており、これまでに琉球古典音楽コースで183名、琉球舞踊・組踊コースで203名の卒業生を輩出している。

また、国立劇場おきなわにおいては、組踊の保存継承を目的に組踊の立方、地方の伝承者養成研修を平成17年度から実施しており、5期にわたり48名の研修生を育成している。

【労働委員会事務局】

質疑なし

○文教厚生委員会

様式 2	
平成30年11月 5 日	
決算特別委員長 仲 村 未 央 殿	文教厚生委員長 狩 俣 信 子
決 算 調 査 報 告 書	
10月22日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 特になし	
3 特記事項 別紙2のとおり	

124人が合格しており、合格率は19.3%となっている。一方、受講生以外の合格率は12.2%となっており、受講生の合格率が7.1ポイント上回っていることから、本事業の効果は大きいものと考えている。

問) 生活保護扶助費については、約2億2000万円の補正増を行っているが、不用額として約3億4800万円が生じているのはなぜか。

答) 生活保護扶助費の補正予算については、平成28年度生活保護費等国庫負担金において、年度終了後の精算により約2億2000万円の返還が生じたことから、当該償還金分として、2月補正にて同額を計上したものである。

一方、2月補正要求時点の平成29年12月ごろにおいては、扶助費の当初予算額約89億8000万円について、医療費が約6割を占める中、冬季のインフルエンザの流行等による大きな変動に対応できるように所要額を確保する必要があったこと。さらに、県民の生活を守る最後のセーフティーネットとしての生活保護制度の役割や機能を鑑みて、一定程度の予算を確保する必要があったことなどから減額補正を行わなかったものである。しかしながら、インフルエンザの流行や被保護人員の急増などの生活保護の動向に大きな変動がなかったことから、結果的に扶助費の不用額が生じたものである。

問) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の執行率が27.3%と大変低いものとなっているが、その内容と実績について聞きたい。また、本事業を周知するために、今後どのような取り組みを行っていくのか。

答) 本事業は、市町村が軽度・中等度難聴児に対して補聴器の購入や修理に要する経費を助成した場合に、県が当該助成に補助するものである。平成29年度当初は、23市町村から交付申請があったが、最終的に16市町村に対して132万円の補助金を交付したところである。

現在、本事業の周知については市町村の窓口などで実施していると聞いているが、今後は、学校等関係機関との連携を図るように、各市町村に対して助言等を行っていききたい。

問) 沖縄子供の貧困緊急対策事業で、各市町村における子供の貧困対策支援員の配置人員数にばらつきがあると聞いているが、どのような状況

別紙 1 (文教厚生委員会)

委員会における質疑・答弁の内容

【子ども生活福祉部】

問) 民生委員のなり手が減少していると聞くが、現状はどうなっているのか。また、民生委員は無報酬であるが、その活動に伴う経済的負担を軽減するためにどのようなことに取り組んでいるのか。

答) 本県における民生委員は、平成30年10月1日時点で、定数2399名に対して2072名であり、充足率は86.4%となっている。

また、県においては、民生委員に対する活動支援として民生委員1人当たりに対して5万9000円を支給している。あわせて市町村においても、民生委員の活動費として費用弁償や研修会の参加費等が支給されている。

問) 待機児童の解消に必要な保育士を確保するために、保育士試験受験者支援事業が実施されているが、その内容と実績について聞きたい。

答) 本事業は、保育士試験の合格者数を増加させるために、市町村が実施する保育士試験受験者向けの講座の実施費用について補助している。

平成29年度の実績としては、全体の受講生が730人で、そのうち644人が保育士試験を受験し、

になっているのか。

答) 本事業において、平成29年度に市町村に配置されている子供の貧困対策支援員は114名である。その配置については、内閣府において市町村が求める同支援員の人員数について協議し、これに必要な予算を確保しているところである。配置人員数にばらつきがあるのは、市町村によっては同支援員の配置の必要性を勘案して判断されたことによるものと考え。今後、その配置を要望すれば、そのための予算は措置されるものと理解している。

【保健医療部】

問) 離島患者等支援事業の執行率が30%と低くなっているのはなぜか。また、本事業の支援対象となる付添人については、その支援内容を拡充すべきではないか。

答) 執行率が低くなった主な要因としては、本事業が平成29年度の新規事業であったことから、各市町村が患者等への支援に不足が生じないように、余裕を持って予算計上していたこと。さらに、妊産婦の検診回数、出産人数及び特定不妊治療の申請数が、当初の見込みよりも少なかったことが挙げられる。また、これまでの付添人の要件については、患者が未成年者であることや、介護を必要とする患者に限定していたが、去る9月の県の要綱改正に伴い、基本的に医師の診断があれば、全ての患者に対する付添人を対象とするものに改めたところである。

問) 健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業の内容と実績について聞きたい。また、今後どのような取り組みを行っていくのか。

答) 本事業は、市町村における健康づくり推進員、食生活改善推進員等のボランティアの養成及び活動支援に対して、経費の2分の1を補助することにより、県民の健康づくりを推進する環境を整備するものである。

平成29年度は10市町村が本事業を活用したところであるが、これは当初の見込みよりも少ないものであった。その理由として、現在、ボランティアとして活動している方々の高齢化や、新たなボランティアを養成するために開催する講座の受講者が少ないことが挙げられる。

このため、県としては市町村との連携強化を図りながら、健康づくりボランティアを養成するための仕組みづくりについて検討していきたい。

問) 沖縄県地域医療構想において、金武町、宜野

座村、恩納村が中部構想区域に位置づけられているが、同町村は北部地域基幹病院整備推進会議を構成する北部12市町村である。そのことによって、県が目指している医療提供体制の整備と北部基幹病院建設の取り組みにそごを来すことはないのか。

答) 本構想における構想区域は、保健医療計画で定める2次保健医療圏と同じエリアを設定していることから、金武町、宜野座村、恩納村が位置づけられている中部構想区域と北部12市町村が一体となって、北部基幹病院の整備に向けた取り組みを進めることについては、直接関係ないものと理解している。

問) 管理栄養士養成課程設置補助事業によって、同養成課程を設置する意向のある学校法人1者を補助事業者として決定したとのことである。これによって、本年度内に文部科学省や厚生労働省からの認可等を得るための手続が必要となるが、それらの進捗状況について聞きたい。また、これらの手続について県として助言等を行う考えはあるのか。

答) 本事業によって、沖縄大学が事業者候補者として選定されたところであり、本年5月29日に補助金の交付決定を行ったところである。

本年8月31日には、文部科学省から新学部等設置の認可を受けている。

さらに、来年3月には、厚生労働省から管理栄養士養成施設指定を得る見込みであり、次年度4月に開学する予定であると聞いている。

県としては、本事業の進捗管理を進めながら、必要な助言等を行っていきたいと考えている。

問) 本県における、がん検診の受診率は全国的に見るとどのようになっているのか。また、本県のがん罹患率について全国的な位置づけはどうなっているのか聞きたい。

答) 本県のがん検診の受診率を見ると、肺がん検診の全国の順位が21位となっている。次に、胃がん検診が同じく16位で、大腸がん検診は33位となっている。最後に、子宮がん検診が同じく19位で、乳がん検診は33位となっている。

また、本県のがん罹患率については、平成26年データに年齢調整を行った結果が、人口10万人対比で男性が393.2人となっており、全国平均の429.4人と比べると低くなっている。一方、女性については同じく324.8人で、全国平均の300.7人と比べると高くなっている。本県の男女を合計すると全国平均よりも若干低い状況にある。

【病院事業局】

問) 病院事業会計の貸借対照表中、「その他流動資産」に計上されている6000万円の内容が明らかでないということである。その内容について聞きたい。

答) 本貸借対照表中、平成26年度から「その他流動資産」に計上されている6500万円のうち6000万円については、その計上の経緯や流動資産としての内容が明らかでないことから、監査委員から指摘されているものである。

その数値を計上することになった要因として、平成26年度における会計基準の変更に伴い、それまでに利用していた財務会計システムから、新たな財務会計システムに移行した際に仕分けの誤りが生じたものではないかと推定しているが、その断定については、現在精査しているところである。

これが断定された場合には、修正処理を行う必要があることから、引き続き、精査の上、適切に対処していきたいと考えている。

問) 業務予定量と実績を見ると、平成29年度も全ての県立病院の実績が業務予定量を下回っている。なぜ、毎年度そのような状況になるのか。

答) 公営企業予算については、一般会計予算と比べて弾力性を持たせる必要がある。病院事業については、経営目標や経営方針などに従い、県立病院が最大限の医療を提供できる体制を想定して、当該年度の患者数を業務予定量として設定している。しかしながら、医療従事者が充足できなかったことや患者の動向などから、業務予定量と実績に差が生じる状況となっている。

問) 本県の繰入額については、全国平均と比較するとかなり低いようであるが、病床1床当たり繰入額の違いと、その要因について聞きたい。

答) 平成29年度決算における繰入金について、許可病床数2225床で割ると1床当たり320万1000円となる。

最新のデータである平成28年度地方公営企業年鑑に基づき、病床1床当たりの繰入額を比較すると、全国平均が555万8000円であるのに対して、本県は299万1000円となっており、これは全国30位の繰入額である。

全国平均に比べて本県の1床当たりの繰入額が少ないのは、全病床に占める繰り入れの対象となる政策医療の割合が他県よりも低く、一方、繰り入れの対象とならない一般医療の割合が高くなっていることによるものである。このような状況になっているのは、本県は他県に比べて市町村立の病院が著しく少ないことから、基幹病院としての県立病院を中心に医療提供体制が形成されてきたことによるものと考えられる。

問) 各県立病院の休診料や診療制限の状況はどのようになっているのか。

答) 平成30年10月1日時点で、医師が配置できなかったことにより、北部病院、中部病院、南部医療センター・こども医療センターの3病院で眼科の外来診療を休止している。南部医療センター・こども医療センターについては泌尿器科も休診している。

また、北部病院については、産婦人科で分娩件数の制限、外科で救急外来の夜間受付の制限、腎臓内科において新規の透析患者の診療制限が行われているところである。

問) 監査委員からの審査意見として、経営改善の取り組み等、今後の県立病院の運営に当たって適切な措置を講ずるよう指摘がなされている。さらに労働基準監督署の是正勧告があったが、これらについてどのような対策を行っているのか。

答) 病院事業局における平成29年度決算については、労働基準監督署からの是正勧告を受けて過年度分の時間外勤務手当の支払い等により、全ての県立病院において経常収支が赤字となり、病院事業経営は極めて厳しい状況にある。

このため、平成30年7月に定めた沖縄県立病院経営計画の見直しに関する基本方針に沿って、病院事業局全体で見直し作業を実施しているところである。経営計画の見直しに当たっては、同基本方針に沿って過去の決算結果から見た、病院経営を悪化させている重要な課題とその要因を整理し、経営改善に向けた方向性を定めるとともに、経営改善を図るための取り組み項目を幅広く検討し、その取り組みによる収支の見通しを収支計画に反映させ、毎年度、収支目標を設定することとしている。

今後は、病院事業局長や各県立病院長で構成する経営改革会議や、外部有識者による経営評価委員会での協議を踏まえ、経営計画をまとめていくこととしており、本年度内には経営計画の見直しを終えて、これを県民に対して公表する予定である。

【教育委員会】

問) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業における配置状況と1人当たりの相談・支援件数はどうなっているのか。また、本事業の成果について聞きたい。

答) スクールカウンセラーの配置については、平成28年度は381校に対して99人、平成29年度は377校に110人。平成30年度は397校に108人を配

置しているところである。平成29年度における1人当たりの相談件数については、216件となっている。

一方、スクールソーシャルワーカーについては、平成28年度、平成29年度、平成30年度ともに20人の配置となっている。平成29年度における1人当たりの支援件数は195件となっている。

本事業の取り組みなどが奏功したこともあって、平成28年度の学校復帰率を見ると、全国平均の28.3%に対して本県は36.0%となっており、同じく平成29年度は全国の25.0%に対して本県は31.5%となっていることから一定の成果を上げているものと考えられる。

問) 沖縄振興一括交付金の減額によってどのような影響が出ているのか。

答) 平成28年度と平成29年度を比較すると、学校施設整備費で約23億円減額されているが、小・中学校については、市町村に対してヒアリングなどを実施したところ、ほぼ当初計画どおりに当該予算を配分している状況である。ただし、県立学校については計画を変更して整備するところも存在する。

問) 特別支援学校における医療的ケア体制整備事業の実績はどうなっているのか。また、多様化する医療的ケア児への対応とはどのようなものか。

答) 本事業の平成29年度の実績として、特別支援学校9校において28名の看護師を配置したところである。

また、多様化する医療的ケア児への対応として、平成29年度に特別支援学級における医療的ケア実施要項の一部改正を行った。これによって、看護師が行うことができる医療的内容として、これまで行ってきた吸引、経管栄養、導尿等に加えて、新たに酸素管理、人工呼吸器の作動状況の確認、緊急時の連絡等を含むものとしたところである。

問) 本県における過去5年間の大学進学率と、専門学校への進学率はどうなっているのか。また、大学進学者のみならず専門学校に進学する生徒に対する支援について検討すべきではないか。

答) 学校基本調査によると、本県における大学進学率は、平成25年度が37.7%、平成26年度が39.8%、平成27年度が39.2%、平成28年度が39.5%、平成29年度は39.7%となっている。同じく専門学校への進学率は、平成25年度が25.3%、平成26年度が26.6%、平成27年度が26.7%、平成28年度が25.0%、平成29年度は24.5%となっており、全国と比較すると高い割合

合になっている。

また、専門学校に進学する生徒に対する支援として、本年度、内閣府において沖縄独自の専門学校に特化した給付型奨学金を創設したところである。これは家庭の経済状況などに左右されずに進学の手続きを得られるようにするもので、本県の経済を支える観光や情報通信分野の専門学校に進学する生徒に対して、月額2万円から4万円の奨学金を給付するものとなっている。

問) 沖縄型幼児教育推進事業の成果と課題について聞きたい。

答) 本事業の成果については、結節点となる公立幼稚園にコーディネーターを配置したことによって、各学校や施設間の連絡調整が円滑になり、保幼小連絡協議会や幼児・児童の交流会等の実施がスムーズになったことである。また、保幼小合同研修会の開催を通して、子供の育ちや学びを確認することができ、指導内容の改善や相互理解が深まり、幼児教育のさらなる充実につながっている。

課題としては、幼児教育施設の形態や特色がさまざまであり、専門知識を有するコーディネーターの確保について困難をきわめたことから、今後、優秀な人材を確保するための方策について検討していきたい。

別紙2 (文教厚生委員会)

特記事項

1 平成30年第7回議会認定第21号「平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について」に対する特記事項

10月31日(水)の病院事業局の調査の過程において、沖縄・自民党所属委員から、病院事業会計決算に計上された6000万円の内容が明らかになっていない中、沖縄県病院事業会計決算書がつくられたことに疑念を持っている。ついては、その内容と経緯を明らかにするために、早急に調査等を行ってほしい旨を特記事項として報告していただきたいとの申し出があった。

なお、この事項については、「現在、病院事業局で精査中であることから、その報告を待ちたい。」「平成26年度決算において、6000万円の内容が明らかになっていないことが判明していたにもかかわらず、病院事業局からその間の説明

がなかった。判明した時点からこの間までの経緯についても説明を求めるべきである。」「第三者による調査を実施すべきである。」「病院事業局が調査中であるということなので、その成り行きを見守る必要がある。」との意見があった。

この申し出を受け、平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定に当たっての付帯決議（案）として整理した上で、特記事項に記載したものである。

[付帯決議（案）]

平成30年第7回議会認定第21号「平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について」に対する付帯決議

平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定に当たっては、下記の事項に留意し、今後の事務執行に努めること。

記

病院事業会計の貸借対照表中、「その他流動資産」に計上されている6500万円のうち、6000万円の内容が明らかでないことから、その内容と、これが生じた原因等について速やかに調査を行い、その結果を公表すること。

○土木環境委員会

様式2

平成30年11月5日

決算特別委員長
仲村 未央 殿

土木環境委員長
新垣 清涼

決算調査報告書

10月22日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項
別紙2のとおり
- 3 特記事項
特になし

別紙1（土木環境委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【土木建築部】

問) 土木建築部が所管する事業の中で、米軍施設との関係で進捗がおこなわれている事業があるが、状況と対応策について聞きたい。

答) 土木建築部が所管する道路、河川について、米軍との調整を要する事業は12事業ある。そのうち主に解決が見込まれる事業については4事業ある。まず、港川道路は、米軍と共同使用の合意がなされ暫定2車線で供用している。次に、勝連半島南側道路は、米軍より立入許可を得て測量を実施するとともに、平成30年1月に共同使用の申請を行っている。次に、比謝川については、今年度末から測量調査を実施する予定である。次に、白川川については、沖縄防衛局より、平成31年度の返還は順調に進んでいるとの回答を得ている。

一方、他の8事業については、沖縄防衛局を通じて鋭意調整を行っているが、目に見える形での進展が図られない状況であるため、米軍に対して副知事と一緒に要請活動を行っている。

問) 入札の不調・不落、応札ゼロの状況と原因及びその対策はどうなっているか。

答) 直近の入札の不調・不落件数は、ことしの4月

から8月までで、不調が31件、不落が8件、合計39件である。原因としては、技術者不足、価格の乖離が考えられる。県発注工事で応札ゼロについては、直近の数字として平成28年度が56件、平成29年度が33件。平成30年度は、上半期までの合計として31件程度となっている。

入札の不調・不落については早目に改善しなければならないと考えており、資材単価、技術者不足の対応に最優先に取り組んでいる。応札者ゼロについては、民間の事業者を含めて、景気動向が非常に良好だということで、資材単価も積み上げた上で、幾度となく発注をやり直しているが、厳しい状況である。小さな工事の利益が上らないということで、なるべくまとめて発注するような取り組みを行っているが、ほかに何をすれば不調・不落が減らせるのか、もう少し時間をいただきたい。

問) 那覇港の第2クルーズバース整備の進捗状況はどうなっているか。また、周辺には、ロジスティクスセンターや火葬場もあり、道が1本しかない中、渋滞が予想されるが、交通網のあり方等について抜本的に議論すべきではないか。

答) 第2クルーズバースの整備については、港湾計画の中に位置づけており、官民連携によるクルーズ拠点形成を図るということで、国が実施する第3次の募集に向けて連携する船社の選定作業に着手したところである。

那覇港の渋滞対策は、去る3月に臨港道路浦添線と国道58号の浦添北道路が開通したが、その際も曙交差点などの渋滞対策の検討が必要だということで、那覇港管理組合では、那覇港渋滞対策検討会議というものを設置し、港内における渋滞対策の検討を進めている。これまでに渋滞対策として実施したものが、浦添埠頭の西洲地区において3カ所の交差点をコンクリートブロックによって閉鎖し、安全性の確保を図っている。また、新港埠頭地区の給油所前の交差点においても中央分離帯の一部を撤去して、みなし右折車線を設置することで右折車両が直進車両の進行を阻害しないような対策を実施している。

第2クルーズバースの整備に伴う交通計画は、各埠頭から発生する交通量や、港湾周辺における交通の状況などを踏まえ、今後見直しが行われる那覇港の港湾計画の中で臨港交通施設計画が検討される。

問) 建設業経営力強化支援事業の内容や昨年度の実績はどうなっているのか。また、厳しい現状にある建設業を支援する他の事業があるのか。

答) 事業の内容は、米軍工事に参入を希望する業

者に対して、セミナーや専門家派遣を通してノウハウ等を提供し、ニーズがあれば要望する企業に対して支援をしていくものである。また、企業の経営力の強化等、全般的な建設業の経営力、体力強化を目指し、経営改善の取り組みや新規分野へ進出する企業に対しても支援するものである。

県内の建設業者に対して経営改善や新規事業の取り組みなどを相談できるように、沖縄県産業振興公社に委託して相談窓口を設けており、昨年度は450件の相談を受けた。セミナーは12回開催し、参加者が357名で、支援を受けた企業のうちの3社が経営革新計画の承認を受けている。

この事業以外にも昨年度に、建設産業ビジョン2018というものを、10年ぶりに策定して、建設業の経営力の強化や人材確保の支援について業界と一体となって取り組む事業を展開しており、団体推進会議等を通じて、さまざまな人材確保の取り組みや経営力の強化等の施策に取り組んでいる。

問) 沖縄らしい風景づくり促進事業について、沖縄独特の風景や町並み景観の創生を図るため、必要な人材育成に努めるとあるが、事業内容や人材育成の方法はどうなっているか。

答) この事業は、沖縄らしい景観、風景を次世代に守り継ぎ、個性豊かな風景づくりに貢献できる人材の育成及び公共事業における景観評価により、景観に配慮された良質な公共空間を創出することを目的とした景観評価システムを実施するものである。

人材育成事業は、平成29年度から県内6地区で取り組みを進めており、大人から子供までを対象にして、専門家を派遣して、地域の方々と一緒にワークショップを開催したり、町歩き等の研修会を開催して、地域の景観を守り育てていく人材を育成していくものである。

また、子供たちを対象に学校単位での父兄学習というのも実施しており、小学校4年生を対象に、地域の景観の資源であったり、歴史文化等を総合学習の時間の中で勉強している。

【環境部】

問) 米軍施設の環境対策について、進捗状況や課題は何か。また、米国立公文書館等からの資料収集の目的と実績を聞きたい。

答) 進捗状況について、当初計画では、4139万8000円の前算で、自然環境調査と情報収集と人材育成事業を実施する予定であったが、自然環境調査については、年度内に米軍、国との調整がはかれ、基地内に入ることができない見込みになっ

たので中止した。課題は、米軍からの情報提供が少ないこと、また立ち入りができないことにより、情報収集が困難であることと、2つ目は、返還時などにガイドラインに沿った対応を沖縄防衛局や国へ求めているが、その対応がなかなかしてもらえないということである。基地内に立ち入りができるケースと、できないケースがあり、米軍側と調整して判断をしているという状況がある。立入調査ができるよう、環境補足協定の実効性のある運用をお願いしているところで、知事から担当大臣、それから軍転協等を通じて要請を行っている。

また、米国立公文書館等からの資料収集は、1960年、70年代の非常に残留性の高いような有機汚染物質等の情報が、まだ残っていると考えられるので、そういうものを収集している。具体的には、平成29年度の実績としては、キャンプ・キンザーの放射性物質廃棄施設や武器弾薬庫関係等の建物番号、施設リスト、用途が記載された1963年の施設配置図などを入手しており、これらをもとに米軍基地環境カルテを作成している。復帰時の5・15メモに基づいて記されている87施設について情報収集し、それぞれについて、化学物質やいろいろな使用履歴を入手して、それを施設内の環境調査を実施する際に使うための資料として収集している。

問) 世界自然遺産登録推進事業について、今回は見送りになったが、現時点の取り組み、地元と県の役割分担はどのようなものがあるか、また、課題解決のための取り組みはどのようなことを検討しているか。

答) 5月のIUCNからの延期勧告を踏まえて、一度、推薦を取り消して、6月に4島の推薦区域の市町村等が集まり、自治体の合意のもと、来年の2月に向けて改めて推薦書を提出していくことを目指すことで合意された。現在はIUCNの評価報告書の課題等を踏まえて、指摘があった課題に対して取り組むとともに、延期勧告の大きな理由となった主な2つの理由を踏まえながら、推薦書の修正、強化に向けて取り組んでいる。

役割分担については、国を中心として、各県、自治体が連携しながら作業に取り組んでいるが、推薦に当たって、各自治体、ヤンバル地域、西表地域、また県が中心になって、保全に関する行動計画を取りまとめている。

また、課題解決に向けての取り組みは、IUCNからの延期勧告の中で、その他の勧告事項や指摘事項として、地域関係者への推薦時管理への参画、実効性のある観光管理の仕組みの構築、希少種の交通事故対策、外来種対策の推進、

希少種の密漁対策などが挙げられており、これら一連の5事項をより強化していく必要があると考えている。

問) 全国育樹祭開催準備事業の内容と現在の取り組み状況はどうか。また、全国植樹祭との違いについて聞きたい。

答) 全国育樹祭は、国土緑化運動の一環として、皇族殿下の御臨席を仰ぎ、毎年秋ごろ各都道府県で開催している緑化の行事で、平成31年度に沖縄県で開催される予定である。現在の取り組み状況は、平成29年度に大会テーマ、シンボルマーク等を決定して、基本計画を策定したほか、会場の整備などを行うなど準備を進めている。平成30年度は全国育樹祭実行委員会を設置して、実施計画、宿泊輸送計画などを策定するほか、イベントを実施している。開催場所は、平成5年度に開催した全国植樹祭で、天皇皇后両陛下がお手入れをされた樹木に対し、皇太子殿下が施肥を行うお手入れ行事を糸満市の平和創造の森公園で行う。

毎年、全国植樹祭と全国育樹祭は、各都道府県で行われており、植樹祭は春、天皇陛下が行う行幸啓の行事で、育樹祭は、毎年秋ごろ皇太子殿下が、天皇陛下が植樹した樹木をお手入れするという行事となっており、2大緑化のイベントとなっている。

問) ジュゴン保護対策事業について、保護するための方法を考えているということであるが、具体的に何をすべきか聞きたい。

答) ジュゴン保護対策事業は、なかなか実態がわからないジュゴンの生態等に関する調査を行うことによって保護等を検討していく事業である。

保護方策の基本的な考え方は3つあり、1つは主要海域の環境保全。2つ目が生体の解明に向けた調査研究をさらに推進するということ。3つ目は、混獲対策の推進という3つの柱が専門家の検討委員会で示されている。

問) ジュゴンの生息や個体が正確に確認できない中、保護調査の検討を続けており、余りにも実現性の薄い事業ではないか。ジュゴンの保護が必要であれば、藻場の再生が大事であり、赤土対策を含めてもう一度事業を見直す必要はないか。

答) 主要海域の環境保全というのが、ジュゴン保護の対策の一番のものだと考えている。そのために主要7海域の藻場を保全することが大事であり、昨年度までの調査を踏まえて、今年度方策の検討をするという形になっている。主要7海域については、環境保全課でサンゴ場の環境目

標を立てており、そこは、赤土の流出の削減をいかに抑えるか、赤土等流出防止対策協議会の中で関係部局と連携しながら対策を講じていきたい。平成26年度は50%ぐらいの達成率だったものが平成27年度には67%くらいまで回復しているというデータも出てきている。そういう結果も踏まえ、海域の保全を図る、それが沖縄のサンゴを守り、海藻を守り、生態系を守っていくという連鎖だと思うので、しっかり海域での管理ができるような形で、関係部局や国と連携をとり対策をとっていきたい。

問) 赤土の被害は、沖縄観光へのマイナスになっており、自然環境保護の観点からも大きな問題になっている。他部局との連携は具体的にできているのか。

答) 県では、副知事を委員長、環境部長を副委員長として、農林水産部や土木建築部長などの関係部長で構成される沖縄県赤土等流出防止対策協議会を設置している。その協議会のもとに幹事会が設置されており、モニタリング事業の結果や赤土等流出防止対策の状況について毎年報告して情報共有している。その報告結果を農林水産部等の事業実施部局の流出防止対策に反映させるなど、連携しながら流出防止対策を推進している。

農林水産部では、赤土流出防止対策を実施する各事業の事業計画策定に際し、事業配分と国庫要求の基礎資料として、環境部が実施するモニタリング調査の結果が国との調整などに活用されている。

【企業局】

問) PFOSについて、検出状況、勧告値に対する割合濃度の高さやそれに対する認識について聞きたい。また、原因究明のための基地内への立入調査を行うべきではないか。

答) 比謝川を主に、基地内の井戸群を中心に観測を行っており、井戸群の幾つか、比謝川取水ポンプ場、長田川取水ポンプ場からPFOSの高い数値が検出されている。基地内での水質検査は認められていないので、基地から流出する大工廻川という比謝川に流入する河川の追跡調査もずっと継続して行っており、そちらからも高い値が検出されている。

勧告値に対する割合濃度の高さは、企業局が平成29年度に外部に委託した調査結果では、勧告値70に対して高いところでは約2倍程度の濃度で検出されている。企業局としては、命にかかわる水を県民に提供するという意味では、安全が非常に重要だと思っている。それが、PF

OSという人体に影響もあるものが、我々としては嘉手納基地内から流出していると考えている。最終的に基地内に立ち入りまでして原因究明を図ることが非常に重要だと考えており、これまで立入調査について何度か米軍への直接の要請や沖縄防衛局を通して手続も含めてお願いしているが、なかなか実現していない。

基地内への立入調査については、日米合同委員会の環境分科委員会に上げるためにどういう手続が必要か防衛省と調整しているが、明確な指示がない状況である。

別紙2（土木環境委員会）

要調査事項

1 ジュゴン保護対策事業の効果と総合的な環境政策の見直しについて

（要調査事項の内容）

ジュゴン保護対策事業の目的について確認をしたところ、保護と対策であり、それについて効果を質疑しても、効果よりも調査を優先して、それに向けた検討をするという状況であった。現状もジュゴンの生息が確認できていない上に、毎年これまでの事業を重ねていくことが果たして財務状況上ふさわしいかという疑問があり、総合的な理由から環境対策、環境政策の一環として、事業を見直したほうがよいと考えることから、知事及び副知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、「そもそもジュゴンは天然記念物であり、環境省の絶滅危惧種にも指定されている。質疑の中でもジュゴンの回遊状況やはみ跡も確認されているということで、さらなる実態把握、調査、保全は強化されるべきと考えている。」との反対意見があった。

決算特別委員会等記録

令和元年8月

編集 沖縄県議会事務局政務調査課
電話(098)866-2576

発行 沖縄県議会事務局
那覇市泉崎1丁目2番3号
